

市民説明会およびアンケートのご意見 と本市の考え方

政策局 庁舎建設課、庁舎周辺まちづくり課

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
1	熊本地震で、本庁舎に被害がなかったことについてどう考えるのか。	熊本地震の際に本庁舎に大きな被害が無かったことが、今後の大地震での被害がないことを保証しているわけではなく、将来の災害リスクから市民の皆様の生命と財産を守るため、対応しなければならないと考えております。なお、有識者会議においても、今後、熊本地震以上の地震が起きる可能性が高いといわれております。	対応3 (説明・理解)
2	建築基準法で求められる以上の耐震性はいらぬのではないか。	災害時にあっても業務を継続し、生活再建に円滑に取り組むため、防災拠点である本庁舎には、最低基準である建築基準法(等)で求められる以上の耐震性能が必要と考えております。熊本県内だけでなく他の政令指定都市などにおいても免震構造を採用するなど、本庁舎の建替えの際には建築基準法を満たすだけでなく、防災拠点施設として機能を維持するための耐震性能を持つ庁舎を整備しており、本市も新庁舎整備にあたっては、同様に考えております。	対応3 (説明・理解)
3	本庁舎が建設されたのは、昭和56年10月であるのに、新耐震基準に適合しないという理由は。	本庁舎は昭和56年10月に竣工しましたが、設計が行われたのは昭和54年であり、新耐震基準改正前に設計を行っています。ただし、本庁舎は超高層の建築物に該当するため、当時、大臣認定を取得していることから、耐震診断を実施しておりませんでした。平成28年熊本地震を経験し、本庁舎の長寿命化計画策定にあたり、大規模改修に向けた手法検討調査と併せて、耐震性能調査を行った結果、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという結果が出ました。	対応3 (説明・理解)
4	熊本地震での具体の被害はあったのか。	大きな被害はありませんでしたが、周囲の市町村では庁舎が使えなくなり、災害対応のスピードに遅れが出たという状況を踏まえ、本庁舎はしっかりと耐震性能を確保したいという観点から、大規模改修に向けた手法検討調査と併せて、耐震性能調査を実施しました。	対応3 (説明・理解)
5	浸水想定区域については、最近竣工した立野ダムの影響は考慮しているのか。	浸水想定区域については、各河川管理者が作成したデータをもとに、ハザードマップを作成しておりますが、立野ダム竣工後のデータについては、まだ反映されていません。今後、浸水深が変わるようであれば、対応していきます。	対応3 (説明・理解)
6	熊本市本庁舎の耐震補強時の課題としている通行止めについて、対応策がないか検討したのか。	熊本市現庁舎の耐震補強工事を実施する場合には、電車通りの半分を数年にわたり閉鎖しなければなりません。バス・市電の本数も多いことから、通行止めすることは現実的に困難であると有識者会議からも答申を頂いているところです。	対応3 (説明・理解)
7	浸水深が6mと言うが、県が立野ダムを整備し、浸水はなくなると言っている。	浸水想定区域については、各河川管理者が作成したデータをもとに、ハザードマップを作成しておりますが、立野ダム竣工後のデータについては、まだ反映されていません。今後、浸水深が変わるようであれば、対応していきます。	対応3 (説明・理解)
8	一般施設としては大丈夫と(耐震性能分科会の)山田会長も言っている。現行の建築基準法等の「等」とはなにか。現行の建築基準法を満たさないというのは誤りではないか。	本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議耐震性能分科会の山田会長は、現庁舎が一般施設としては問題ないという発言はされていません。(一般施設としての耐震性能が少し不足するものの、すぐに倒壊・崩壊する危険性がある状態ではないので)通常業務のために使う分には、至急建替えてくださいというわけではないという趣旨のご発言であったと認識しております。ただし、本庁舎については、災害時に防災拠点として、応急業務等、業務継続をしなければならない建物であることから、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有した庁舎の整備を行う必要があると考えております。また、現行の建築基準法等の「等」についてですが、建築基準法や同施行令には高層建物の時刻歴応答解析について具体的な基準の記載はなく、大臣認定の前に評価を行う民間評価機関の業務方法書に、具体的な基準の記載があることから、それらを含めた表現として正確を期するために「等」をつけているところです。なお、仮に現庁舎について、現在、建築確認申請を行った場合、申請は通らず、現行の建築基準法等に適合しないのは間違いありません。	対応3 (説明・理解)
9	浸水について、最近できた立野ダムの影響は考慮しているのか。また、水害の時の対応はどう想定しているのか。	浸水想定区域については、各河川管理者が作成したデータをもとに、ハザードマップを作成しておりますが、立野ダム竣工後のデータについては、まだ反映されていません。今後、浸水深が変わるようであれば、対応していきます。また、水害時の対応としては、浸水する前に職員は招集し、水が引くまでの2日程度は庁舎にとどまって対応することを想定しています。	対応3 (説明・理解)
10	私の祖父も626水害を経験しているが、6m浸水とはどのような水害のイメージか。	6mという数字については、想定しうる最大の浸水深ということであり、ゆる1000年に一度の雨と想定しており、国の方で示している数字です。	対応3 (説明・理解)
11	現行の建築基準法が求める耐震基準を満たしていないことは、建築基準法を違反しているわけではなく、そのような建物はいくらでもあるのではないか。	現庁舎が、建築基準法上の既存不適格に該当し、違反建築物ではないのはご意見のとおりです。一方で、平成12年の建築基準法の改正等により、(現庁舎を設計した昭和54年当時に比べて)検証すべき地震波が増えていることから、現庁舎が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない状況であることは間違いありません。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
12	現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」と記載があるが、前回の市民説明会の際に、「現行の建築基準法が求める耐震基準を満たしているのか」と質問をした。それに対して、市は「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」としか答えない。市は国の調査に対しては、20年間にわたり、防災拠点施設における現庁舎の耐震性能は、耐震基準を満たしていると答えている。国が求める耐震基準を私は尋ねるが、市は耐震性能しか答えない。言葉遊びを止めて、きちんと答えて欲しい。建築基準法等の「等」を抜いて、「現行の建築基準法が求める耐震基準を満たしているのか否か」と言う点をはっきり教えてほしい。	総務省消防庁が実施されている「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」は、建築基準法が改正されて、いわゆる旧耐震基準から新耐震基準となった昭和56年を基準とし、建物が建築された時期に応じて、昭和56年以前に建築された建物は耐震性がない、昭和56年以降に建築された建物は耐震性がある、と機械的に分類される調査です。 現庁舎は昭和54年に旧耐震基準で設計された建物ですが、高さが60mを超える高層の建物のため、当時、大臣認定を取得しており、国の通知により新耐震基準相当とみなすことができることから、消防庁調査に対しては昭和56年以降に建築された建物として回答してきました。 その後、熊本地震の経験から、耐震性能調査を実施した結果、現庁舎が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことがわかりました。この調査結果について検証いただいた有識者会議からも、令和5年5月に「調査結果は妥当」という内容の答申をいただいたことから、本市としては今後、消防庁調査が実施された際には、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない旨の回答を行う予定です。 なお、市が表記している建築基準法等の「等」が何を意味しているかですが、高層建築物が大臣認定を取得するための基準は、建築基準法ではなく実際に審査を行う評価機関のための業務方法書の方に細かく定めてあり、建築基準法そのものには、例えば高層建築物としての性能等、詳細については定めてありません。このようなことから、正確を期するために「等」を付けて表現しているところです。 2点目の現庁舎が建築基準法に適合しているかどうか、については、仮に現庁舎を現在、建築確認申請したとしても確認は下りないことから、現行の建築基準法には適合しない、と考えております。	対応3 (説明・理解)
13	現行の建築基準法が求める防災拠点としての耐震性能は有していない、ということか。	建築基準法には、防災拠点や一般の建物等、グレードに応じた基準は定めてありません。あくまでも最低限の基準が定めてあります。現庁舎は、(現行の)建築基準法(等)が定める耐震性能は有していない、ということです。	対応3 (説明・理解)
14	消防庁調査において、防災拠点における建築基準法が求める耐震基準、と聞いている。熊本市は、それが「ある」と答えてきていたではないか。	繰り返しになりますが、建築基準法では防災拠点に必要とされる耐震性能の基準などは定めてありません。 また、建築基準法(等)が求める耐震基準を満たしているかというご質問については、満たしていない、というお答えとなります。 (消防庁調査の件名は「防災拠点施設となる公共施設等の耐震化推進状況調査」ですが、これは、「防災拠点施設として位置づけられている公共施設」を対象とした耐震化実施状況に関する調査という意味であり、公共施設が防災拠点としての耐震性能を有しているかどうかを調査するという意味ではないと認識しております。)	対応3 (説明・理解)
15	現庁舎は熊本地震でどれだけの被害があって、また同様の地震が来たら耐えられないのか、第三者委員会での耐震性が不足しているとの見解について、詳しく聞きたい。	熊本地震の際は本庁舎に大きな被害はありませんでしたが、議会棟の天井が落ちたり、ガラスが割れたり、14階の水道管が破裂するなどの被害がありました。 耐震性能調査を平成29年、令和2年の2回実施し、いずれも現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないとの結果でしたが、一部の専門家や議会から疑問を呈されたことから、耐震性能調査の内容と結果について検証するため、有識者会議の中に耐震性能分科会を立ち上げていただき、集中的に検証いただいた結果、耐震性能調査の結果は妥当であるという結論となりました。	対応3 (説明・理解)
16	今まで市は、庁舎は耐震性を有すると回答してきたはずなのに、有識者会議があって、なぜ耐震性がないということになったのか。またその根拠が示されていない。	現庁舎は、建築当時の最新の技術で適法に建設されていますが、平成28年熊本地震の経験を踏まえ、現庁舎建築後に改正された建築基準法の内容に対しても適合しているかどうかを確かめるために、耐震性能調査を行いました。その結果、2度の調査とも、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという結果になりました。有識者会議では、この耐震性能調査の内容と結果について2年間にわたり検証していただき、妥当であるとの答申を受けたものです。根拠については熊本市ホームページに耐震性能調査の結果や耐震性能分科会の議事要旨等を公開しておりますので、ご確認いただければと思います。	対応3 (説明・理解)
17	白川大水害が発生したのは昭和18年だが、なぜ現庁舎の建設当時、電気設備等が地下に設置されているのか。	当時どのように考え、地下に建築設備を配置したのかは承知しておりませんが、現庁舎が竣工した昭和56年と比較しても、近年は想定外の水害が発生し、その規模も大きくなっています。ハザードマップ上でも現庁舎付近は6m程度浸水するとなっているため、現庁舎は今のままでは災害復旧業務に力を発揮できないと考えております。	対応3 (説明・理解)
18	これからも耐震基準は変わっていくので、また基準に合っていないとならないのか。	ご指摘のとおり、大きな地震が発生する度に、建築基準法の改正が行われてきました。現庁舎が該当する高層建築物に関しては、阪神・淡路大震災以降、平成12年に法改正がされており、現庁舎はその基準に適合していない状況です。なお、その後も全国的に大きな地震が発生しておりますが、平成12年以降現在まで、大きな法改正はあっておりません。今後どうなるかは分かりませんが、新庁舎については、まずは重要な防災拠点として、十分な耐震性を持った建物を整備したいと考えております。	対応3 (説明・理解)
19	耐震性が無いということだが、総務省への報告では耐震基準を満たしていると報告している。	総務省消防庁が実施されている「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」は、建築基準法が改正されて、いわゆる旧耐震基準から新耐震基準となった昭和56年を基準とし、建物が建築された時期に応じて、昭和56年以前に建築された建物は耐震性がない、昭和56年以降に建築された建物は耐震性がある、と機械的に分類される調査です。 現庁舎は昭和54年に旧耐震基準で設計された建物ですが、高さが60mを超える高層の建物のため、当時、大臣認定を取得しており、国の通知により新耐震基準相当とみなすことができることから、消防庁調査に対しては昭和56年以降に建築された建物として回答してきました。 その後、熊本地震の経験から、耐震性能調査を実施した結果、現庁舎が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことがわかりました。この調査結果について検証いただいた有識者会議からも、令和5年5月に「調査結果は妥当」という内容の答申をいただいたことから、本市としては今後、消防庁調査が実施された際には、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない旨の回答を行う予定です。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
20	これまでも1回も改修していないことがおかしい。改修はどんな場合も必ず発生するので、計画性が必要だったのでは。	築42年となる現庁舎については、部分的な修繕等は随時行っておりますが、大きな設備の改修を実施できていない、という状況です。現庁舎については、平成27年度から改修のための基礎調査を始めましたが、同時期に本市の公共施設の管理の考え方が、それまでの事後保全から計画保全・予防保全へと変わり(、長寿命化のための大規模改修を検討することとなり)ました。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第2章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
1	あらゆる災害とあるが、具体的にどのような災害を念頭に考えているのか。	地震以外にも水害、台風、火災、様々な災害を想定して検討してまいります。	対応2 (既記載)
2	建築基準法は最低基準だが、満たしていないのか。	建築基準法は、確かに最低限の基準であり、その基準を基に現庁舎の耐震性能を調査し、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことを確認しました。	対応3 (説明・理解)
3	第2章「新庁舎の目指すべき姿」には、都市間競争に勝っていく視点が抜けている。超高層ビルとするなど人類未踏の市庁舎として夢を持って進めていただきたい。	民間事業者へのサウンディング調査においても、超高層ビルについて民間からのニーズがあると聞いていますが、市としては、景観にも配慮しながら進めていきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
4	現庁舎は熊本地震でびくともしなかった。	現庁舎は熊本地震で大きな被害は受けておりませんが、今後、熊本地震以上の大きな地震が起こる可能性があるとの有識者も仰っています。(熊本地震の際に本庁舎に大きな被害が無かったことが、今後の大地震での被害がないことを保証しているわけではなく、将来の災害リスクから市民の皆様の生命と財産を守るため、対応しなければならないと考えております。)	対応3 (説明・理解)
5	立野ダムも完成したので、現庁舎は6メートルも浸水しないのでは。	(浸水想定区域については、各河川管理者が作成したデータをもとに、)ハザードマップを作成しておりますが、立野ダム竣工後のデータについては、まだ反映されていません。今後、浸水深が変わるようであれば、対応していきます。	対応3 (説明・理解)
6	現庁舎には地中の杭がたくさんある。	現庁舎地下の地中には、多くの杭がありますが、2度の耐震性能調査では、それらの杭が、地震の際に発生する地盤変位という強い力に耐えられないという結果が出ております。また、有識者会議の耐震性能分科会においてもその調査結果は妥当であるという結論でした。	対応3 (説明・理解)
7	現庁舎のアスベストの状況について。	現庁舎は、鉄骨にアスベストが吹き付けてあるため、改修する際には厳重な管理が必要であり、高額な費用が掛かります。	対応3 (説明・理解)
8	熊本市にある横井小楠記念館などの記念館では、とてもいい映像を見ることができる。本庁舎で、その映像がまとめて見られるようなコーナーがあるといいが。	新庁舎では市民交流スペースを現状よりも拡充したいと考えております。いただいたご意見は、情報発信スペースなどの検討に際し、参考にさせていただきます。	対応1 (補足修正)
9	人口が減る前提で本庁舎を作るのか、戦略的に人口を増やす政策をどんどん打っていく前提で本庁舎を作っていくのか。大事なターニングポイントとなるので考え方を詳しく教えてほしい。	子育て支援など、自然増への各種施策に取り組むとともに、魅力のある・住みやすい熊本市ということをしかりとPRし、社会増へつなげていきたいとかがえております。人口減への対応につきましては、昨年度策定した総合計画においても力を入れているところです。	対応5 (その他)
10	中心市街地はすべて浸水エリアだが、屋外通路をつなぐことで、浸水に対する脆弱性がどれほど緩和されるのか？	本庁舎と周辺施設を屋外通路によって接続し、庁舎やその周辺にいらっしゃる方について、垂直避難も含めて、(エリアで連携して対応できるように)検討したいと考えております。浸水に対する脆弱性については、重要な設備機器を浸水しない上のほうのフロアに配置して仮に建物が浸かって機能継続ができるような措置をしていきたいと思っています。	対応3 (説明・理解)
11	垂直避難ということは、市役所が一時的な避難所となるのか？	(地域防災計画上、)本庁舎は指定避難所ではありませんが、避難が間に合わなかった方などが、一時的に避難することは想定されます。また、屋外通路そのものにも避難が可能であると考えます。	対応3 (説明・理解)
12	人口減少の中、可変性をどの程度見込めるかが未来志向において重要な視点である。ビルを賃借するというのも1つのアイデアだと思う。	将来的に執務室に余剰が出た場合には、他の用途に転用したり、他の方に貸し出ししたりすることができるような可変性を持った庁舎となるよう、今後の計画・設計の中で考えてまいります。(本庁舎となる建築物は、防災拠点として、一般施設以上の強度が求められます。)	対応4 (事業参考)
13	まちづくりの核としての役割としては、行政としての機能を強化だけでなく、新しい価値も生み出してほしい。図書館や文化に触れる施設など、新しい価値・機能を入れていただくことで、より良い未来が訪れると期待。	新庁舎においては、市民交流スペースの拡充を考えています。昨年9月に実施した市民アンケートでは、自習室や休憩室を設けて欲しいといったご意見もいただいており、今後も様々な意見を取り入れ、市民の皆様に愛される庁舎を目指します。	対応1 (補足修正)
14	新庁舎整備の際は、省エネ法に沿ったビルにするべきと思っている。他都市に負けないような庁舎を整備してほしい。	新庁舎は、環境に配慮した建物にしなければならないと考えております。ZEB化を含め、環境負荷の低減に向けて検討してまいります。	対応2 (既記載)
15	6メートル浸水するエリア内にある庁舎に、職員はどのように参集するのか。	水害については地震等と異なり、事前に予測が可能であることから、浸水する前に職員が庁舎へ参集し、浸水時には庁舎内に留まって対応することを想定しています。	対応3 (説明・理解)
16	どの程度の職員を参集させるのか。庁舎全体を使うほど集めるのか。どのタイミングでどれだけ参集させるのか、決めてあるのか。	地域防災計画上、特別警報級の発表または恐れがある場合、職員の3分の1が参集することとしております。	対応3 (説明・理解)
17	熊本市庁舎に限らず、重要な公共施設は免振構造を備えるべきと思っている。有識者会議でも修繕の場合とでライフサイクルコストで考えるとあまり変わらないとの話だった。その点をもって説明してはどうか。	災害時の業務継続を考えた場合、新庁舎には免震構造の採用が最も望ましいと考えております。今後、基本計画の段階で他の構造形式(耐震・制振)と比較し、重要な防災拠点施設にふさわしい構造形式を採用してまいります。ライフサイクルコストとして、どのように示すのかは難しいですが、令和6年度末までに実施設計に着手できれば合併推進債を活用できます。改修のみ行って、20年度30年後に建て替えを行うとなれば、大きな負担が掛かってくるということで、合併推進債を活用したいと考えています。	対応4 (事業参考)
18	上部に機能を持っていくとあるが、建設検討対象地は全て浸水地域。なぜ、わざわざそのような場所に建てるのか。	災害時においては防災拠点となりますが、平時においては市の業務の中心を担っています。災害時の対応力と平時のバランスを考える必要があります。公共交通の利便性も大事であり、ビジネス街に近いことなど、市民や業者にとっての利便性や、市役所が、地元の経済に与える影響も重要な要素です。そのため、地震、水害に対応しつつ、平時の利便性、賑わいの創出を図っていきたく考えています。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第2章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
19	区役所があるので、区役所での対応を充実すべきでは。防災拠点として強化するのであれば、1か所ではなく、複数強化すべき。	区役所も防災拠点として、避難所開設などの役割を担っており、強化していかなければなりません。そのため、区役所についても防災拠点としての耐震性能調査を実施し、北区役所(や南区役所など)の耐震改修を行いました。 一方で、本庁舎は防災拠点として、区役所とは別の役割を担っています。例えば、災害ごみの処理や仮設住宅の建設などです。それらの業務が滞らないよう、区役所と同様に防災拠点施設としての耐震性能・機能を持たせる必要があります。	対応3 (説明・理解)
20	以前、現庁舎の15階まで階段を使って登ったらきつかった。新庁舎は、利用しやすいようにしてほしい。	当日はご意見のみ (新庁舎については、すべての来庁者が利用しやすいよう、バリアフリー等に配慮した整備を行ってまいります。)	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
1	(新庁舎の)駐車場がどうなるかについて触れられていない。その点が見えない。	バスや市電など公共交通機関の利用を考えながら、駐車場についても検討してまいります。今後、基本計画の中で、しっかり検討していきたいと考えております。	対応1 (補足修正)
2	過大な耐震性を求めている。県のように別棟で建てれば、そのまま庁舎を残してよいのでは。	大規模災害発生時は、あらゆる災害応急業務について、本庁舎全フロアで一体的に取り組んでいく必要があります。災害応急業務には防災センター以外の業務もあります。仮に本庁舎が被災し、防災センター以外の災害応急業務が停滞してしまうことは避けなければならないと考えております。	対応3 (説明・理解)
3	新庁舎の規模を検討する際は、公文書館整備による影響を考慮すべき。	(新庁舎の規模を試算するにあたっては、公文書館整備の効果も考慮しておりますが、)今後、基本計画等の段階においても、しっかりと精査してまいります。	対応3 (説明・理解)
4	職員一人あたりの執務室面積を7.7㎡とするのは広すぎる、宮崎市は6.4㎡くらいである。	基本構想においては、国の基準を基本とし、概算をお示ししています。7.7㎡という数値は、他の指定都市と比較しても(標準的な規模で)過大ではないと考えています。今後、基本計画・基本設計の段階で精査してまいります。	対応3 (説明・理解)
5	急速に少子化が進んでいるので、その点も考えてほしい。なぜこんなに大きな庁舎を建てたのかと言われないようにすべき。	人口減少に伴い、将来的には職員が減少することも想定されますが、まずは、建設直後から執務スペースが不足し、民間ビルを借りるような事態は避けなければならないと考えています。将来的に職員が減少した場合には、用途変更が可能となるような可変性のある庁舎を検討してまいります。	対応3 (説明・理解)
6	検討対象地について、いずれも3~4mの水没リスクがあるが、庁舎を防災拠点として使うのであれば、水害の際は1~2階は使わなくても活動できるという前提なのか。そのような想定がされているならば、わかりやすく情報発信してほしい。	建設地の決定はこれからですが、検討対象地ごとのリスク、浸水想定を踏まえ、主要な設備機器を浸水させないための対応、浸水時の機能継続性、水が引いた後の対応など、今後、設計の詳細検討を進めてまいります。	対応1 (補足修正)
7	概算工事費について、470億とあるが、算定した時点はいつか。昨今の物価高は見込んであるのか。今後、大きく変動するのではないのか。	令和元年度に基本構想を一度お示していますが、その後5年分の物価高の影響を踏まえて、今回改めて、470億と算定しています。今後の物価高騰の影響による見直しは、各段階において精査してまいります。 なお、この事業費には、建設地に応じた移転の場合の土地の取得費や仮設費等については含まれていないため、場所の選定に応じて、事業費を算定してまいります。	対応3 (説明・理解)
8	実施設計までを一括発注する方法を聞いたことが無い。合併推進債には期限があるのか。	一括発注については、本市に事例はありませんが、全国では庁舎建設としていくつか事例があります。合併推進債活用は大きな負担軽減になるため、それに向けて検討を進めているところです。 令和6年度末までに実施設計に着手することが活用の条件です。(基本計画・基本設計・実施設計の)一括発注を行えば、活用条件を満たすということは、確認済であるため、それを目標に、今年度の建設地決定などのスケジュールを組んでいるところです。	対応3 (説明・理解)
9	緊急防災・減災事業債は、庁舎の建て替えには使えないのか。緊急防災・減災事業事業者について、令和7年度までに工事完了しなければならないということだが、もっと早く検討できなかったのか。	緊急防災・減災事業債の活用については、新庁舎整備の概算事業費470億円の一部にしか適用できないこと、令和7年度までに工事を完了しなければならないことという2点の課題があります。仮に、今後、緊急防災・減災事業債の活用期限が延長された場合には活用を検討してまいります。	対応3 (説明・理解)
10	耐震性能の有無に関する質疑が多いが、そもそも防災拠点施設である本庁舎は、災害時に業務継続できるよう、免震構造で整備すべき。そういった機能面に関する議論をもっと深めてほしい。	災害時の業務継続を考えた場合、免震構造の採用が最も望ましいと考えております。今後、基本計画の段階で他の構造形式(耐震・制振)と比較し、重要な防災拠点施設にふさわしい構造形式を採用してまいります。	対応1 (補足修正)
11	本庁舎に耐震性能がないということであれば建替えなければならないと思うし、その際に免震構造の採用も必要だろうと思う。ただ、心配なのは熊本市の財政状況である。政令市の中では最悪と聞いている。借金はまだ増えるのではないのか。必要な機能をコンパクトに整備してほしい。	本市の財政状況について、財政調整基金が指定都市最下位ということは事実です。毎年度の当初予算編成の際に出している中期見通しにおいて、試算した結果、支障なしと考えておりますが、引き続き注視してまいります。	対応3 (説明・理解)
12	政令市になり、西区役所、東区役所ができた。また公文書館も整備されるが、今回の面積算定において、そのような点は考慮していないのか。	政令指定市への移行に伴う事務移譲等により、対応する職員数は増加しています。庁舎規模の算定に際しては、定員管理計画上の増員も含め、執務スペースを算定しているところです。 なお、書庫の面積については、公文書館の整備も踏まえ、算定しております。	対応3 (説明・理解)
13	新庁舎の規模について、設備・共用部の増加要因はどのようなものなのか。	共有部、設備スペースについては、(その算出方法ゆえに)建物の規模に応じて増えていくという性質があります。 また、バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応等により拡充する分の面積についても見込んでいます。	対応3 (説明・理解)
14	働き方が変わっており、現庁舎のような固定席のある配置は主流ではなくなると思う。DXもある。そのようなことを考慮しているか。	ご指摘のとおり、DXによる効率化、ユニバーサルレイアウト・フレアードレス等についても検討を進めたいと考えており、それにより生み出されるスペースについて、市民サービスの向上へ充てていきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
15	リモート化が進めば、打ち合わせスペース等はもっと狭くて済むのではないのか。	執務スペースをできるだけ小さくすることは、事業費の軽減につながるため、非常に重要と考えております。 一番理想的な窓口というのは、市役所に来なくてもいろいろな書類が受け取れるようなものだと思います。そういう環境をめざして、基本計画等で検討していきたいと思っております。	対応3 (説明・理解)
16	市の財政が健全であるのなら、合併推進債を使うために無理な計画をするのではなく、時間をかけてじっくり検討していけばいい。	市の財政負担を減らすことは、結果として市民の皆様の負担を減らすことにつながると考え、国からの財源は極力活用したいということから、国との打合せを継続してきました。その中で、合併推進債を活用できる手法についてアドバイスをいただいたことから、現在、基本計画から実施設計までの一括発注について検討を進めているところです。	対応3 (説明・理解)
17	合併推進債の活用条件について、どこまでを誰と契約しないといけないのか。	合併推進債の活用条件は、令和7年3月31日までに、実施設計を行う業者と契約締結することです。	対応3 (説明・理解)
18	470億円の内訳はどのようになっているか。	470億円の内訳は、設計費、建設費、現庁舎の解体費です。移転の場合の土地取得費、現地建替えの場合の仮設庁舎費、建設地によって状況が変わる駐車場整備費等は、現時点で見込んでおりません。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
19	2050年には市民は3割減ると言うが、職員も2,000名ぐらまで減るのではないかと。60,000㎡の根拠が非常に希薄である	(政令指定都市への移行に伴う事務移譲等により、)市役所の業務量が増加していることに加えて、即時性も求められています。このようなことから、職員が不足しており、今後も、職員を増やす計画です。人口減少に伴い、将来的には職員数も減少する可能性はありますが、竣工後すぐに執務室が不足するようなことは避けなければならないと考えています。不要となった部分は用途変更や貸付できるよう、可変性をもった庁舎を整備できるよう検討してまいります。新庁舎の規模については、今後、基本計画・基本設計の段階でも精査してまいります。	対応1 (補足修正)
20	防災拠点という話もあるが、県と同様に防災拠点だけ浸水3mの花畑別館跡地に別棟で整備すればよい。それ以外の部分は防災拠点でなければ現庁舎のままでは使えないのではないか。	熊本県庁は、平成7～13年に耐震補強を実施され、既に完了しています。また、熊本地震の際に防災センターが高層階にあり、エレベーターが停止した影響等を受けたため、敷地内に新たに防災センターを増築され、既に整備が完了しています。熊本市の場合、同一敷地内に防災センターを整備できる土地がありません。また、本庁舎は一体的に災害応急業務を行うため、別敷地へ防災センターのみを整備するのではなく、一体整備が必要と考えています。	対応3 (説明・理解)
21	土地の取得費用は含まれていないということだったが、データとしては持っていないのか。大体でいいので示してほしい。市民が選択できるよう、きちんと金額で比較できる資料で示してほしい。	建設検討対象地は、民間所有の土地であるため、路線価等からある程度の想定を行うことは可能ですが、現時点で詳細をお話することは難しい状況です。一方で、ご指摘のとおり、土地の価格が全く分からない状況では、検討を行うことができないため、所有者のプライバシーに配慮しながら、何かしらの形で示していきたいと考えております。	対応4 (事業参考)
22	危機管理上、他の4区に機能を分散することで、スモールオフィス化できないか。	市民の皆様の利便性を考慮し、手続等の業務はお近くの区役所で、集約した方が効率的である業務は本庁舎で、という機能の整理を行っております。この機能分担の見直しは考えてまいります。また、(人員配置など、)機能が分散することにより非効率になる部分もあるという点をご理解いただければと思います。	対応3 (説明・理解)
23	合併推進債がR6に着手しないと聞けないと分かったのはいつか。	3町合併の際の新市基本計画は最初10年の計画でしたが、令和6年度まで期間を延長しています。その過程の中で庁舎問題が生じ、合併推進債の活用を目指すという話になったのは約5年前です。	対応3 (説明・理解)
24	概算費470億については、今現在の計算だろうが、出来上がる頃にはいくらになっているか、非常に心配している。	ご指摘のとおり、事業費は現在の(建設物価を反映した)試算です。今後の検討においても、事業費削減に努めてまいります。また、各検討段階において、事業費についてご説明してまいります。	対応3 (説明・理解)
25	耐震性能が不足しているとのだが、庁舎が崩れるということには疑問がある。水浸6mは1000年に1度とのことだが、熊本市全体が水没するのは。物価が上がっていることについては、その都度説明するということがあったが、10年後どうなるか試算はできない。大阪万博と同じようなことになるのではないかと。	耐震性能だけでなく、水害への脆弱性や狭あい化などの問題を解決するために建て替えを目指しています。いわゆる1000年に一度の水害についてですが、市内が広く浸水した場合も災害応急業務を行わなくてもなりません。当然、市内が浸水しないようにという対策はやっていくものの、災害復旧がすぐに対応できるように浸水にも強い庁舎を目指しています。現在の事業費は概算での算出となっておりますが、今後、設計を進めていかなければ、事業費についても現状以上の精査は難しい状況です。設計を進める中で物価高騰についても考慮し、あらためて市民の皆様にお示ししてまいります。	対応3 (説明・理解)
26	新庁舎の必要延床面積の中に災害対応スペースや市民交流スペース等が大きくなっているが、まちなかの人が避難する場所として考えているのか、あるとすればどの程度のスペースを考えているのか等を知りたい	地域防災計画上、本庁舎は避難所として指定していませんが、新庁舎整備においては、今後検討していく必要があると考えております。市民交流スペースについては、避難場所としてだけでなく、例えば避難物資の受け入れ、ボランティアセンターといったものに活用することを想定されます。市民アンケートにおいても休憩できるようなスペース、学生の自習室など様々なお声を頂いており、今後設計を進めていく中で、市民の皆様にお示ししてまいります。	対応3 (説明・理解)
27	私も良く市役所に行くが、床が足りない認識している。候補地だけでなく、周辺地も活用し、広い庁舎、憩いのスペースにしてほしい。	新庁舎の敷地については、出来る限り広い敷地であることが理想的ですが、敷地の確保には、地権者との合意形成などが必要です。今後、市民協働、まちの賑わいに貢献できるスペースを作ってまいります。	対応3 (説明・理解)
28	現庁舎は防災拠点であるということは、その建設費には合併推進債よりも有利な財源である緊急防災・減災事業債が使えるのではないかと。	緊急防災・減災事業債は令和7年度末までに工事が完了した場合に活用が可能であり、新庁舎整備については期限に間に合わないため、現時点では活用を見込んでおりません。仮に、今後、期限が延長された場合には、活用を検討してまいります。ただし、緊急防災・減災事業債はその対象となる事業が限定的であるため、活用可能な部分については緊急防災・減災事業債を活用し、あわせて合併推進債も活用していくことを検討してまいります。	対応3 (説明・理解)
29	各区役所へ機能を配置して、本庁を小さくしてはどうか。建設部は南区に、観光庁は西区に、など、各区の庁舎へ部ごとに持って行き、本庁を小さくすれば建設費も200億ぐらいで済むのではないかと。	例えば、民間事業者が福祉施設を整備するという事業計画をした場合、福祉部門や建築部門など、複数の部門に手続に行く必要があり、全ての部署を分散して配置するということは、必ずしも市民や事業者など来庁者の利便性の向上にはつながらないと考えております。ただし、区役所機能を拡充すべきということは市長も常々申し上げており、区役所の機能の在り方については、今年度からまた新たな見直しに向けた検討を進めているところです。本庁に配置する職員を少なくすれば、本庁舎の面積が小さくなるというご意見はごもっともであり、そのような視点も持ちながら、今後の職員の配置の在り方については検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
30	大規模改修の際に杭を打つことが必要で、主要な電車通り沿いを通行止めしなければならぬと書いてあるが、様々な業者が耐震工事を行っており、場所が取れないところでの耐震性能確保の工事についてアイデアを持っている業者もいるのではないかと。色々な業者に聞いて、代案を精査したことはあるのか。していないのであれば、是非してほしい。また、改修した場合であっても、20年後には建替えが必要でその費用が470億と書いてあるが、以前、熊本市は2050年には熊本市の人口が75万人から50万人ぐらいに減るという予想を立てていたと思う。人口が減れば、これほどの建築費は要らないのではないかと。新庁舎の面積は60,000㎡も必要ないのではないかと。	1点目、杭の改修については、本来であれば、現庁舎の真下に杭を増設すべきですが、実際に建物が建っている真下に20～30m近い杭を打つことは難しいため、(平成29年度耐震性能調査の)報告書にお示ししているのとおり、現庁舎の周囲に杭を打ち、それを現庁舎と繋げるといった工法で検討しております。この工法については、有識者会議の耐震性能分科会でもご確認いただき、改修工事の(検討)内容(としては)妥当であるものの、それが現実的ではない、ということも含めて検証していただきました。次に、20～30年後の人口減少を見据えた上での必要な庁舎の規模というお話については、たしかに想定が難しいところですが、構想の段階では、現在の職員数等を考慮した規模、現在の単価で試算した事業費をお示しさせていただいているところです。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
31	今は470億も使う予定となっている。しかし実際は増額になるのではないか。	現在の概算事業費は約470億円としておりますが、今後、設計や工事を進めていくなかで、このまま物価高騰が続いた場合には、更に金額が上がる可能性もあります。 また、この概算事業費の算出にあたっては、仮設庁舎費や移転費用、土地取得費も計上していないため、(建設地決定後には)必要に応じて計上する必要があります。各設計段階等で事業費試算の精度を高め、その時点の物価上昇も見込んだ事業費をお示ししてまいります。	対応3 (説明・理解)
32	物価が上昇し、熊本地震時より現在は30%増額している。現在、建て替え費用も470億となっているが、もっと上がっていくのではないか。	物価上昇に関しては、ご懸念のとおり、今後も上昇する可能性があります。今後の物価上昇も見通して考え、設計時に事業費の精度を高めてまいりたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
33	新庁舎整備に500億を使うのがどれだけ無駄か考えるべき。物価高騰している中で、事業費が足りなくなったというのはやめてほしい。	新庁舎の整備にあたっては、合併推進債を活用して財源を確保し、少しでも市の財政負担を減らしたいと考えております。また、必要な市民サービスに影響がないように留意いたします。 今は概算であり、設計が進むにつれて詳細の事業費を出していく中で、物価高騰も見込んでいく予定です。財源についても、財政担当部局で財政の中期見通しを更新していきますので、その中で財源等問題ないかチェックしながら事業を進めていきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
34	現庁舎が狭いとの理由があがっているが、市役所も工夫が必要ではないか。大宰府市はペーパーレス化に成功していると思う。また、人口減少が叫ばれる中で、職員増はどういうことか。	熊本市役所の現庁舎も一部のフロアでフリーアドレス制を導入するなどの取組を行っております。新庁舎の延床面積については建設費へ直結するため、今後も精査を続けます。 なお、職員数については、熊本地震や新型コロナウイルス感染症への対応の際に職員が不足したことと、働き方改革、会計年度任用職員の処遇改善、男性職員の育休対応など、今の社会情勢に対応するために増員しているところです。	対応3 (説明・理解)
35	シンプルで効率の良い庁舎にしたほうが市民が納得するのではないか。設計のときに考えてほしい。 熊本市の財政はそんなに良くないイメージがある。将来は人口減なのに、このような庁舎を建てていいのか。 財政の面からみても将来の経済を考えても庁舎建設を思いとどまらせてほしい。 子供たちが残りたくないと言って、農業や病院が衰退し、消滅していく都市に政令指定都市として支援していくほうにお金を使っていくべきではないか。	規模は国交省の基準や、現状の規模を参考に算出していますが、建設地決定後、設計を進める中で無駄がなく、面積も事業費も抑えられるよう検討していきたいと思っております。 財政状況は良くないのではとのご意見ですが、今後も自主財源を確保し市税収納の向上など目指してまいります。政令市の中では財政状況は中位くらいです。人口減少などの社会情勢をしっかりと踏まえ、毎年度設定する財政の中期見通し等をお示しする中で、引き続き学校施設など様々な公共施設の長寿命化なども考えながら進めていきます。 熊本市の職員なのでほかの都市の人口に対して意見が言える立場ではありません。熊本市も自然減を危惧しておりますが、熊本市から出ていく人よりも入る人が多い、社会増の傾向にあるため、魅力ある都市として活力を維持して選ばれる都市として、TSMCの進出で外国人のかたも多く住んでいただいているので活力を維持して幸せに暮らしてもらえまちづくりを行っていきたくと考えています。	対応3 (説明・理解)
36	財政状況が良くないままで470億使うのは不安である。物価上昇額や将来を見越して情報を提示して欲しい。	事業費は建設地に応じて変動します。現在は、候補地ごとに分析をしている段階であり、今後、候補地ごとに事業費を示してまいります。	対応3 (説明・理解)
37	本庁舎と区役所は分けて考えるべき。お金もだいが安くなるのでは。	必ずしも本庁舎と区役所を同じ場所に建てる必要はないと考えており、分棟もあり得ると考えております。	対応3 (説明・理解)
38	質の高い行政サービスを提供とあるが、市民センターが閉鎖されて不便になった。むしろ既存の市民センターを復活する方が、市民には喜ばれる。	窓口機能についてはこれまでも、住民票のコンビニ交付など環境を整えてまいりました。加えて、質の高い行政サービスということで、窓口機能だけではなく、地域の皆様の中に入って、一緒に課題を解決していく行政サービスにシフトしてきたところです。行政サービスについては、まちづくり機能の強化にシフトしており、今後も推進していく必要があると考えております。	対応3 (説明・理解)
39	合併推進債は建替え以外では使えないのか。学校の体育館の補強などで使えるのではないか。	合併推進債は、その性質上、幅広く活用が可能です。道路の整備や学校の改築などにも活用することができます。市の財政負担を減らすため、活用可能なものについては活用していきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
40	建て替える際は、今の金額も何倍になるのでは。	現在お示ししている概算事業費は、設計費・建設費・現庁舎の解体費です。例えば、新庁舎を現在と同じ場所に建てる場合には仮設庁舎の費用も必要になります。また、移転費用や土地の取得費も必要ですが、現在の事業費には含めておりません。これらの費用は、建設地を決める段階でお示ししていきたいと考えております。なお、概算事業費は、現時点での物価高騰を見込んだ上で試算を行っております。今後、段階ごとに精査し、その時点での事業費をお示ししてまいります。また、設計等を進める中で、できるだけ事業費を抑えるよう努めてまいります。	対応3 (説明・理解)
41	合併推進債の話も借金が増えるだけで、若い世代で返してくことになる。	確かに、合併推進債は借金ではありますが、返済時に国から4割の補填を受けることができるため、実質的な市の財政負担を減らすことができます。合併推進債を活用できなければ、市の負担、市民の負担を増やすことになるため、活用していきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
42	国からの補填も結局は税金から支払われており、国民としては、同様ではないか。	ご指摘のとおり、国からの補填は国が集めた税収を原資とするため、国民の負担にはなりません。しかしながら、熊本市としては、できる限り市民の負担を軽減したいと考えており、有利な財源は活用していきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
43	470億円をどのように出したかわからないが、10年間をかけたプロジェクトで少なくとも2倍になる。	新庁舎整備にかかる事業費は、470億円だけではなく、基本構想の段階では記載していない費用(現地建て替えを行う場合の仮設庁舎費や移転する場合の土地取得費)もあります。今後も物価高騰が続くことは認識しておりますが、それを見込み、現時点で最終的な事業費を試算することは困難です。正確性を期すためには、現時点の物価で示さざるを得ません。今後、検討の段階に応じて、精査した事業費をお示ししてまいります。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
44	庁舎の耐震対策だけでなく、都市防災機能という大きな視点で新庁舎を考えてほしい。白川はいつ氾濫してもおかしくない。	白川の河川改修は進んでいますが、まだ時間がかかりハード対策には限界があります。校区の防災連絡会や地域ハザードマップなど、ソフト面でも対策をしています。 (・本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 ・また、本庁舎は、災害時においては防災拠点として、平時においては、行政業務の中心を担う機関であることから、災害時の対応力と平時の利便性の両面のバランスについて総合的に判断し、検討対象地を抽出しています。 ・今後、整備を行う際は、水害や地震等に対するハード、ソフト両面の対応をしっかりと行ってまいります。)	対応3 (説明・理解)
45	新庁舎は行政機能の中核のみ担って、各区役所に権限を下すことによりコンパクトにしてほしい。	本市では、政令指定都市への移行後、区役所への権限移譲を進めています。基本構想という段階では、現在の組織体制に基づき規模を検討していますが、今後、コンパクトにできるような検討を進めたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
46	まちづくり機能は民間に任せれば良い。市民交流スペースは不要であり、熊本のシンボルは熊本城であり、新庁舎がシンボルである必要はない。	市民交流スペースについては、市民アンケートにおいて休憩場所や自習スペースが欲しいなど、様々な意見をいただいております。市民交流スペースにどのような機能を持たせるかについては、建設地に合わせて検討してまいります。また、新庁舎は周りの景観を損なうことなく、熊本城に馴染むような建物といたします。	対応3 (説明・理解)
47	建設地によって金額が変わると思うが。	現在お示している事業費は、設計費・建設費・現庁舎の解体費であり、ご指摘のとおり、建設地によって仮設庁舎費・用地費・駐車場整備費等が変動します。	対応3 (説明・理解)
48	最低限の費用であって、まだまだ増えるのか。	ご指摘のとおりです。	対応3 (説明・理解)
49	事業費470億円について、貯金があるのか？増税されるのか？福祉や教育の予算を切るのか？市民は生活が大変、野菜一つ買うにも大変。どこからお金が捻出されるのか。今の予算を打ち切るとはしてほしくないで、反対である。我が家も地震で半壊だったが、築65年だが修理して凌いでいる。給食無償化などにもお金を使ってほしい。	整備には合併推進債を活用し、住宅ローンと同じで毎年返済していきませんが、返済について国の措置があるため、皆様の負担が軽減できます。直ちに増税することにはならないと考えています。令和6年度当初予算においては、こども関連予算を最優先課題として取り組んでいます。こども局の予算は、対前年度で35億円の増額しており、渋滞対策や学校関係の長寿命化予算にも力を入れています。本庁舎整備による財政影響はありますが、市民サービスについても毎年度バランスを見ながら適切に予算を編成していきます。	対応3 (説明・理解)
50	470億円とはいつの物価で試算しているのか。	現在の物価で試算しております。	対応3 (説明・理解)
51	来年の3月までに決めるという話だが、他都市は5年かかっている。市長が合併推進債を活用と言っているようだが、他に急ぐ理由があるのではないかと考えている。	当日はご意見のみ (本市においても、平成29年度の調査以降、議会においても多くの議論があり、これまでも市民説明会等を開催して市民の皆様のご意見を伺ってきました。 また、市の財政負担の軽減を図るため、合併推進債の活用を目指したいと考えております。)	対応3 (説明・理解)
52	規模の拡張については、新たな発想を取り入れてほしい。フロアが余るなら健康増進センターやダンスセンターなど市民の憩いの場も良いと思う。夏祭りへの活用も良いと思う。	新庁舎においては、市民交流スペースの拡充を考えています。昨年9月に実施した市民アンケートでは、自習室や休憩室を設けて欲しいといったご意見もいただいております。今後も様々な意見を取り入れ、周辺の建物との相乗効果等を考慮しながら、検討してまいります。	対応3 (説明・理解)
53	フロア面積が現状よりかなり増えて、建物が高くなると思われる。高さ基準があるが、どのようにクリアするか。桜町再開発ビル、NHKビル、新市街のホテルなど緩和されてきた経緯がある。景観審議会にかけられて、熊本城に影響がなからうと、修正されながらも、石垣の根が基になっている高さ基準55mをなし崩しに緩和されている。シンボル性と記載があるが、シンボル性の言い分は、とても高く見晴らしが良いということであり、高さはどんどん高くなる恐れがある、それが本当に望む姿なのか。城下町をシンボルとしたまちづくりが必要であるが、そこへんが考慮されていない。心のふるさととして熊本城を下から眺めてきた。もっと慎重に検討していただきたい。高いビルがあるとその後から熊本城が見られなくなる。現庁舎は規制の前に建てられているから仕方ないが、本来は壊すべき。	熊本城は熊本のシンボルであり重要であると考えています。現庁舎は海拔55mを超えておりますが、ご指摘のとおり景観条例制定前に建築しており、条例違反ではありません。また、桜町再開発ビルについても景観審議会ですっきりと審議されております。現在、本庁舎の建設候補地を4つ、中央区役所の候補地を含めると6つ挙げており、それぞれの候補地で庁舎の大きさを検討しているところですが、必ず55mを超えるということではありません。今後も、景観計画に沿って、天守閣を超えないように、視点場からの景観を阻害しないように、しっかりと検討して進めてまいります。シンボル性という記載は、高さを高くしたいという意図ではありません。城下町にふさわしい熊本城の景観とマッチしたものを検討してまいります。	対応3 (説明・理解)
54	オフィスの一般的な必要面積は1人10㎡とされている。3000人だと、30000㎡が良いと思われるので、現状の規模で十分だと考えている。	執務室の面積については、職員数2850人に対して、国土交通省の基準を用いて、一人あたり7.7㎡で算出しております。新庁舎全体としては、附帯する共用部や、防災拠点に必要なスペース、市民交流のスペースなどが加わり、合計で60000㎡となっているところです。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
1	新庁舎の検討対象地として、NTTが上がっており、市議会でも最有力と出ているが、いかがか。	最終的には、最も利便性がよく市役所としてふさわしい場所を選んでまいります。秋頃までにはどの場所がよいのか決めてまいりたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
2	今後(竣工まで)7年から10年かかるとのことだが、長すぎるのでは。	確かに災害等を考えると、スピード感をもって取り組むことは大事です。しっかりとスピーディーに進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
3	仮に現庁舎から場所が移った時、跡地について民間への利活用や市が望んでいるものはあるか。	以前、民間事業者にサウンディング調査を実施しました。多くの事業者にはポテンシャルがあると言っています。周辺の地元の経済界、市民の皆さまにとっても効果があるものとなるよう検討してまいります。	対応4 (事業参考)
4	本庁舎と区役所は分けて2棟建つということか。	有識者会議からは、本庁舎と議会棟は近接すべきだが、中央区役所は別に設けてもいいのではと答申を受けています。市として分棟することを決めているわけではありません。	対応3 (説明・理解)
5	熊本駅が交通の便からすると良い場所の中、どうして4か所に決めたのか。	交通利便性を考えて庁舎としてふさわしい場所を探しましたが、駅の方についてはふさわしい場所は探すことができませんでした。	対応3 (説明・理解)
6	検討対象地についてメリット・デメリットが示されており、独自で採点してみたが、圧倒的にNTT桜町が高い。それに誘導しているように見える。	今はご意見をいただいているところで、フラットに考えています。	対応3 (説明・理解)
7	マンションと庁舎を複合的に作っていくと市の負担なく建てるができる。	そのような事例も研究しながら、熊本にふさわしいものをしっかりと考えていきます。	対応4 (事業参考)
8	都市間競争に勝つためには高層ビルが必要。都市再生緊急整備地域を使って容積率を上げて建てるべき。	熊本に相応しいシンボル性は何であるのか、様々なご意見を聞かせていただき、どのように取り入れられるか検討しながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
9	近くに市民会館・国際交流会館・熊本城ホールがありNTT桜町が良いのでは。	場所の検討に際しては、隣接との連携についても非常に重要な観点になってくると思っています。	対応4 (事業参考)
10	中央区役所と本庁では、市民利用が多いか業者利用が多いかが異なるので、分けて考えたほうがいいのではないかと。例えば、本庁舎は浸水しない場所、二の丸公園やNHK跡地等の検討が可能であり、中央区役所はやはり交通の便が良くないといけない。	今後、調査を行います。業者についても市役所だけでなく金融機関など周りの建物にも立ち寄りしていると思われ。そういった民間企業や公的機関などの集積状況等も考えながら、本庁舎と中央区の特性の違いをふまえて検討を進めていきます。(本庁舎と中央区役所については、それぞれ担う役割が異なることから、必ずしも同じ場所に整備しないといけないものではないと考えています。本庁舎と中央区役所の建設地の選定にあたっては、防災、市民の皆様の利便性、事業費、まちづくり効果等を踏まえ検討してまいります。なお、本庁舎についても、公共交通の利便性はもとより、民間企業や公共機関等の集積状況などから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。)	対応4 (事業参考)
11	候補地の選定にあたり、市民の声を聴くことはあるのか。	皆様の意見も聞きながら進めますが、候補地の選定にあたっては、防災等、専門的な点も多く、多数決で決めるものではないと考えています。また、現在検討中の候補地は中心市街地であるため、経済団体等の意見も重要です。	対応3 (説明・理解)
12	なぜ白川公園が候補地になっているのか。避難場所がなくなるのは困ると考えている。防災基本条例ができ、熊本市の施策は全て防災の観点から考えるとなっていると思う。しっかりと検討してほしい。	白川公園は、令和元年度に基本構想を策定した際、ケーススタディとして建設候補地に挙げていたという経緯があります。ご指摘のとおり、白川公園は、防災上の重要な役割を担っている公園であります。建設地とするには、まちなかにおいて同じ規模の代替公園を見つけることは難しいという課題があります。	対応4 (事業参考)
13	各候補地について、メリット・デメリットがあるので、すべてについてみんなで議論すべきだと思う。スケジュールの進め方として、合併推進債130億円のために実施設計までを含めた常識から外れた契約をするのではなく、面積を60,000㎡ではなく45,000㎡に抑えて事業費を抑えるというのが筋ではないか。	基本設計・実施設計を一括で行う契約は少なくありませんが、ご指摘のとおり基本計画から実施設計までを一括発注で行ったという例は非常に少数です。これは、発注の段階で実施設計の仕様書を作成することが難しいということが要因と考えており、この点の整理を行えば契約が可能ではないかと思われ。今後も研究を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
14	移転する場合、現庁舎敷地はどのようにするのか。その検討のスケジュールは。	跡地利用については、賑わい創出・都市のプレゼンス向上等、非常に重要な意味を持つと考えています。事業者や関係団体等とヒアリングを行い、市民にとって良い利活用について考えていきます。具体的には、建設地が秋ごろに決定した後、基本計画・設計の策定に3年ほどかかります。その後、新庁舎完成後、現庁舎を解体します。このようなことから、跡地が生まれるのは6～7年後かと思われ。この間、気運が低下しないよう、取り組んでいきます。	対応3 (説明・理解)
15	跡地の活用方法については、建設地とセットで決めなくていいのか。後からでもいいのか。	候補地が4カ所ありますが、民間所有の土地もあり、まずは土地取得の交渉が必要になります。どこに建てるかを決めた後に具体的な跡地利用について検討したいと考えています。	対応3 (説明・理解)
16	河原町電停そばに熊本銀行跡地があるが、何も活用が決まっていないうのである。本山のバスの回転場も空いている。候補地はあまりにも極端にまちなかに限っているのではないかと。	建設地選定にあたっては、利便性、事業費、まちのにぎわいについても十分に踏まえて検討していきたいと考えています。まちの賑わいに関しては、本庁舎は周辺の商店街や経済界へ与える影響が大きいと認識しています。このような条件を充たし、ある程度まとまった広さで活用が可能ということで、この4つの候補地を提案させていただきました。	対応3 (説明・理解)
17	熊本駅の近くなど、候補地は4カ所以外にいっぱいあると思う。4カ所に限らず、候補地について市民からも意見がっており、資料を修正しないと印象操作が行われているように感じる。	4カ所以外の候補地、例えば、駅周辺に国、県、市の土地があるということも検討しましたが、現時点では実現性が高い土地はないと考えています。耐震性能の問題もあり、スピード感をもって進めるためにも、4候補地の中から選んでいきたいと考えています。本庁舎は、長く中心市街地にあるので、その辺も考慮したいと考えています。	対応3 (説明・理解)
18	日本郵便を候補地とすると現在勤務している人たちはどうするのか、日航ホテルからお城が見えなくなるので反対されるのでは、という問題がある。	仮に建設地に選定されれば、ご指摘のとおり(そこに勤務する人たちは、場所を移っていただく)となります。景観については熊本市景観審議会に沿って、シンボルである熊本城を配慮した高さを検討してまいります。	対応3 (説明・理解)
19	本庁舎の機能として、来る人は事業者が多いので、やはり熊本駅が最適である。北区の龍田のエリアの方も中央区役所に含めて欲しい。住んでいる区の区役所が交通上が悪いということも考えていただきたい。	ご指摘のとおり、熊本駅については、新幹線などで他県から来られる方も多く認識しています。一方で、(熊本駅周辺には、本庁舎を建設するにあたっての実現性の高い土地がなく)スピード感を持って進めたいことから、4候補地を進めたいと考えています。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
20	本庁舎手取本町1-1は、価値が高い。執務室が狭いのは理解できるが、熊本城が目前にあり、一等地である。公的な施設を継続してほしい。	現庁舎敷地である手取本町1-1のポテンシャルの高さは認識しています。どのような施設がふさわしいか、については、市民の皆様の意見も聞きながら、パブリックな用途がよいのか、あるいはホテルなどが良いのかなど、検討していきます。	対応4 (事業参考)
21	中央区役所と分棟するか否かは決まっているのか。中央区役所は中心部が良いと思うが、本庁舎は防災面を考慮し、別の場所が良いのではないか。	合築なのか別棟なのかについては、現在検討しています。どのような配置が良いかについても検討中です。	対応3 (説明・理解)
22	川の近くは土砂が堆積し、地盤が脆弱であるため、そもそも高台に移転し、新たな市街地を形成するといった検討、議論はあったのか。	場所の選定については、市民の皆様の利便性、賑わいの集積、官公庁の集約等を選定のポイントとしています。市の場合、都市機能が集積しているエリアのほとんどが、浸水するという特徴がありますが、平時の利便性と災害時の対応力のバランスを見ながら選んでいきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
23	検討対象地について、車で乗り入れた場合の利便性について、渋滞を回避したいのか、人流といった人の流れを優先したいのか、どちらを軸にするのか考えはあるか。	渋滞は重要な課題の一つです。市ではまちなかではウォークアブル計画等を推進し、車から公共交通、自転車活用といった方針に切り替えています。必要な駐車場等は確保しつつも、車の流入が過剰とならないよう、公共交通の活用について考えていきます。	対応4 (事業参考)
24	市街地の活性化というが、中心部の渋滞が悪化するだけで活性化にはならない。中央区役所だけ中心市街地に残し、本庁は西か南、もしくは水前寺競技場を潰して本庁舎を作るとどうか。 市街地の活性化というが、中心部の渋滞が悪化するだけで活性化にはならない。中央区役所だけ中心市街地に残し、本庁は西か南、もしくは水前寺競技場を潰して本庁舎を作るとどうか。競技場敷地の半分を民間に売れば、市の負担もなく建てられるだろう。そのような柔軟な発想で早急に建設地の検討をやり直してほしい。現庁舎敷地は中心部にあり売れば金になる。本庁舎は郡部の方に整備すれば駐車場も広く取れるし、交通の便も良くなるし、渋滞もなくなる。そういったことを考えて、総合的に庁舎整備をやるべき。そのようなことを考えずに商店街の人たちの意見ばかり聞いているのではないのか。	本庁舎についても、市民や事業者が多く利用されており、公共交通機関の利便性や、その他の用務先にも立ち寄られることを考えても、本庁舎は中心市街地に位置することが良いと考えています。 (公共交通の利便性はもとより、民間企業や公的機関などの集積状況などから、本庁舎、区役所ともに中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。)	対応3 (説明・理解)
25	市長は渋滞解消を掲げている。それなのに、また中心部に庁舎を建てれば渋滞解消にはならないではないか。その点についてはどのような説明を行うのか。結局、市がこうしたいというところ以外、検討していないだけじゃないか。	来庁手段として車を必要とされる方もいると認識していますが、(市としては、本庁舎等は公共交通の利便性が高い中心市街地に立地することがよいと考えており、渋滞対策としては、)公共交通機関への転換や公共交通機関の利便性の向上に努めていきます。	対応3 (説明・理解)
26	今から時間がない中で候補地の土地所有者から買収は難しいと思う。市側はもうすでに交渉しているのでは。交渉内容はどうだったか、その感覚を教えてください。	候補地が民地の場合は、それぞれ地権者とも交渉している段階ではありますが、現時点において、地権者のご意向などはお伝えできません。	対応3 (説明・理解)
27	建設地が決定する前に情報をオープンしてほしい。	情報が示せる段階になれば、スピード感をもって対応します。	対応3 (説明・理解)
28	市長が議会で今年の秋までに場所を決めると言った。市民がその場所でもよいと同意しないとダメだと思う。もし移転するのなら、跡地は一等地である。サウンディング調査ではマンションなどと言っているが、その内容の合意はいつ決めるのか？	各候補地は市民の利便性、賑わい、事業費など総合的に判断していきます。さらに、民間の土地もあるので、地権者の意向や交渉の状況も踏まえて判断していきます。多角的な検討を要する内容になるため、市民の皆さんのお声を聴きながらも、最終的には議会でのご議論を経て決めていくことになると考えています。 また、現在の庁舎跡地は市の一等地であり、民間事業者の関心も高いです。跡地利用は庁舎移転後ですが、どのような機能が良いかなど、民間事業者の参入意向や市民の声も踏まえて合意形成をしていくものと考えています。	対応3 (説明・理解)
29	花畑別館跡地に防災拠点を将来建て、駐車場を壊して、そこに議会棟を建てる。その後、議会棟を壊して庁舎と一体化する。中央区はNTT跡地に整備してはどうか。	場所については、民間の所有地も含んでおり、現在協議を進めているところです。ご意見は、今後の参考にさせていただきます。	対応3 (説明・理解)
30	本庁舎に関しては車での利用が多いのでは。渋滞は当分解消されない。それを考えると、公共交通機関の利便性が高いというのは違うのでは。	本庁舎にいられている方の交通手段について調べています。その結果も含めて、検討していきます。(渋滞については、本市の重要な課題の一つと考えており、車から公共交通機関への転換にかかる施策等も併せて推進してまいります。)	対応3 (説明・理解)
31	区役所は残すべきだが、本庁舎は別に出して、区役所が入った再開発ビルを建てれば、床を売った費用を充てて安く建てることのできるのでは。	再開発ビルを建てるかどうかについては、まちづくりという観点と、事業の成立性の観点で判断する必要があります。 (補足:どのような事業手法をとるかについては、竣工までにかかる期間や事業の成立性などを考慮しながら総合的に判断を行っていきます。なお、本庁舎についても、公共交通の利便性はもとより、民間企業や公的機関などの集積状況などから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。)	対応3 (説明・理解)
32	NTTのビルを借り上げるという案があるが、買った場合の額、借りた場合の額はわかっているのか。それがなければ、金銭面が正確に判断できない。	NTTの土地については、現在地権者と、売却について協議をしています。費用については、候補地を比較する際には、概算について市民の皆さまに示していきます。(NTT桜町のビルを借り上げることについては、現在まで、基本構想(素案)や本市の考えとしてお示しているものではありません。)	対応3 (説明・理解)
33	工事費が一定の金額以上になるとWTO案件となる。県内業者が潤う必要はあるが、英語の仕様書を作成することになるのか。	金額がWTO案件の額に該当するならば、当然、その制度に則って進めることとなります。	対応3 (説明・理解)
34	建設地について、地主との折り合いはついているのか。	現在、地権者と交渉している状況ですが、詳細はお伝え出来ません。	対応3 (説明・理解)
35	現在470億円だが、検討地は全て浸水区域であり、杭を打つ必要があることから300億くらい増えるのでは？ そういう意味でもNTT桜町が良いと考える。	470億円には杭に必要な費用も含まれていますが、(費用の面においては)NTT桜町は、仮設庁舎が不要というメリットがあります。	対応3 (説明・理解)
36	移転する場合、封筒に記載されている住所が変わり、道路標識や案内板も変える必要があるなど、費用が必要なのではないのか。	封筒等の消耗品については、建設まで時間があるので在庫管理し、可能な限り廃棄しなくて済むようにしていきます。道路標識や案内板の費用も掛かると思われるので、関係各所と調整しながら進めていきます。	対応3 (説明・理解)
37	結論ありきという感じを受ける。熊本駅周辺は伸び代があり、市役所が来たら、大きな効果があると思われる。ビジネスマン、観光客、ありとあらゆる人が来るので、熊本駅周辺が良い。市役所と駅の位置関係を調べたところ、熊本市だけが離れている。千載一遇のチャンスであり、合併推進債を大いに活用して実現させてほしい。	本庁舎等については、公共交通の利便性が高く、商業施設・オフィスが集約されていること、にぎわいの創出の観点から中心市街地が良いと考えています。その中で、6万平米という建物が建てられる土地や用途地域などを考慮し、抽出された結果が今回お示している場所になります。現状、熊本駅周辺は広い土地がなく、難しい状況。市の発展に資するものにしてほしいというご意見を踏まえ、今後検討してまいります。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
38	耐震性や浸水に対する脆弱性の観点から建て替えは必要と理解した。白川公園と書いてあるが、他の場所に比べて公共交通の利便性が劣る。駐車場の確保やバスの便数の少なさ・便数の見直しについてどう検討しているのか。	白川公園は、ご指摘いただいた点に加えて、防災公園の位置づけもあり、熊本地震の際にも多くの方が使用しました。代替の公園の確保など、課題が多いと考えています。	対応3 (説明・理解)
39	NTT桜町は建物以外にもお金がかかる。別の案があると思う。押しつけである。城彩苑のとなりはどうか。そして、今の庁舎は取り壊して、3階建ての避難所にする。	合同庁舎跡地、JT跡地、NHK跡地は特別史跡に指定されており、ここに庁舎を建てるのが難しく、検討対象地から外させていただきました。	対応3 (説明・理解)
40	合同庁舎跡地は史跡だからできないというが、もともとプールもあったし、国との関係で何かできたのではないか。	平成30年に「特別史跡熊本城跡」に追加指定されており、現状変更の制限があり、史跡としての保存と活用に資する施設しか整備できません。特別史跡の利活用については、担当部署が文化庁と協議をしており、庁舎等の整備は困難な状況です。さきほど、熊本城が大事だのご意見もありましたが、重要な市の財産として守っていく場所であると考えています。	対応3 (説明・理解)
41	市の中心部に建設することしか頭にないようだが、下通・上通にこだわりすぎている。百年の計を考えてせねばならない。高さ制限もなく、市有地であり市街地に比べて経費が上がらない市民病院の跡地で良いのでは。	当日はご意見のみ (本庁舎等については、公共交通の利便性はもとより、民間企業や公的機関などの集積状況などから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。)	対応3 (説明・理解)
42	結論ありき、桜町に移転するんだろうなと思いました。現地を売却し、高層ホテルやマンションが建つと想定されているが、庁舎は残したほうが良い。	高層ホテルやマンションについては、跡地活用について民間からご提案のあったものであり、本市としての決定しているものではありません。跡地の利活用については、今後検討していきます。	対応3 (説明・理解)
43	建替えには賛成だが、検討地について、桜町エリアを推されている印象。桜町エリアになった場合、バスターミナルがあるので公共交通機関があり良いと思うが、そこで乗り降りして終わるのではないか。サクラマチは潤うと思うが、手取本町や上通まで来庁者が足を伸ばすとは考えづらい。上通方面は打撃を受けるのではないかと懸念がある。城東エリアの方が上通・下通全体的な賑わいにつながると思う。今後100年を見据えたものにしてほしい。	NTT桜町・城東エリア・現庁舎周辺などの候補地には民間の土地が含まれており、民間の方に売却のご意向があることが前提となります。また、交通利便性・業務利便性に加え、(賑わいの観点においても)分棟が良いのか合築が良いのかということなど様々な観点で検討していきます。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <第5章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
1	市民との合意形成はどう考えるのか。	今後も検討段階に応じてしっかりと市民の皆様の意見を聞き、市議会での議論を反映しながら庁舎整備を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
2	合併推進債の活用条件に、令和6年度末までに実施設計を含む契約を結ぶとなっている。実施設計は令和9年度となっているが、どういふことか。	実施設計は、基本計画・基本設計とまとめて一括で契約することを検討しています。 一括で契約することで、合併推進債の活用が可能になると考えております。	対応3 (説明・理解)
3	第5章のスケジュールについて、何かのモデルを参考にされているのか。現庁舎敷地の場合などは、このスケジュールはあてはまらないと思うが。	スケジュールにつきましては、基本計画から実施設計までの間については、どの事業パターンでも大きく変わることはありませんが、工事期間についてはご指摘のとおり建設地によって変動します。本構想では一般的な工程をお示ししているところです。	対応3 (説明・理解)
4	示されたスケジュールにおいて合意形成がずっと続いているが、設計しながら合意形成ができるのか。建設工事の最中に何を合意形成するというのか。	「合意形成」と記載しておりますが、工事中も適宜、情報提供を続けていくという意味です。ご理解くださいますようお願いいたします。	対応3 (説明・理解)
5	新庁舎整備は市民にとっては一大事業である。市民が楽しいと思えるような事業にしてほしい。しっかり検討してほしいが、スケジュール感があまりにも拙速に感じる。	計画・設計の段階においても、市民の皆様のご意見を伺って、しっかりと検討してまいります。	対応3 (説明・理解)
6	9月に候補地を決定するのは、市民か、市長か、議会か。	今回の市民説明会で候補地に対する市民の皆様のご意見をお聴きしたいと考えています。いただいたご意見を踏まえ、市長から議会へお諮りし、議会で決定されるものと考えております。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
1	庁舎整備に関する特別委員会が設置された後、どのような意見があったのか。	本庁舎等整備に関する特別委員会においては、本庁舎等は耐震性能が有ると仰る学識者もいるので建替えは不要という意見や、有識者会議での結論を前提に建替えを進めるべきという意見、合併推進債を使ううちに建替えを進めるべきという意見、具体的な候補地についての意見等をいただいております。	対応3 (説明・理解)
2	地中連続壁の効果について、有識者会議では検証しなかったのか。	(現庁舎の地下に設置している)地下連続壁の効果については、令和2年度耐震性能調査の中で検証しております。結果としては杭や建物が受ける地震力を低減する効果はないとされております。また、有識者会議の耐震性能分科会においても、この調査内容と結果について検証いただき、妥当であるという答申をいただいております。	対応3 (説明・理解)
3	地中連続壁が設計書どおりに施工されているか確認していないのか。	現庁舎設計時の大臣認定において、構造計算書には、地下連続壁を耐力壁として考慮しないと記載があり、構造計算には反映されておられません。施工業者にヒアリングを行いました。当時地下連続壁は耐力壁として施工はしていないとのコメントをいただいております。	対応3 (説明・理解)
4	現庁舎にはアスベストの吹き付けがあるということだが、鉄骨造のジョイントが破断しているかどうか確認はできているのか。	熊本地震後に現庁舎の被災区分判定については、目視調査で確認できる範囲において、建物被害は小さいと判断しております。アスベストの吹き付けを剥がして被害状況を確認したわけではありません。なお、熊本地震において柱や梁が破断していなくとも、2度の耐震性能調査では、(現行の建築基準法等で定める地震波によるシミュレーションを行い、)柱や梁に変形や破断が発生するという計算結果がでております。	対応3 (説明・理解)
5	高額な国保料や渋滞問題を庁舎より優先すべき地下構造物について専門家でも意見がわかれているのに、市役所に有利な有識者の意見を振りかざして強引にすすめるのはどうか。大西市長に今日の会議の結果についてつまびらかにつつまかくさず、お伝えください。	国民健康保険制度は加入者の保険料で賄うのが基本であり、保険料を下げるために加入者以外も納めている市税を投入することは、制度上、理解を得ることが困難と考えています。渋滞対策につきましては、非常に重要な課題であり、しっかりと進めてまいります。地下の構造について検証を2度行って、耐震性能が現行の耐震基準を満たしていないという結論になりましたが、疑問を呈する学者や市議会の意見がありました。コロナで議論をいったん中断したのは、コロナ対策に職員が注力することで議論を一旦停止させていただきましたが、その間に有識者会議を立ち上げ、様々な分野の第一線で活躍されている方に本庁舎はどうあるべきかをご議論いただき、現在の結論に至りました。有識者会議の結論を尊重して建て替える方向で進んでまいります。また、大西市長には責任をもって伝えます。	対応5 (その他)
6	公文書館については交通の利便性の悪い植木に作らずに本庁舎の地下につくるべき。	交通の利便性という点ではご指摘のとおりですが、特定歴史公文書に関するデジタルアーカイブを構築し、本庁舎でも閲覧できるような環境を整えたいと検討しております。	対応4 (事業参考)
7	熊本の人が委員に入っていない有識者会議に1億円もかけたのか。	有識者会議にかかった費用については、委員に対する1回1万円の報償費(及び現地視察のための旅費)のみです。なお、2度実施した耐震性能調査については、それぞれ数千万円ずつの調査費がかかっております。	対応3 (説明・理解)
8	有識者会議に対して、市側が議事録のほか、どのような資料、設計図(地中連続壁等)、竣工図等を提示しているのか分からない。	有識者会議へ提示した資料や議事録は、すべて市のHPに公開しております。地下連続壁を含む各種図面についてもお示しております。	対応3 (説明・理解)
9	令和6年度中に実施設計も含めて契約する。ということは、合併推進債の根拠となるという条文に基づくものなのか。根拠を提示してほしい。	合併推進債の根拠は合併特例事業推進要綱であり、旧法に基づく合併(平成17年度まで)か、現行法に基づく合併(平成18年度以降)かで取扱いが異なります。本市の場合は、現行法に基づく合併に該当します。なお、(令和6年度末までの)実施設計着手(が必要という点)については、総務省地方債課が示している「地方債同意等基準」に、「発行可能期間中に実施設計に着手した事業の場合は、可能期間後も合併推進債が活用可能」と明記されております。	対応3 (説明・理解)
10	庁舎建設にお金をつかうのであれば、もっと一般市民の方に関心を持ってもらうよう、市民説明会の案内も丁寧にやってほしい。	市政だより等の各媒体をつかって広報しておりますが、今後も報道機関のご協力も得ながら、情報発信に努めてまいります。	対応4 (事業参考)
11	熊本県庁は、熊本市本庁舎よりも震源地に近いのに、建替えの話が出ていないのはなぜか。	熊本県庁は、平成7～13年に耐震補強を実施され、既に完了しています。また、熊本地震の際に防災センターが高層階にあり、エレベーターが停止した影響等を受けたため、敷地内に新たに防災センターを増築され、既に整備が完了しています。	対応3 (説明・理解)
12	消防庁調査に対して、熊本市本庁舎は耐震性ありと報告していたようだが、いつ訂正したのか、訂正するのか。	平成13年から総務省消防庁が実施している「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」は、調査対象となる建物が、建築基準法が改正され新耐震基準となった昭和56年以降に建てられたものか否かを基準とし、機械的に分類される仕組みとなっております。(本庁舎は昭和54年に設計されていますが、)大臣認定を受けている建物については新耐震相当とする国の通知に基づき、本市では、当該調査に対して、本庁舎を昭和56年以降に建てられた建物として回答してきました。(令和5年5月に出された)有識者会議答申において、本庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないとする2度の耐震性能調査の結果は妥当とされたことを踏まえ、次回の調査からは、耐震性能はないと回答することを考えています。	対応3 (説明・理解)
13	庁舎整備については、裁判の結果を待たなくてよいのか。	訴訟の争点は、耐震性能分科会の議事メモの開示請求や2度の耐震性能調査の有効性についてであり、(事業の差し止めを求めるものではありません。)現庁舎の耐震性能に関しては、有識者会議から現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという答申をいただいていることを踏まえ、庁舎整備の検討を進めているところです。	対応5 (その他)
14	有事に備えた地下シェルターを整備する考えはあるか。	新庁舎への地下シェルターの設置については、現在のところ検討しておりません。今後、検討を進める中で必要性も含めて考えてまいります。	対応3 (説明・理解)
15	国の支援が偏っていると自治体は多様性に欠けた解決策しか持てなくなる。未来志向の選択ができないという状況に自治体が直面しているように思う。市長がリーダーシップを発揮して、国に対して、今の制度は変えられないが、このような問題をはらんでいるということを共有してもらい、将来的には国の制度そのものを新しく変えてもらいたい。	国の制度には多くの制限があります。市民の皆様には見えづらいところですが、制度を変えるための要望については、市長会等を通して、毎年行っております。合併推進債の活用には期限があることから、それ以外の制度の実現などについても要望を行っているところです。	対応5 (その他)
16	実施設計までの一括受注が可能な業者を選定する方法はどのようなものとなるか。	現時点では確定していませんが、プロポーザル方式など、専門的な見識のある方で構成される委員会を設置し、審査するという形などを検討しております。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
17	1年先の業者決定までに決めるべきことが、現時点では何も決まっていない、という認識でよいか。非常に駆け足だと感じる。	プロポーザルを実施する際には、建設地も決定しており、仕様内容も固まっている状態であると考えています。その上で、業者を選定いたします。	対応3 (説明・理解)
18	NTT桜町はまちなか再生プロジェクトの適用を受けているはずである。庁舎整備のせいでそれを止めてしまっているのではないか。	令和2年度にまちなか再生プロジェクトを検討され、市としても財政支援の指定や高さ基準の特例承認を行わせていただきました。その後、令和3年6月に先方から事業休止の申請がなされている状況です。ご指摘のように新庁舎の建設候補地となったために事業を休止されたものではないと認識しております。	対応5 (その他)
19	現在の庁舎関連の裁判は控訴されるようだ。庁舎建設は1,000億円ほどの無駄遣いであり、反対である。	訴訟については一審では本市の主張が認められています。本市としては、あらゆる災害から市民の皆様(の生命・財産)を守るために防災拠点施設としての庁舎整備が必要と考えており、しっかりと整備したいと考えております。	対応5 (その他)
20	改修も選択肢の1つとして検討してほしい。	市民説明会の説明動画にも出てきますが、基礎杭を増設するには周辺道路を長期間封鎖する必要があり、耐震改修を含めた大規模改修工事は実施困難であると考えています。また、設備のみの改修では、現庁舎の耐震性能不足、浸水に対する脆弱性、狭あい化の課題を解決することはできません。	対応3 (説明・理解)
21	市民と直接対話できる機会を設けるのは、非常にありがたいと思う。継続的に、小まめに意見交換の機会を設けてほしい。参加者の中に他の発言者の名前を問い直したり、大声を出す人がおり、気が弱い人は委縮してしまうと思う。運営側として誰でも意見を言いやすい雰囲気づくりを心がけて進めてほしい。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。(参加者の皆様、どなたでもご発言いただける雰囲気づくりに努めます。)	対応4 (事業参考)
22	改修に賛成である。市庁舎は補修しながら使ってほしい。バリアフリーやトイレ等も部分的に改修して使えばいい。防災拠点については、別のところへ設ければいい。	築42年となる現庁舎について、部分的な修繕等は随時行っておりますが、大きな設備の改修を実施できていない、という状況です。現庁舎については、平成27年度から改修のための基礎調査を始めましたが、同時期に本市の公共施設の管理の考え方が、それまでの事後保全から計画保全・予防保全へと変わり(、長寿命化のための大規模改修を検討することとなり)ました。そのような中、平成28年に熊本地震が発生し、市としては安全性の確保のために現庁舎の耐震性能についても確認しなければならぬと考え、平成29年度に大規模改修の検討にあわせて耐震性能調査を実施したものです。(現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない、との調査結果が出ましたが、耐震改修工事の実施は困難であるため、建替えを検討しているところです。)なお、防災拠点については、本庁舎が一体的に対応する必要があり、部分的に別の場所に整備するということは難しいと考えております。	対応3 (説明・理解)
23	現庁舎の設計者はどこか。設計者側には図面が全て残っているのではないか。	現庁舎の設計者は(株式会社)山下設計です。先方に確認しましたが、熊本市が保有している図面以上のものは残っていないということでした。	対応3 (説明・理解)
24	市立体育館を建替える予定はないか。	市立体育館は、平成28年熊本地震の際も多くの被災者を収容した非常に重要な施設です。今後、大規模改修工事と耐震改修工事を合わせて実施する予定です。	対応5 (その他)
25	日建設計は、中国深圳で、交通拠点ビルの開発をしている。日建設計はそういう潜在能力を持っているので、もっと引き出すようなアプローチをお願いしてほしい。	日建設計には、土地の選定に関して委託し、市民の利便性や防災、費用など、検討してもらっています。ご提案のような利活用やまちづくりについては、今後、都市間競争に負けないように、研究を進めていきます。	対応5 (その他)
26	ハザードマップの考え方が間違っている。現庁舎が6m浸水する根拠を示せと以前から言っているのに返事がない。	ハザードマップについては、河川管理者である国が洪水浸水区を公表し、それをもとに作成しています。ご指摘の内容については、改めて確認して担当課よりご連絡させていただきます。	対応5 (その他)
27	(現庁舎の地下にある)地中連続壁と地下外壁の接続において、そもそもJOF工法はやっているのか、やっていないのか。	JOF工法とは、地下連続壁と地下部分の外壁を接続するための方法の1つであり、JOFは金物として使っています。地下連続壁のOWS工法は、建物を作る前の土留め、止水工法として使っていましたが、建物地下部分の外壁と密着して、耐震効果はあるのではないかと専門家の先生から疑問を呈されたことから、地下連続壁と地下構造が一体となって、耐震性があるのかを検証したのが、令和2年度の調査になります。地下連続壁について、OWS工法で耐震壁として機能するためには、接合が2カ所必要になりますが、これはJOF工法という地下の外壁と地下連続壁の接続の話ではありません。	対応3 (説明・理解)
28	そもそも地中にある杭が、なぜ壊れるのか。	(現庁舎が位置する土地は、硬い地盤と柔らかい地盤がミルフィーユ状に重なった状態であり、)地震の際には、(土地が地層ごとに異なる動きをする)地盤変位が起こります。(この地盤変位によって発生する強い力が杭に加わることで、杭が壊れる可能性があります。)なお、地盤変位によって杭が壊れることは、阪神大震災以降の大地震でも確認されており、現行の建築基準法では、杭について地盤変位に対する安全性を確認することとされています。	対応3 (説明・理解)
29	有識者会議は、東大の先生ばかりで、熊大の三井先生を委員にいれないのはなぜか。	耐震性能分科会の委員については、国の審議会等で活躍されている構造分野の第一人者が就任され、(現庁舎の耐震性能について)詳細に検証していただきました。三井先生を含め、(現庁舎地下の)地下連続壁については様々なご意見をいただきましたが、それらのご意見も踏まえて、令和2年度に2度目の調査を実施しました。(また、有識者会議の耐震性能分科会においても、この調査内容と結果について検証いただき、妥当であるという答申をいただいているところです。)	対応3 (説明・理解)
30	有識者会議について、(建替えに)反対する有識者もいたかと思うが、どのような意見であったのか。	有識者会議については、建替え推進派・反対派ということはなく、公正な立場で各分野の第一人者の方に委員に就任していただき、本庁舎の在り方について、検証して頂きました。	対応3 (説明・理解)
31	新庁舎は耐用年数70年としている中、現在40年で建替えの議論をしているが、今後建替えた後にも同じような議論になるのか。	今回の建替えの議論は、現庁舎を大規模改修し、今後30~40年使っていくための検討を行う中で、耐震性能の調査も併せて行ったところ、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという結果が出たことから、始まったものです。新庁舎建設後、建築基準法の改正が行われた場合、改正内容によっては建替えも含めて検討することも考えられますが、いずれにしても新庁舎は重要な防災拠点施設に求められる耐震性能を有した庁舎を目指したいと考えております。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
32	車いす利用者用の駐車場やエレベーター、トイレなど利便性についてどう考えているのか。 また、本庁裏の立体駐車場については、建て替える場合は、立体駐車場として建替え、つないだ方が良いのではないのか。	車いす利用者用の駐車場やエレベーター、トイレなどについては、これから基本計画、基本設計の中で検討していきます。 本庁裏の市役所駐車場についても、市民アンケート等で様々な声を頂いています。新庁舎の駐車場については、今後選定する建設地に応じて、適切なあり方を検討してまいります。	対応4 (事業参考)
33	能登半島で困っている中、熊本が卑怯な手を使って国から金をもらうのはおかしい。 地中連続壁でJOF工法の写真を見てもうえれば分かるように、耐震がある工事をやっている証拠はある。	本庁舎はいずれ建替えなければなりません。その際、あらゆる災害に対応できる庁舎とすることは、行政の責務であると考えております。また、合併推進債を活用することは、結果として市の負担を減らすことにつながると考えております。 2度の耐震性能調査が、必要な要件を満たしていないため無効であり、その費用を返還せよとの訴訟がありました。調査は適切に行われていると一審判決が出ています。	対応3 (説明・理解)
34	建替えの是非について、住民投票すべきではないか	耐震性能が不足している庁舎を建て替えることは、市民の皆様の安全に関わることであり、建替えの是非については、市民の皆様にご意見を伺うのではなく、市の方針として、建替えを進める必要があると考えています。この方針について市民の皆様のご理解を得るために、市民説明会を開催させていただいているところです。	対応3 (説明・理解)
35	様々な意見が出ていると思うが、市民アンケートで出た意見をどのように反映するのか。反映させた形で新たに説明会を開く予定はあるのか。 説明会におけるアンケートだけでなく、口頭でお伝えしている内容についても見える化してもらえれば、市民も納得するのではないのか。	全10回の説明会で頂いたご意見のうち、基本構想に反映する必要があるものについては反映し、基本構想案の修正を行います。修正した基本構想案は市HPに公開するとともに、市議会にもお諮りします。また、いただいたご意見についても、取りまとめの上、市HPに公開する予定です。	対応3 (説明・理解)
36	反対意見についても、明確に記載してもらえれば、採用しなかった意見についても記載して頂けるとありがたい。	ご意見として承りました。ありがとうございました。	対応5 (その他)
37	R7～9年度の3年で基本計画、基本設計、実施設計を行うものを、今回1年でやろうとしているのか。 P8の有識者会議の答申の中で、市の財政は健全に推移していく見込みとあるが、子育て支援がまだまだ不足していると実感している中、本当に健全なのか。	基本計画から基本設計、実施設計までを行う業者を決め、契約締結するというのが今年度末であり、契約後にしっかり期間を確保し、市民の皆さまからご意見をいただきながら進めていきます。 毎年度の当初予算編成の際の財政の中期見通しの中における財政有識者会議の中で、健全性の答申を頂いています。 子育て支援については、子供医療費の拡充などを行っていますが、令和6年度予算においても子育て施策についても、最重要課題として、様々な事業に予算配分したところです。庁舎だけでなく市民生活に直結する内容についても、適切に予算を配分し、健全な財政運営に努めていきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
38	地中連続壁について、請負契約の中の話と別に、建築確認を出す際に耐震の材料として計算に入れていたのであれば、効く効かないの話になるだろうがその時点で見ていないということであれば、効果は認められないと思う。 住民投票という選択肢もあるのかもしれないが、市長も議員も市民が選んでいる。市民の代表である議員の方にしっかり選んで頂きたい。	地下連続壁については、大臣認定を取得した際の構造計算では構造体としてみないと記載があり、構造計算書の中でも効果が見られていないところ。市役所執行部と議会は車の両輪に例えられるとおり、予算、契約等、条例で定められた案件については、議会での審議が行われ、賛成とならないと前に進みません。そういうことで、議会のチェック機能が働くこととなります。	対応3 (説明・理解)
39	市民説明会に大西市長が来ないのはなぜか。なぜ副市長も来ないのか。 また、夕張市のように財政破綻するのでは。	今回の説明会は、市議会からのご意見を踏まえ、急遽開催を決定させていただきました。市長・副市長はかなり先までのスケジュールが決まっており、出席は難しい状況でした。 昨年度の総合計画や本庁舎整備に関する説明会等については、市長が直接出向いたように、今後も大事な意思決定の場面においては、市長自らが出向く予定で、いずれそういった機会を設けることになるので、ご理解ください。 庁舎を建てたとしても熊本市は夕張市のようにはなりません。政令指定都市の中でも財政指標として中位にあたります。	対応3 (説明・理解)
40	日建設計は建設地を選定するミッションであるのに、すでに4か所決まっているのではないのか。なぜ3500万もかけて実施するのか。 また、浸水の6mの水はどこから出てくるのか。熊本駅の方がいいのでは。	日建設計に委託しているのは仕様書にもある通り、候補地の中から様々な観点から建設地としてふさわしい場所を選定していくという業務です。	対応5 (その他)
41	有識者会議において市民の合意形成について触れられている。合意形成が一番良いのは住民投票ではないか。市長はもはや「やる」と決めているのだろう。周りが色々言ったところで「やらない」とはならない。だから、住民投票で決めてほしい。	今回、新庁舎整備に関する基本構想の説明会を開催させていただいておりますが、市民の皆様も含め色々な方からのご意見を伺い、最終的にはそのように多面的にいただいたご意見を反映した基本構想をお示ししたいと考えております。また、今後の基本計画等の段階においても市民の皆様のご意見を伺いたいと考えております。 ご意見いただいた住民投票という形で、新庁舎整備の是非を問うのではなく、様々な方のご意見を伺いながら、最終的には市民の皆様のご代表である市議会においてご議論いただき、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解くださいますよう、お願いいたします。	対応3 (説明・理解)
42	要は建設ありきで進んでいるのだろう。それならば、こういった説明会ではなく、住民投票をやらないと意味が無い。私としては、庁舎整備よりも道路の舗装をして欲しい。その方が住民のためになる。以前から言っているが一向に動いてくれない。 会議室が足りないと言うが熊本城ホールがあるじゃないか。災害対応だって熊本城ホールでやれば良い。そういったことを検討していない。もう一度、基本構想を考え直すべき。	現庁舎の耐震性能について2度の調査を行い、それでも様々な意見があったことから有識者会議を設置し諮問した結果、(現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという調査結果は妥当であるという旨の)答申が出されました。この答申を受け、市としては建替えの方向で検討を進めさせていただきたいと考え、今回の基本構想案を説明しているところです。その点についてはご理解くださいますよう、お願いいたします。 また、道路の補修など、やるべきことは当然やらなければならないと考えております。いただいたご意見は担当課へお伝えいたします。そのような他の施策とは別に、今回の新庁舎整備に関する基本構想についても、お話しさせていただきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
43	結局、渋滞や浸水対策などを総合的に検討していないと思う。中心部に作ってしまったら、浸水で6mとか言っているから、熊本城ホールも浸水するのだろう。どうしてあれを作ったのか、となるではないか。浸水が何とかと一生懸命言っているが、一方では熊本城ホールのように新しい施設を作り、あれも浸水するのだから矛盾するではないか。そのような矛盾をどう説明するのか。	熊本城ホールも入っているサクラマチクマモトの場所が浸水区域であるという点につきましては、ご指摘のとおり中心市街地の通町筋・桜町地区はほぼ浸水区域です。熊本城ホールの立地については、桜町地区の再開発を行う際に、様々な方のご意見をお聞きし、学会や集会を誘致するための施設が必要ということで、色々な場所を視野に入れながら検討を進め、最終的に議会のご理解・ご承認を得て、現在の場所に決めさせていただきました。 現在の場所が浸水区域であるということは、市としても把握しておりましたので、1階は浸水するものの2階以上で帰宅困難者を受け入れることができる施設という位置づけにさせていただいております。実際に民間事業者の皆様と一緒に避難訓練等も行わせていただいております。有事の際においても、皆様と共有しながら実際の受入を行わせていただきたいと思います。	対応3 (説明・理解)
44	新庁舎整備には反対である。大事に今の庁舎を使ってほしい。	ご意見として承ります。	対応5 (その他)
45	市民説明会で出た意見はいつどのようにまとめて公開するのか。	市民説明会でいただいたご意見、説明会と同時に実施しておりますWEBアンケート・紙アンケートの結果について取りまとめた上、なるべく早く市ホームページで公開いたします。 また、市議会・庁舎整備に関する特別委員会にも報告いたします。	対応3 (説明・理解)
46	100%の市民に情報を伝えるのが市の責任である。だから、あらゆる手段を用いて公表しなければならない。インターネットだけではダメだ。他の方法で伝達してほしい。	市政全般に関する広報についてのご意見ありがとうございます。インターネット以外にどのような手法があるかについて、この場で、直ちにお答えすることはできませんが、あらゆる手法を使って市民の皆様へ情報をお伝えできるように広報の担当部署とも連携しながら、今後の進め方については検討してまいります。	対応4 (事業参考)
47	色々な手法を使って、広く皆さんに広めていきたいと言うが、なぜこの説明会の件を市政だよりに掲載しなかったのか。	説明会のご案内については、市政だより4月号、5月号に掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。	対応3 (説明・理解)
48	熊本市は、改修費用を200億円ほどプールしているのではないのか。そのお金はどうなったか。	お尋ねの件は、公共施設等長寿命化基金のことではないかと思いますが、これは本庁舎に限らず市が所有している施設の改修、いわゆる長寿命化に活用するための基金であり、残高は現在100億円という状況です。	対応3 (説明・理解)
49	有識者会議で東大の山田先生は、市庁舎は防災拠点として使うことは難しいが、今すぐ崩れたり壊れたりということではなく、一般市庁舎としては、問題なく使えると言っていたと思う。 有識者会議の答申を尊重するのであれば、現庁舎はそのまま使うべきだ。県は100億円で防災拠点を新しく建てていると思う。同じように市も中央区役所と防災センターを5階建てぐらいで作り、中央区役所が出て空いた部分に民間ビル賃借中のフロア分の課を移動させれば、費用も抑えられるのではないのか。合併推進債といえども借金である。借金することなく建てられて、今後の市政・財政的にも優位に立てるのではないかと考えているが、これについて考えはあるか。	ご指摘の件は、耐震性能分科会山田分科会長の記者会見時のコメントだと思っておりますが、山田分科会長は、現庁舎は一般施設として問題ないということではなく、一般施設としての耐震基準に少し足りないが、通常の事業で使う分には、すぐに建替えなければならないというレベルではない、つまり、建っているだけですぐに危険という訳ではない、という主旨でご発言されたと認識しております。 市としては、本庁舎は一般的な建物の機能だけではなく、災害時、地震時に防災拠点施設として機能継続を果たすべき建物であることから、建替えなければならないと考えております。 なお、熊本県庁については本館部分が耐震性能がない建物でしたが、平成7年から13年の間に耐震改修を実施され完了しています。また、同一敷地内に別途、防災センターを整備されています。 熊本市の本庁舎については、まず敷地が非常に狭いということに加え、本庁舎の耐震改修を行う際には周辺道路を長期間にわたり通行止めにする必要があり、実現性が低いということから、(別棟での整備や耐震改修ではなく)本庁舎を建替えたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
50	山田分科会長が一般施設としても少し足りないと言っているということだが、平成29年度に安井設計事務所に耐震診断を依頼した時の答えでは、一般施設としては使える、防災拠点としては使えない、と書いてある資料があったと思うが、熊本市が説明した時には防災拠点施設はもとより一般施設としても使用できないと答えているのは、どういう考えか。	ご指摘の記載箇所について、説明会終了後に詳しく教えていただければと思います。 少なくとも市としては平成29年度調査において「一般施設として使える」との記載があるという認識はありません。現庁舎は、一般施設としても防災拠点施設としても耐震性能がないと考えております。	対応3 (説明・理解)
51	現在示している杭を打つという方法以外は、他の事業者等にアイデアを聞いていないということか。	他の設計事務所等にヒアリング等は行っておりません。ただし、有識者会議から調査結果は妥当という見解をいただいております。	対応3 (説明・理解)
52	総務省への報告では、耐震性があると言っており、なぜ今は耐震性がないということになっているのか。	総務省消防庁が実施されている「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」は、建築基準法が改正されて、いわゆる旧耐震基準から新耐震基準となった昭和56年を基準とし、建物が建築された時期に応じて、昭和56年以前に建築された建物は耐震性がない、昭和56年以降に建築された建物は耐震性がある、と機械的に分類される調査になります。 (現庁舎は昭和54年に旧耐震基準で設計された建物ですが、高さが60mを超える高層の建物のため、当時、大臣認定を取得しており、国の通知により新耐震基準相当とみなすことができることから、)消防庁調査に対しては昭和56年以降に建築された建物として回答してきました。 その後、熊本地震の経験から、耐震性能調査を実施した結果、現庁舎が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが分かりました。この調査結果について検証いただいた有識者会議からも、令和5年5月に「調査結果は妥当」という内容の答申をいただいたことから、本市としては今後、消防庁調査が実施された際には、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない旨の回答を行う予定です。	対応3 (説明・理解)
53	熊本市の借金は5000億と聞いており、今回の庁舎の建替えて借金を増やそうとしている。そのような状況でも有識者会議は財政が健全と言っているのか。	令和4年度末の市債の残高は5000億ありますが、そのうち約4割の2000億強は臨時財政対策債という交付税で措置されるものであり、通常の市債残高は過去から比較すると減少傾向にあります。 20市ある政令市の中でも市民1人当りに換算した市債残高は12位と中位くらいになります。 また、有識者会議では、本市で毎年出している財政の中期見通しの財政指標や見込み方については適正におこなわれており、健全な水準を維持していると答申を受けています。	対応3 (説明・理解)
54	熊本地震の揺れで被害がなかったという事実があるので、耐震性能があると考えていいのではないのか。 また、耐震性能分科会で、なぜこのような結果になったのか、議論の内容が分からないため、市民の理解は得られないのではないのか。	現庁舎は熊本地震には耐えましたが、熊本地震に耐えたからといって、今後起こりうる地震に対応できるわけではありません。市としては、今後の地震に備えるため、現行の建築基準法が定めている地震動・地震波を用いて本庁舎の耐震性能を確認したものです。なお、有識者会議においても、今後、熊本地震より大きな地震が発生する可能性はあるとされています。 有識者会議等の議論の内容については、熊本市ホームページで議事要旨という形で適切に公開しておりますので、ご確認ください。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
55	有識者会議はどのように議論を進めていったのか気になる。自分たちに都合が良いように進めていったのではないのか。	有識者会議では、平成29年・令和2年における耐震性能調査の結果や現庁舎の竣工図面、建築当時の構造計算書などを基に検証を行っていただきました。また、耐震性能調査の結果に対して、疑義を呈された専門家のご意見についても項目に分けてひとつひとつ検証していただきました。耐震性能分科会報告書には、その検証の方法や約30ページにわたる議事要旨が記載されており、熊本市ホームページで公開しておりますので、ご確認ください。	対応3 (説明・理解)
56	耐震性を有するものに地中壁があるが、議事要旨では評価できないと一言で終わっている。評価できないからといって対象外としてもよいのか。	令和2年の耐震性能調査において地下連続壁の耐震性能については詳細に検討されておりますので、議事要旨と併せてご確認ください。ご確認ください。分からないことがあれば、個別にお尋ねください。	対応3 (説明・理解)
57	現庁舎が建った40年前の構造計算では、どんな大地震にも耐えうるものとしている。花畑別館跡地に建物をたて、1,2階に中央区役所、3階以上に防災拠点をつたて、既存建物はそのままついたらいいのではないのか。	現庁舎は、建築当時の建築基準法に基づき、建築当時の最先端の技術で建築されています。しかしながら、地盤条件や当時の構造計算などを踏まえ、改正された現行の建築基準法等に基づく耐震性能調査を実施したところ、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないとの結論となりました。なお、その調査結果については、有識者会議で妥当という答申をいただいております。防災センターだけ別に建てることも検討しましたが、現庁舎敷地については敷地に防災センターを建てる余裕がありません。また、本庁舎は防災センターだけ機能すれば良いわけではなく、災害ゴミ、仮設住宅など色々な支援を各フロア、各局でやらなければならないため、全フロアが機能継続しないと災害応急業務に支障をきたすと考えております。	対応3 (説明・理解)
58	庁舎外壁はPC版で構造物ではないが地震の時は落下するおそれがあるのか。なぜ杭を増し打ちする必要があるのか。杭にせん断力がかかることはないのではないのか。	庁舎の外壁はPC版でつくられていますが、平成29年度調査では建物が地震の時にゆれておこる層間変形角に外壁の追従性がついていけず、今建築基準法で定めている地震波では外壁も落下して被害が起きると記載しております。現庁舎下の地層は、硬い層と柔い層が交互にミルフィーユ状にあるため、地震時の地盤変位に伴うせん断力が杭に影響し、杭がもたないという調査結果が出ています。	対応3 (説明・理解)
59	財政に余裕があれば庁舎の建て替えも問題ないと思うが、上限はないのか。例えば1000億とかに増額した場合でも建設するのか。	現時点で、事業費がある金額以上になった場合には整備を中止するというような基準は決めておりません。もちろん、事業費については例示されたような1000億円などといった金額にならないよう、今後も精査を続けてまいります。	対応3 (説明・理解)
60	庁舎整備部長、庁舎建設課長という役職もあり、既に新庁舎建設が決まっているのでは。	本市では、有識者会議を設置し、耐震性能分科会で現庁舎の耐震性能に関する2度の調査の内容と結果が妥当かどうかを審議していただきました。その結果として出された「建替えるべき」という答申を重く受け止め、建替えの方針で検討を進めていくため、庁舎整備部を発足したものです。	対応3 (説明・理解)
61	県庁もあり、市役所周辺にも10階以上のビルがあるが、なぜ市役所だけ建て替えなければならないのか、という点が疑問。	熊本県庁については、平成7年から13年の間に耐震改修を実施され完了しています。また、同一敷地内に別途、防災センターを整備されています。熊本市の本庁舎については、まず敷地が非常に狭く防災センターを別棟で整備することができません。また、仮に本庁舎の耐震改修を行う場合には、杭を増し打ちする必要があり、周辺道路を長期間にわたり通行止めにしなければならないことから実現性が低いと考えています。また、熊本市役所は防災拠点施設として、災害時に災害応急業務にあたらなければならないことから、大きな地震が発生した際に倒壊しないだけでなく、防災拠点施設として機能が維持できることを求められる建物であるという点が、一般の建物とは異なる点です。	対応3 (説明・理解)
62	専門家の意見ということだが、同じ専門家でも三井先生のような建て替えは不要という意見もある。	有識者会議では、耐震性能調査の結果に疑問を呈された専門家のご意見も1つずつ確認いただきました。その上で、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという結論に至ったものです。	対応3 (説明・理解)
63	耐震性能不足を解消するため、現庁舎の上部をカットして、見た目を新しくしてはどうか。	現庁舎は鉄骨造の建物ですが、建物全体が門型のメガストラクチャーという構造となっており、大きな構造の中に小さい構造で柱梁を組んでいる状態です。このため、建物の上部をカットすると大きな構造体の部分をカットすることになり、中の構造を支えられなくなってしまうため、さらに大掛かりな改修工事が必要になります。また、地下の杭は、地震時に発生する地盤変位の横ずれで破損するという検証結果も出ていますが、上部を軽くしたとしても杭の損傷は変わりません。杭を補強するためには増し杭が必要ということになり、建物の上部カットだけで耐震性能不足を解決することは難しいという結論に至っています。	対応3 (説明・理解)
64	構造の専門家が、熊本地震でも被害が無かったという点から疑問を言っている。	熊本地震の際は、現庁舎は幸いにも地震に耐えることができ、天井の落下などの被害はあったものの、業務は継続することができました。しかしながら、今後も熊本地震よりも大きな地震が発生する可能性はあり、市としても現庁舎の防災拠点施設としての耐震性能を確かめる必要があると考え、現行の建築基準法で定められた地震波で調査を行った結果、法改正で新たに追加された地震波には耐えられないということが判明したものです。なお、有識者会議においても、今後、熊本地震より大きな地震が起きる可能性があると言われており、国も日奈久断層帯を地震の切迫度が最も高いSランクの活断層と位置付けています。	対応3 (説明・理解)
65	専門家会議での人選はどのようにしたのか。東京など中央の人ばかりで、市長の言いなりではないのか。	有識者会議の人選については、国の審議会の委員等を歴任されている各分野の第一人者に就任いただいております。各分野の第一人者からご意見を伺うことを目的として選んだ結果であり、現庁舎の建替えに賛同している方から選んだということはありません。	対応3 (説明・理解)
66	桜町再開発ビルを建てた際に、なぜ市役所の業務ができるような建物にできなかったのか。	桜町再開発ビルについては、平成21年頃から民間事業者側からお話があり、平成24年頃から桜町にホール機能を持たせるということで検討を進めたものです。現庁舎の耐震性能に課題があることが判明したのは平成29年であり、桜町の再開発の検討を進めていた当時には、そのようなお話はありませんでした。	対応3 (説明・理解)
67	政令市になって、一般市民にメリットがあるのか。龍田町は銀行もなくなり、過疎化している。中心市街地や市民病院がある東区はいいが、龍田はメリットがない。	政令市移行の効果については確かに見えにくい部分もあると思いますが、例えば教員が県から市の所属となったことや、今まで土木やまちづくり関係で県の判断で進めていたものが、市が独自で判断して進めることができるようになったことなど、市民の皆様にとってもメリットはあります。ご指摘のような地域格差については課題であると考えており、区役所を中心として、地域に応じたまちづくりを心がけていきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
68	お金は福祉にまわしてもらいたい。	庁舎整備に限らず必要な施策については進めていかなければなりません。ただし、本庁舎が災害時であっても防災拠点施設として継続して機能することは重要なことであり、新庁舎整備は他の施策と並行して進めていきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
69	北区で2回説明会あったが、どうして植木だけになったのか。龍田にもまちづくりセンターがある。	今回は2回とも北区役所での説明会とさせていただきますが、説明会に来られない方に向けては、各区役所及び総合出張所に説明動画を上映するブースを設置し、10日間上映させていただきながら、アンケートでご意見をいただけるようにしました。	対応3 (説明・理解)
70	県庁は14年も早く建てて改修で対応している。	県庁はすでに耐震改修が完了しています。市役所は耐震性能に加えて、浸水等の課題(浸水に伴い重要な機器類が水没する、それらを避ける為の大規模改修に伴う道路通行止めの問題)もあることから、建替えを進めていきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
71	住民投票をしてはどうか。	新庁舎整備については、防災やまちづくりなど総合的に判断が必要であるとされており、最終的には市民の代表である市議会との議論によって進めていきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
72	有識者会議や分科会の審議を開示して欲しい。	有識者会議について、資料や議事録などの詳細を市ホームページで公開しております。また、耐震性能分科会の内容についても、分科会から有識者会議へ提出された報告書の中で、どのような考えで審議が行われたかの記載があります。議事要旨についても約30ページにわたって記載されています。この報告書についても市ホームページに公開しておりますので、ご確認いただき、分からない点があれば個別にお尋ねください。	対応3 (説明・理解)
73	4か所は浸水区域になるが、本庁舎は災害対策本部として浸かるような状況で初動体制が取れるのか。そもそも職員が参集できるのか。	水害については地震等と異なり、事前に予測が可能であることから、浸水する前に職員が庁舎へ参集し、浸水時には庁舎内に留まって対応することを想定しています。また、そのための備蓄も行ってあります。	対応3 (説明・理解)
74	国などのリエゾン、対策本部は外から来る。そういう方が現場に来て判断する。そういう方がアクセスできないのでは。	気象庁などとは無線で連絡をとる訓練も行っており、密に連絡を取る体制を構築しているため、そのような手段での連絡も可能であるとと考えております。	対応3 (説明・理解)
75	耐震については、第1人者を選ばれたとのことだが、三井先生は第1人者ではないのか。	三井先生は耐震性能評価などをされており、(熊本県内における建築構造の)第一人者であると承知しております。ただ、本庁舎は大臣認定を取得している建物であり、その構造計算で用いられている時刻歴応答解析は、非常に特殊な計算方法です。今回の分科会の委員は、大臣認定を取得する際の評価機関において評価委員をされている方にご就任いただきました。	対応3 (説明・理解)
76	今までの話をきっちり受け止めて、生かしていかなければ、何のためにやったのかとなる。	説明会では、有用なご意見をいただいております。いただいたご意見の中で、基本構想に盛り込める点は盛り込んでまいります。今後も市民の皆様へ情報を提供し、広くご意見を伺う機会を設けてまいります。	対応3 (説明・理解)
77	総務省に対して熊本市は現行の耐震基準を満たすと報告をしている	総務省消防庁が実施されている「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」は、建築基準法が改正されて、いわゆる旧耐震基準から新耐震基準となった昭和56年を基準とし、建物が建築された時期に応じて、昭和56年以前に建築された建物は耐震性がない、昭和56年以降に建築された建物は耐震性がある、と機械的に分類される調査です。 現庁舎は昭和54年に旧耐震基準で設計された建物ですが、高さが60mを超える高層の建物のため、当時、大臣認定を取得しており、国の通知により新耐震基準相当とみなすことができることから、消防庁調査に対しては昭和56年以降に建築された建物として回答してきました。 その後、熊本地震の経験から、耐震性能調査を実施した結果、現庁舎が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことがわかりました。この調査結果について検証いただいた有識者会議からも、令和5年5月に「調査結果は妥当」という内容の答申をいただいたことから、本市としては今後、消防庁調査が実施された際には、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない旨の回答を行う予定です。	対応3 (説明・理解)
78	市制100周年記念誌においてマグニチュード7.9以上にも耐えると書いてある。	ご指摘の記載の根拠は不明です。 その後、阪神・淡路大震災が発生し、平成12年に建築基準法が改正されましたが、現庁舎は、その法改正に適合できていないため、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないということになります。	対応3 (説明・理解)
79	竣工図に、地下連壁は耐震機能を有すると書いている。	令和2年度に地下連続壁の詳細・地質調査を行ったうえで、地下連続壁が本庁舎の地下部分と緊結に接合されていると仮定してシミュレーションを行いました。地下連続壁に杭を守る効果はないという結果でした。また、この調査結果を有識者会議で検証していただき、妥当との判断をいただいております。なお、訴訟においても一審では、このような本市の主張が認められています。	対応3 (説明・理解)
80	総務省消防庁に間違えていたという報告はしていないのか。	有識者会議から、現庁舎が現行の建築基準法等の求める耐震性能を有しないとする耐震性能調査の結果は妥当である旨の答申が出されたのが令和5年5月ですが、その後、まだ「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」が実施されていません。次回の調査に対しては、現庁舎は耐震性が無いと回答する予定です。	対応3 (説明・理解)
81	県庁よりも14年後に建ったのに、なぜ市役所は建替えるのか。	県庁は平成7年から耐震改修を実施し既に工事が完了しており、防災拠点としての機能を備えています。本市も耐震改修を行うための検討を行いました。工事の実施が困難であるため、建替えを進めたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
82	耐震性能分科会の議事録をなぜ市民に公開しないのか？	耐震性能分科会でどのような議論がなされたのかについては、議事要旨を市ホームページで公開しております。疑問を呈した専門家からの意見に対しても市の意見と照らし合わせて検討しています。まずは、そちらをご確認いただき、不明な点があればお問い合わせください。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
83	旧耐震と新耐震とで、時刻歴応答解析の基準は変わっていない。	ご指摘のとおり、いわゆる新耐震基準となった昭和56年の建築基準法改正では、高層建築物に関する基準は変わっておりませんが、阪神・淡路大震災発生後、平成12年の建築基準法改正により時刻歴応答解析に用いる地震波に告示波が追加されました。その告示波(でシミュレーションを行うと、)現庁舎は耐えられず、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという結果になります。	対応3 (説明・理解)
84	説明会の場をたくさん開いていただくことが新庁舎に関する関心を喚起すると思うが、本日の議論のような耐震基準の議論は、説明会と分けて開催したほうがいいのか。新庁舎が必要かどうかという話はもう少し俯角的に発言する皆さんもいるだろうし、建設後に長く使う世代の声も大事じゃないか。回答は求めない。	ご意見ありがとうございます。今後の参考とさせていただきます。	対応4 (事業参考)
85	耐震性能が不足しているという判断で建替えが必要であれば、本庁舎の耐震性能について、もっと丁寧な説明が必要。建替えありきで事が進んでいる。	現庁舎の耐震性能については、有識者会議の耐震性能分科会の山田会長が、一般施設が有するべき耐震性能に少し届かない程度であると説明されました。建築基準法はごく稀に発生する地震により倒壊・崩壊しないということが耐震性能の基準とされていますが、現庁舎はそれを満たしていないということになります。 熊本地震の際には、他市町村で庁舎が使えなくなり、応急業務に支障をきたした事例もありました。本庁舎については、単に倒壊・崩壊しないだけでなく、防災拠点施設として発災後に業務を継続する必要があります。仮に、建築基準法で定める地震波のような地震が実際に発生した場合、現庁舎は、柱や梁が折れ曲がったり、壁や天井が剥がれ落ちたりするほか、外壁パネルが落下したり天井裏のアスベストが飛散したり、といった二次被害が起きる可能性がある上に、機能継続もできないため、本市としては、建て替える必要があると考えています。	対応3 (説明・理解)
86	サウンディング型市場調査というのはどういうものなのか、民間に丸投げしているようで不安感がある。共産党のチラシに、豊島区や渋谷区のような高層マンションを想定していると載っていた。まさか、手取本町1-1にこういうものは作ってほしくない。眺望を投資の目的にしたいくない。	去年実施したサウンディング型市場調査においては、多くの事業者が参加し、現在の庁舎敷地のポテンシャルについて様々な提案がありました。民間から現在の情勢等を聞くことが目的であり、その提案をそのまま採用するわけではなく、今後、熊本市にふさわしい用途を決めてまいります。	対応3 (説明・理解)
87	現庁舎を建てたときの山下設計によると、耐震性能を持たせた地下連続壁を作るし、その工法についてもOWS・JOFなどと詳細に記載がある。建築確認の際に、構造計算書には耐震性は与えないと書かれていたため、大林組は、耐震性を持たせなかった。全ての書類に市の担当課の印鑑があった。耐震性能がないことを知っていたはずであり、耐震性能調査は意味がない。仕様書と契約書には書いてあるのに、施工はしていなかったのであれば、契約違反をしているため、建直しや損害賠償を求めるべき。	設計図には、地下連続壁は「耐震壁として利用できるもので」と記載されており、構造計算書には「耐震壁としては利用しない」と書かれています。当時の方に聞き取りを行い、本市としては「耐震壁として利用できるもので」という記載は、「耐震壁として利用できるような品質のもの」を指定したという理解をしています。 竣工図には、地下連続壁は上部1か所のみ接合しており、耐震壁として必要な2か所目の接合はなかったが、令和2年度の耐震性能調査では、地下連続壁の詳細や地質調査を行ったうえで、地下連続壁が本庁舎の地下部分と緊結に接合されていると仮定してシミュレーションを行ったところ、杭を守る効果はないという結果であった。この調査結果を有識者会議で検証したところ、妥当との判断でありました。	対応3 (説明・理解)
88	岩盤は地下25m～30mのところにあるにも関わらず、地下連壁を19mしか作らなかったため、残り11m届いておらず、スカスカな状態である。善良なパートナーとして意味のない連続壁だと施工者は市に言うべきであった。裁判で山下設計は「ただぶら下がっている状態」だと言っていた。今後は設計者や施工者の選定をしっかりやってほしい。	あくまで建物を支えているものは杭であり、杭は地下29mまであります。地下連続壁は山留のための壁であり、杭のように建物を支える機能を持たせていません。	対応3 (説明・理解)
89	地下連続壁を施工した会社は、スカイツリーを作った会社だから、そういう会社が手掛けた建物だから、立派な建物であり、補強して使ってほしい。次世代の人に新庁舎のビジョンは任せたらよい。	(ご意見として伺いました)	対応5 (その他)
90	説明会の各区2回ずつは少なすぎる。増やすよう申入れをしたが、各区・各総合出張所にブース設置するということだった。しっかり市民の皆さんと対峙して、意見を聞くことが大事。幸山前市長はごみ袋有料化の際、小学校区単位で説明をしたと聞いている。今回は470億円の話である、せめて小学校区単位にしてほしい。	基本構想(素案)を3月に公表し、ホームページによる説明動画配信および各区2回の説明会を予定しておりましたが、いただいたご要望を踏まえ、各区・各総合出張所に、いつでも視聴可能な動画上映ブースを設置させていただきました。 ご要望は小学校区単位での開催とのことですが、市民の皆様との対話は大事だと考えておりますので、今後、検討させていただきたいと思っております。	対応3 (説明・理解)
91	サウンディング調査の話も出たが、なぜそこまで市長は急いでいるのか。合併推進債だけは理由ではないと思う。桜町再開発ビルにつづく二匹目のドジョウを狙っているのではないかと。豊島区や渋谷区では高層マンションを併設しているが、市長はそれを狙っているのではないかと。市が桜町再開発ビルに500億円出しているが、全体事業費や施設の中身を見ると市の負担は大きすぎる。高さ規制も緩和している。さらに、その12階に市長が住んでいることは、手続き上問題ないが、道義的に問題あるのではないかと。大西市長は工事の業者から政治献金も受け取っているような政治家であることから、デベロッパーにみんなの財産である市有地を明け渡して、マンションにしてしまうのではないかと。	景観条例にはただし書きがあり、桜町再開発ビルは、景観審議会において熊本城への景観、熊本城からの見え方について、十分に審議を行い、結果として高さ55mを超えている状況です。新庁舎整備においても高さが超えるということであれば、しっかり議論をして進めてまいります。 二匹目のドジョウと仰った件については、全く存じあげません。	対応3 (説明・理解)
92	市民団体の代表をしており、よく市へ要望をしているが、予算がないということでなかなか実現しない。市には借金が5000億円あると聞いており、約500億円の事業をしても市民の負担増にはならないというが、予算がないと言って市民の要望は実現していない状況である。	令和4年度末市債残高約5000億円について、約4割が臨時財政対策債という返済時に国が全額を措置するものです。また、700億円弱は熊本地震の災害復旧に係る市債で、こちらも返済時に大部分が国からの交付税で措置されるものです。通常分の残高については、ピークである平成11年度と比べると約1000億円減っている状況です。現状、地震などの特殊な要因で残高が増えていますが、財政健全化法で示された指標においても健全な水準にあります。	対応3 (説明・理解)
93	新庁舎の建替えについて市民の意見がそこに反映されなくて良いのか。建替えありきの説明・アンケートだったので、是非を聞いてほしい。	本市としては、2度の耐震性能調査や有識者会議の答申を受けて、本庁舎を建替える方針で検討を進めると表明させていただきました。その経緯があって、今回、基本構想(素案)を公表し、素案について市民の皆様を理解を深めていただくとともに、広くご意見を伺うために説明会を開催しているところです。 最終的には市民の皆様代表である議会の議決によって決定されますが、本市としては、そのような経緯があり、検討を進めているところです。	対応3 (説明・理解)
94	合併推進債を活用すると国の措置があると言うが、国の措置も国税である。市民の生活を第一にしつつ、コストも縮減し、市民の理解を得られなければ通らない。	交付税は、たしかに国税が原資ですが、熊本市としては、市民の皆様の負担を軽減することを考えており、合併推進債の影響は大きいものと考えております。 本市では、防災の観点だけでなく、市民の暮らし、子育て、教育などあらゆる課題を網羅した第8次総合計画を策定したところであり、定期的に見直しを行いつつ、時代を捉えた市民サービスを行ってまいります。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
95	市政だより5月号にQRコードがついていたが、誰もわからない。テレビ広報や、市政だより基本構想を掲載するなど、市民に行き渡るようにするべき。アンケートも回覧板にして自治会を通じて集約することもできる。 市政だより6月号に折込みでいいから、基本構想の特別チラシ載せて、市民のご理解をいただくようにしてほしい。耐震の話も、有識者の判断を受け入れざるをえないと思うが、市民の理解が得られるようにわかりやすく説明してほしい。良い庁舎ができることを期待している。	今後、検討させていただきます。	対応4 (事業参考)
96	市電延伸の損益分岐点はどこにあるのか。黒字にはならないと思うし、それに加えて本庁舎も建替えるなんて相当無駄なお金である。最近事故が多い。市電をなくして車線にしたら相当渋滞が緩和されるのではない。健軍商店街の近くにバスターミナルを作って、第二高校・市民病院・日赤などをルートにバスを走らせれば良い。	市電延伸については、まだ議論を再開しておりません。担当課へいただいたご意見を伝えます。	対応5 (その他)
97	コンビニに車いすマークがついていたからトイレに寄ったが、トイレまで階段が3段もあった。建物を建てる時の承認の印鑑を押す人はどこをみているのか。	本市ではバリアフリーマスタープランを策定しています。今後も、民間を巻き込んで、バリアフリーに対する意識を浸透させるよう取り組んでまいります。	対応3 (説明・理解)
98	歩道を車いすで通行している際に、雨水用の側溝に泥が埋まっていて、草が生えていたり、顔の高さに樹木が伸びていたりして、通行しにくい。	危ないところがあれば、是非お伝えください。すぐに対応させていただきます。	対応5 (その他)
99	白川の話があるが、重機を入れて川底を掘れば良いのでは。	白川は国の管理する河川であるため、いただいたご意見を国へお伝えします。	対応5 (その他)
100	下通や上通の空きビルに協力してもらって、休憩スペースにできるのではないか。費用の削減になるし、ベンチ代など補助すればいいのではないか。シャッター商店街になるより良い。	空きビルを所有・管理している人の協力が必要ですが、商業部門にご意見をお伝えします。	対応5 (その他)
101	市役所は立派な建物であり、熊本城ともマッチして建替えるにはもったいない。増し杭でなんとかなら増し杭すればよい。道路を封鎖しなければならぬのであれば、迂回路を建設屋に頼んで24時間工事ですぐ作ればよい。	当日はご意見のみ (現庁舎を耐震改修するためには、建物の周囲に増杭を行う必要がありますが、敷地が狭いため、その工事のために周辺の道路を長期間閉鎖しなければなりません。特に西側に接している県道28号は、バスや市電をはじめとした交通量が非常に多い道路です。ご提案の迂回路の建設については、新庁舎整備以上に多くの費用と時間を要することが想定され、やはり現実性が低いと考えます。)	対応3 (説明・理解)
102	県庁と市役所を対比したが、道路沿いだから耐震補強できないというのが言い訳に聞こえた。総務省に対して20年間も耐震性が有ると言っていたのにおかしい。耐震性能分科会の議事録を公開すればよい。	当日はご意見のみ (総務省消防庁が実施されている「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」は、建築基準法が改正されて、いわゆる旧耐震基準から新耐震基準となった昭和56年を基準とし、建物が建築された時期に応じて、昭和56年以前に建築された建物は耐震性がない、昭和56年以降に建築された建物は耐震性がある、と機械的に分類される調査です。 現庁舎は昭和54年に旧耐震基準で設計された建物ですが、高さが60mを超える高層の建物のため、当時、大臣認定を取得しており、国の通知により新耐震基準相当とみなすことができることから、消防庁調査に対しては昭和56年以降に建築された建物として回答してきました。 その後、熊本地震の経験から、耐震性能調査を実施した結果、現庁舎が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことがわかりました。この調査結果について検証いただいた有識者会議からも、令和5年5月に「調査結果は妥当」という内容の答申をいただいたことから、本市としては今後、消防庁調査が実施された際には、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない旨の回答を行う予定です。 また、耐震性能分科会でどのような議論がなされたのかについては、議事要旨を公開しています。そちらをご確認いただき、不明な点があればお問い合わせください。)	対応3 (説明・理解)
103	建替えありきの説明会に反対です。市政の主人公は市民です。市長の提案、市議会の過半数で決めたことで、間違えていたことがたくさんある。市民病院の建替え中止、産業文化会館も壊した。花畑町別館も文化的遺産と言われていたが、取り壊して民間ビルを建てるなどの構想もあったが、今は駐車場になっている。	市の施策につきましては、その都度その都度、社会情勢をとらえた上で、市長が議会に提案し、議会がそれを承認して事業化されたものです。ご理解いただければと思います。	対応3 (説明・理解)
104	ハコモノを作って市が発展することはない。福祉事務所をもっと地域の拠点に整備し、地域の各拠点にこそ防災拠点を作るべき。避難所である体育館にはエアコンもありません。学校も耐震補強で頑張っている。市営住宅に住んでいるが、70年経過したら建替えるので出て行ってくださいという長寿命化計画になっている。本庁舎こそ長寿命化するべき。 小学校単位で説明会をするべき。 ローンが安いのでやりましょうだと、ローン地獄に陥る。 拙速すぎる。合併推進債などではなく能登半島にお金を費やすべき。	熊本地震を経験した本市としては、災害時の判断は機能を集積した本庁舎で行い、市民の皆様により身近な避難所運営や物資運搬等は区役所で行う、というような役割分担が必要であると感じております。今後も本庁機能と区役所機能について役割分担を考えながら新庁舎の規模について判断してまいります。 また、本庁舎を長寿命化すれば良いとのご提案ですが、2度の耐震性能調査では本庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないとの結果であり、有事の際に市役所としての機能を発揮できない可能性が有るということであれば、発災後ただちに市民サービスを提供できるような機能を備えた庁舎を整備しておかなければならないということで現在の議論になっております。 今後もご意見をいただきながら、その都度その都度判断していきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
105	熊本地震の際に大変な思いをしたが、この世の中、いかなるところで何が起こるかかわからない。 熊本市の中心は熊本市役所だと思っている。 熊本城で仕事をしており、市内を見渡すのに熊本市役所14階を勧めていた。自分自身も14階からよく眺めている。高さはそれくらいあっていい。 一つ無駄だと思うのは、議会棟の上空は空いているので、有効利用のため、ビルの中の一角でいいと思う。議員さんたちも多い必要はないと思うし、スペースを有効に活用すべき。 市民の命を守る市役所を一日も早く建て替えてほしいと思う。 継ぎだらけの市役所は見たくもないし、トイレも汚くて恥ずかしい。 水回りは文化のレベルとも言う。	新庁舎整備においては、防災面や交通利便性、財政、にぎわい、など多面的な要素があるため、多くのご意見を伺いながら、基本構想に盛り込めるものは反映させてまいりたいと考えております。	対応4 (事業参考)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
106	今後の市民の合意形成について、ワークショップなど方針があれば教えてほしい。 建替えについては賛成だが、いろんな意見の方がいる。ワークショップは重要だと考えている。	まず、今回の説明会やアンケートでいただいたご意見を反映した基本構想案をお示しさせていただきます。 その後、ワークショップで市民交流スペースの検討や、建設地決定後のまちづくりなどにご意見をいただく機会を設けていきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
107	建設がすでに決まっており、どういう建物にするか説明を受けているが、それ以前の話がある。建て替える必要があるかしっかり考えてほしい。 熊本市職員は政治に対して弱いし、県と市に主従関係が残っているが、指定都市としてしっかりしてほしい。ダメなものはダメと言える人がいてほしい。 市長は議会で、現建築基準を満たしていないことが判明した以上、建替えをせざるを得ないと説明した。 国の調査に対して過去20年、耐震性が有ると回答していることとの整合性を説明するべき。	総務省消防庁が実施されている「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」は、建築基準法が改正されて、いわゆる旧耐震基準から新耐震基準となった昭和56年を基準とし、建物が建築された時期に応じて、昭和56年以前に建築された建物は耐震性がない、昭和56年以降に建築された建物は耐震性がある、と機械的に分類される調査です。 現庁舎は昭和54年に旧耐震基準で設計された建物ですが、高さが60mを超える高層の建物のため、当時、大臣認定を取得しており、国の通知により新耐震基準相当とみなすことができることから、消防庁調査に対しては昭和56年以降に建築された建物として回答してきました。 その後、熊本地震の経験から、耐震性能調査を実施した結果、現庁舎が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが分かりました。この調査結果について検証いただいた有識者会議からも、令和5年5月に「調査結果は妥当」という内容の答申をいただいたことから、本市としては今後、消防庁調査が実施された際には、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない旨の回答を行う予定です。	対応3 (説明・理解)
108	何年に一度の地震を想定しているのか。熊本市の身の丈にあったことを考えないと。	地震を予測することは困難ですが、国が発表している地震予測では、日奈久断層はSランクという、地震が発生する可能性が最も高いランクに位置づけられています。本市としては、いつ起きるかわからない地震に対応できるように新庁舎を整備すべきと考えています。	対応3 (説明・理解)
109	熊本市の市民税・健康保険料が一番高いから下通や上通がシャッター街になっている。	市税につきましては、全政令指定都市の中で、熊本市が一番低い状況です。 健康保険料は高い状況ですが、これは、熊本市内の医療機関が充実しているという構造的な問題があります。また、保険料を下げるために市税を投入することは可能ですが、国民健康保険加入者ではない納税者の市税を投入することに理解を得られるか、という制度上の問題もあります。	対応3 (説明・理解)
110	地震があって自宅は全壊だったが、市役所は無傷だった。市役所以外の周辺のビルも建替えしないのに、防災拠点で頑丈なはずの市役所が建て替える必要はない。	ご指摘のとおり、現庁舎は、熊本地震の際に大きな被害を受けませんでした。有識者会議では、今後、熊本地震よりも大きな地震が発生する可能性が高いと言われています。また、一般のビルとは異なり、本庁舎は災害時であっても業務を継続し、災害復旧・応急業務を実施する必要があることから、少なくとも現行の耐震基準を満たす必要があると考えております。	対応3 (説明・理解)
111	耐震性能が出発点だが、疑問がある。共産党のチランに建替えの根拠が破綻していると書かれている。総務省に耐震性能有と報告している。有名な学者である三井さんが耐震性ありと言っている。市制100周年誌に関東大震災の2倍に耐えると言っている。有識者会議は、市長に賛同する学者を選んでいる。議事録を公開するべき、それを見なければ納得しない。	消防庁調査については、先にご説明したとおり、現庁舎を新耐震相当の建物として報告してきましたが、耐震性能調査や有識者会議による検証も含めて、現庁舎が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが確定したと考えており、今後の調査には耐震性なしと回答したいと考えております。 また、平成29年度の耐震性能調査結果に対して、地下連続壁の効果について一部の専門家から疑問を呈されましたので、それを踏まえて令和2年度に地下連続壁の効果等を考慮して耐震性能調査を実施しましたが、やはり現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという結果でした。また、それについても疑問が呈されたため、有識者会議を設置して検証していただき、耐震性能調査の結果は妥当であるとの結論が出されています。 本市ホームページに耐震性能分科会の議事要旨を約30ページ公開しております。まずは、どのような議論がなされたのかをご確認いただき、ご不明な点があればお問い合わせください。	対応3 (説明・理解)
112	合併推進債について、国の支援とあるが、期限があるからというのは詐欺に近い。国の借金が1300兆円である。各自治体が補助金を活用し、それが国の借金になる。	地方交付税は国が徴収した税を地方に分配するものであることから、合併推進債を熊本市が活用したからと言って、国の借金が増えるということにはなりません。	対応3 (説明・理解)
113	有識者会議の答申に市の財政は健全な水準で推移していく見込みとあるが、5000億円も借金があるのにおかしい。経常収支比率は93%と悪く、財政調整基金は43億円で一番少ない。熊本市の財政は非常に厳しい。	市債残高が5000億円ということですが、この中には返済の全額が交付税措置される臨時財政対策債が2000億円含まれ、熊本地震の災害復旧に係る市債も670億円含まれます。それ以外の通常分の市債残高は約2200億円であり、ピーク時より約1000億円低い水準になります。なお、市民一人あたりの市債残高は指定都市中12位で、本市は標準的だと考えます。 財政調整基金は現在43億円あり、どのくらいの水準が妥当ということとは難しいですが、引き続き収支の状況を見ながら積み立ててまいります。有識者会議の答申については、本市の財政の中期見通しについて、その試算の前提条件や試算結果を専門家にご説明した結果、健全な水準で推移していく見込みであるという試算は妥当であるという判断であります。	対応3 (説明・理解)
114	これまでの経緯等を総合的に判断し、建替えに賛成である。市民の声を聞くことも大事であり、今回のような説明会開催もありがたいが、選挙で選ばれた市民の代表である議会が責任をもって判断すればよいと考える。 構造関係については、一級建築士の資格を持っているが、実務上、法令の手続きに則ったうえで採用できない工法がある。ただ、研究分野では、地中壁は効果があるという判断ができるのかもしれないが、実務上進めることができないのであれば、採用できないことは妥当だと考える。 改修すれば良いという意見があるが、建替えに反対の方から改修の諸問題についての解決策を具体的に言ってもらうことも必要なのではないかと思う。 市庁舎は災害時の防災拠点であることから、免振化して継続して使うことが大事だと思う。建築基準法は壊れないという観点ではなく、倒壊・崩壊せず命を守るという最低の基準である。 合併推進債を活用する予算計画は、限られた時間の中で費用負担の軽減を狙った業務計画であるため妥当と判断する。 市民の意見をすべからず反映することはできないと思いますが、今回の説明会や動画配信の手法は妥当だと考える。意見であり回答は不要。	ご意見ありがとうございました。	対応4 (事業参考)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
115	建築構造の話は、複雑で誰もわからないのではないか。免振と耐震の違い、免振には賛成だが、免振にレトロフィット工法があり、市役所の柱を一本一本ジャッキアップして免振の装置を挿入することができる。どう考えても柱1本あたり1000万円はかからないと思う。3階以上のメガストラクチャーの躯体を支えている柱の直径は2mある。通常は1.5mだが、市役所は2mを地中に埋め込まれている。有識者の専門家に建築に属している人がいない、耐震分科会では、日建の構造設計のOBの方と地震関係の専門家の斎藤さんの意見が違っている。分科会の議事録がない。どういった議論があったかわからない。	免振レトロフィット工法のご紹介をいただきましたが、平成29年度の調査の中で検討しており、上部構造は地震に耐えられるが、地下の杭が地震に耐えられずに損傷して建物が傾くという結果でした。この結果については、耐震性能分科会において検証いただいています。耐震性能分科会では、山田分科会長をはじめ田村先生、吉敷先生の3名にご検証いただきました。中でも田村先生は地盤の専門家です。議論の内容については、分科会報告書として市ホームページにて公開しており、斎藤先生のご意見も含めて検証が行われています。まずは、そちらをご確認いただければと思います。	対応3 (説明・理解)
116	貧乏自治体ワーストランキング2022年は熊本市43番目、借金が914億増えている。	新庁舎整備によって本市の財政状況が傾くことがあってはなりません。なるべく市の財政負担を減らすかたちで事業を実施したいと考えております。	対応3 (説明・理解)
117	現庁舎が契約・仕様書どおり施工されていない。もともと耐震連続壁を作るように仕様書ができていて、工程もそうなっていて、竣工図にも耐震用に仕上げたと書いてあるのに、実際には、構造計算書に山下設計が連続壁は耐震には使用しないと書いてあったことで、大林組が施工していない。それなのに、竣工図に市の担当者のハンコがある。新築時に耐震性がなくて知っていたのに、42年間市民に黙っていた。	当時、現庁舎については構造計算をして、大臣認定を取得し、建築確認を経て建てられた建物です。地下連続壁については、それに耐震性能を期待しなくても当時の建築基準法の耐震基準を満たしていたということです。	対応3 (説明・理解)
118	昭和56年の建築基準法の改正時に、高層建築物については基準が改正されていない。平成12年に改正されたと言っていたが、南海トラフが直接来るようなところは告示波を義務付けているが、熊本は告示波かサイト波かは任意で選べる。斎藤先生はサイト波の方が熊本の地形に則していると言っている。山田先生は告示波が任意であることを知らなかったのではないか。	平成12年の法改正により、(検証すべき地震波として)告示波が追加されたが、告示波かサイト波どちらかを(用いて確認を行い基準を)満たせばよいというご指摘でしたが、建築基準法のルールは、サイト波と告示波でサイト波(を用いた)の方が建物のダメージが大きい場合はサイト波で確認し、告示波(を用いた)の方が建物のダメージが大きい場合は告示波で確認しなさいというものです。耐震性能分科会の山田分科会長も、当然そのことはご存知であり、耐震性能分科会議事要旨にその内容について記載がありますのでご確認ください。	対応3 (説明・理解)
119	平成29年度の調査でLCCを検討しており、建替えと改修のみを比較しているが、建替えよりも改修の方が安いとなっている。	ご指摘のLCCの比較については、設備のみ改修の方が安価であるという結果ですが、これは合併推進債や国の補助金が加味されていない試算です。今回、合併推進債の活用等を加味した結果、建替えの方が市の実質的な財政負担が抑えられるということになりました。	対応3 (説明・理解)
120	進め方がおかしい、建替えが決まったかのように説明された。自民党から共産党まで反対の方がたくさんいる。両方の意見を説明すべきで、反対派の意見もあるべきだった、それをしない市の進め方はおかしい、いびつなものを感ずるので反対します。100周年誌に関東大震災の2倍の地震にも耐えると書いてある。大きい買い物は、後先考えて決める。財政状況も説明すべき。私は反対します。	本市としては、2度の耐震性能調査や有識者会議の答申を受けて、本庁舎を建替える方針で検討を進めると表明させていただきました。その経緯があって、今回、基本構想(素案)を公表し、素案について市民の皆様の理解を深めていただくとともに、広くご意見を伺うために説明会を開催しているところです。	対応3 (説明・理解)
121	ご説明を聞いて、一生懸命なのはわかるが、皆さん職員も市民であるはずなのに、それが感じられず、悲しかった。市長の所信表明で誰もがあこがれる上質な生活都市。にぎわいの創出効果という説明もあったが、ひとりひとり感じ方が違う。それぞれの職員、一人の市民であることを忘れずに考えていただきたい。いつかは退職される、その時にどんな熊本市であってほしいかなど考えていただきたい。それを含めて説明会を開催したら、対立的にならないと思う。庁舎問題もそれを踏まえて考えてほしい。	専門的な話が多く、対立的に見えることから心を痛められたかと思えます。今後、様々な施策を進めるにあたり、より良いまちになるよう、考えてまいります。	対応3 (説明・理解)
122	建替えても絶対ダメとは言わないが、今じゃないと思う。お金がかかって立派な建物です。先に別館を建ててほしい。そこに民間ビルに入居している部署や元々花畑町別館に入居していたシルバー人材センターなど入れればいい。合同庁舎跡地に10年後に建てれば良い。トイレを良くしろといつも言っている。横断歩道の白線が消えている。熊本駅前しゃもじの屋根も取っ払ったが、もったいない。先を考えてやってほしい。今回の資料はとても分かりやすくありがとうございました。回答は不要です。	ご意見ありがとうございました。	対応5 (その他)
123	どうみても建替えありきの動画です。いびつなところがある、何で建替えるかというのは、市長が耐震性がないと言ったことから始まった。消防庁調査の件が動画に載っていないのはなぜか、しっかり情報を公開して、説明責任を果たして進めるべき。なぜ耐震性能分科会の議事録を公開しないのか、全く理解できない。	耐震性能分科会の議事については、議事録ではなく議事要旨として公開されています。情報の公開・非公開については、情報公開条例に基づき適切に判断しているところです。まずは、議事要旨をご確認いただき、内容にご不明な点があった場合はお尋ねください。	対応3 (説明・理解)
124	竣工後、築42年、耐用年数が80年でしょう？なぜ建て替えるのか。やはり理由は耐震性になる。	本市では、平成28年度に熊本市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の目標耐用年数を70年としております。現庁舎については、平成29年度に耐用年数70年を目指して耐震改修が行えないかを検討しました。その結果、耐震改修工事は現実的に困難であることから建替えの方向で検討を進めることとしています。	対応3 (説明・理解)
125	県庁は、1967年に建てたもので14年早い。熊本県庁は建替えていない、大規模改修していない。行政の判断として改修もあるということだ。	県庁は耐震改修が完了しています。本市も現庁舎を耐震改修するための検討を行いました。実施困難であったことから、建替えの方向で検討を進めてきたところです。	対応3 (説明・理解)
126	なぜ議事メモをださないのか。	耐震性能分科会について、会議を公開とするか非公開とするかを委員に相談したところ、委員のご意見としては、議論の過程で確信を持っていないまでも、自分はこう思うと考えを発言した場合に、最終的に結論と異なった場合に、市民の皆様に誤解を与えてしまう可能性があるということや、このような発言もしたではないかと、かえって混乱を招く可能性がある、といった申し出があり、非公開とすることを決定したものです。また、議事メモの不開示の根拠は、本市の情報公開条例であり、もしも、非公開と決定している会議の議事メモを事後的に開示するとした場合、今後本市の会議の委員に就任いただく方に、熊本市は非公開を前提とした会議の中で発言をしても後から開示されてしまうと判断され、今後の行政運営に支障が出るという判断で不開示とさせていただいております。なお、この件については訴訟も提起されており、第一審においては、不開示理由は適当であるとの判決が出ています。	対応3 (説明・理解)

(1)市民説明会でのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方 ※()書きは補足説明	対応内訳
127	税金で有識者会議をやっているのだから、無条件で公開して当たり前。正々堂々とやるべき。専門家が非公開と言っても市が断ればいい。公正公平な情報が公開されてこそ議論ができる。	繰り返しになりますが、情報の開示・不開示は本市の情報公開条例に基づき決定しています。例えば、個人情報や企業ノウハウが洩れるということなど、条例の要件に合致した場合は不開示となります。今回の場合は、今後の本市の諮問会議等の運営に影響があることから不開示であるべきと判断しています。	対応3 (説明・理解)
128	住民投票で決めたらどうか。いろんな意見があるから、主権者たる市民の意見が反映される。その結果で判断していただきたい。	本庁舎の建替えについては、耐震性能関係の議論など、いろいろご意見をいただきながら、これまで進めてきました。本庁舎は、交通利便性、満足度、賑わい、事業費、まちづくりなど多面的に検討する必要があります。市民の皆様に対し是非を問うのではなく、しっかりとご意見をいただき、説明をさせていただきながら、最終的には議会にお示しして決定させていただきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
129	おかしい。結局市役所が決めるのか。市民が決める。	市民の皆様の意見を伺い、反映してまいります。最終的には、市民の代表である市議会と議論の上、関連予算の議決を得て進めてまいりたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
130	有事の際は区役所で対応できるようなシステムにしてほしい。北部出張所では料金も払えない。そういったところを考えてほしい。回答不要です。	ご意見ありがとうございました。	対応5 (その他)
131	政令都市の中で、築43年は新しいほうの建物。北九州は52年。北九州に聞いたところ改修の予定はない、大事に使っていくとのことだった。43年は早すぎる。建築業界の中で、もう新庁舎の図面を書いていると聞いた。先行して着手しているのか。	どのような意図で発言されているのかわかりませんが、市は何も発注していません。	対応5 (その他)
132	今の市役所を大事にされているのか、疑問でしかない。14階のレストランに行ってみたら良かった。ただ、椅子だらけ、物置小屋になっている。14階の壁には入るなど書いてある。	14階に並べている椅子については、レストランで行う立食パーティーに使うもので、レストランの周りに並べてあるものですが、今後は置く場所を考えさせていただきます。14階ホールは、給付金等の部署で執務室として使わせていただいています。	対応3 (説明・理解)
133	市長、副市長・政策局長はなぜ出てこないのか。3500万円を出して、日建設計はなぜ出てこないのか。今の庁舎は免振にして、中央区役所や北区役所、全部入れてほしい。本庁舎は外に出してもいいが。星子前市長の経歴はすごい、だから立派な庁舎ができています。みんなは大事にしている。	今回の説明会は、庁舎整備部で説明させていただくということで進めております。いただいたご意見等については、市長・副市長・政策局長へ適宜報告しています。今後、必要な場面があればそのような話が合ったことは共有してまいります。	対応3 (説明・理解)
134	(14階のレストランで)パーティーするのはおかしい。別館にレセプション用に作ってほしい。	不快に思われているご意見をいただきました。昼のランチ・夜の会食をやっておりますが、ご意見についてはレストランと共有させていただきます。	対応3 (説明・理解)
135	耐震で業務に支障があるというのはわかった。建てるのではなく、耐震性に問題のない建物を借りるのもいいと思う。	災害時に防災拠点として機能継続できる建物がないということが一番の課題であり、現庁舎のままでは応急業務に支障が出ます。民間のオフィスビルに防災拠点として機能継続できる耐震性能を持った建物で、これだけの規模を賄えるものは少ないため、民間ビルに頼るのではなく市の施設として整備したいと考えております。	対応3 (説明・理解)
136	BCPの観点から機能を各区に分散し、減築したほうが良い。国も分散する話があるので、リーススペースを活用していく。中心部だけでなく、熊本駅もあると思う。合理的な計画を立てていくことが一番の課題	熊本駅周辺は、最適な候補地が見つかりません。また、本庁舎等が、これまで中心市街地において周辺に与えてきた効果も大きく、まちづくりの核としての役割を担ってきたことも考慮したいと考えています。	対応3 (説明・理解)
137	小学校や中学校の避難所が耐震補強だけで済まされている。本庁舎より校舎や体育館などの避難所を建替えるのが先だと思う。	小中学校については耐震補強が完了していますが、今後も、長寿命化計画に基づき建替えも進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
138	減築して重要な部分を整備し、それ以外は民間で良い。もっと全体感を持って話してほしい。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応3 (説明・理解)
139	防災拠点が一か所にあったとしても今の時代には合わない。これからの危機管理は分散だよとNHKの論説委員が言っていた。大きな災害の時、どれだけ生き残るかという話であり、分散していないと全滅してしまう。	各区に機能を分散するというお話ですが、防災時も区にあった方がいい業務、本庁舎で一体的に進めた方がいい業務があり、今後、新庁舎の計画を進めて行く中で、本庁舎と区役所機能の役割を検討し、それぞれにあった規模を精査していきたいと考えております。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1	バリアフリー対応について、新庁舎建設を待たずに整備することは可能か。 1Fの部分は特に利用者が多いので、整備にお金がかかっても必要性は高いと思う。	本庁舎のバリアフリー対応につきましては、車いす利用者用トイレ、オストメイト対応トイレ、車いす兼用エレベータ、車いす使用者用駐車場、音声誘導装置、授乳室など可能な範囲で改修等を行っており、これらの設備は1階にも設置されております。ただし、狭小などの理由で改修が困難なフロアもあり、対応が不十分な状況です。	対応5 (その他)
2	現庁舎は浸水深が6mとなっているが、検討地は全て浸水が発生するのではないかと？浸水したなら1～2階は使用できなくなる事を考慮、対応策を情報発信して欲しい。	検討地については、浸水深さに幅はありますが、全て浸水区域になります。そのため、いずれの検討対象地に整備する場合も、執務室や重要な設備機器を上階に設置する等の対策を行い、浸水したとしても災害対応業務が支障なく継続可能なよう対応を図る予定です。いただいたご意見を踏まえ、浸水時の対応について具体策を追記します。	対応1 (補足修正)
3	耐震性能不足と認識しているのであれば、早急に対策を行う必要があるのではないかと。もし、明日にでも災害が発生した場合、どのように対応されるのか。	仮に地震によって現庁舎の機能継続が困難となった場合は、本市業務継続計画にもとづき、代替施設に分散して災害対応業務を行うこととなります。ただし、代替施設への機能移転に時間が掛かり、初動期の対応が困難になることも想定されることから、スピード感をもって新庁舎整備を進めていきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
4	市内のハザードマップの書き換えをすること(立野ダムを作ったのに意味が無い)、市庁舎の浸水場所は正確に記載してほしい。 地質調査、活断層などの図は示すこと。	現時点で国から立野ダムの効果については示されておりませんが、今後国から効果が示された場合は、ハザードマップへの反映を進めていきます。また、地質状況については、令和2年度に「本庁舎の基礎杭及び地下連続壁の効果等に関する耐震性能の検証業務」に関連して調査を行い、調査結果は市ホームページでも公開しています。活断層については、国土地理院のホームページで活断層図が公開されています。	対応5 (その他)
5	浸水上も地震に対しても業務を継続させる事が市民にとって最も重要であり、建替えを推進すべき。 まちづくり上、中心市街地内という事も前提。	ご賛同いただきありがとうございます。 本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応2 (既記載)
6	待ち時間が長い。 暗い、天井が低い、紙仕事が多い。	P11T2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、新庁舎整備にあたっては、業務効率を向上させ、市民の皆様にとって分かりやすく、質の高い行政サービスを提供可能な窓口の在り方について検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
7	建物も古く電気系統が地下2階であり早く建て直したら良いのでは	ご賛同いただきありがとうございます	対応2 (既記載)
8	老朽化からの建て替えは必要、しかし過度な整備は必要ない。北南東西と区役所があるので、機能を分散させ各区ににぎわいを行き渡らせることも必要	本庁舎と区役所の機能については、市民の皆さまの利便性や効率性を考慮した上で、これまで役割分担を図ってきました。ご意見のとおり過度な整備は避ける必要がありますが、あらゆる災害に対応する防災拠点施設として、災害時の円滑な業務継続が可能なよう本庁舎の機能を検討していきます。	対応3 (説明・理解)
9	S56年6月の現建築基準法から幾度か改正建築基準法という方で基準が出来ていると思いますが、震度7の熊本地震に耐えたからと言って、地中深く見る事は出来ない訳で、次回震度7が来た時に耐えられるかどうかは誰にも分かりません。幸いL字型の建物ではないので耐える力は強いとは思いますが、もしダメになったら熊本城の時同様に市民のショックは大きいと思います。市の拠点であり政令市という看板からも建替は必要でしょう。	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針で進めたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
10	待合スペースやトイレなど快適性の改善が必要	ご意見のとおり、現庁舎の課題の1つと認識しています。	対応2 (既記載)
11	やはり本庁区役所は立て直した方が良いです耐震に耐えられないので	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針で進めたいと考えております。	対応2 (既記載)
12	地震災害が各地で起こっている現在、今後も熊本で地震が起こる可能性を鑑み、市庁舎の耐震化は必須だと思います。 改装でお金と時間を使う二度手間より、新庁舎建設が良いと私は思います。	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針で進めたいと考えております。	対応2 (既記載)
13	縦で無く、横との繋がりが必要に思えます。行ったり来たりする時間がスムーズになれば良いと思います。	P11T2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、新庁舎整備にあたっては、業務効率を向上させ、市民の皆様にとって分かりやすく、質の高い行政サービスを提供可能な窓口の在り方について検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
14	ナニもかも古くさい。一体予算はドコにどういう使い方をしているのか市民には全くわからない。今のままでは市役所に行っても残念な気持ちになるし、使い勝手も悪いし、働いている人たちのモチベーションも上がらないと思うので作り直すコトは賛成します。ただ、無駄なところに予算を使わないで市民の為になる所にして下さい。建替の業者選びもしがらみのない業者さんをクリーンな選び方でお願いします!	新庁舎整備にあたっては、市民の皆様が利用しやすく質の高い行政サービスを提供できる庁舎を目指して検討を進めてまいります。また、建築工事等の業者選定にあたっては、選定基準や選定過程の公表など透明性・競争性を十分に確保しつつ進めていきます。	対応4 (事業参考)
15	建物が古く 別館と本館で行き来が不便 駐車場もとみにくい	P11T2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、新庁舎整備にあたっては市民の皆さまの快適性と利便性を確保を目指してまいります。	対応2 (既記載)
16	今は少し ごちゃごちゃしてる様に見えます	ご意見のとおり、現庁舎は狭あい化が深刻な状況です。	対応2 (既記載)
17	耐震の基準がクリアできないのであればクリアできる事を考え方向性を決めるのに立ち止まる事はありません あれだけの地震を経験したのでですから問答無用です	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針で進めたいと考えております。	対応2 (既記載)
18	今の場所は慣れ親しんでる場所であるし、街中でまとまっていれば中心市街地の意味がある。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応4 (事業参考)
19	耐震基準に問題が有ると 水害時に浸水地域に該当しているので、移転が望ましい	本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針で進めたいと考えております。本庁舎は、災害時には防災拠点として、平時においては、行政業務の中心を担う機関であることから、災害時の対応力と平時の利便性の両面のバランスについて総合的に判断し、検討対象地を抽出しています。今後、整備を行う際は、水害や地震等に対するハード、ソフト両面の対応をしっかりと行ってまいります。	対応4 (事業参考)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
20	想定外の災害やあってほしくないですが、テロなどの破壊的な事象など、あらゆる脅威の元でも機能できる庁舎にこしたことはないと思います。ただ予算とのバランス、庁舎に予算が圧迫されて、教育や福祉などの予算が影響を受けないのか？という点が気になります。	地方自治体の財政状況の全国統一的な指標である「健全化判断比率」では、本市はいずれの指標も国が定めた基準の範囲内で、指定都市間で比較しても中位の水準にあり、有識者会議でも本市の財政状況は今後も健全な水準で推移していく見込みであると評価されています。	対応3 (説明・理解)
21	有事に備え食糧庫を踏まえた地下シェルターの作りが必要。有事の際に、情報拠点を担う自衛隊部隊がいる事を配慮。食糧庫の入替えを災害の日に実施、余裕をもたせ廃棄前一年のものを入替え、全てデジタル管理し無駄な部署を新設せず、リアルタイム在庫確認。廃棄一年前のものは災害弱者に配慮し、子ども食堂関連NPO法人や福祉施設に無駄なく配給。災害対策関連の部署と福祉関連の部署が日頃から横の連携させる目的も含む。	ご意見のとおり、本市としましても有事に備えて備蓄倉庫の適切な管理が重要と考えており、物資の棚卸しを年1回実施するとともに、賞味期限まで概ね1年未満となる非常食糧については、校区防災連絡会等の防災訓練や小中学校等の防災教育等有効活用を進めております。また、毎年度、福祉関連部署を含めた本市災害応急業務の実施訓練に加え、警察や自衛隊などの防災関係機関や地域との連携確認を目的とした訓練を実施しております。	対応3 (説明・理解)
22	単純に言って業務がやりやすくより進化していくでしょう	ご意見ありがとうございます。	対応5 (その他)
23	今後も進歩する情報化社会に対応し、情報管理の安全性を担保するために、建て替えは必須。また職員の働きやすさを大幅に改善する事で、より高度で深化した行政サービスに過重な労働負担なしに取り組めると考える。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
24	耐震性能についてさまざまな議論があるが、それについて触れていないのは何故か。また水害リスクを考えると、現在地にこだわるデメリットと「経済効果」を秤にかけての判断の根拠が薄い気がするが、そのあたり、「災害リスクの少ないところに市役所を移し、そちらでの賑わい創出」と、市役所跡地での賑わい創出を別々に考えることも可能だと思いが、その検討はされていないのか。	耐震性能に関する検証結果や議論の経緯、有識者会議からの答申等については基本構想の「はじめに」に掲載しており、詳細については別途ホームページに公開しています。本庁舎は、災害時においては防災拠点として、平時においては、行政業務の中心を担う機関であることから、災害時の対応力と平時の利便性の両面のバランスについて総合的に判断し、検討対象地を抽出しています。今後、整備を行う際は、水害や地震等に対するハード、ソフト両面の対応をしっかりと行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
25	現状と課題について、課題は概ね網羅されていると思います。仕事の関係で市役所へ伺いますが、職員の仕事されているスペースがかなり狭く感じますので、新庁舎建替えにより、安心して仕事しやすい環境になる事を願っております。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
26	現状の狭あい化については、記載されているとおりかと思いますが、市役所建て替え後に将来的には、業務DX化が進んでオフィスのフリーアドレス化ならびに窓口業務の効率化によって、空いたオフィススペースの有効活用についても考慮していただきたいです。コワーキングスペースとして市民に開放する等。	P11「2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、執務スペースについては、ユニバーサルレイアウトやフリーアドレスの導入等、効率的なフロアレイアウトについて更に検討を進める予定です。また、将来的な行政ニーズの変化等からフロア・スペースに余剰が生じた場合に、他用途への転用や貸出が可能となる可変性を持った庁舎として計画を進める予定です。	対応2 (既記載)
27	あまり市役所にいかないのです。なぜならば、車で行って駐車場も暗くて汚くて薄気味悪い。市役所社屋は、行きたい所がわかりにくく、窓口の整理券の場所も分かりづらい。受付までかなり待たせられる。何よりも嫌なのは、障害者の父が福祉課に行くまでのスロープが自分では登れないくらい急にならな道だ。トイレも使いづらいし汚い。高齢者の母も普通のトイレには、手押しのカートすら持ち込めない。あちこち、不便。	P11「2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、新庁舎については、ユニバーサルデザイン等に配慮するとともに、障がい者や高齢、子育て中の方、外国人などを含むすべての来庁者が、安心して快適に利用できる庁舎として整備を進めていきます。	対応2 (既記載)
28	使用できる状態なので、勿体ないと思っています。地方公務員の方々の仕事内容、仕事に対する姿勢もあまり印象がよくないので、建物に金銭をかけるより抜本的な改革をして欲しいと思います	耐震性能不足や浸水に対する脆弱性、狭あい化といった課題を解決するために建替えが必要と考えています。あわせて、地域のニーズを見極め、市民本位の質の高い行政サービスを担える人材の育成を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
29	熊本城を一番良い場所で見望できる場所なのに、経済的にもったいない	耐震性能不足や浸水に対する脆弱性、狭あい化といった課題を解決するために建替えが必要と考えています。	対応5 (その他)
30	現在の本庁舎では、大規模改修が一度もできなかったことを踏まえ、新庁舎の整備にあたっては、大規模改修ができるように工夫がなされることを望みます。この新庁舎は、経年劣化になることを踏まえ、もし、新庁舎に不都合が生じた場合は、計画的な改修工事がなされることを望みます。	熊本市では、一定規模以上の施設については、平成28年に「機器の故障等の確認後に対応する事後保全」から、「劣化の進行状況を把握し、計画的に適切な改修を行う計画保全」へ、施設管理の方針を変更しました。現庁舎については計画保全のために大規模改修を検討する段階で、熊本地震の経験を踏まえて耐震性能調査もあわせて実施したところ、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが判明したものです。新庁舎については、計画的な改修の実施を前提に、効率的に改修が可能な庁舎となるよう計画を進めていきます。いただいたご意見を踏まえ、上記の公共施設の管理方針が変更となった経緯と、適切かつ計画的な維持管理を行い、将来の改修等にも効率的に対応できる庁舎とすることを追記いたします。	対応1 (補足修正)
31	区役所は未だ十分に活用されていないように思います。(本庁舎の1局集中がたの方が良かったと、思います。)	今後、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討を進め、市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎となるよう検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
32	駐車場は別棟でもそこまで不便ではないと思う。家から車を使って街中の建物に移動するときは、多少は徒歩なり、段差をEVや階段で昇降する等、労力はかかる。敷地に余裕がある郊外ではなく、街中で駐車場と建物を一体化するには、高層化や土地取得に費用がかかるので、やめた方が良くと思う。エレベーターは待ち時間が長く感じるの、解消して欲しい。	今後の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
33	建物が古く、災害に対する耐久性に不安がある。待合スペースが狭い上に窓口が入り組んでいて分かりにくい。	ご意見のような課題を解決するために、建替えが必要と考えています。	対応2 (既記載)
34	市民の声を聞くのは必要であるが、聞き過ぎて、時期を失するのは本末転倒と考えるので、必要性と妥当性を背景に迅速に決定すべきと思う。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
35	熊本地震があり物凄く揺れたので見た目では建物は損害を受けてない大丈夫と思っている方がいらっしゃるのではないのか？私たちが中学生の時、熊本市役所の新庁舎が出来ました。当時、熊本地震が来るとわかっては居なくどのように建設したのでしょうか？	現庁舎は昭和56年竣工の建物で、設計が行われた昭和54年当時の耐震基準に基づき建設されていますが、その後、大規模な地震が各地で発生し基準が改正され、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない状況であることから、今後の災害に備えて、建替えが必要と考えています。	対応3 (説明・理解)
36	耐震・浸水については市民の生命に関わる問題であるため、「あのとき進めておけば良かった」と後悔しないようにスピード感を持って進めていただきたいと思えます。	ご意見のとおり、スピード感をもって検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
37	耐震性能不足、老朽化の課題があり、建替えの方針には賛成。	ご賛同いただきありがとうございます。本市としましても、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針で進めたいと考えております。	対応2 (既記載)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
38	耐震性を確保する為に早期の建て替えが必要だと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針を進めたいと考えております。	対応2 (既記載)
39	建物の狭あい化とありますが、熊本市は政令市になった時に四つの区役所が新たにできました。 政令市としての業務も増えていることでしょうか、中央区役所の広さが今後少子化人口減少時代において増床する必要があるのか、働き方をデスクをおかずフリースペースにしたり、DXリモート業務も時代と共に増えています。 60000平方メートルの広さが本当に必要でしょうか？	現時点での概算の必要延床面積として60,000㎡と算出していますが、今後、計画を進める中で、区役所との役割分担や行政DXの推進による影響も踏まえ、適切な規模となるよう検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
40	(はじめに) 当方建築コンサルです。まず、市民に意見を聞くのに200文字という制限は如何なものでしょうか。200文字では書きたいことも書けないではありませんか。真面目に市民に意見を聞く気があるのですか。フリーテキスト欄に入力しますが、意見はすべて「現状と課題」についてです。複数回に分けて何度も入力しなければならない市民の負担を本気で考えて下さい。 (その1) 資料では現行基準の耐震性を有しないということだけを強調し市民の不安をあおっていますが、過去の資料を見ると、市役所は超高層建築物として国の認定を受けた建物です。この大臣認定というのは、時刻歴応答解析によって「大地震に対する検証がなされている」ということです。あくまで最新の基準を満たさない既存不適格というだけで、大地震に対する検証はなされているのです。まずそれを丁寧に市民に説明して下さい。 (その2) 「現行基準の耐震性を有しないから業務継続が困難」という課題が間違っているのです。最新の基準に照らした場合に耐震性を有しない既存不適格という位置づけは、違法建築物ではありません。大地震に対する検証がなされた市役所庁舎は、先の熊本地震時にそうであったように、万が一大地震が発生しても庁舎全体がただちに使用不可になるわけではないのです。 (その3) 40年しか利用していない庁舎を、現行の基準を満たさないからと強引に建て替えたとして、今後建築基準法が改正されて最新の基準を満たさなくなったら、数年でまた庁舎を建て替えるのですか。そんなことはしないでしょ。だから既存不適格なのです。業務継続が困難というのであれば、物価高騰の折にいきなり大型箱モノを多額の税金で建て替えるのではなく、最小の費用で業務継続できるようにまず検討して下さい。 (その4) 庁舎を免震で建て替えれば被害がゼロで業務継続できるというような資料の見せ方でしたが、そんなことはあり得ません。大地震時にあっては、たとえ免震であっても庁舎の状況は同じです。免震・制震も耐震性能を満たすための工法の一つでしかなく、大臣認定を受けた現庁舎が被害を受けるほどの大地震であれば、免震であっても全く被害が出ないということはないのです。リスクテイクは必ず必要です(その5) 万が一大地震が起きて、庁舎の一部が被災して使用不可になっても、業務継続や災害応急業務ができる環境があればいいのではありませんか。別に本庁舎が防災拠点である必要もありません。コロナ禍を経て、市役所の執務環境も大きく変わっているではありませんか。その点において、「耐震性がないから業務継続が困難」という安易な課題設定が間違っているのです。 (その6) 仕事で市役所によく行きますが、職員の方は皆さんモバイル端末を使用されています。庁外でも通信できるモバイルSIMだそうですね。それなら庁舎が被災しても業務継続できるのではないですか。具体的に何ができないから業務継続できないと安易に結論付けているのですか。昨日ニュースで市役所の方が「丁寧に説明していく」と話されていましたが、全然丁寧ではないですね。帳面消しで説明会をやっているではありませんか。 (その7) 熊本地震の後、コロナ禍を経て市役所のデジタル化も急速に進んだと推察されます。職員がモバイルSIM端末を所持している現在の環境において、庁舎を建て替える必要がありません。万が一地震や水害があっても業務継続は可能な状況であるのに、なぜ470億もかけて庁舎を解体・新築する必要があるのですか。万が一被災しても業務が継続できる前提で、再度ゼロベースで事業を見直して下さい。 (その8) 現状の課題が「災害時に業務継続できない」という説明でしたが、デジタル化が進んだ現在の執務環境の話ではありません。熊本市長もマニフェストでDX推進と言っておられるではありませんか。モバイルSIM端末によるDXは、まさに災害時に生かすべきではないのですか。建て替えに都合の悪い時だけDXを活用しないのですか。8年前の環境ではなく、現在の執務環境で課題を整理し直して下さい。 (その9) 「災害応急業務を一体的に行うため本庁舎全体が防災拠点」とありましたが、一体的にと言っても庁舎の全職員で対面会議をするわけではないでしょう。職員の方は、我々業者ともWEB会議を実施されています。業務の共有ができればよい話なので、モバイルSIM端末で業務継続は可能、それがDXです。地震で庁舎の一部が使用できない可能性があるからと、なぜ耐用年数のある庁舎を建て替えなければならないのですか。 (その10) そもそも、デジタル化によって業務継続が可能という前提は、有識者会議で説明されているのですか。必要な条件を正しく提示せずに、建て替えに都合のいい条件だけを提示して示された答申には何の正当性もありません。庁舎は市民の財産です。建て替えは有識者会議や、市長、職員が決めるものではありません。その市民に対してさえ歯抜けの資料提示と説明をしてどうするのですか。 (その11) 本庁舎の利用継続を前提としたうえで、平時及び災害時に現在のデジタル環境で業務継続できないもの、あるいは市民利用に支障をきたすものがあるのであれば、まずそれをしっかり整理し、市民に提示して下さい。それが丁寧な説明というものです。どうしても必要な機能があるのであれば、花畑跡地に最低限の別館を建てればいいのではないですか。今回の資料ではそれらの費用対効果の積み上げが完全に抜けています。	文字数の制限については、ご不便をおかけしてしまい申し訳ございません。ご意見を確認後、文字数制限を2,000文字に変更いたしました。 現庁舎が大臣認定を取得した際には、ご指摘のとおり大地震による検証を行っていますが、建設地の地盤等を考慮して作成した地震波による検証のみであり、現行法で求められている告示波とよばれる地震波による検証は行っていません。 また、単に現行法に適合しない既存不適格の状況を理由に建替えを進めているのではなく、告示波による検証を行った結果、耐震性能が不足していることが判明したことから、今後の大地震に備えるということが耐震安全性の確保における基本であると考え、建て替えを目指しているものです。 なお、有識者会議の答申においても、地震学的には、熊本地震より大きな地震が発生する可能性が高いとされており、これまでの地震で被害が出なかったことが今後の大地震に対して安全を保障するものではないと考えています。 建築基準法については、建替え後に改正される可能性は当然ありますが、新庁舎については、耐震性能に余裕を持たせる等検討していきます。 免振構造については、実際の大地震での地震動が設計上の想定を超えた場合などに、ダンパー等の損傷や上部の建物に被害が及び可能性があります。そのため、ダンパー等について可動域や減衰力、配置に余裕のある設計とするなど対策を図る予定です。 仮に、現庁舎が被災して使用できなくなった場合は、本市業務継続計画にもとづき、代替施設に分散して災害対応業務を行うこととなりますが、代替施設への機能移転に時間が掛かり、初動期の対応が困難になることが想定されます。また、災害対応業務は多くの課で様々な業務を担っており、効果的・効率的に災害対応業務を行うためにも、防災拠点施設として一体的な整備が必要と考えています。 現庁舎が被災して利用できない場合は、代替施設に分散して対応することとなり、機能移転には時間を要することから、初動期の対応に支障をきたす恐れがあります。また、モバイル端末を用いることで、遠隔での業務・会議等は可能であるものの、関係部署が一体となって連携して対応にあたるのが災害時の緊急性を伴う場合にあっては重要と考え、さらに他都市や関係機関から多くの派遣職員を受け入れ、活動を行う十分なスペースを備えることも必要であることから、一体的な整備を目指しているところです。 なお、行政DXについては、現在も手続きのオンライン化など様々な形で導入を進めており、新庁舎においても市民の皆さまの利便性向上を図り、質の高い行政サービスの提供を目指していきます。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳 (前頁に記載)
40 (続き)	<p>(その12)バリアフリー化についても、なぜ困難なのですか。改修できないのですか、改修費用が高額なのですか、まずそれらを丁寧に説明して下さい。現庁舎でバリアフリー化が困難というのであれば、市民利用の多い中央区役所を花畑跡地に建てることも比較検討して下さい。本庁舎を建て替えるより、はるかに安価にすむではありませんか。</p> <p>(その13)アスベスト含有建材についても、それがあから何の維持管理ができないのですか。その状態で40年使ってきており、設備の定期的な改修や配管等のメンテもされてきたのでしょうか。アスベストが塗布されている鉄骨部分をさわらなくても、設備改修は可能ではないのですか。具体的に現庁舎の維持管理において何が課題で、アスベストによって何が支障となっており、何ができないのか、市民に詳細に提示して下さい。</p> <p>(その14)本庁舎で業務継続するにはどうすべきか、本庁舎で継続できない機能があるのであれば必要最小限の経費で進めるにはどうすべきか、近隣ビルに外借りしているスペースも含め花畑跡地に最低限の別館を建てた場合はどうなるか、それらをまず費用検討するのが普通感覚ではありませんか。細かな積み上げ比較もせずに、一足飛びに本庁舎建て替えというのは異常です。建て替えが目的化されてしまっています。</p> <p>(その15)建て替えを目的化せず、DXや最新の技術を活用し、まず現在の執務環境で業務継続できるように具体的な手法と費用を検討することが第一段階、本庁舎でできないことがあれば花畑跡地に最低限のコンパクトな別館を建てた場合を検討することが第二段階です。今回の基本構想は順番が間違っています。安易に470億などと言わず、最小限の経費となるよう知恵を絞るのが行政の役割です。きちんと役割を果たして下さい。</p> <p>(その16)水害による浸水を危惧しているのであれば、電気を上層階に直接引き込めばいいではないですか。浸水復旧には何日かかるのですか。復旧を早める、あるいは浸水させないための対策はそもそも検討されたのですか。地下にあると説明されている設備について、水害時に縮退運転で最低限稼働が必要なものを、本庁舎を継続運転するための具体的な対策や費用など、まずその詳細な検討結果を市民に提示して下さい。</p> <p>(その17)説明会で示された建て替え候補地は、いずれも浸水域3m以上です。現庁舎同様、浸水のリスクはあります。仮に今の候補地に新庁舎を建てたとしても、現庁舎が浸水するほどの大雨なら新庁舎も浸水し、完全な業務継続はできないのです。本庁舎に水害をリスクヘッジするなら、今の候補地では不可能です。それならば、現庁舎で水害時に業務継続ができるようまず検討すべきです。(その18)「地下のインフラ設備移設には耐震補強が必要で実施困難」とありましたが、具体的に何の設備を上層階に移設するから構造改修が必要となるのですか。詳細に荷重や構造計算をされたのですか。構造改修が不要となる最低限の移設は検討されたのですか。それらの詳細な検討結果をまず市民に丁寧に提示して下さい。具体的に構造計算もしていないのであれば、実施困難などと嘘の資料を公表しないで下さい。</p> <p>(その19)現庁舎が浸水するほどの数百年に一度の水害であれば市街地一帯が浸水、まさに緊急事態、臨機応変な対応が必要です。エレベーターや空調はそんな緊急時にはなくても影響ありませんよ。モバイル端末で本庁以外でも業務できるでしょう。構造改修が必要とならない範囲で、最低限の設備を継続するための費用検討結果を示して下さい。どうしても無理なら、花畑跡地に最低限の防災拠点を建てればいいではないですか。</p> <p>(その20)設備改修のみでも190億とありましたが、市役所ともなれば主要設備の定期的な改修は行われているはずで、熊本地震から8年、当時からは設備改修も進んでいると推察されます。190億の内訳を市民に提示して下さい。本庁舎を継続利用していくうえで、改修が本当に必要なものについて、大枠の概算ではなく、知恵を絞った最小限の改修費用を市民に提示して下さい。</p> <p>(その21)熊本地震から8年も経つのに、一体何を検討されてきたのですか。建て替えを目的化してしまうから、本来やるべき見当も説明もなされず、市民が置いてきぼりになるのです。熊本市の総合計画にもまちづくりの原点は市民と書いてあるではありませんか。検討も不十分なまま行政が勝手に本庁舎建て替えを進めて、どこに市民の意見が反映されているのですか。総合計画も嘘ですか。</p> <p>(その22)このような指摘をすると、建て替えを進めるために業務継続ができない理由を一生懸命積み上げられるのでしょうかけれど、本来は、現庁舎でどうすれば業務継続できるかに知恵と労力を使うのが市役所職員の務めではありませんか。表面的な資料作成しかされていないではありませんか。目的を履き違えないようにして下さい。</p> <p>(その23)ニュースで市役所の方が「丁寧に合意形成していく」と言われていました。市民と合意形成できたかどうかは、どうやって判断されるのですか。住民投票以外に方法は無いではありませんか。他都市ではその自治体の重要事業について住民投票をやっておられますよ。熊本市は、これだけの大事業なのになぜ住民投票を行わないのですか。やれない理由は何ですか。</p> <p>(その24)住民投票で本庁舎建て替えの賛同が得られないと危惧しているのであれば、それは市側の丁寧な説明と検討が不足しているからです。「現状と課題」だけでも穴だらけなのに、他にも6万</p> <p>(その25)提出された全ての意見を真摯に受け止め、現在の執務環境を前提として行政として行うべき検討をしっかりと行ったうえで、あらためて検討結果を市民に示して下さい。そのうえで、それでも建て替えが妥当というのであれば、建て替えの是非を住民投票して下さい。国の補助スケジュールというのは行政が勝手に遅れただけであり、市民には何の関係もありません。まちづくりの原点は市民。それを肝に銘じて下さい。</p>	<p>本庁舎のバリアフリー対応につきましては、車いす利用者用トイレ、オストメイト対応トイレ、車いす兼用エレベータ、車いす使用者用駐車場、音声誘導装置、授乳室など可能な範囲で改修等を行っております。ただし、狭小などの理由で改修が困難なフロアもあり、対応が不十分な状況です。新庁舎については、障がい者や高齢者、子育ての方、外国人など多様な方が安心して快適に利用できるようユニバーサルデザイン等に配慮し、多様化する社会ニーズの変化に対応できるよう検討を進めてまいります。</p> <p>アスベストについては、現庁舎の構造躯体である柱梁には、耐火被覆材としてアスベストが吹き付けられています。地階の設備機器をそのままの位置で更新し、構造体の工事が不要な場合は、配管の断熱材等に使用されているアスベストの処置はあるものの、ご意見のとおり耐火被覆材のアスベストの飛散はないものと想定されます。ただし、浸水への脆弱性への対応のため、主要機器は上階への配置が必要と考えており、その場合は耐震改修を伴って構造躯体の工事が必要となり、作業区域の確保・密閉、クリーンルームの設置など、広範囲・長期間にわたって執務室の利用を制限しつつ作業する必要があります。なお、これまで設備機器のメンテナンスは行っていますが、築35年を迎えて主要機器や配管の更新などの大規模改修を計画するにあたって、耐震性能の調査を行ったところ、耐震性能不足を確認したところでした。浸水に対する対策としては、止水板やポンプによる排水が想定されますが、対応には限界があり、多くの機器が水没・土砂の流入した場合は使用不可になると想定されます。復旧は、機器の更新など大規模な工事が必要になり、長期にわたって機能継続が困難になることから、その対策として、設備機器を上階に移設した場合を検証しているものです。</p> <p>移設に関する検討結果については、平成29年度に行った「熊本市本庁舎整備計画作成業務委託」の報告書に詳細を記載しております。</p> <p>なお、新庁舎については、執務室や重要な設備機器を上階に設置する等の対策を行い、浸水したとしても災害対応業務が支障なく継続可能なよう対応を図る予定です。設備改修に必要な費用の内訳等については、平成29年度に行った「熊本市本庁舎整備計画作成業務委託」の報告書に詳細を記載しております。</p> <p>現庁舎については、熊本地震後、現庁舎は現行の建築基準法等の耐震基準を満たしていないことを確認した後、令和元年度から市議会の特別委員会、耐震性能も含めて建て替えの必要性について議論をいただいています。その後、令和5年度に有識者会議から本庁舎整備の在り方について答申が示されたことを受け、建替えの方針を進める旨の市長表明を行ったところであり、これまでも時間を掛けて議論を進めてきました。今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p> <p>耐震性能が不足する庁舎の建替えについては、防災やまちづくりなど総合的な判断の上で決定する必要があると考えており、市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進め、市民の皆様のご代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと考えています。</p>	

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
41	本庁舎を訪れた際に、自分の行きたい場所がわかりにくい。窓口がまとまって配置されていれば、目的の場所が探しやすいし、別の窓口案内されても移動が少ないから楽だと思う。	P11「2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、新庁舎整備にあたっては、市民の皆様にとって分かりやすく、質の高い行政サービスを提供可能な窓口の在り方について検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
42	1:説明会回答で浸水6mの算出根拠:1000年に一度の大雨を想定このまま受け取っていいか。 2:立野ダムの効果検証(浸水に対して):まだ出てない→出るまで待つでいいのではないかと。	6m規模の浸水は想定最大規模、いわゆる1000年に1回程度といわれる降雨にはなりますが、主要な機器設備を地下に設置している現庁舎は、6m規模に至らない浸水に対して機能継続が困難な状況にあることから、浸水時も災害対応業務が支障なく継続可能なよう建て替えを目指しています。 また、立野ダムの効果については現時点で国から示されておりませんが、仮に浸水しない状況となったとしても耐震等の課題の解消のため、建て替えが必要と考えています。	対応3 (説明・理解)
43	庁舎の老朽化や災害への脆弱性を考えると、建て替えの必要性は高いと考えています。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
44	市民アンケートの結果で来庁者の8割の方が不便と感じられていることが意外でした。私は建築確認申請にまつる事前調査報告業務などで普段本庁舎の8F~11Fをよく利用させていただいていますが、階段でしか上り下りしていなかったため、エレベーターの待ち時間が長いと感じられている方が多いということも初めて知りました。	新庁舎整備にあたっては、来庁者が利用しやすく質の高い行政サービスを提供できる庁舎を目指して検討を進めてまいります。	対応5 (その他)
45	大規模改修でも結構な費用187億円とアスベスト問題があること、地震だけでなく水害(白川・坪井川氾濫)を対策も想定しなければならないことがわかった。	ご理解いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
46	現市役所は、駐車場が離れており狭くていつも満車である。建物はバリアフリーではなく全体的にも暗い感じがする。何階のどこに何があるのかわかりにくく、手続きに時間がかかる。	新庁舎整備にあたっては、交通利便性やバリアフリーに配慮した市民の皆さまが利用しやすく質の高い行政サービスを提供できる庁舎を目指して検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
47	有識者会議のメンバーが誰なのか資料で見つからず知りたい。プロフィールも含めて。 課題1 耐震性能がないとの理由が理解できなかった。熊本地震で益城町や宇土市ほどの被害はなかった。浸水深6mに対して地下インフラだけの問題ではない。庁舎1から3階の震災対策はどうなのか？ 課題2 狭あい化は建物ありきではなく、業務のDX化促進や住民サービスのデジタル化オンライン化で改善できないか	「本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議」については、委員名簿や資料、議事録、会議動画をホームページで公開しています。 耐震性能につきましては、熊本地震で被害が出なかったことが今後の大地震に対して安全を保障するものではなく、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない状況にあることから建て替えが必要と考えています。 浸水リスクについては、執務室や重要な設備機器を上階に設置する等の対策を行い、浸水したとしても災害対応業務が支障なく継続可能なよう対応を図る予定です。 狭あい化に関しまして、P12「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」及び「(3)効率性・可変性」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを旨とするとともに、将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら効率的なスペース利用を図るなど、多様で柔軟な働き方に対応できる可変性のある庁舎を目指します。	対応3 (説明・理解)
48	現在の場所では継続困難とのこと理解できました。	ご理解いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
49	かなり時間とお金をかけて建替が必要と結論付けられ、お疲れ様です。議会から一部、反対意見も出ているようですが、かなり客観性が高いと感じます。ゴールを早く見定め、これ以上時間とお金をかけないよう、コスパよく進めてください。	ご賛同いただきありがとうございます。少しでも財政負担を軽減できるよう、丁寧かつスピーディーに検討を進めてまいります。	対応5 (その他)
50	色々検討されてる過程が、良く解りました。大きい建物、機能を考えて大変だとは思いますが、区役所が別れてる分少し大変さが軽減されるかなと思います。	本庁機能と区役所機能については、個別に立地や配置の検討が可能と考えていますが、合築・分棟に関わらず、市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎となるよう検討を進めてまいります。	対応5 (その他)
51	地下の食堂や売店が薄暗い。白い壁や木材を利用したデザインになると、明るくなり市民も活用しやすくなる。 玉東の新庁舎ではコンビニ等導入したみたいなので、熊本市でも導入希望。 トイレも和式があるが、個室のトイレは全て様式にすべき。また、個室トイレ内に子供を座らせる椅子も設置すべき。 手続きに時間がかかる時や、通町筋周辺で用事がある際に、授乳スペースやおむつ替えスペースがなくて困っている。	新庁舎については、ユニバーサルデザイン等に配慮するとともに、障がい者や高齢、子育て中の方、外国人などを含むすべての来庁者が、安心して快適に利用できる庁舎として整備を進めていきます。 また、利便施設(売店、飲食店など)については、今後ワークショップなどで市民の皆さまからのご意見やアイデアを頂きながら、あらゆる世代の市民にとって親しみやすく、訪れたい場所となるよう検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
52	建て替えの必要性が良く理解できました。建て替えに賛成です。いつ起きるかわからない災害に備えるため、可能な限り早く建て替えるべきだと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
53	耐震性の調査や検証に時間とお金と手間をかけすぎている印象を持った。 市議会が耐震調査に疑問を呈さなければ、物価高騰の影響をあまり受けずに今より安く建て替えできたのでは。	市民・地域に大きな影響を及ぼす事業であることから、市議会に対しても丁寧な説明が必要と考えています。今後は、スピード感を持って事業を進めていきたいと考えています。	対応5 (その他)
54	熊本市行政管理部管理課 阪上浩二参考人資料の補足資料 (PDF 10.29メガバイト) の中で内面方向地震時挙動の図で縦、横方向の耐震が大きい小さいとか、継手が無ければ折れるとの説明図を見ました。 地下構造物がどんな外力を受ければあんな変形するのか土木では考えられません。 東大の先生がほんの少し耐震が不足していると言っている動画も見ました。 土木で耐震補強を考えるなら仮設壁の外側にセメントミルク注入を1番に考えるでしょう。電車通まで杭を打つなんて出来ない事を並べているだけです。この報告書は永久保存するのですか。建て替えたいがための無茶な理屈に見えます。	阪上浩二参考人資料の挙動図については、あくまでもモデル的に表現されたものになります。 現庁舎の耐震補強については、杭の増設、補強と併せて比較検討を行っておりますが、本庁舎の地下部分・地下連続壁は道路境界部分にあることから、杭の増設と同様に道路区域内での施工が必要になります。また、コスト的にも杭の増設より不利になることから、説明資料においては、杭の増設のみ掲載しておりますが、いずれにしても周辺道路の部分閉鎖、市電架線等の移設などが必要になり、市内の交通やインフラへの影響が懸念されることから、技術的には可能であるものの、実現性は低いと考えています。	対応3 (説明・理解)
55	庁舎建設には500億近くの費用が必要ということですが、市の人口が将来的に減少していく中に、これから先の市民に負債を背負わせることになりそうです。 国の市の借入が認められるのが今年度中までだからという事で、この庁舎建設はどうだろうかと思えます。改修工事では何故駄目なのでしょう？ 市道の改修工事をお願いしていますが、これまで着手されてません。更には、水道管の交換など色々なすべきことがあります。 将来の市民に借金・負債を背負わせることは反対です。	耐震補強につきましては、建物は制振補強工法による改修が想定されますが、杭は地下25m程度掘削しての直接補強は困難なことから、地下杭の増設が必要となります。ただし、既存杭との配置関係により現庁舎の下部に増設が困難な箇所もあることから、基礎を外部に拡張して庁舎外部に杭を増設する必要があります。しかし、現庁舎は境界敷地一杯まで地下構造物があることから、増設及び施工に必要なスペースは道路に越境することとなり、施工する場合は道路を10~12カ月封鎖する必要があります。また、道路地下のインフラ設備の移設も必要になることから、市民生活・市役所サービスへの影響から、技術的には可能であるものの実現は困難と判断しています。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
56	私にはもうすぐ子供ができません。熊本市の財政が非常に良くない中で、更に建て替えて市財を投入することは、未来の子供たちに借金を残すこととなります。建て替えをするくらいなら、まずは財政を健全化して下さい。	地方自治体の財政状況の全国統一的な指標である「健全化判断比率」では、本市はいずれの指標も国が定めた基準の範囲内で、指定都市間で比較しても中位の水準にあり、有識者会議でも本市の財政状況は今後も健全な水準で推移していく見込みであると評価されています。	対応3 (説明・理解)
57	駐車場が古くて狭いので、大きな車は入る気にならず、いつも民間の有料駐車場を利用しています。	駐車場については、市民アンケートでも多くの意見をいただいております。今後、候補地の検討と合わせて、適正な規模・在り方について検討を進めます。	対応4 (事業参考)
58	現庁舎「耐震不足」の有識者会議について、斉藤先生と三井先生の意見と見解は逆です。それについて、地下の耐震構造壁など、問題が説明されていない。 耐震性能は、反対意見の専門家が有識者会議分科会に参加して、議論をする。	耐震性能分科会の委員については、国の耐震関係の審議会を歴任され、時刻歴応答解析の大臣認定を取る際の評価機関での評価委員をされた方に就任いただいております。市が実施した耐震性能調査や疑問を呈した専門家からの意見及びこれに対する市の考え方について、客観的かつ高い専門的知見から丁寧に検証いただいたものと考えています。	対応3 (説明・理解)
59	耐震不足と言われているけど疑問です。合併債の際の期限が迫っているのに無理やりそれに合わせようとしているようにしか思えません。	2度の耐震性能調査及び有識者会議の答申を重く受け止め、耐震性能不足や浸水に対する脆弱性、狭あい化といった課題を解決するためには、建替えが必要と考えています。 また、市の財政負担を軽減できる手法があるならば、当然適用を目指す必要があると考えており、合併推進債の活用が可能なようスピード感を持って事業を進めていきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
60	耐震上の問題は理解、狭隘も理解するが、書類の見直し、DXして必要最小限の増床が好ましいと思います。	現時点での概算の必要延床面積として60,000㎡と算出していますが、P11「2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、今後、計画を進める中で、区役所との役割分担や行政DXの推進による効果や影響も踏まえ、適切な規模となるよう検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
61	1. 地下インフラを移設できないとありましたが、熊本地震前に発電機や配電設備を上層階に移設されてますよね。私は当時の施工業者でしたから。あれだけの重量設備と配管配線類を構造補強なく移設されているのに、他の設備を移設できない理由は何でしょうか。 2. 現庁舎は大地震では業務継続できないほど壊滅的な被害を受けるのですか。耐震評価の結果から、わかりやすく説明いただきたいです。免震構造だと大地震でも被害はないと断言できるのですか。現庁舎と免震庁舎の大地震時の被害想定と、災害対応業務が困難な理由を示していただきたいです。 3. 花畑別館跡地に防災拠点兼中央区役所を建て、現庁舎に設備移設やその他必要な改修をすると、今回の470億と結局同じくらいに費用がかかるから本庁舎を建て替えるのが合理的なんですというロジックが欲しいです。有識者が方向性を示したからというだけでなく、費用的にも合理的なんですという説明をしてもらえるといいかなと思います。防災拠点だけを建てても合理性がないというわかりやすい費用比較をしていただきたいです。	1について、平成26年に実施した改修工事により、地下から低層棟の4階屋上に発電機等の設備機器を移設していますが、基本設計段階で、改修後の重量低減(土や砂利、ブロック等の撤去物より、新設の設備機器等の重量が小さい)を確認の上、柱梁等の部材毎の構造検討を行い、問題ないとして整理した上で工事を実施しています。 ただし、現庁舎の地下にある空調設備や給排水設備など全ての機械設備を同様に配置するためには、低層棟の屋上だけでなく、高層棟側の3階以上の執務室フロアにも重量機器を設置する必要があることから、耐震補強が必要になります。 2について、現庁舎を耐震補強しない場合、大地震によって鉄骨部材の破断、内外装材の落下等に加え、鉄骨材吹付けのアスベストの露出・飛散などの2次被害も懸念しています。また、免振構造については、実際の大地震での地震動が設計上の想定を超えた場合などに、ダンパー等の限界を超える変位等が発生し、ダンパー等の損傷や上部の建物に被害が及び可能性があります。そのため、ダンパー等について可動域や減衰力、配置に余裕のある設計とするなど対策を固めます。免震構造による被害想定はできませんが、国土交通省の国土技術政策総合研究所が熊本地震での免震建築物の被害調査を行い、継続使用上の大きな支障は見られず、周囲の建築物(耐震設計)と比較して一定の効果が見られたとの調査結果を示しています。 3について、災害時の応急業務は、本庁舎の各部署が連携し、全体で担う必要があることから、一部の機能のみ移転させることは想定していません。なお、築40年を超える現庁舎の設備改修費用を187億円と見込んでおり、その後建替えも必要になります。また、耐震性能不足や浸水に対する脆弱性、狭あい化といった課題も解決できないことから、建替えが必要と考えています	対応3 (説明・理解)
62	現状について、耐震能力がないとされているが、熊本地震に際して、パネル落下や構造体への損傷、クラックも観られないので、耐震能力についての疑問はないと思う。 浸水についても、代替地のいずれも浸水可能性について大差なく、現在の建物も、浸水に対応するため1階部分は2階に向けて大きく吹き抜けとなっている。1階2階全てが浸水するほどの水害であれば、近隣市街地も壊滅的な状況に陥ることが推測される。 地下2階の設備については上の階に補助電源を設置。設備更新は必要経費と考える。バリアフリーはリフォームで改善可能。アスベストは解体時の問題であり、安全な方法が確立している。 執務狭隘はオンラインや在宅ワークの拡充、資料保管方法の検討クラウド化などで改善できる。 待合スペースが狭いとは思わない。 民間ビル賃貸料は適切な支出 まちづくりや協働は、区役所や町内会ごとのコミュニティセンターをら主体として進めるとよい	有識者会議の答申にあるように、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことから、これまでの地震で被害が出なかったことが今後の大地震に対して安全を保障するものではなく、謙虚に今後の大地震に備えるということが耐震安全性の確保における基本であると考えています。 また、本庁舎が浸水するほどの被害がある場合は、ご指摘のとおり広範囲において甚大な被害が想定されることから、災害に強く、防災拠点施設として安全かつ継続的に機能することが重要と考えています。バリアフリーに対しては、現時点でも出来る範囲で対応していますが、狭あい化により対応が不十分であり、アスベストについては、地震による2次被害として露出・飛散を懸念しています。	対応3 (説明・理解)
63	耐震性能が不足＝解体とは疑問です。 1.01OK 0.99NG のレベルでは？ 熊本地震に耐えた庁舎である。 杭がNGでも倒壊レベルでは無いのでは。 地質については、明確な根拠があるのだろうか？ 古い建物を大切に・・・ メガフレーム・・・検証できるのか？	現庁舎は、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことから、これまでの地震で被害が出なかったことが今後の大地震に対して安全を保障するものではなく、謙虚に今後の大地震に備えるということが耐震安全性の確保における基本であると考えています。 現庁舎を耐震補強しない場合、倒壊しなかったとしても、大地震によって鉄骨部材の破断、内外装材の落下等に加え、鉄骨材吹付けのアスベストの露出・飛散などの2次被害が起きることを懸念しています。地質を確認するための地盤調査については、建設前の昭和53年に加え、平成29年、令和2年にも調査を行っています。	対応3 (説明・理解)
64	②耐震性が無いという判断は納得できない	耐震性能不足については、2度にわたる耐震性能調査に対し、有識者会議において客観的かつ中立的な視点で検証を行っていただき、耐震性能を有していないとの判断をいただいております。	対応3 (説明・理解)
65	3の(2)老朽化 市役所＝1981年10月竣工／県庁1967年3月竣工・・・県庁は市役所に比べて14年早い。市役所が老朽化してる？そうは思わない	県庁は、平成7年頃から耐震補強工事を行った上で、令和5年度に防災センターを整備しています。市庁舎については、大規模改修を検討する中で、耐震性能不足を確認しており、老朽化だけを理由に建て替えを進めているものではありません。あらゆる災害に対応する防災拠点施設として、災害時の円滑な業務継続が可能なよう建替えの方針を進めたいと考えています。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
66	42年前に十分な耐震性があるとして建築された庁舎が、まだ半世紀もたっていないのに様々な問題があり耐震性もないという事に疑問があります。 スペースがないと言われるがデジタル化で解決できる、工夫できる手はあるのでは。5の区役所ができ業務は分散されていないのか？	現庁舎は、有識者会議答申でも「地震学的には、今後、熊本市においては、熊本地震より大きな地震が発生する可能性が高い」「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」とされており、あらゆる災害に対応するため、建替えの方針を進めたいと考えています。 本庁舎と区役所の機能については、市民の皆さまの利便性や効率性を考慮した上で、これまでも役割分担を図ってきました。新庁舎については、防災拠点施設として災害時の業務についても円滑に行えるよう区役所との機能分担を検討していきます。 今後、計画を進める中で、行政DXの推進による効果・影響も踏まえ、適切な規模となるよう検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
67	庁舎立替の理由が不明朗であるから新築は反対である。	本市としましては、耐震性能不足や浸水に対する脆弱性、狭あい化といった課題を解決するためには、建替えが必要と考えています。	対応3 (説明・理解)
68	浸水深のエリアと想定している防災機能がアンマッチになってはいないでしょうか。 (BCP継続計画は現行の庁舎を基に立案されていると思いますが、新庁舎にするとどういった所がより良くなるのでしょうか。)	現庁舎で浸水した場合、地下に機械設備があり、低層階に執務室もあることから、災害対応業務の継続が困難になると想定しています。新庁舎については、執務室や重要な設備機器を上階に設置する等の対策を行い、浸水したとしても災害対応業務が支障なく継続可能なよう対応を図る予定です。	対応3 (説明・理解)
69	現庁舎が築42年というところで、目標耐用年数70年に近づいています。現在、様々な意見が交わされていますが、熊本市が予定しているスケジュールでの建て替えに賛成です。勤務される職員、ご来庁者の皆様の安全のためにスムーズな建て替えを期待します。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
70	前提の耐震性問題で有識者の会議の全面公開が必要。耐震あり専門家も入れた公開の議論の場が必要。	有識者会議の資料・内容等については、市ホームページに公開している情報をご確認ください。 なお、有識者会議においては、現庁舎は耐震性を有するとのご意見をいただいた専門家の意見についても、検証を行っていただいております。	対応3 (説明・理解)
71	市民アンケートを受けて問9の不便に感じたこと困ったことへの回答にあった問題点ができるだけ解消できればいい庁舎になると思います。ただ飲食店は入らない方がいいと思います。市民が休憩できるスペースは必要だと思います。飲食店は市役所外にまかせる方が周囲のお店もうるおうと思います。	市民アンケート等のご意見等を元に、市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎となるよう検討を進めてまいります。 また、利便施設(売店、飲食店など)については、今後ワークショップなどで市民の皆さまからのご意見やアイデアを頂きながら、あらゆる世代の市民にとって親しみやすく、訪れたい場所となるよう検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
72	耐久性のあるなしの議論に持ち込まないで50年後の熊本市を考えた場合、合併推進債を活用(を市民にアピール理解を得る努力を惜しまない)しての建替えが今必要な事に反対ではない。併せて人口減少対策、全ての減税対策に力を注ぐ。そう言ったことを含めて規模必要最小限でお願いしたい。 NTT桜町に賛成と同時に現市庁舎跡地をどうするか明確化して欲しい。	ご賛同いただきありがとうございます。 今度、区役所との役割分担や行政DXの推進による効果や影響も踏まえ、適切な規模となるよう検討を進めていきます。 また、仮に本庁舎が移転する場合は、事業成立性やまちづくりの効果等を踏まえ、慎重に公募要件などを整理し、本市の一等地にふさわしく、市全体の発展に寄与するような都市機能の導入について、検討を進めていきます。 ・仮に本庁舎等が移転する場合においても、跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
73	耐震性能不足といわれても熊本地震にも耐えており、それを第一の理由として建て替えを実施するのは反対である。 しかし、第二の理由として挙げられている老朽化や第三の理由として挙げられている待合スペースや執務スペースの狭あい化、第1の理由のもう一つである浸水のリスクということであれば建て替えも少しは納得できる。市民の理解を得たいと思うのであれば、耐震過不足よりそれらの理由をもっと前面に打ち出した方がよいのではないかと思います。	現庁舎は、ご指摘のとおり、浸水に対する脆弱性や老朽化、狭あい化などの課題があります。また、耐震性能についても、有識者会議の答申において、地震学的には、熊本地震より大きな地震が発生する可能性が高いとされており、これまでの地震で被害が出なかったことが今後の大地震に対して安全を保障するものでないと考えています。 P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」との答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
74	<p>現庁舎建設時の熊本市と施工業者との新築請負契約の最終の仕様書、設計図では、「地下連続壁は地震時に耐震壁として、建物本体との接合及び関連事項について、建設省の認定済みの工法を採用する」とあります。</p> <p>認定済み工法とは(株)大林組が開発した OWS/JOF 工法であり、当時の「場所打コンクリート地中連続壁工事(OWS-SOLETANCHE工法)施工要領書」などの記録、完成後の竣工図など市から開示されて残っている情報のすべてでこの仕様書、設計図どおり施工されたかのように証拠として残っています。しかし、建築確認申請提出に際し含まれる構造計算書には当該地中連続壁は「杭としても、耐震壁としても利用しない」と記載され、これにより施工者の(株)大林組はこの地中連続壁は「耐震壁としての機能を見込んでいない」と仕様通りの施工を否定しています。</p> <p>そして、市が今回の建替えの理由を市民に説明するにあたり、仕様書に反し、実際には新築時の元から耐震機能を施工していなかったことを、(株)山下設計、(株)大林組、そして施主として承認のハンコを押した市側の監督者、その代表者は市長ですが、三者ともに「耐震壁の耐震機能は施工していない」と堂々明々白々と自ら述べています。</p> <p>本来、これでは契約の成果品が仕様書と異なるのですから、重大な請負契約違反です。しかし、工事のやり直しや手直し、さらに損害賠償を請求も何もしていません。市民にも誰にも知らせず、このようなずさんな工事を裏で承認したことは市民に対する重大な背信行為です。</p> <p>人命に関わる市役所の基礎工事において、私たち市民にウソをついて、しかもその自らの虚偽を根拠に「耐震性能が不足している」と建替えを主張し、市長が独断専行で進めようとしているこの建替え計画は、稀にみる「行政が主導する市民への詐欺事件」です。当初総工費470億円の市債起債の債務をこともあろうに自分が騙した市民に背負わせること、将来的に債務への利子でその子ども、孫たちまでも負担させることは、民事だけでなく刑事上の犯罪行為であり、もってのほかというしかありません。(これから移転先土地の購入、仮庁舎や仮駐車場の確保などを考えると、総工費は600億円を優に超えるだろうと推測されます)</p> <p>現庁舎の建設に関わった当事者らが市民を欺くのは、まるで、お年寄りに「あなたの家の床の下に白アリが巣を作っているから100万円はどうね?」とか、「屋根の瓦が割れているようだから調べて安く修理してあげる」と騙すのと同じ手口です。絶対に許されるものではありません。</p> <p>我が熊本市は、今でも政令市中ワーストクラスの5,000億円以上の市債借金を抱えていること、今後20年～30年間に市の人口が70万→50万人に急激に減ること、当然税収が激減することが確実な現在、わざわざ建替え計画で総床面積を4万平米を6万平米に増やすというのは、その根拠を市民に虚偽、欺瞞と隠蔽で説明していることと共に、余りに無謀です。市長らが功を焦ることなく、今すぐ構想自体を撤回すべきです。</p> <p>現庁舎建物の寿命は現在ちょうど中間あたり。耐震性能不足というなら、補強によって切り抜けること。そして財政も含めて熊本市の将来ビジョンは次世代の若者に委ねることが、現役の熊本市民の選択として最も妥当ではないでしょうか。今のままでは、市債の償還期限が20年～30年ですから、前述のように、昨日今日生まれたばかりのお子さんや可愛いお孫ちゃんが成人、就職して納める税金からも負担させることになります。市は「移転先へ建替えるほうが安くつく」と説明しますが、平成29年に実施した調査のうち、これを委託受注した安井建築設計事務所の報告書では、「耐震改修案」「設備のみ改修案」「現地建替え案」「別地建替え案」の4案のコストが示されており、それぞれに25年後、35年後、50年後のLCC＝ライフサイクルコスト(維持管理費用)も提示されており、これによると、「別地建替え案」より「設備のみ改修案」のほうがすべての期間で安価であることが明白になっており、ここまでの市民説明会で「別地建替え案」より「設備改修の方が高くつく」というデタラメの虚偽はここでも明らかです。ウソまでついて思いを遂げようとするのは余りに無責任、無謀です。</p> <p>以上、現庁舎の新築時、耐震工法をしなかった失策を今回の建替えで穴埋めし、市民の納める市民税、将来の子供や孫たちにまで負担させるというのは犯罪的で、市民には耐えられません。能登地震で国全体が救援に努めている今、熊本地震でボランティアや寄付などの温かい支援をしていただいた多くの国民に笑われます。今回の建替え構想を撤回し、今後市民全員参加の真のゼロベースからの対話に委ねるべきです。</p>	<p>耐震壁とは、地震による揺れに対抗できるよう構造設計された耐力を持つ壁を指しますが、本庁舎の地下連続壁は、構造計算書に「耐震壁としては利用しない」と記載されており、耐震性を見込んでいません。一方で、設計図には「耐震壁として利用できるもの」と記載されています。本市はこれまで、地下連続壁は山留として構築されたもので、設計書の記載は耐震壁として利用できるような品質のものを指定したものであり、あくまでも山留と主張しております。市庁舎を支えているのは深度29mに達する杭であり、これは当時の建築基準法の基準に則り適切に施工されたと考えています。</p> <p>しかし、一部の専門家から、この地下連続壁に、杭を守る効果があるのではないかとのご意見があったことから、令和2年度に地下連続壁の効果について調査をし、結果、杭を守る効果はありませんでした。この結果は耐震性能分科会で検証され、調査は妥当であると判断されました。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
75	<p>住民投票は何故しないのですか。議会がなかなか、「住民投票は行わず市民の代表である議員と話す」と訳のわからん屁理屈を言われてました。でも特別委員会は全議員参加ではないですよね。無所属議員は参加さえしてませんよね。じゃあ全市民の代表ではなく、一部の市民の代表ですよね。一大事業なんだからそれではダメですよね。なんで実施しないんですか住民投票。やらない理由はなんですか住民投票。そもそも、全市民に是非を問わず、全議員の採決もなく、なんで勝手に建替前提で話を進めてるんですか。進め方おかしいでしょ。その程度の行政執行能力で災害対応なんてできるわけないでしょ。住民投票で賛同得られれば胸張って事業も進められるでしょ。ただやるだけでしょ住民投票。やって下さい住民投票。</p>	<p>耐震性能が不足する庁舎の建替えについては、防災やまちづくりなど総合的な判断の上で決定する必要があると考えており、市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進め、市民の皆様のご代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと考えています。</p> <p>なお、特別委員会は市議会全体の合意の下に設置されているものであり、特別委員会で審議いただいた内容は最終的に市議会全体に報告がなされます。また、予算についても議会の議決が必要になります。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
76	<p>建替に納得できません。ホームページを見ましたが、有識者会議や分科会の議事録もなく、ほんとに第三者機関の意見かわかりませんもん。知り合いの技術系職員に聞きましたが、答申案の事前意見照会が関係課にあったそうですよ。びっくりです。それって資料を職員が作っているか、事前に関与してることですよね。全く信じられません。有識者会議の意見を根拠に進めるのであれば、議事録と会議についての職員と有識者のメールやり取りを情報公開して下さい。昨今電子メールも開示請求対象ですよ。有識者会議や分科会の資料に職員が関与していた痕跡があったらアウトですよ。あんまり驚いたので、旧知の先生にも報告しました。</p>	<p>有識者会議の資料・議事録・会議動画や耐震性能分科会の議事要旨や会議資料については、市ホームページに公開しています。</p> <p>なお、有識者会議の答申案については、有識者会議の委員において適切に作成されたものです。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
77	順序立てて説明されており、わかりやすかった。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応5 (その他)
78	1)そもそも建て替え問題の根本がおかしい。建て替えが必要か否かの検証が曖昧になっている。地震後も殆ど損害を受けていないのに建て替えありきで話を進めてきている。耐震補強などで対応することも一案だろう。その後、必要かどうかの検証すべきだろう。 2)検証の結果、もし建て替えが必要となった場合、数か所の候補地から選択することになるが、まず白川公園は除外すべきだろう。その理由として、大規模災害の避難場所になっており、先の地震でも多くの市民が避難していた。この代替地を近くに作ることは困難だろう。 また周辺の住民の休息の場所であり、小学校、幼稚園、保育園の遠足の場所となっている。その場所をなくすことは大問題である。 加えて、現在の市庁舎と比べてバスや電車でのアクセスが悪く、車での訪問は渋滞が避けられないだろう。	有識者会議の答申においても、地震学的には、熊本地震より大きな地震が発生する可能性が高いとされており、これまでの地震で被害が出なかったことが今後の大地震に対して安全を保障するものでないと考えています。また、耐震補強は、道路を10~12カ月封鎖した上で、地下のインフラ設備の移設も必要になることから、市民生活・市役所サービスへの影響から、実現が困難と判断しています。 白川公園は、防災上の必要性、市民の憩いの場であること、適切な移転場所の確保できないなど、庁舎建設には課題が多いと考えていますが、今後、さらに詳細な整理を行うこととしています。	対応3 (説明・理解)
79	長崎県雲仙市から熊本市へ約15年前に就職で来ました。一時期玉名市にも住んでおりました。玉名市役所も雲仙市役所その他市役所なども建替えが進められておりさらに発展しているように感じます。熊本市役所はとて古くつぎはぎだらけのボロ雑巾の様で政令指定都市なのにとて恥づかしいです。一部の高齢者の意見のせいで建替えが進まないならこの先熊本市は政令市の中でも菊陽町にも負けて衰退していくと思います。市役所の耐震性能や建て替えに反対する人には、建て替えスケジュールが遅れたとして遅延損害賠償請求をしても良いと思います。	新庁舎については、市民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる賑わいと憩いの場所として、市民協働や交流に資する庁舎を目指します。	対応3 (説明・理解)
80	反対。「耐震性能がある」とする意見をなぜ抹殺したのか。有識者会議の議事録の要旨を読んでも「耐震性能がある」とする専門家の意見を否定した理由がまったく見えてこない。まずは有識者会議の議事録の要旨ではなく全文を開示しなければ、市民意見を聴取する意味はない。有識者会議の議事録を全文公開して、市民が読み込んでから、基本構想の素案を練り直して改めて示し、市民説明会をすべきだ。このままでは財政的にも大西市長が将来に禍根を残すことになる。	耐震性能分科会においては、市が実施した耐震性能調査に疑問を呈した専門家からの意見に対し、1つ1つ検証を行っており、見解や議事要旨については、ホームページに公開しています。	対応3 (説明・理解)
81	端的に、弱い、足りない、狭いということをもう少しストレートに表現しては？ 概要スライドもいまいち論点を読みづらかった。	今後の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
82	熊本市役所が老朽化し建て替えの時期に入った事は、今までの調査でも明らかになっており、早急に対応すべきだと思います。職員の方々が効率よく、生産性を上げる働きを行う為にも、十分に議論を重ね対応して欲しいと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応4 (事業参考)
83	市長は、熊本市役所の庁舎は熊本地震にもびくともしない庁舎と、広報紙にて公表しているのに、なんで急に建て替えが必要なのか、熊本地震の際には、市民は一階ロビー等に雑魚寝させて、自己の家族を市長室に避難させた等があり、公費の無駄遣いを止めて、市民のために使って欲しい。	本庁舎については、熊本地震後に実施した耐震性能調査において、耐震性能不足を確認しました。 有識者会議の答申においても、地震学的には、熊本地震より大きな地震が発生する可能性が高いとされており、これまでの地震で被害が出なかったことが今後の大地震に対して安全を保障するものでないと考えています。	対応3 (説明・理解)
84	庁舎建て替えの前に、熊本市内の小学校や体育館の老朽化をご存知でしょうか？ 避難所になっている体育館、朽ち果てて耐震をみなしてない中、熊本地震の時、体育館が潰れないか恐れながら避難所生活していた人の気持ちわかりますか？ 小学校の網戸は先生手作りの木の棒に網戸を打ちつけた、簡易の網戸、授業参観に行った時、熊本市はここまでお金を出してくれないのかと感じました。 本庁舎建て替えの前に、やるべき事がたくさんあるのではないのでしょうか？	学校や福祉など市民生活に直結する内容についても、適切に予算を配分することが重要ではありますが、現庁舎は耐震性能不足や浸水に対する脆弱性により災害対応業務の継続が困難になる可能性があることから、建替えが必要と考えています。	対応5 (その他)
85	特に反対する点はありません	ご賛同いただきありがとうございます	対応2 (既記載)
86	バリアフリーや設備が古くなり修理費に費用がかかることはわかりました。しかし、熊本市の公立小中学校も同じように老朽化が進んでいます。壁から雨漏りしてり、避難所となるのにトイレの洋式化はまだまだですし、体育館にトイレやシャワー室などもありません。市役所の建て替えの予算を出来るだけ抑えて、公立小中学校の修繕等に充てて欲しいです。	学校や福祉など市民生活に直結する内容についても、適切に予算を配分することが重要ではありますが、現庁舎は耐震性能不足や浸水に対する脆弱性により災害対応業務の継続が困難になる可能性があることから、建替えが必要と考えています。	対応3 (説明・理解)
87	耐震性能不足、水害に対するリスクを考慮すると、1日も早く建替えが必要と考える。平時のみならず、災害時においても市民サービスの拠点となるため、災害に強い建物が必要。熊本地震に耐えたから本庁舎は大丈夫と言う意見はナンセンス。何か起きてからでは遅い。	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としましては、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針で進めたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
88	そもそも、建て替えの是非を問う意見が説明会で多数あったが、今回の説明会に至る前に、建て替えの是非に関する説明会を別にすべきではないのか。説明会参加前は改築または新築はやむなしと思ひ、新庁舎についての要望意見を会場で言いたかったが、会場で他の意見や市側の回答を聞くと逆に建て替えること自体の財政面での今後の不安を感じた。また、市民アンケートのサンプル数が数千であり、あまりにも少ないし、建て替えの是非だけを問うアンケート結果が今回の資料になかったことも不信感が増す要因になった。	説明会及びアンケートについては、建て替えの方針のもと、基本構想(素案)に対し、市民の皆さまに理解を深めていただくことや、広くご意見をお聞きすることを目的に実施しました。 庁舎建替えについては、防災やまちづくりなど総合的な判断が必要になることから、市民の代表である市議会と議論しながら進めていきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
89	1)耐震に対しては、熊本地震で揺れているので、次回は同程度地震が起きて大丈夫かどうか不安がある。 2)老朽化・手狭になっている。 今後数十年維持するには問題があると感じます。 また、市役所本庁機能がここにある必要はないと思います。	本市としましては、耐震性能不足や浸水に対する脆弱性、狭あい化といった課題を解決するためには、建替えが必要と考えています。 また、基本構想(素案)では、必要な敷地規模が確保できることはもとより、交通便利性、行政施設や商業施設等の都市機能の集積度、賑わいの波及効果等の要件を踏まえ抽出した結果を建設候補地としてお示ししています。	対応3 (説明・理解)
90	バリアフリーでない。 フロアがごちゃごちゃしてる 車椅子でどこでも利用できたらいい。 わかりやすい配置にしてほしい 障害福祉課だけ離れた場所にあったりする	新庁舎整備にあたっては、業務効率を向上させ、市民の皆様にとって分かりやすく、質の高い行政サービスを提供可能な窓口の在り方について検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
91	建物の建設について 熊本県民気質の影響か、有名建築家の設計云々、見栄えに拘るキラキがあるようにみえます。 サクラマチも熊本市の人口規模に見合わない建物に思えます。 少子化による人口減少の結果 若い世代の財源負担増を考慮して頂きたいです。 福岡市のコンパクトシティとは真逆で、ダイナミックシティを目指しているのでしょうか？ メキシコシティを彷彿させる都市整備には今後も問題点が増えるばかりではないのでしょうか？	現時点での概算の必要延床面積として60,000㎡と算出していますが、今後、計画を進める中で、各区役所との役割分担や行政DXの推進による効果・影響も踏まえ、適切な規模となるよう検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
92	現状の課題としては 市庁舎の地震によるダメージの蓄積があり、日奈久断層南部の地震や南海トラフ地震等が起きた際に倒壊する危険性があり、旧宇土市役所のようになる可能性を否定できないため、早急に建て替えを行う必要があると思います。 現市庁舎所在地は熊本市の一等地であり、民間の活用が好ましいと思います。近隣の都市ですと福岡市が、外資の高級ホテルを誘致して成功しています。熊本市に足りないものは、過去の福岡市と同じ、国内外問わず富裕層を満足させる宿泊施設や娯楽施設なのは自明です。現所在地を民間に活用してもらうことで、今後半導体産業で全国から人を集める熊本に相応しい街作りを計画的に行うべきだと思います。 新市庁舎移転先候補地はの中で特に、桜町(NTT跡地)に関しては、再開発の目処が立っておらず、また立地の面からしても、交通の結節点でありアクセスの面で有効であり、商業施設としてはサクラマチクマモト以外の施設との相乗効果を生みにくい場所になるので、市役所が入ることにより、人の流れを流動化させる必要があると思います。	ご賛同いただきありがとうございます。仮に本庁舎等が移転する場合の跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。 また、建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
93	1 新庁舎整備を検討するにあたっての考慮すべき要素について市民に説明が不足しており具体的に十分考慮されていると思えない。人口ビジョンのグラフを示しているが見込まれる税収について触れていないので、庁舎建て替えに多額の費用を捻出出来るのか不安に思う市民が理解できるような説明が無い。説明が不足しており人口減少の深刻さを考慮しているとは思えない。現状を見ても多くの市民から現庁舎の建て替えを要望する意見が出ているとは思えない。浸水に対するリスクが解消できるような候補地になっていないのはもちろん、現状で問題を認識しながら脆弱性を補う出来る対策をやっているのでしょうか？(最小限必要な電源を賄う非常用電源などを別に用意しておくなど。)熊本地震の際の市民病院が良い例で、熊本市は問題を認識しておきながら対策を取ってこなかった、行政の信頼が揺らいでいるので反対意見が出るのではないのでしょうか。建物設備の老朽化は建て替え理由にならず、適正な更新を行ってこなかった行政の怠慢の結果ではないのでしょうか。 狭あい化は東区役所と西区役所で増床されているところが考慮されていない。新庁舎が広がるだけで狭あい化であげた問題が解決できるとは思えない、熊本市の行政側の効率の問題で建物の広さや賃借料の問題ではないと思う。市民アンケートの項目は庁舎建物が要因よりも市職員の業務による要因が多いと思う。一番多い本庁舎への移動は公共交通を使うことで解消出来る問題ではないか。また不便と感じたことは無いが15.7%あることも着目すべきかと思う。 まちづくり機能が庁舎機能として必要なのか疑問。それであれば青森市の商業施設アウガに市庁舎機能を移転したように、桜町再開発ビルの中または熊本城ホールを改装して庁舎機能だけ移転すればよいと思う。	建築設備の老朽化だけを理由に建替えを進めているものではありません。浸水に対する現状の対策として、非常用自家発電設備は低層棟の屋上に移設しておりますが、まだ空調・電気・給排水設備等の多くの機器が地下にあり、浸水に対する脆弱性の解消には至っておりません。 本市としましては、浸水に対する脆弱性に加え、耐震性能不足や、狭あい化といった課題も解決できないことから、建替えが必要と考えています。	対応3 (説明・理解)
94	建て替えが必要なのはわかりませんが中心部である必要はないと思う	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応3 (説明・理解)
95	別紙 2023.5.15 別紙 資産等報告書概要 1 土地 熊本市中央区帯山1丁目280-8 (面積204.95固定資産税の課税標準額6,398,539円) 熊本市中央区桜町3-13 (面積30,256.53固定資産税の課税標準額5,787,195,992円、摘要:共有土地持分1000000分の309) 2 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権 該当なし 3 建物 熊本市中央区桜町3-13 (床面積122.10固定資産税の課税標準額15,142,968円) 4 預金(当座預金及び普通預金を除く。)及び貯金(普通貯金を除く。)0円 5 有価証券(株券)全日本空輸株式会社 200株 6 自動車、船舶、航空機及び美術工芸品(取得価額が100万円を超えるものに限る。)普通自動車 1台 7 ゴルフ場の利用に関する権利(譲渡することができるものに限る。) 該当なし 8 貸付金(生計を一にする親族に対するものを除く。) 0円 9 借入金(生計を一にする親族からのものを除く。) 66,617,258円 大西一史様 相変わらず、能天気の新庁舎建設のみしゃべってますね。 でも、あなたは、新庁舎建設を公約に市長選も戦ったことがない、400億円の新庁舎建設470億円に増加したことを説明したこともない、 更には、議会に提案したこともない、住民投票をしたこともない、自分が辞職して新庁舎建設の是非を問うたこともない。	庁舎整備に関する費用等については、これまでも機会を見つけて説明を行ってまいりました。 本市としましては、耐震性能不足や浸水に対する脆弱性、狭あい化といった課題を解決するためには、建替えが必要と考えています。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
96	<p>【 庁舎老朽化進行 → 継続使用なら改修が必要 → 改修工事において建築確認が必要なら → 現行の建築基準法に適合する必要あり → 庁舎は現行の耐震基準を満足していない(有識者会議の結論が正しい) → 耐震改修が困難 → 建て替えが必要 】</p> <p>のようなフローを図等を用いて市民に分かり易く説明すべきと思います。</p>	<p>今後の参考にさせていただきます。</p>	<p>対応4 (事業参考)</p>
97	<p>市庁舎は、災害時には復旧・復興の拠点となるべき施設であり、耐震構造となっていないのは理解できないところ。 早急に事態の改善に向け、行政としての行動・進展を図るべきと考える。</p>	<p>「現庁舎が耐震構造となっていない」のではなく、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない状況にあり、今後の災害に備えて、建替えが必要と考えています。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
98	<p>耐震に問題があることは一定の理解を示すが、3・11以降、企業ではBCPの観点からコア業務の事業拠点を分散、リモート環境の普及、本社ビルなどの不動産を賃貸に切り替えることで機動的な拠点移動、損壊復旧費用負担リスクヘッジを進めてきたが、本案にある中心市街地に6万平米の市庁舎を整備する本案には理解ができない。</p> <p>災害拠点とするために全館耐震性能を満たす庁舎とするのことであるが、災害時に一般住民が避難するのは小中学校、公民館他の公共施設であり、花畑付近の一部住民のために6万平米、450億円の箱物に投資するのは過剰であるとする。</p> <p>私としては災害時に必要となるエッセンシャルワーカー(第一章12ページにある1-3F、5Fの機能)は中心市街地の耐震の高い建物に集約をすべきであるが、政府機関、県との調整、報道対応等4F以上の機能は熊本県庁、熊本駅にある合同庁舎に近い場所に拠点、中心市街地外でも対応可能な業務であるため、建て替えは5階建て程度の低層ビルへ減築をはかり、小残った原資を避難所に指定されている小中高校の校舎、体育館の耐震化、エアコン設置費に充てることが災害に強い市庁舎づくりとなると考える。</p> <p>なお、高層になるほど耐震性建築費は高額になるが、低層とすることで、耐震性の向上、コスト削減につながる。</p> <p>一極集中の庁舎から低層の庁舎を市内各地に分散する経済的なメリットもあるので再考願いたく。</p> <p>市庁舎がないと災害対応ができないような説明があったが、311、県南の豪雨災害などでは、市庁舎が倒壊、水没していても、八代市にあっては仮設の市庁舎でも災害対応を成し遂げてきている。市庁舎がなければ災害対応できないような説明は誠意にかけていると考える。</p> <p>拠点分散の副次的な効果として、エッセンシャルワーカー以外の通常業務などをこなす職員は平時より通勤利便性の高い熊本駅、サクラマチ近辺(市域が拡大しているため、中央区以外の各区の交通の要衝も)に拠点を構えることで、中枢機能の分散によるリスクヘッジとともに、職員の通勤はもとより、利用者のバス、電車移動への移行徹底することでTSMC,TEL,SONYの誘致で問題となっている交通渋滞の緩和も図れるものとする。</p> <p>分散する拠点として、交通の要衝であるサクラマチにはホテルが撤退したフロアが残っているので、建て替えずに賃貸で入居の方が地域経済を回す意味でも効果的であるとする。また、熊本駅周辺には政府の合同庁舎があり自衛隊も常駐しているのでJR熊本駅周辺も望ましいと考える。</p> <p>フロア面積も政府の示す一人当たりのオフィス面積は7.5平米以上とのことであるが、2850名で6万平米となると政府指標の3倍のフロア面積であり、いくら災害拠点を作るからと言って無駄なスペースが大きいと考える。フロア面積、人員については無駄のさらなる洗い出しを行いコストの見直しを図るべきである</p> <p>高齢化が進むこともみこし、市内広域に、2~3校区ごとに高齢者が歩いて行けるところに出張所や防災拠点をどんどん整備し強靱で住民をやさしく包み込むような拠点づくり、職員と住民とが対話できる距離の近いコミュニケーションができる拠点づくり、セーフティネット形成に邁進していただきたいと存じます。</p> <p>なお、庁舎周辺街づくり課長によると、「熊本駅周辺は民間が使用している土地が多い」「熊本駅、熊本市内のテナントビルは耐震で問題がある」との見解を示したが、原案ではみずほ銀行の移転、地主との折衝があることから、課長の意見は誠意にかき、調査能力も低いと考える。熊本駅南側には政府機関の合同庁舎があるので規模は小さくとも合同庁舎に政府機関との渉外部門と置くべきだと考える。</p> <p>また庁舎周辺街づくり課長の説明では「来庁者が新市街、上通、下通商店街にお金を落としてくれることをメリット」として挙げたが、一部市民への利益誘導、利益供与、既得権の保護にほかならない。庁舎の設置個所は100年の大計、と俯瞰的な視点で75万人の熊本市民の最大多数の最大幸福を満たせる立地を検討しなければならないのに、近視眼的で浅はかである。総合政策学部長、管財課長他はしっかり自ら言葉で説明、補足をされていたが一番重要な立地や周辺環境整備を管轄する課長が既得権でがちがちでは失政となるのは明白である。</p> <p>なお、これまで政府に耐震性能は問題ないと回答していたにも関わらず、大西市長の一声で耐震に問題がある。不要な混乱を招き、450億もの巨額の公共投資をこのようなことで決めてしまうのは行政の首長として不適切である。</p> <p>また、住民の生命と財産を守る防災拠点である現市庁舎の耐震性能に関する委員会を非公開で実施したことは市の業務遂行上のミスと言わざるを得ない。</p>	<p>新庁舎は、防災拠点施設として、災害対応に係る指揮命令、総合調整を行う災害対応機能のほか、物資の受入れや避難所環境整備、罹災証明発行といった災害対応業務の中核機能を担うとともに、他都市や関係機関から多くの派遣職員を受け入れ、活動を行う災害応急対策活動の拠点として考えており、避難所としての位置づけは想定していません。</p> <p>また、仮に現庁舎が被災して利用できない場合は、地域防災計画に基づき、代替施設に分散して対応することとなりますが、機能移転には時間を要することから、初動期の対応に支障をきたす恐れがあります。</p> <p>そのため、新庁舎については、あらゆる災害に対応できるよう防災拠点施設として、安全かつ継続的に機能する庁舎を目指しています。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
99	耐震性能についてはよくわかりませんが、これまで何度も調査をされていて、これ以上やっても意味がないのではないのでしょうか？ 有識者の方からも妥当だと言われている専門性の高い内容に、知ったかぶりのおじいちゃんたちが難癖つけているようですが、次の地震がいつ来るか分からないので、早く建て替えを進めてほしいです。	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針を進めたいと考えております。	対応2 (既記載)
100	新庁舎建設反対の意見がほとんどで、立て替えを前提とした意見を述べる方は少なく、私も会場で質問しましたが、言いつばなし、答えつばなしで終わり、議論は深まりませんでした。お答えや資料を見ますと、市幹部の皆さんは、本庁舎の立地に関し市中心部へのこだわりが強いようで、そのための理屈づけに終始しているのではとお見受けし、違和感を覚えたところです。会場での市からの回答を踏まえ、言い足りなかった思いを補足します。 浸水発災時の対応については、気象情報の高度化により、氾濫が起きそうな大雨時には、事前に職員の参集をかけるとの回答をいただきました。熊本において、河川氾濫を引き起こすのは梅雨期の豪雨がほとんどで、主に線状降水帯の発生が原因と言われています。線状降水帯の予報は未だ難しく、空振りや、予報がない中での発生がまだ見られます。空振りを恐れず参集をかけることは職員は疲弊し、通常業務への支障が懸念されます。逆に、氾濫発災時、万一参集が遅れた場合は氾濫地域にある本庁舎ではアクセスができず、重要な初動対応に大幅な後れを来すことになりかねません。安全度が高い本庁舎とすれば、市中心部に氾濫があっても、被災していない職員の参集は可能であるなど、次の一手を打てるのが、真の災害対応、フェイルセーフではないかと思っております。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 なお、新庁舎については、執務室や重要な設備機器を上階に設置する等の対策を行い、浸水したとしても災害対応業務が支障なく継続可能なよう対応を図る予定です。	対応3 (説明・理解)
101	・新耐震基準で建てたからといって、いま安全であることを保障しているものではない。次に地震があったらどうしてくれるのか？ ・連壁の件、消防省調査の件など、いろいろ意見があったが、すべて憶測に基づいてる。市が何度説明しても聞く気がない、理解する気がないのであれば並行線では？	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針を進めたいと考えております。	対応3 (説明・理解)
102	耐震性能は有しておくべき。	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針を進めたいと考えております。	対応2 (既記載)
103	熊本市、ひいては熊本県のシンボルとなる施設整備を目指してほしい。 建物の内容はもちろん、待ちの賑わいを後押しするような立地となることも期待。	ご賛同いただきありがとうございます。 新庁舎については、現庁舎のようにまちのシンボルとして中心市街地の賑わい創出の一翼を担うよう検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
104	一度も市役所を利用した事がないので分かりませんが、訪れなくなる市役所ではない気がします。 街中との景観のミスマッチ。 場所が行きづらい(渋滞が酷いイメージ)	まちづくりの核として、賑わいを創出できる庁舎をめざしますが、渋滞誘因や景観阻害といったご懸念の点について、新庁舎がその要因とならないよう、慎重に検討を進めます。	対応3 (説明・理解)
105	なぜ、熊本地震の際、震度6強の揺れを受けながら現市庁舎はほぼ無傷だったのでしょうか。その理由を明らかにしなければなりません。 H29,R2の耐震性能調査、検証業務について、耐震性能分科会では、不確実な要素を排除して、最も不利な条件での構造解析とすることを認めています。これは、新築のときに行うべきだと考えます。建物に対する地震波は短辺と長辺方向に入力すると理解していますが、1)交差する短辺と長辺にある角度を持って入ってきた場合は、短辺と長辺との合成波となることからそれぞれの加速度は低減されます。現庁舎に関しては予想される日奈久断層地震に対応する入力角度を加味して、実態波や選定された12波を用いて動的解析を行う必要があると思います。加えて、3つ以上のソフトで算出した値を比較照査し、例えば誤差が5%未満であるなら計算結果はほぼ妥当と評価しても良いでしょうか。2)モデルの固有周期の違いは建物への作用力に大きく影響することから、どの程度の誤差まで許容できるのか数値で示すべきです。3)アースアンカー付き連続地中壁は、地震の揺れ低減、地震力の両方もしくはどちらか一方について何らかの評価を行うべきです。たとえ破損していたとしても地中壁がなくなる訳ではなく、GL-19mまで地下室、杭基礎回りの埋戻し材を取り囲んで動きにくくしているのですから。 作用方向により低減された外力と地中壁の抵抗力を加味して、杭基礎の安全性を照査すべきだと考えます。強度不足である場合には、高耐力マイクロパイルで補強することも考えられます。エレベーターがワイヤーなどの保守点検で2~3日で稼働できるようになったことは、庁舎が殆ど歪みなく直立している証拠であろうと思います。このことから、現況の杭に損傷なく健全ではなかろうかと推察します。 洪水浸水想定区域は、2001年に水防法が改正され導入され当初1/50~1/150確率であったものが2015年に1/1000とされました。これは、荒唐無稽の確率年と言わざるを得ないもので、最大でも1/200とすべきでしょう。河川整備は、目標とする確率年に対応するようにダム、遊水地、護岸整備などが実施されます。R2年1月に変更された白川整備計画の超過確率が1/60ですから、1/100程度が妥当と考えます。これに対応する浸水想定区域で、市庁舎浸水水位を考え、電気施設などの移動を考えるべきではないでしょうか。 執務スペースの手狭問題に関しては、まず、各部課室でフロア毎にレイアウトの検討図を作成したら如何でしょうか。ふれあい交流よりも市職員の方々の執務室等の確保が大事です。 以上、現市庁舎に係る耐震、浸水、執務スペースについて意見を申し上げます。	現庁舎は、有識者会議答申でも「地震学的には、今後、熊本市においては、熊本地震より大きな地震が発生する可能性が高い」「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」とされています。また、熊本地震で被害が出なかったことが今後の大地震に対して安全を保障するものではなく、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない状況にあることから建替えが必要と考えています。	対応3 (説明・理解)
106	地震に備えて早急に建替えてください。	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針を進めたいと考えております。	対応2 (既記載)
107	暗くて狭くて汚くて危険な今の市役所は嫌なので、明るく広くて清潔で安全な市役所にしてください。	今後の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
108	庁舎建替が必要か不必要か、市民が分かるような説明がなされていない。 端的な分かりやすい説明をすべき。	今後の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第1章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
109	熊本市の人口は、政策によって、将来増加へと変わり得る。免震レトロフィット工法の検討が甘すぎる。200億円もかければ、超立派な市庁舎へと、現市庁舎は、生まれ変わることができる。合併推進債は、現庁舎のリニューアルに充てるべきである。中央区役所だけでなく、東西南北の区で、交通の便が各区役所では不便な人を全て、現市庁舎にて対応可能なようにすべきである。ヘッドクォーターの部署は、別の地に建設する新市庁舎へとゆっくりと移動する計画を立てれば良い。	現庁舎の免震改修については、検討の上、免震層を設けることでのクリアランスの設置、施工スペースの確保など、技術的には可能であるものの、課題が多く、現実的には採択困難と整理しています。なお、合併推進債の活用などいただいたご意見は参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
110	今回の基本構想は、耐震対策について重点化だが、説明会の意見で多いのは、耐震不足が理解できない事が大きな問題である。専門家や、有識者会議で、地中連続壁の耐震耐力がない、分科会で耐震性能不足検証は方法・結果とも妥当とされた。杭においても健全性は担保できないと結論されている。疑問を呈した専門家意見に対しても、杭鉛直支持力喪失の判断は適切と判断されている。以上の事を市民に解りやすい概念図を示して、説明・理解を尽くすべきです。市政百周年記念誌の関東大震災級地震の2倍強度を持つと記述があり、2倍の地震波に対し、新耐震基準との相違も示して、耐力不足を示すべきです。また補強杭を行うとしても工事区間が電車道理を遮断する事も、解りやすい工事概要図を示して実施困難を市民に理解してもらうべきです。構造体の耐震補強する場合、アスベスト除去により、本庁舎業務、中央区役所業務にどのような影響があり、施工できないか内容を明らかにすべきです。前回の市民アンケートの上位にある回答に対し、本庁舎機能にそのまま導入は止めるべきであり、中央区役所が縮小して担うべきです。市民は福祉や教育に予算を重点化すべきとの意見があり、市全体における、教育福祉予算などとの関係も示して、庁舎建設との割合を円グラフに示して理解を得るべきです	説明手法等については、参考にさせていただきます。また、現庁舎の構造体である柱梁には、耐火被覆材としてアスベストが吹き付けられており、構造体周辺での工事を行う際は、作業区域の確保・密閉、クリーンルームの設置など、広範囲・長期間にわたって執務室の利用を制限しつつ作業する必要があります。	対応3 (説明・理解)
111	熊本地震でもビクともしなかったのに、耐震不足とは信じ難い。設備は部分補修で済ませもう少し劣化してから建替で良いのではないか。建設費はどう捻出するのか。	現庁舎は、有識者会議答申でも「地震学的には、今後、熊本市においては、熊本地震より大きな地震が発生する可能性が高い」「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」とされています。また、熊本地震で被害が出なかったことが今後の大地震に対して安全を保障するものではなく、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない状況にあることから建替えが必要と考えています。設備の部分補修はこれまでも実施してきましたが、築40年を超え、設備機器の老朽化が喫緊の課題であり、大規模改修が必要な状況です。また、建設費については、規模の適正化を進めるとともに、国の補助金や地方債等の有利な財源の活用など財源負担の軽減策を検討していきます。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第2章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1	SDGsの観点より、防災力の向上、にぎわいの創出をしながら、環境に配慮した設計になっているか？ 難しい課題ですが、CO2削減も目指した市庁舎にしてほしいです。	P12「(4)環境負荷の低減」に記載しているとおり、新庁舎については、CO2排出削減(地球温暖化対策)、資源の有効利用など環境負荷の低減を目指して整備を進めてまいります。	対応2 (既記載)
2	他の市でも免震構造にしているため建替でよいと思います。いつかは建替が必要なので合併推進債が使える今年度に進めて下さい。	ご賛同いただきありがとうございます。 災害時の業務継続を考えた場合、免震構造の採用が最も望ましいと考えております。今後、基本計画の段階で他の構造形式(耐震・制震)と比較し、重要な防災拠点施設にふさわしい構造形式を採用します。 いただいたご意見を踏まえ、免震構造の採用を念頭に検討を進める旨を追記いたします。	対応1 (補足修正)
3	省エネ効果を算出してみても？(新建築手法を取り入れる) 職員2800名の利用不便に関する意見集約してみても？ どうでしょうか。	新庁舎については、エネルギー消費量の低減など環境負荷低減に向けた取り組みを検討する予定で、省エネ効果については、設計段階で設備機器等の検討を進める中で算出する予定です。 また、職員の執務環境については、質の高い行政サービスが提供できるよう今後職員アンケート等を行いながら、検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
4	地域に馴染む庁舎であってほしい。 高層ビルはいらない。	新庁舎の高さは、今後、施設計画の具体化に合わせて検討を進めますが、経済活動の活性化と良好な景観形成の両立を図る計画とします。	対応4 (事業参考)
5	まちの賑わいづくりに寄与して欲しい。 公園や広場のような人が集まる場所をつくって欲しい。	新庁舎の整備においては、庁舎単体の在り方のみならず、周辺施設との回遊性や中心市街地の賑わい、地域・経済交流などに資する、庁舎を核としたまちづくりを目指しています。 また、基本構想素案において、新庁舎が「市民が気軽に集うことができる場」となることをイメージし「シティホール」と表現していますが、分かりづらいため、ご意見を踏まえ、「気軽に市民が集える庁舎」へ修正します。	対応1 (補足修正)
6	新庁舎整備と一体的なまちづくり推進について、周辺の老朽建築物の建替え促進とあるが、その具体施策について、市民への更なる情報提供・周知啓発が必要と考える。	老朽建築物の建替え促進支援については、「まちなか再生プロジェクト」において、容積率の割増し、高さ基準の特例承認、財政支援を実施しており、市のホームページやパンフレットなどで周知を図っているところです。今後も、より一層わかりやすい情報提供・周知啓発に努めてまいります。	対応4 (事業参考)
7	市民との交流スペースは区役所や他の館にまかせて、市役所はコンパクトでよいのではないですか？	交流スペースについては、基本計画の段階で具体的な検討を行う予定です。なお、現庁舎は、市役所が担う業務量及び職員数の増加により狭あい化が深刻であり、バリアフリー対応も不十分な状況です。質の高い行政サービスが提供できるよう今後適正規模の検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
8	「屋外通路による周辺施設との接続」とあるが、周辺一帯が水没するエリアにおいて、どのような意味があるのか？	屋外通路については、庁舎と周辺施設を接続することで周辺にいる方の緊急時の垂直避難が期待できますが、他の手法も含め浸水時においても十分災害対応を可能とするハード・ソフト両面での対策を検討していきます。	対応3 (説明・理解)
9	現庁舎のこれまでの中心市街地におけるシンボル性、まちづくりの核としての役割を担ってきた歴史を考えると、仮に移転となった場合も、市が現庁舎敷地のまちづくりに主体的に関わる事を示す事は必須と思う。	仮に本庁舎等が移転する場合においても、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。	対応1 (補足修正)
10	エネルギー使用合理化法の適用(織り込み) 資源エネルギー官賞受賞をめざす。要チャレンジ！！ 環境負荷の低減 エネルギー、環境、経済、3Eの適用(判断の基準適用)	P12「(4)環境負荷の低減」に記載しているとおり、新庁舎については、ご意見のとおり省エネルギー化及び環境負荷低減、周辺への賑わい波及が重要と考え、今後具体的な検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
11	熊本城ホールがあるのに、シティホールの必要性があるのか。	基本構想素案において「シティホールを目指します」と記載しておりますが、「シティホール」は「市民が気軽に集うことができる場」をイメージした表現であり、熊本城ホールや市民会館などの建物としてのホールを指しているものではありません。新庁舎は、市民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる憩いの場所としての庁舎を目指しています。 ご意見を踏まえ、「シティホール」という言葉は分かりづらいため、「気軽に市民が集える庁舎」へ修正します。	対応1 (補足修正)
12	耐震性があるとは建物が倒壊しないと言うだけ。ギリギリ耐震性があっても、建物へのダメージが大きければ使用できるとは限らない。 市民全体の財産である市庁舎は、安心安全な免震構造とし、災害時の市民の生活を守ってほしい。	ご賛同いただきありがとうございます。 災害時の業務継続を考えた場合、免震構造の採用が最も望ましいと考えております。今後、基本計画の段階で他の構造形式(耐震・制震)と比較し、重要な防災拠点施設にふさわしい構造形式を採用してまいります。 いただいたご意見を踏まえ、免震構造の採用を念頭に検討を進める旨を追記いたします。	対応1 (補足修正)
13	全国に先駆けてスマート庁舎を作って欲しい。 申請関係や窓口業務の電子化などの技術の積極的採用。省エネ性を考慮して電気自動車の採用や非常電源への流用、ZEBの取得など。	P13「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」に記載しているとおり、新庁舎整備にあわせて、現在、各フロアに分散して配置されている窓口機能の集約化の検討を進め、分かりやすく効率的な市民サービスが提供できる庁舎を目指します。加えて、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを目指します。また、ZEBの導入など環境負荷低減に向けた取組についても検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
14	如何なる状況でも市民サービスがスムーズ	P11「2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、効率かつ質の高い行政サービスが提供できる庁舎を目指します。	対応2 (既記載)
15	中央としての窓口業務のワンストップ能力と、行政事務の分散。また市街地の再開発の起爆剤となるような事業。	P11「2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、新庁舎については、窓口機能の集約や区役所との役割分担などの検討を進め、分かりやすく効率的な市民サービスが提供できるよう検討を進めてまいります。 事業手法については、民間の地権者のご意向や事業成立性を踏まえて検討していきます。	対応2 (既記載)
16	現在地付近で建替すべき。 仮に市庁舎建替費用が300億円かかるとして、都市高速との併用予算でない限り時期がズレると分母の償還利息が変わってきます。まとめて一体的に1秒でも早くすべきです。市の喫緊はどちらかという都市高速建設が先です。福岡の福岡北九州両市の総延長約100km超で1超2千億円ですから、40km整備でも5千億はかかるのですから一刻も早く公社設立し先ずはバイパスの上に橋桁建て始めるべき	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応5 (その他)
17	TSMC進出により、企業誘致や国際会議が活発になると思う。熊本を訪れる人に誇れる建物にしてほしい。	ご意見ありがとうございます	対応4 (事業参考)
18	新庁舎は市民や職員の皆さんが利用しやすく働きやすいようにしてほしいです	P11「2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、新庁舎は、市民の皆さまの利便性向上、職員の執務環境の改善を図り、質の高い行政サービスが提供できる庁舎を目指していきます。	対応2 (既記載)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第2章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
19	賑わい創生に関しては、市庁舎の目標とすべきか、よく分からないですが、交通の利便性が高い場所に建築されれば、その様な視点も必要かもしれませんね。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
20	災害時対応出来る場所になるのが1番だと思います。地震もですが、豪雨災害の時も。浸水しては、役に立たないと思います。	いずれの検討対象地に整備する場合も、執務室や重要な設備機器を上階に設置する等の対策を行い、浸水したとしても災害対応業務が支障なく継続可能なよう対応を図る予定です。	対応2 (既記載)
21	3つの視点がわかりません!? 障害者の親と出掛けると荷物が多くて、市役所の中でまた書類などが増えても預けたくても断られます。だったらコインロッカーを置いてほしい！大きな病院などは返金型のコインロッカーを今は設置してあります。老若男女、いろんな人を対象に考えてほしい！小さいお子さんと来られた人のために絵本やビデオがあるプレイルームがあると助かるのでは？子供は退屈するものです。	新庁舎は、あらゆる世代の方が安心して快適に利用でき、親しみやすく訪れたい場所となることを目指しており、市民交流スペースの拡充を考えています。今後もワークショップなどを通して市民の皆さまからのご意見をいただきながら、目指すべき姿の具体的な検討を進めていく予定です。	対応4 (事業参考)
22	本館に全ての業務をまとめて欲しい 手続きに時間がかかる事もあるので 休憩できるスペース 喫茶 お食事ができる場所があると嬉しいです	効率的かつ質の高い行政サービスが提供できるよう本庁舎と区役所との役割分担等も含め検討を進めてまいります。 新庁舎は、あらゆる世代の方が安心して快適に利用でき、親しみやすく訪れたい場所となることを目指しており、市民交流スペースの拡充を考えています。今後もワークショップなどを通して市民の皆さまからのご意見をいただきながら、目指すべき姿の具体的な検討を進めていく予定です。	対応1 (補足修正)
23	市民に開かれた役所であってほしい	新庁舎は、市民の皆さまに親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことが出来る賑わいと憩いの場所となるよう検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
24	使う人が使い安い 街中と一体感 市役所は役所なのだから、使えればいいと思う 綺麗になる必要はない	老朽化も深刻ではありますが、耐震性能不足や浸水に対する脆弱性、狭あい化といった課題を解決するために建替えが必要と考えています。	対応3 (説明・理解)
25	市民が来庁した時に分かりやすい案内掲示 身体障害者 高齢者に優しい建物とする事	P11「2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、新庁舎については、ユニバーサルデザイン等に配慮するとともに、障がい者や高齢、子育て中の方、外国人などを含むすべての来庁者が、安心して快適に利用できる庁舎として整備を進めていきます。	対応2 (既記載)
26	目指すべき姿という視点自体が一方的な印象を受けました。 市民に何が求められるのかを問いつづける姿勢を示して下されば嬉しく思います。多様性の時代にあって、どんな境遇にある人でも熊本に住む市民に寄り添う視点があればと思いました。	新庁舎は、あらゆる世代の方が安心して快適に利用でき、親しみやすく訪れたい場所となることを目指しています。今後もワークショップなどを通して市民の皆さまからのご意見をいただきながら、目指すべき姿の具体的な検討を進めていく予定です。	対応4 (事業参考)
27	2.について、窓口が複数あり外国人はおろか日本人でも厳しい。そこで、ひごまるこーるのように要件を聴取し一階に受付案内をする職員を配置対応時間をAI測定し迅速かつ責任感を与える。依頼後リアルタイムで依頼内容の追跡システムを作り、業務終了時間をAI算出し、各部署の適正人員配置に利用。窓口は、高齢者、高齢者以外、外国人の3本に絞り、若手のみならず全世代から選出し、全世代のホワイトカラー人員削減に努める。	P13「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」に記載しているとおり、新庁舎整備にあわせて、現在、各フロアに分散して配置されている窓口機能の集約化の検討を進め、分かりやすく効率的な市民サービスが提供できる庁舎を目指します。加えて、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを目指します。	対応4 (事業参考)
28	有権者の期待感をより良い方向に目指して欲しい	ご意見ありがとうございます。	対応5 (その他)
29	単に職員が働く場所として、市民交流の場としての無償利用される(コストのみ市に発生する)土地建物ではなく、稼げる空間である事を 目指すべき。 会議室の民間利用にともなう賃借料や市民交流スペースでの物販や飲料提供など出来ることは何でもやるべき。	市民交流スペースや会議室のあり方や利活用方法などについては、今後具体的な検討を進める予定であり、ご意見については参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
30	まずは何より「災害に強いこと」に尽きる。さらに言えば、議会棟を含めた市役所本体が、避難所機能を有する意味はあると思う。現状、街中の避難所は全く足りておらず(街中の滞留人口に比べ、圧倒的に避難所収容人数が少ない)、またサクラマチなどの帰宅困難者避難場所の周知も無い。来街者にとって、災害時に公共施設は頼りとする避難場所でもあるので、一定程度の避難所機能は必要と考える。	新庁舎は、災害応急対策活動における拠点施設として考えており、避難所としての位置づけは想定していませんが、災害時の避難者の対応については、今後検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
31	目指すべき姿に関しても、安全性、機能性、将来を見据えた街の活性化まで網羅されていて、良いと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
32	記載のとおり、市民の憩いや活性化につながる場としてほしいです。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
33	派手な装飾やデザインはいりません。簡単な手続きは、自分で手続きできるようなドライブスルーとかあれば良いと思います。とにかく、熊本の夏は長くて暑い期間が長い。高齢者も多いので、対策を取ってほしい。	新庁舎整備にあたっては、業務効率を向上させ、市民の皆様にとって分かりやすく、質の高い行政サービスを提供可能な窓口の在り方について検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
34	本庁舎と中央区役所がまちづくりに与える影響は、多大なものがあります。 こうしたことから、熊本の経済界と定期的に話し合いの場を設けて、よりよい熊本市の中心市街地にしてほしいと思います。 その上で、熊本市役所が、県都・熊本としてのシンボルとして、活かされることを望みます。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様への利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 今後も、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
35	わかりやすく、参加しやすいことを、して下さい。	今後の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
36	市民が利用しやすい庁舎として、説明会などを開催できる会議室をもっと設置した方が良いと思う。職員の内部会議でも使用できるように兼用すれば、スペースの有効活用が図れると思う。	市民の皆さまが利用しやすい庁舎として、市民利用スペースの設置などについて、今後具体的な検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
37	交通アクセスが良いところ 災害に強いところ	ご意見の視点は、いずれも重要と考えており、公共交通機関の利便性が高い場所に、災害時にも災害応急対策活動が継続的に可能な新庁舎の整備を目指しています。	対応2 (既記載)
38	中心市街地の核としての役割と公共交通機関との連結は必要と考えます。	ご指摘のとおり、あらゆる方にとって使いやすい庁舎とするための要素として、公共交通機関によるアクセスの良さは不可欠と考えており、建設検討対象地の要件としていただいております。 新庁舎が目指すべき視点として、第2章にも追記いたします。	対応1 (補足修正)
39	地下室に市民の避難所を作る。水の貯水タンクを作る。市役所の地下に公用車を置かず市役所の裏の駐車場に置く	新庁舎は、災害応急対策活動における拠点施設として考えており、避難所としての位置づけは想定していませんが、災害時の避難者の対応については、今後検討を進めてまいります。 また、給水タンクの容量など設備機器の仕様については、非常時の使用を想定して検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
40	災害対応が最重要で、まちの賑わい、市民の利便性等の順番ではないかと思えます。	いずれの観点についても重要であると考えており、そのほかコストやスケジュール感などもふまえ、総合的に判断して建設地を決定してまいります。	対応5 (その他)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第2章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
41	3つの視点は結構だが、現状の利便性、市民サービスについては疑問。転入時の煩雑な手続き(マイナンバー導入後であることが原因かもしれないが、一度で手続きが終わらない)は新庁舎以前に改善すべきだし、新庁舎になるから解決する、利便性が上がる、という訳ではない。	ご指摘のとおり、新庁舎整備と関係なく現時点でできる限りの改善を行っていきませんが、新庁舎整備にあたっては、窓口機能の集約など分かりやすく効率的な行政サービスが提供できる窓口の実現に向けた検討も進めていきます。	対応4 (事業参考)
42	街づくりの発想がハードありきに映る 市民協業の仕組み、デジタル活用含め、ソフト面も含めて検討すべき また市民の幸福度の追及につながる政策ロジックやアウトカムの検討を期待	ご意見として今後の事業の参考といたします。	対応4 (事業参考)
43	どこにでもあのようなものでなく魅力ある市庁舎にしてみたい 子育て支援なら子供が自由に遊べる楽しいスペース保育センターなどを入れてみてはどうか お年寄りが増えるだろうから、医療サービスも受けれるとか考えてはどうか	新庁舎は、あらゆる世代の方が安心して快適に利用でき、親しみやすく訪れたい場所となることを目指しており、市民交流スペースの拡充を考えています。今後もワークショップなどを通して市民の皆さまからのご意見をいただきながら、目指すべき姿の具体的な検討を進めていく予定です。 いただいたご意見及び令和5年9月に実施した市民アンケートの結果を踏まえ、市民交流スペースの具体例を追記いたします。	対応1 (補足修正)
44	「まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」という視点は重視する必要はないと考えます。「まちのシンボルとして中心街の賑わい創出の一翼を担い続けており」と書かれていますが、私はそのように思えません。「市民協働や交流に資するシティホールを目指す」とありますが、市庁舎に必須の機能なのでしょうか。むしろそのような目的の施設が必要なのであれば市庁舎とは別に検討すべき課題だと思います。	有識者会議の答申においても、「本庁舎がまちのシンボルとして、まちづくりに与える影響は大きい」とのご意見をいただいております。市内外から多くの方が訪れる本庁舎の周辺への賑わい波及効果は大きいものと考えています。 また、基本構想素案において「シティホールを目指します」と記載しておりますが、「シティホール」は「市民が気軽に集うことができる場」をイメージした表現であり、熊本城ホールや市民会館などの建物としてのホールを指しているものではありません。新庁舎は、市民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる憩いの場所としての庁舎を目指しています。 ご意見を踏まえ、「シティホール」という言葉は分かりづらいため、「気軽に市民が集える庁舎」へ修正します。	対応3 (説明・理解)
45	質の高い行政サービスと賑わいの創出はとても重要だと思うけれども、一番重視するところはあらゆる災害に対応できる庁舎だと思います。最近のニュースを見ると、全国各地で地震が多発しているため、あらゆる災害に対応できる庁舎の実現が最優先だと思います。	ご指摘のとおり、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守るため、防災拠点施設として求める耐震性能を有し、浸水リスクにも対応した庁舎を整備したいと考えています。	対応2 (既記載)
46	前提:「利便性」「サービス」「賑わい貢献」:本庁に求めるものか(区役所は別です。必要です。) 1:街中心部以外の接地でいいのではないかな。 2:必要なサービス現場は区役所であり(より多機能整備)、本庁は企画立案に特化する。 3:説明会回答で本庁へのビジネスマン来庁が多いことも理由の一つに挙げている:ビジネスマンが多いのはどこか?	基本構想(素案)では、必要な敷地規模が確保できることはもとより、交通利便性、行政施設や商業施設等の都市機能の集積度、賑わいの波及効果等要件を踏まえ、本庁舎の検討対象地を4つお示しております。 本庁舎と区役所の機能については、市民の皆さまの利便性や効率性を考慮した上で、これまでも役割分担を図ってきました。新庁舎については、防災拠点施設として災害時の業務についても円滑に行えるよう区役所との機能分担を検討していきます。 市民説明会においては、本庁舎についても、市民だけでなく、業者の方も多く訪れており、公共交通の利便性はもとより、民間企業や公的団体などの集積状況などから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えている旨をご説明しております。	対応3 (説明・理解)
47	災害に対応できる庁舎として、庁舎への浸水影響が少なく、行政、警察、消防を含めた連携しやすい環境での庁舎建設が必要と考える。 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎として、交通利便性の高い立地での庁舎建設が必要と考える。 まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎としては、庁舎による賑わい創出よりも、現庁舎や花畑別館の民間利活用による賑わい創出の方が効果的と考える。	あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守るため、防災拠点施設として求める耐震性能を有し、浸水リスクにも対応した庁舎を整備したいと考えています。 仮に本庁舎等が移転する場合の跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
48	庁舎は災害時の拠点となるべきと考えており、現在のままでは難しいと思います。また、その狭さにより、障害者にとっても利用しづらいと想像します。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
49	4/25(木)の説明会の中でも質問させていただきましたが、賑わいの創出との連携があった方がよいことは分かるのですが、なぜ既に高密度化し、用地取得や建設中の市役所機能維持のための代替施設を探すことが難しいエリアありきで検討されていたのか疑問でした。1,000年に一度の水害を想定されているなら、もともと6mの高さのある安定地盤の上の候補地が狙上に載せられていてもよかったのではないかと思います。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 また、本庁舎は、災害時においては防災拠点として、平時においては、行政業務の中心を担う機関であることから、災害時の対応力と平時の利便性の両面のバランスについて総合的に判断し、検討対象地を抽出しています。 今後、整備を行う際は、水害や地震等に対するハード、ソフト両面の対応をしっかりと行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
50	区役所機能が中心市街地にあるだけでまちの賑わいに貢献する。都市機能の誘致は単なる物販商業施設なら反対。オーバーストア、市場規模以上の過度な競争は避けるべきで分散や集中が発生し衰退を招く。高い賃料の物件ばかりでは、収益が上げにくく持続性がなくなる。 モールに入る店はどこのモールも同じ大手資本チェーンがほとんどで面白くない個性がない。地元の個人店などそこにしかない個性的で雑多の感じも街の魅力と思う。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 仮に本庁舎等が移転する場合においても、跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
51	他都市に足並みを揃えようとする、ありきたりな役所で終わってしまう。 新庁舎は、今後100年先を見据え、斬新な内容デザインを望む。	具体的なデザインについては、今後設計を進める中で検討を進めてまいります。市民の皆さまにとって親しみやすく、訪れたい場所を目指しています。	対応4 (事業参考)
52	姿1 防災の観点であれば現在の街中は不適切。特に浸水災害があれば職員が庁舎まで来る手段がない。高台の郊外が望ましい。姿2 区役所の利用者は市民であることはわかるが本庁舎の利用者はどんな人?業者であれば市内外から来庁するので街中である必要はない。 姿3 市役所がまちの賑わいに貢献する必要性が理解できない。県庁所在地で全国最悪の交通渋滞にさらに貢献することになるのでは?	本市では、大規模な災害が発生する恐れがある場合は、想定される災害の程度に応じて職員の事前参集を行うこととしており、新庁舎が仮に浸水した場合も、機能を維持しつつ各区・土木センター・消防等の市対策部や警察・自衛隊などの防災関係機関と連携して、災害応急対策活動を行ってまいります。 本庁舎等については、市民や業者の方が多く訪れており、公共交通の利便性はもとより、民間企業や公的団体などの集積状況などから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 また、災害時においても、防災拠点としての役割を担うことから、職員はもとより、他都市や国などから人員が参集しやすい交通利便性が高い場所にあることが重要だと考えます。 このようなことから平時の利便性と災害時の対応力について総合的に判断すると、本庁舎は中心市街地に立地することが望ましいと考えています。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第2章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
53	あらゆる災害に対応できる庁舎。そうあるべきとは思いますが、そのスペースは普段も活用できる場所であるべきだと思います。ただの広いスペースがあって災害時にしか使用されないというのは、勿体ないように感じます。 市民の使いやすさ。バリアフリー化には賛成です。 ぜひ、本当に利用する人たちの意見を取り入れたバリアフリーにしてください。 賑わいの創出は、どこかの候補地でも可能な気がします。	災害対応スペースについては、平常時には一部を会議室としての利用を想定しており、新庁舎については、効率化を図りつつ最適な規模となるよう検討を進めてまいります。 また、新庁舎のバリアフリーについては、今後、様々な皆様のご意見を聞きつつ、障がい者や高齢者、子育て中の方、外国人などを含むすべての来庁者が、安心して快適に利用できる庁舎となるよう検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
54	今のままで良いと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
55	熊本地震を経験した熊本市として、地震に強い庁舎(免震構造)にすべきだと思います。	災害時の業務継続を考えた場合、免震構造の採用が最も望ましいと考えております。今後、基本計画の段階で他の構造形式(耐震・制震)と比較し、重要な防災拠点施設にふさわしい構造形式を採用してまいります。 いただいたご意見を踏まえ、免震構造の採用を念頭に検討を進める旨を追記いたします。	対応1 (補足修正)
56	県外に就職したり進学する人がたくさんいるのが残念、もっと熊本を魅力的な都市にしたいし、TSMCの進出などもあり今がチャンスだと思われるので、庁舎建替えがまちづくりの起爆剤となるようお願いいたします。	P13「3 まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」に記載しているとおり、新庁舎の整備においては、庁舎単体の在り方のみならず、周辺施設との回遊性や中心市街地の賑わい、地域・経済交流などに資する、庁舎を核としたまちづくりを目指しています。	対応2 (既記載)
57	熊本城と競うような物は避けて下さい。	新庁舎の高さやデザイン等は、今後検討していきますが、いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
58	一番お金がかからない方法、今の市役所を使い続けるべきだと思います。建て替えありきの現状が、我々の生活感覚からかけ離れています。	現庁舎のまま使用した場合、大規模改修費用に加え、築40年を経過していることから、将来的には建替えも必要になります。 また、耐震性能不足や浸水に対する脆弱性から、現庁舎のままでは災害時に業務が継続できなくなる可能性があります。そのため、有利な財源を活用しつつ、スピード感を持って建替えを進める必要があると考えています。	対応3 (説明・理解)
59	新庁舎の目指すべき姿は、建替えを前提としているので、答えはできません。	耐震性能不足や浸水に対する脆弱性、狭あい化といった課題を解決するために建替えが必要と考えています。	対応5 (その他)
60	市民交流の場は色んなところがあるので不必要 シティホールも不要 新庁舎の上部階の会議室災害時に使用、勿体無い	基本構想素案において「シティホールを目指します」と記載しておりますが、「シティホール」は「市民が気軽に集うことができる場」をイメージした表現であり、熊本城ホールや市民会館などの建物としてのホールを指しているものではありません。新庁舎は、市民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる憩いの場所としての庁舎を目指しています。 ご意見を踏まえ、「シティホール」という言葉は分かりづらいため、「気軽に市民が集える庁舎」へ修正いたします。 市民交流の場については、今後ワークショップなどを通して市民の皆さまからの様々なご意見をいただきながら、具体的な検討を進めてまいります。 会議室や災害対応スペースなど諸室の規模や利用方法等については、今後効率的で最適なものとなるよう検討を進めてまいります。	対応1 (補足修正)
61	お金がかかりすぎると次の世代の負債になると思います。全国に先駆けたコンパクトな政令指定都市でミニマムな市役所を目指せたら良いと思いました	新庁舎の規模については、概算の規模を算出していますが、今後、過剰なものとならないよう更なるスペースの精査や新たに追加すべき機能などの検討を進め、必要床面積の見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
62	あらゆる災害とあるが、阿蘇山a4クラス噴火や原発爆発、ミサイル被弾などには対応はできないため 本庁舎だけでなく、区役所との連携を強化してクラウド的に対応できる方法を模索すべき。 来庁者の快適性を追求するよりも、「来なくて済むシステム」を追求してほしい。これは狭隘にも対応できる。 社会情勢の変化で明らかなのは人口の減少であり、大きな本庁舎は不要。 まちのにぎわいについて、本庁舎が担うものではなく、新しくても人流を増やす力は発揮しない。容積率拡大で、熊本城からの展望悪化等は観光にも影響するものであり眺望は一度失われると回復は困難な為、にぎわい対応というのは的外れな議論と考える。	災害への対応については、直接的な対応だけではなく、災害が起きた後の災害復旧活動が円滑・継続的に実施できることも重要と考えており、新庁舎については、想定外の災害があった場合にも機能を維持できるように計画していきます。 区役所は、災害時に区域内の避難や避難所などでの支援を迅速に行い、市民生活の維持安定を図る役割を担うことから、ご指摘のとおり、連携を図りながら対応していくことが重要と考えています。 窓口のオンライン化を含めた行政DXについては、現在も推進しており、今後も様々な取り組みを進めていきますが、災害時も機能を維持し、迅速な対応が出来るよう本庁舎の建替えを目指しているところです。なお、新庁舎については、将来の社会情勢にも柔軟に対応でき、機能転換等が可能な可変性のある庁舎を目指しています。	対応3 (説明・理解)
63	①防災拠点は複数に。区役所地域施設の充実	区役所は、防災拠点施設として、災害時に区域内の避難や避難所などでの支援を迅速に行い、市民生活の維持安定を図る役割を担っています。 本庁舎は、災害対応に係る指揮命令、総合調整を行う災害対応機能のほか、物資の受入れや避難所環境整備、罹災証明発行といった災害対応業務の中核機能を担っており、区役所と役割分担を図ることが重要と考えています。	対応3 (説明・理解)
64	第2章1-(2)(3)、2-(3):4ヶ所あがっているすべての検討対象地すべて浸水するとなっているが、市がうたっている「発災時における円滑な災害応急業務」ができるのか 第2章3-(2):市庁舎はまちづくりの核となることが期待されているようであるが、市役所がにぎわいの創出に寄与するかが疑問。中心地に市役所が位置する例として福岡市がある。平日であってもまわりの景観、まちなみから浮いているように感じる。ましてや日・祝にあっては、にぎわいとは無縁の廃墟であるかのように感じる。前にオープンスペースがあって少しは緩和されているが	新庁舎については、設備機器や執務室を上階に設置する等の対策を行い、仮に浸水したとしても災害対応業務が支障なく継続可能なよう対応を図る予定です。 本庁舎等には、多くの市民の皆様が訪れるほか、勤務する職員も多く、地域経済や賑わいに与える影響は大きいと認識しています。休日などにおける賑わい創出については、今後、基本計画に進む中で検討を深めてまいります。	対応4 (事業参考)
65	現在の庁舎がまちのにぎわいに寄与している点は何で、なぜ新庁舎に新しい機能を追加する必要があるのでしょうか。(周辺にない機能を行政で準備するのでしょうか)	現庁舎については、約2,800人の職員が従事し、多くの市民が来庁することもあり、周辺に一定の経済波及効果を与えています。 また、新庁舎にどのような機能を設けるかは、ワークショップなどを通して市民の皆さまからのご意見をいただきながら、市民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる場所となるよう検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
66	防災拠点としての庁舎という考えがありますが、具体的にBCPとの運動として、災害時にどのような機能を持たせようとしているのか、ご教授頂きたいです。 建替自体には賛成しています。 今後の熊本に必要な庁舎を十分に検討頂いて庁舎建設を進めて頂ければと思います。	新庁舎については、あらゆる災害に対応する防災拠点施設として、安全かつ継続的に機能できる庁舎を目指し、今後具体的な検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
67	高さ制限は、確かに高さには配慮する必要があると思います。 シンボル性とは、高さを高くするという訳ではないと理解しています。	新庁舎については、現庁舎のようにまちのシンボルとして中心市街地の賑わい創出の一翼を担うよう検討を進めてまいります。 高さ基準緩和の必要性については、今後、施設計画の具体化に合わせて検討を進めますが、経済活動の活性化と良好な景観形成の両立を図る計画を目指します。	対応2 (既記載)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第2章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
68	・歌舞伎町タワーのようなジェンダーレストイレは作らないでほしい ・女性が安心して使える公共トイレを作ってほしい (熊本城ホールのような両側から出入りできるトイレetc.)	ご意見については、参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
69	異議なし。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応5 (その他)
70	用事が無くても庁舎に行ってみたいと思うような新庁舎を目指してほしい	新庁舎は、あらゆる世代の市民にとって親しみやすく、訪れたい場所となることを目指しています。	対応2 (既記載)
71	働きやすい役所内の職場環境、 熊本市らしいデザイン 福岡市役所より上を目指す 環境への配慮	ご意見については、参考にさせていただきます。	対応3 (説明・理解)
72	反対。明確な視点がなく、特に三つ目の視点はあまりにもお粗末だ。	新庁舎については、今後ワークショップなどを通して市民の皆さまからの様々なご意見をいただきながら、あらゆる世代の市民にとって親しみやすく、訪れたい場所となるよう具体的な検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
73	新庁舎は一つの経済圏を作りうる存在感である。新庁舎が周辺地域を巻き込む核となる期待されるが、渋滞等の誘引、景観阻害になることは回避が望ましい。	まちづくりの核として、賑わいを創出できる庁舎をめざします。渋滞については、重要な課題の一つと考えており、車から公共交通機関への転換にかかる施策等も併せて推進してまいります。	対応3 (説明・理解)
74	1)あらゆる災害に対応できる庁舎について 熊本地震を経験している為、防災上の観点から災害に対応できる庁舎を構想される点は理解できます。 しかしながら、一箇所に集約する事が防災上求められるのでしょうか？被害リスクを分散させる為に、防災拠点を複数設置した方が良いのではないのでしょうか。仮に新庁舎が被災した場合、対応できるのでしょうか？ 各区役所にも防災拠点の機能を持たせた方がいいのではないのでしょうか。 2)市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎について 市役所を訪れる市民が利用するサービスの全容が分からない為、どのくらいのフロア規模が求められるのか不明に感じます。数値的な根拠が乏しいのではないのでしょうか。 また、マイナンバーカードなどを活用し、各種手続きをオンラインで申請できるようにすれば、庁舎内での混雑を緩和できるのではないのでしょうか。 コロナ渦を経験し、非接触型のサービスが求められると考えます。すでに飲食店では、人と接触することなく、受付から会計まで終える事ができています。IT、DX化を図り、職員の負担軽減や省人化を考えるべきです。 3)まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎について 現状は、「まちのシンボルとして中心市街地の賑わい創出の一翼を担っている」とは言えないと思います。 新庁舎では、市役所としての機能以外を付加し、市民が利用しやすくなる目玉が必要になるのではないのでしょうか。 市民が気軽に利用できる、飲食店、ホール、ホテルなどの設置、誘致も検討してはいかがでしょうか。 資料には、市民が利用できるホールや憩いの場が設置されるようなニュアンスで記載されていませんが、詳細を明示して欲しいです。 仮に、新庁舎にテナントとして出店できるようなフロアを提供される場合、賃料など検討されているのでしょうか。 他の市町村の場合、賃料が高く出店者が決まらないなど話を聞きます。	1)現庁舎が被災して利用できない場合は、地域防災計画に基づき、代替施設に分散して対応することとなります。仮に新庁舎が使えなくなった場合も同様の代替施設の確保をすることにはなると想定されますが、機能移転には時間を要することから、初動期の対応に支障をきたす恐れがあります。 そのため、新庁舎については、あらゆる災害に対応できるよう防災拠点施設として、安全かつ継続的に機能する庁舎を目指しています。 2)行政DXについては、現在も手続きのオンライン化など様々な形で導入を進めており、新庁舎においても市民の皆さまの利便性向上を図り、質の高い行政サービスの提供を目指してまいります。 3)新庁舎は、あらゆる世代の方が安心して快適に利用でき、親しみやすく訪れたい場所となることを目指しています。今後もワークショップなどを通して市民の皆さまからのご意見をいただきながら、目指すべき姿の具体的な検討を進めていく予定です。頂いたご意見については、参考にさせていただきます。 基本構想素案において「シティホールを目指します」と記載しておりますが、「シティホール」は「市民が気軽に集うことができる場」をイメージした表現であり、熊本城ホールや市民会館などの建物としてのホールを指しているものではありません。新庁舎は、市民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる憩いの場所としての庁舎を目指しています。ご意見を踏まえ、「シティホール」という言葉は分かりづらいため、「気軽に市民が集える庁舎」へ修正いたします。 また、利便施設(売店、飲食店など)については、今後ワークショップなどで市民の皆さまからのご意見やアイデアを頂きながら、具体的な検討を進める予定で、賃料についても適切なものとなるよう整理を進めます。	対応3 (説明・理解)
75	ハード面でも優しい建物にして欲しいです。また、熊本の渋滞緩和を考えて欲しいです。 避難所にするのをかんかえるのであれば、全面ガラス張はやめて欲しいです。避難所の時に外から見られるのはいやだし、また、ガラスは強風や飛来物でも普通のかべより割れる確率が高くなるので、市民や職員の安全が守られないと思います。	新庁舎は、災害応急対策活動における拠点施設として考えており、避難所としての位置づけは想定していません。また、外装については、環境負荷低減や防災等を考慮し、適切なものとなるよう検討を進めます。	対応4 (事業参考)
76	既存の立地により、市役所・中央区役所の人流に立脚している施設、サービス、事業者などが存在しています。 『まちのシンボルとして中心市街地の賑わい創出の一翼を担っている』という認識と関連しますが、中央の商店街から離れすぎると、それによる痛みが街に発生することも考慮するべきかと思えます。 熊本駅周辺の開発でダメージを受けている中央の商店街や繁華街で生業を営んでいる方々は、市役所・中央区役所の移設による街の人流の減少をかなり危惧しています。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応4 (事業参考)
77	交通の利便性など、市民が利用しやすい場所に建てる必要がある。街の賑わいや、建設の期間を考慮し、個人的にはNTT跡地が理想と考える。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
78	もし、改築や新築するのなら、デザインや賑わいなど相乗効果を望むことなく、よりシンプルで機能的かつ、費用を抑えられるものにして、後世に借金を残さないように見直すべき。既存の城彩苑や森都心プラザがあるので、市庁舎に観光施設や学習施設など行政機能外の施設は不要だし、既存民間施設を阻害するのではないか。それよりも、公共交通機関で訪れやすい、駐車場が利用しやすいなど、本来の行政手続で訪れる人の利便性を確保すべき。	新庁舎については、効率化を図りつつ最適な規模となるよう検討を進めてまいります。 また、新庁舎にどのような機能を設けるかは、ワークショップなどを通して市民の皆さまからのご意見をいただきながら、民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる場所となるよう検討を進めてまいります。 駐車場については、市民アンケートでも多くの意見をいただいております。今後、候補地の検討と合わせて、適正な規模・在り方について検討を進めます。	対応3 (説明・理解)
79	1)重要だと思えます。現在の庁舎では手狭なので、対策本部・避難場所だけでなく、避難設備や避難物資の一部も備える必要があると思えます。 2)本庁と中央区役所の場所は分けて良いかと思えます。 3)例えば、本庁と男女共同参画センターなどを本庁建物に一体化するような理解で良いのでしょうか？ 「賑わい」ですが、近隣商業施設と考えて良いのでしょうか？商業施設が自力で考え販売することです。職員の財布を当てにしているような販売は疑問に感じます。	新庁舎は、災害応急対策活動における拠点施設として考えており、避難所としての位置づけは想定していませんが、帰宅困難者等への対応も含め、災害時の避難者の対応については、今後エリア全体での検討を進めてまいります。 基本構想素案において「シティホールを目指します」と記載しておりますが、「シティホール」は「市民が気軽に集うことができる場」をイメージした表現であり、熊本城ホールや市民会館などの建物としてのホールを指しているものではありません。新庁舎は、市民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる憩いの場所としての庁舎を目指しています。ご意見を踏まえ、「シティホール」という言葉は分かりづらいため、「気軽に市民が集える庁舎」へ修正いたします。 賑わいにつきましては、商業にかぎらず、文化芸術活動や市民同士の交流なども想定しているところです。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第2章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
80	現庁舎は高さ規制を超えている。新庁舎は条例を守り、高さを抑えて景観を損なわないようにして欲しい。現在地から移動する場合は、現在地入手業者に高さ規制を絶対に守らせること。	仮に本庁舎等が移転する場合においても、跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。なお、高さ基準緩和の必要性については、今後、施設計画の具体化に合わせて検討を進めることとなりますが、経済活動の活性化と良好な景観形成の両立を図る計画としてまいります。	対応4 (事業参考)
81	市民が集いやすいコミュニティにしてほしい	新庁舎にどのような機能を設けるかは、ワークショップなどを通して市民の皆さまからのご意見をいただきながら、民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる場所となるよう検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
82	市庁舎とオフィス又はホテル商業施設などを組み込み、複合的に機能を組み込んだ、サクラマチクマモトと共同歩調を取れる施設にすべきであると思います。 現市役所は動線が考えられていない構造なので、きちんと動線を考えた構造にすべきだと思います。 防災の拠点として考慮したときに、災害対応の拠点としてのスペースが必要であり、その点でもNTT跡地は最適だと思います。	利便施設(売店、飲食店など)については、今後ワークショップなどで市民の皆さまからのご意見やアイデアを頂きながら、具体的な検討を進める予定で、近隣施設も含めた周辺地域も一体となった賑わいの創出を目指します。また、動線も含め、すべての来庁者が、安心して快適に利用できる庁舎の整備を目指します。なお、建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
83	あらゆる災害に対応できる庁舎とあるが、地震と水害・浸水のリスクばかりで具体的にどのような災害に対してどう対応するのか説明が不足している。 先日千葉城町の一角で起きたがけ崩れは熊本市ハザードマップに無い場所で発生しました。熊本城周辺は石垣が修復されず危険な箇所がたくさんあって、現行のハザードマップに見落とし欠陥があると思う。リスク分散を考えて一拠点が機能できなくてもバックアップできるように防災拠点は複数で連携して行った方が良いと思う。 庁舎が新しく広くなっても質の高い行政サービスが提供できるのか疑問。広く大きな庁舎に建て替えてしまうと庁舎内に限られてしまい、逆に機動的に機能転換等が可能な可変性のある庁舎にならないのではないか。熊本市が考慮している長期的な視点とはどのようなものなのか、使用しなくなるフロア・スペースが生じることを言っていることは、庁舎の効率性を考慮していないことではないか。 単純に庁舎が大きく広くなれば使用するエネルギーは増え、環境負荷の低減に寄与しないと思う。 現在の場所に長くある現庁舎は街の風景の一つになっており市民に親しまれていると思う。それを壊して新庁舎を立てるのはマイナスになると思う。仮に移転候補先に新庁舎が出来上がったと仮定すると、熊本城の石垣・櫓は壊れたまま、直ぐ近くに立派な新庁舎がある風景は、市民だけでなく観光客から見てもどう思われるか想像してみてください。熊本地震の際に復興の為に多額の寄付を頂いていることに対して市民として恥ずかしい。	地震や水害、浸水、大規模な自然災害などを想定していますが、具体的な対応については、今後基本計画等を策定する中で、整理を進めます。また、仮に震災等で現庁舎が使用できなくなった場合は、消防局庁舎などの代替施設などに分散して災害対応業務を行うこととなりますが、機能移転には時間を要することから、初期期の対応に支障をきたす恐れがあります。また、モバイル端末を用いることで、遠隔での業務・会議等は可能であるものの、関係部署が一体となって連携して対応にあたるのが災害時の緊急性を伴う場合にあっては重要と考えています。長期的な視点としては、将来的な社会情勢の変化に伴い、庁舎として求められる機能等が変化していくことを想定しています。また、現時点で使用しなくなるフロア・スペースが生じることを前提としているわけではありませぬ。社会情勢の変化によっては、用途の変更や機能の追加、新たな役割を担う部署の追加、民間活力の導入なども想定されることから、そのような状況に対して可変性を持たせることを想定しています。新庁舎については、高効率機器の導入や断熱性能の向上、再生可能エネルギーの導入等により、環境負荷の低減を進めます。	対応3 (説明・理解)
84	渋滞解消も目指すのであればなおさら中心に人が集まるような作りでない方がいい 郊外でも9割の市民は市役所に行く必要がないから中心部でなくても困らない できるだけ土地代建築費を抑えて欲しい どうせ税金で建てるのだから なぜ中心部に立てなくては行けないのか説明して欲しい	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応3 (説明・理解)
85	大西一史市長様 あなたは、臆病者である。 自分で決断できない。 もし、熊本市民の福祉を考えるならば、470億円は、少子化対策と高齢者福祉に投入すべきである。 熊本市民は新庁舎建設を望んでいない。 新市庁舎建設と、市電の延長で儲けるのは、マージンが懐に入る越後屋だけである。 電車の延伸は住宅地が、新規造成されないと意味がない。 健軍電停と市民病院の間に土地はない。 200億と言ったり、130億と言ったり意味不明。 もし、地震で市庁舎が全壊したら、激甚災害補償で国が全部負担する。ただし、10階以上の建物は倒壊したことがない。	熊本地震においても、杭の損傷等により傾きを生じたケースや1階部分が圧壊したケースなど倒壊に至らなくとも大きな損傷を被った高層建築物は複数棟あります。現庁舎は、有識者会議答申でも「地震学的には、今後、熊本市においては、熊本地震より大きな地震が発生する可能性が高い」「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」とされており、今後大きな地震が発生した場合に、災害対応業務の継続が困難になる可能性があることから、建替えが必要と考えています。	対応3 (説明・理解)
86	◆浸水に対する脆弱性への対応 関係職員等は事前の参集が可能でしょうが、被災者や災害対応を行う事業者等がなるべく早急にアプローチ出来るような整備が必要だと思います。 ◆防災拠点施設としての機能拡充 特に中央区役所については災害後早急に被災者の避難や相談へ対応できるようなハード・ソフト両面の整備が必要だと思います。 ◆市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎 将来の人口減少・高齢化、ニーズの多様化等の社会状況やDXの進展へ対応するため、市役所の組織改編等も考慮した計画が必要だと思います。 ◆まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎 市民交流・情報発信の場については少子高齢化の進展を見据え多世代間交流や外国人との交流等も含めバリアフリー(化学物質過敏症等様々な障害を想定)、ユニバーサルデザインに配慮をお願いします。	ご賛同いただきありがとうございます。ご意見については、参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
87	熊本市の中心に位置し、市民の都合(交通等)の良い場所に位置すべきである。 また、地域のまちづくりにも寄与すべき施設であることから、熊本市の中心が望ましい。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第2章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
88	<p>市庁舎周辺街づくり課長が「上通、下通新市街への集客のためには現候補地しかない」「駅周辺は民間が使用しており建設用地がない」との発言は、利益誘導、既得権者の保護にほかならない。 熊本市は植木から城南地域まで広範であり花畑、上通、下通新市街への配慮は全く不要である。 市庁舎周辺まちづくり課長がこのような考えでは熊本市の将来は非常に暗い。</p> <p>私も妻も熊本出身で現在中央区に在住しておりますが、大学進学により県外の大学に進み、仕事の関係で一時的に戻ってきている状況です。 今回の市庁舎建て替えのニュースを見てあまりにも杜撰であったので今回出席しましたが上記の説明を受けて、本当に市長、市議会、行政ともに小さな考えで凝り固まっており、「熊本を出てよかった」「将来は熊本市以外にすみたいな」との思いが非常に強くなりました。</p> <p>彦根市は市庁舎建て替えで議会がストップし、2019年度予算が否決され一時行政のサービスがストップしたが、当時彦根では何不仕なく生活ができました。予算がストップしたり、自治体が財政破綻をしても転居したらいい話で、一時的に帰省している私には熊本市が財政破綻しようが何の関係もない話です。 夕張では財政破綻で住民が亡くなったりなどのことはなく、市職員の給与が7割カットされた程度で住民はほかの地域へ出ていだけ。既得権益保護ばかり考えるような自治体は淘汰されるのを心待ちにしております。</p>	<p>本庁舎等には、多くの市民の皆様が訪れるほか、勤務する職員も多く、地域経済や賑わいに与える影響・効果は大きいと認識しています。 建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
89	<p>・プライバシーに配慮した相談スペースや授乳室などは使いやすいのをお願いしたい。 ・車いすやベビーカーなどにも配慮をお願いしたい。 ・若い人が市に就職したくなるような、誰からも憧れられる庁舎(働いてみたいという庁舎、自慢になる庁舎)を作してほしい。</p>	<p>新庁舎については、今後、様々な皆様のご意見を聞きつつ、障がい者や高齢者、子育て中の方、外国人などを含むすべての来庁者が、安心して快適に利用できる庁舎となるよう検討を進めてまいります。</p>	<p>対応2 (既記載)</p>
90	<p>・まちづくりの観点から、まずは地震対策に力を入れていただきたいです。 ・九州第一の都市「福岡市」に劣らない自慢できる庁舎に。</p>	<p>ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針を進めたいと考えております。</p>	<p>対応2 (既記載)</p>
91	<p>1.あらゆる災害に対応とありますが、完全はありません。何らかの不具合が生じる場合も想定されることから、新庁舎が機能不全に陥ったときのリダンダンシー確保のために、新庁舎とは別に防災センターが必要と考えます。 2.市民が利用しやすい質の高い行政サービスが提供できる庁舎も必要ですが、入れ物に見合う市職員のおお一層の資質の向上を望みたいところです。 3.街の賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎とありますが、前者は、行政サービスが正確で簡潔、適切でスピーディ、なおかつ、個人情報保護など安全・安心であれば良いので、賑わいに貢献する必要はないと思います。返って執務の邪魔になるのではないのでしょうか。後者は、既に示されているのかもしれませんが、中央東西南北区において、「まちづくり」をどのような構想で、どのような計画に基づいて、どのような事業をどのように進めて行くのかについて検討・立案・実施することを熊本市がその地域の方々の意見を参考にしながら考えるべき事であって、何ら計画のない周辺整備(開発)と合わせて新庁舎とをまちづくりの核を目指すというのは、おかしいような気がします。賑わいは、民間が再開発できるようにまちづくりの一環として誘導・制度などの支援することではありませんか。周辺整備を目指すといった以上、市が自ら開発することになるかもしれません。</p>	<p>現庁舎が被災して利用できない場合は、地域防災計画に基づき、代替施設に分散して対応することとなります。仮に新庁舎が使えなくなった場合も同様の代替施設の確保をすることにはなると想定されますが、機能移転には時間を要することから、初動期の対応に支障をきたす恐れがあります。 そのため、新庁舎については、あらゆる災害に対応できるよう防災拠点施設として、安全かつ継続的に機能する庁舎を目指しています。 各区では、まちづくりを進めていくための方針として、「まちづくりビジョン」を策定しています。また、中心市街地については、「熊本市中心市街地活性化基本計画」を定め、中心市街地の経済活力の向上のため、様々な支援事業等に取り組んでいるところです。 なお、庁舎整備と合わせた周辺のまちづくりについては、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、様々な支援施策等についても検討を進めてまいります。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
92	<p>賛同します。</p>	<p>ご賛同いただきありがとうございます。</p>	<p>対応2 (既記載)</p>
93	<p>熊本市の発展に寄与する市役所を望みます。</p>	<p>ご賛同いただきありがとうございます。</p>	<p>対応2 (既記載)</p>
94	<p>今のところ新庁舎の必要性が分からないので何とも言えない。 必要との観点に立って敢えて意見するとしたら今の場所は民間に売った方がよい。熊本城前の一等地なので稼げる施設にすべき。 新庁舎は白川浸水にも耐えうる場所で防災機能をしっかり持つべき。 それ以外の機能は不必要。</p>	<p>建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 仮に本庁舎等が移転する場合においても、跡地については、民間への利活用などを通じ、市の歳入とすることを検討してまいります。</p>	<p>対応4 (事業参考)</p>
95	<p>現市庁舎は、リニューアルによって、とてつもない価値を持つ庁舎へと生まれ変わる。 例えば、頑丈なので、現庁舎は、約80mまで高くすることができ、屋上には、温泉のスパを設けて、市民に開放すれば、熊本城が目に見える世界最高のスパとなる。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 都市間競争が激化するなか、本市の地盤沈下を食い止め、今後も持続可能な都市として発展していくためには、本庁舎等の整備が単なる建て替えにとどまらず、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めて行く必要があると考えています。 今後、容積や高さ基準緩和の必要性については、施設計画の具体化に合わせて検討を進めますが、経済活動の活性化と良好な景観形成の両立を図る計画としてまいります。</p>	<p>対応4 (事業参考)</p>

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第2章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
96	<p>害2章</p> <p>耐震性が優先されてるが、熊本市防災計画の防災対策の中に、「災害に強い地域づくり」「自然災害と都市防災」の視点を加えて、市庁舎の担う防災対策の必要性を明らかにすべきです。</p> <p>本庁舎業務は中枢機能を持ち、一部を各区役所に移行規模縮小、コスト削減してください。今後建設コストも増加する可能性が高いです。東西区は新設区役所、北南区は旧町舎議会棟も利用可能です。</p> <p>熊本市街地で最も危険なのは白川洪水。白川改修は暫定改修中で、あらゆる災害対応の防災拠点は前段で記述のとおり困難です。S28年豪雨新浸水、地球環境変化(線状降水帯)で現庁舎1階以上と地下浸水の恐れあり、阿蘇火山特有のヨナが流下する為、ライフラインや交通アクセスも長期間大きな影響があり、新庁舎だけの災害対策は困難です。東の高い地盤にある東区役所に2次防災拠点を備えることも検討が必要です。県防災センター、自衛隊、大病院もあり連携できます。</p> <p>平成24年の九州北部地域豪雨最大では、阿蘇谷と菊池川筑後川流域に線状降水帯が発生し、北区立田地区の避難指示が遅れ甚大な影響があった。阿蘇市が洪水冠水・貯留したため、結果的に下流の熊本市では影響が少なかったが、立田町陣内地区等では多額の住居移転や河川改修が必要となった。線状降水帯の位置がもう少し南であれば大災害が懸念されます。災害は繰り返してはいけません。</p> <p>行政の役割は拡大するとあるが、近年の東北大震災、能登半島地震で見られるように、行政の果たせる役割は財政・人材に限界があり、「自助、共助、公助」が重要です。</p> <p>防災拠点は、国、県、関係自治体、消防、警察、自衛隊、医療機関、研究教育機関、ボランティアの連携が不可欠であり市庁舎だけでは対応は不可能です。</p> <p>以前は、まちの賑わいに行政機関が貢献したが、現在はその必要性はなく、民間主導のまちづくりを行政は支援する立場にある。行政機関も一躍を担うが、シンボルにはあり得ないし、あってはならない。最近では下通の民間新ビルが賑わいを生んでおり、熊本のシンボルは熊本城です。前回のアンケートにあった情報発信展示スペースや商業飲食施設は行政棟には不要で、市民協働や交流のシティーホール、周辺と一体となった賑わい創出を新庁舎に求める必要はない。すでに、SAKURAMATI、市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)、国際交流会館もあり、新たなシティーホールは情報発信ブース程度でよく縮小し、コスト削減すべきです。</p>	<p>熊本市地域防災計画については、新庁舎の役割等の検討を進める中で、適切な時期に見直しを図ります。</p> <p>本庁舎は、災害対応に係る指揮命令、総合調整を行う災害対応機能のほか、物資の受入れや避難所環境整備、罹災証明発行といった災害対応業務の中核機能を担っており、災害時に区域内の避難や避難所などでの支援を迅速に行い、市民生活の維持安定を図る役割を担っています。区役所とは、連携しつつ役割分担を図ることが重要と考えています。</p> <p>ご指摘のとおり、市民・地域・行政がそれぞれ災害に対応する力を強化することが、防災・減災のまちづくりの実現に不可欠と考えています。また、災害時に国や県、県警、自衛隊、日赤などの防災関係機関と円滑な連携を図るためにも、速やかに防災拠点施設として機能するよう新庁舎の整備を目指しています。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1	計画の建設地は民間の土地の取得が必要である。この経費？	P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、新庁舎の概算事業費は、新庁舎の設計・建設費及び現庁舎の解体費を計上しており、用地補償費・仮設庁舎費・駐車場整備費等の経費については、建設地や事業手法により変動、または発生しないケースもあることから、今回は計上していません。 今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
2	駐車場の整備を示してほしい。	今後、バスや市電など公共交通機関の利用を考えた上で、駐車場についてもしっかりと検討いたします。 駐車場については、P14「①対象施設」に、「今後、周辺地域全体での規模の適正化を念頭に、関係計画との整合を図りながら必要規模を検討する」と記載していますが、ご指摘を踏まえ、補足修正いたします。	対応1 (補足修正)
3	60,000㎡のビルの規模、立てられるのか!!→45,700㎡	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
4	本庁舎等保管の公文書は24,000箱、全体80,000箱あり、熊本市公文書館を整備する計画があるのに、本基本構想では現在床面積、公文書館が考慮されていない。 国土交通省基準を基本4.1㎡→7.7㎡としているが、今年度から基本計画に入る宮崎市新庁舎建設基本計画では約6.46㎡/人、職員1850人、宮崎市より1.24㎡/人多い。7㎡以下にすべきでは。	新庁舎の書庫面積は、P18「<倉庫・書庫>」に記載しているとおり、公文書館を整備し、集約管理していくことを想定して算出しており、現在の本庁舎の床面積1,526㎡に対して、新庁舎は980㎡としました。新庁舎の職員一人あたりの執務面積は、国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準を基本に7.7㎡/人として算出しています。なお、直近の政令指定都市の事例における基本計画段階の職員一人あたり執務面積は7.8㎡～8.3㎡となっており、これを踏まえると本市の新庁舎の執務面積は適切な規模であると考えています。 新庁舎の必要延床面積は、今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
5	ペーパーレス化はマストだと思うが、自動化できる部分等あれば、積極的に取り組んでほしいと思う。残業の減少、人の再配分や削減も考えられると思う。その分面積も減ると思う。	P11「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」及びP12「(3)効率性・可変性」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを旨とする。将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら効率的なスペース利用を図るなど、多様で柔軟な働き方に対応できる可変性のある庁舎を目指します。	対応2 (既記載)
6	事業費の概算、470億円で出来るのか？	P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、概算事業費は、新庁舎の設計・建設費及び現庁舎の解体費を計上しており、用地補償費・仮設庁舎費・駐車場整備費等の経費については、建設地や事業手法により変動、または発生しないケースもあることから、今回は計上していません。 今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。	対応2 (既記載)
7	国交省の基準等を含め、いつのデータか？ 働き方の他、島型といったものを変えていけばスペースの確保が可能。そのスペースを他に利用することも可能では？ 民間取得の場合、事業費の増加があるが説明ない。場所が決まっていので難しいが要否のみ記載(更なる増加分なので路線価等参考値はあった方が良い)。 庁舎建替のみの経済効果は？肥後銀行は4,000オク算出していたが周辺建替が進む場合。周辺建替が進む(庁舎建替トリガー)のも効果のひとつ→連鎖型の開発(今回候補地による)も一体まちづくりとして経済波及効果あり	国土交通省の新営一般庁舎面積算定基準については、本素案を作成した令和6年(2023年)3月時点で最新のものです。 スペースの確保・有効利用については、P17「①本庁機能<執務室>」に記載しているとおり、ユニバーサルレイアウトの導入及びフリーアドレス等の運用により、スペースを効率化し、各部署におけるバックヤード(収納庫、コピー機等の設置や作業等の用に供するスペース)やミーティングスペース等も十分に確保します。 概算事業費については、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、新庁舎の新庁舎の設計・建設費及び現庁舎の解体費を計上しており、用地補償費・仮設庁舎費・駐車場整備費等の経費については、建設地や事業手法により変動、または発生しないケースもあることから、今回は計上していません。 今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。 経済効果については、P13「(2)まちづくりの核」に記載しているとおり、本庁舎等が周辺地域に与える影響は、経済波及効果、地域防災力の向上など多岐にわたるため、新庁舎の整備においては、庁舎単体の在り方のみならず、周辺施設との回遊性や中心市街地全体の賑わい、地域・経済交流などに資する、庁舎を核としたまちづくりを目指します。	対応4 (事業参考)
8	新庁舎の建設費のみ計上されているが、各候補地の保証費を含めての事業費総額を明示されたい。	概算事業費は、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、新庁舎の設計・建設費及び現庁舎の解体費を計上しており、用地補償費・仮設庁舎費・駐車場整備費等の経費については、建設地や事業手法により変動、または発生しないケースもあることから、今回は計上していません。 今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。	対応4 (事業参考)
9	事業費470億円は今後必ず増になると思う。特に建設費。推進債に加え、増を見込んだ予算確保をしてほしい。	概算事業費は、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、新庁舎の設計・建設費及び現庁舎の解体費を計上しており、用地補償費・仮設庁舎費・駐車場整備費等の経費については、建設地や事業手法により変動、または発生しないケースもあることから、今回は計上していません。 今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。	対応4 (事業参考)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
10	職員数が増員等を反映してとあるが、人口減少、少子高齢化が進むなか、本当に増員できるのか。また、DX化を進めることで、職員でなくとも、できる業務があるのではないのか。	P13「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを目指します。人材確保については、定員管理計画に基づき必要な職員を確保できるよう取り組んでまいります。	対応4 (事業参考)
11	中央区役所の待合スペースはより充実させてほしい。また、会議室にはウェブ会議室の確保をしてほしい。	中央区役所の待合スペースについては、P15「<市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎>」に記載しているとおり、市民アンケート結果等を踏まえ、拡充します。ウェブ会議室については、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応2 (既記載)
12	庁舎は4階建てでもよいのでは。広く面積を取りエレベータ無しとする。地震における長周期振動に対する構造は考えているのか。建て替えが主眼であるのか(耐震を主とするのか)。危機管理として新庁舎以外でも業務代行が出来るように(東・西・南・北)に分散することでスモール庁舎に出来る?	新庁舎の耐震性能については、P10「(1)十分な耐震性能の確保」に記載しているとおり、大規模な地震に対して、「熊本市地域防災計画」や「熊本市業務継続計画」などにおいて災害対策本部として求める機能を維持できるよう目標値を設定し、「市有建築物耐震対策基本方針」に定める耐震安全性の目標に沿った耐震性能(構造体: I 類、建築非構造部材: A類、建築設備等: 甲類)を確保します。なお、長周期地震動を含め様々な地震動による検討については、具体的な庁舎の構造や形状が確定した段階で検討することとなります。本庁機能を(東・西・南・北)に分散することについては、現状、本庁舎への集約により業務が効率化されているため、分散により非効率となる部分があることや、分散先における施設整備費用の発生も想定されますが、分散により本庁舎の規模が小さくなることはご指摘のとおりであることから、今後、本庁機能と区役所機能の役割については、検討いたします。	対応3 (説明・理解)
13	人口減少社会を見据えた職員の働き方(ワークスペース)の変化等も十分に鑑みて、レイアウト図の配慮が必要である。DXの推進を盛り込んだ計画となってほしい。	P11「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」及びP12「(3)効率性・可変性」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを旨とする。将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら効率的なスペース利用を図るなど、多様で柔軟な働き方に対応できる可変性のある庁舎を目指します。	対応2 (既記載)
14	・改修の案も検討していただきたい ・60,000㎡は大きすぎます。45,000㎡が良いではないでしょうか。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
15	規模算定にあたり、市長の言っておられるDXおよびそれにとりまう区役所、出張所、まちセン機能強化を考慮すべきでは?	新庁舎の必要延床面積の算出にあたっては、P16「(2)床面積算出の基本的な考え方」に記載しているとおり、現状の組織体制であることを前提としました。今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応4 (事業参考)
16	合併推進債を活用するには、いつまでに何をしなければいけないのか。「健全な財政状況」というのであれば、拙速に計画を進める必要はないのではないのか。	合併推進債を活用するには、令和6年度末までに新庁舎建設の実施設計に着手(実施設計を包含する契約を締結)する必要があります。P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債の活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、非常に重要な要素であると考えています。合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
17	借入(起債)で行うと思うが、財源の説明が無かったのでは。	財源については、P21「(財政負担の試算)」に国補助金及び市債に対する交付税措置の額を記載しておりますが、ご指摘を踏まえ市債の額もわかるよう補足修正させていただきます。	対応1 (補足修正)
18	事業費について、2~3年後の建設資材・労務費の高騰、確保が不安。	新庁舎の概算事業費は、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。	対応4 (事業参考)
19	占有面積を最低限ベストだと思います。耐震のみではなく総合的に庁舎建設を進めていただきたいと思えます。業務推進に新庁舎が必要と考えます。安全確保、問題解決に即応できるように、職員が働きやすい、緊急時に機能を発揮できる、庁舎を期待します。	P10~13「第2章 新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)」に記載しているとおり、「あらゆる災害に対応できる庁舎」、「市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」、「まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」を目指して、今後も、検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
20	検討対象地の何れも一等地であり、本庁舎・議会棟の面積については、できる限り抑えることが必要であると考えます。	P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。	対応2 (既記載)
21	建替には賛成です。今後、検討を進める上でイニシャル費だけでなく、仮設庁舎の古い設備を維持していくとLCCは結局高くなるので、その点踏まえた比較を出してほしい。	P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、長期的な視点で、建設費にとどまらない、その後の維持修繕費などを含めたライフサイクルコストの観点から、例えば長寿命化・高耐久な構造や材料の採用や、維持管理しやすい構造や材料の採用など、財政負担の軽減に努めてまいります。	対応2 (既記載)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
22	庁舎の規模は余裕をもったスペースを確保して欲しい。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応4 (事業参考)
23	ある程度の業務を電子化させて人員を削減したスマートでスモールな庁舎を目指してほしい。 正直あんなに人要素はない。	P11「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」及びP12「(3)効率性・可変性」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを旨とするとともに、将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら効率的なスペース利用を図るなど、多様で柔軟な働き方に対応できる可変性のある庁舎を目指します。	対応2 (既記載)
24	電子化に移行してるようなのに規模は疑問	新庁舎の必要延床面積の算出にあたっては、P16「②床面積算出の基本的な考え方」に記載しているとおり、現状の組織体制であることを前提としました。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
25	現在規模で業務が出来ているなら同程度で充分。上の方の階にも行った事ありますが、1人1人の先の余裕がある感じがします。業務はフリーアドレス席にして、書庫・倉庫は可動式書棚などスペースを有効活用で効率的に業務出来るようにすべきです。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
26	各区役所の役割がしっかりしていれば新庁舎は小さくてもいいのでは？防災とセキュリティを高度なものにして書類等は電子化し保存すれば大きなハコモノはいらない。	新庁舎の必要延床面積の算出にあたっては、P16「②床面積算出の基本的な考え方」に記載しているとおり、現状の組織体制であることを前提としました。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応4 (事業参考)
27	現在と同じような規模が良いです	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
28	十分に業務可能なスペース、災害時の待機や指示機能スペース、そして市民の交流の場スペースを確保して頂きたいです。 個室は必要最低限の設置とし、あとは広いスペースを確保しておき、時と場合により仕切りを設けられるような設計して頂きたいです。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応2 (既記載)
29	災害の事を1番に重視して欲しいです。一階が水没して機能できない事。備蓄やライフラインを考慮お願いします。市民の為に1番に動かないといけないので、すぐに機能出来る様と思います。	P10「第2章 新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)」に記載しているとおり、現状・課題・市民アンケートの結果等を踏まえ、「あらゆる災害に対応できる庁舎」を新庁舎が目指すべき姿(3つの視点)の一つとして掲げており、あらゆる災害に対応する防災拠点施設として、安全かつ継続的に機能する庁舎を目指してまいります。	対応2 (既記載)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
30	今くらいでぜんぜんいいと思います。余り広いのも、自分がドコにいて次ドコへ行けばわからなくなるので。中庭やサクラマチみたいに建物の中に緑や水があって、ソコで一息つけるのはとてもいいです。是非参考にしてほしいです。気軽に行ける市役所っていいと思います。美味しいコーヒーでも飲んでリフレッシュ出来るとか働く人にとっても市民の人からのクレームや難しい問題からも開放される場所があるといいですね。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。 また、市民交流や情報発信など多目的に活用可能なスペースの創設や、憩いの場としての利便施設(飲食施設等)の設置など、あらゆる世代の市民にとって親しみやすく、訪れたい場所となることを目指してまいります。	対応4 (事業参考)
31	新庁舎は、災害時の拠点性を考慮するとなるべく広く駐車場等の緊急避難に対処出来る広さであって欲しい。 区役所としては街中で交通の便の良い所にIT化を進めて小さい規模にして欲しい。地価の高いところに設置するわけですから。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
32	現在バラバラになっている 別館を廃止して1箇所にまとめるためにはある程度の規模は必要 有事の際の避難場所にも利用できるようなしてほしい	P14「①対象施設」に記載しているとおり、現庁舎を建替対象とし、現庁舎の狭あい化に伴い現庁舎周辺の民間ビル3棟で賃借中のフロアを新庁舎への集約対象としており、それを前提に新庁舎の必要延床面積を算出しています。 また、新庁舎は、災害応急対策活動における拠点施設として考えており、避難所としての位置づけは想定していませんが、災害時の避難者の対応については、今後検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
33	動画を見せて頂き それで良い と思います	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
34	余り大規模にしても管理費等がかかるので、業務に最適な規模にすればいいかと？	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応2 (既記載)
35	それなりで 熊本らしく規模の事はそれほど問題ありません	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
36	小さくてもいいと思う。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
37	最低限のサービスが出来れば大きい必要なし 民間のビルが空きがある	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
38	現在の庁舎は来訪者に優しく無いので少し余裕を持たせ 議会棟も隣接又は 区役所に取り込む事	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応2 (既記載)
39	人口減少を見据えてコンパクトにもしていけることを想定されているのでしょうか？ 必要最小限でムダのないよう、綿密な規模の設定、また必要に応じて柔軟に規模を拡大縮小できるようなアイデアがあるといいなと思いました。動画では民間オフィスの賃借料がムダのようにアナウンスされましたが、建物の建設よりレンタルスペースの活用もその時の状況により調整ができてよいのかなと思いました。	P12「(3)効率性・可変性」に記載しているとおり、長期的な視点から、将来の行政ニーズの変化やそれに伴う行政組織の変化への対応や、使用しなくなったフロア・スペースが生じた場合にも、他用途として使用、貸出ができる可変性を確保します。	対応2 (既記載)
40	そもそも規模に関しては、生産人口が減ることを踏まえ、かつ前述のようなAI等の活用により迅速かつ効率的な行政を遂行する事で、庁舎の規模は1から3で十分。各議員の議員室のサイズも最小化し、議員室の来客者のスペースは各議員で共有使用可能な談話室を設ければ十分。土地にお金を充てる時代は終わり、AI企業が盛んな熊本県に先駆けて熊本市がそちらに予算投資し、AI企業と協同で進めるべき。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
41	良いと思う	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
42	職員の働きやすさを職務スペースだけでなく、休憩室や職員用のお手洗いなど含め導入してください。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
43	ある程度の広さは必要である。計算の根拠となる人員数など、この先の行政の縮小を考えると妥当かどうかの判断は難しい。「いま」の必要で作って、将来的に「無駄な広さ」とならないことを願う。	P12「(3)効率性・可変性」に記載しているとおり、長期的な視点から、将来の行政ニーズの変化やそれに伴う行政組織の変化への対応や、使用しなくなったフロア・スペースが生じた場合にも、他用途として使用、貸出ができる可変性を確保します。	対応2 (既記載)
44	新庁舎の規模に関しては、TSMCを始めとする半導体企業の進出に伴い、熊本市も人口増加が急加速する可能性もあり、その場合は規模不足の懸念もある中、高齢化による人口減少は確実であり、業務効率化とオンライン手続きが促進され、規模過剰となるリスクもあります。ハード面については、後に過剰になった場合は民間に貸し出せるなど、フレキシブルな運用が可能な計画が必要だと考えます。	P12「(3)効率性・可変性」に記載しているとおり、長期的な視点から、将来の行政ニーズの変化やそれに伴う行政組織の変化への対応や、使用しなくなったフロア・スペースが生じた場合にも、他用途として使用、貸出ができる可変性を確保します。	対応2 (既記載)
45	政令指定都市らしくスペースを確保してほしいです。ただ、職員に対してではなく、市民のための市役所であってほしいです。高齢化も進んできているので座る場所を増やしてほしいです。まちなかへの移転であればなおさら椅子を増やしてほしいです。	P11「(1)来庁者への配慮・利便性」に記載しているとおり、ハードとソフトの両面において、ユニバーサルデザイン等に配慮するとともに、障がい者や高齢者、子育て中の方、外国人などを含むすべての来庁者が、安心して快適に利用できる庁舎を整備します。	対応2 (既記載)
46	派手な装飾やよくわからないオブジェや石碑それを設置するよりも、暑さを軽減できる屋根やひさしやエアコン、寒さをしのげるヒーターや暖房がほしいです。熊本の気候風土に合わせて、外の整備も配慮してほしいです。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
47	今のまま使用することに意義があると思います	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘察し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応3 (説明・理解)
48	サクラマチとMIX	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
49	執務フロアについてですが、現在の本庁舎に限れば、フロアが狭く感じられ、政令指定都市の体制に対応していないなと感じました。部局ごとにフリーアドレスなどの自由な働き方は賛同します。その上で、現在実施している市役所改革に連動して、これまでの市役所の働き方を見つめなおして、よりよい市役所の勤務体制を構築してほしいと思います。	P11「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」及びP12「(3)効率性・可変性」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを旨とするとともに、将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら効率的なスペース利用を図るなど、多様で柔軟な働き方に対応できる可変性のある庁舎を目指します。	対応2 (既記載)
50	皆さんが来やすいような造り(規模)がいいと、思います。	P10～13「第2章 新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)」に記載しているとおり、「あらゆる災害に対応できる庁舎」、「市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」、「まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」を目指して、今後も、検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
51	現状は、職員にとって明らかに狭そう。説明資料にあったように適切な規模で見直し、現代の働き方にあった環境にすべきだと思う。また、廊下で立って待つしかできない部署もある。待つためにそこまでゆとりあるスペースが必要だとは思わないが、各部署の窓口の間口が広すぎるので、窓口の間口を絞って、待合スペースと差別化するのも良いと思う。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応2 (既記載)
52	近辺の地下と繋げることで、地上と地下からアクセスできるようにすることで出入りの人流を増やす。 IT活用を積極的に進め、待ち時間を短くすること。 これらにより大小は問わない	IT活用については、P11T(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めてまいります。 その他、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
53	政令指定都市として、県庁と同規模が好ましい。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
54	市議会の建物は熊本市役所の新庁舎の上層階に入れる。 今の熊本市議会の所まで新庁舎を建物するバラバラに近隣の熊本市役所の関係部署を新庁舎の中に入れる	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応4 (事業参考)
55	有識者会議においても贅沢すぎないようにとのご指摘があったかと思いますが、本庁舎の面積を抑えられないかを追求すべきであると考えます。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応4 (事業参考)
56	規模については異論なし。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
57	働きやすい環境、市民が利用しやすさを考慮するとある程度ゆとりのある規模がいいと思います。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応2 (既記載)
58	現行スペースありきではなく、業務BPR、DXにより省スペース、コンパクト化しコストダウンすべき(必要人員数の80%程度のスペースとか改善すべき) またBCPの観点からリモートワークや機能分散も併せて考慮すべき	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応4 (事業参考)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
59	広さが本当に必要か、利活用を防災だけでなく、未来を見据えて検討してほしい	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応2 (既記載)
60	土日祝に誰でも利用できるスペースを整備してほしい。まちづくりの核となる庁舎が、土日祝に利用できないとなるともったいないと思う。	P13「(1)市民交流・情報発信の場」に記載しているとおり、市民交流や情報発信など多目的に活用可能なスペースの創設や、憩いの場としての利便施設(飲食施設等)の設置など、あらゆる世代の市民にとって親しみやすく、訪れたい場所となることを目指してまいります。 ご意見いただいた土・日・祝日の運用方法についても、今後検討いたします。	対応4 (事業参考)
61	1:説明会で本庁災害対策スペースは「避難所ではなく運営スペース」とのこと:一部通常も使うことあるが不必要としか思えない。(提案は最後に書きます) 2:来庁ビジネスマンの要望が市民の意見より優先するのか。 本庁舎スペースの考え方について a:市民交流は庁舎でする必要はない。 b:災害時に機能化できる構造にしておけば災害対応スペース不要。 c:書類はプリントアウトではなくサーバ保管とすべき(デジタル化の基本...過去の8万箱もデジタル化を急ぐ) d:執務室はフリーデスク運用を進める。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
62	災害に対応できる庁舎としての機能を高めるため、熊本市中央消防署の移転も含めた規模とする。中央区役所を除く庁舎機能は、白川公園に中央消防署の移転も含め建設し、行政、警察、消防が連携しやすい庁舎とする。白川公園と同規模の都市公園は、合同庁舎やJT、NHK跡地、または市街地の学校を統廃合し、公園することで代替可能。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 なお、合同庁舎跡地、JT跡地、NHK跡地などについては、特別史跡に指定されているため、活用が困難です。	対応3 (説明・理解)
63	職員の数や、バリアフリー化を考えると、現在より十分なスペースが必要だと思います。現在と同じ程度の規模では建て替えの意味がなく、より広くあるべきと考えます。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応2 (既記載)
64	狭隘化解消のため1人当たり床面積を増やすという考えは分かるのですが、DXを推進すれば床面積を抑えることも可能ではないでしょうか?セキュリティ対策がなされていけばオンラインでの市議会活動も可能でしょうし、容積の大きな議会棟をなくすことも極論可能だと考えます。政令指定都市移行の際、各区役所が出来たこともある意味増床と認識していたので、新庁舎が1.3倍近く増床されなければならないかどうかは判断しかねました。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
65	合併推進債の利用で長期で考えると、今回建て替える方が費用削減効果がたかいことがわかった。 市民交流スペースは不要そこまで利用されないことが多い。余計なシティホールなど不要、区役所機能のみで十分で、ある他の市の施設(熊本城ホール・市民会館など)の利用促進をすべきである。その分の面積をカットすべき。	基本構想素案において「シティホールを目指します」と記載しておりますが、「シティホール」は「市民が気軽に集うことができる場」をイメージした表現であり、熊本城ホールや市民会館などの建物としてのホールを指しているものではありません。新庁舎は、市民に親しまれ、様々な世代の方が気軽に集うことができる憩いの場所としての庁舎を目指しています。 ご意見を踏まえ、「シティホール」という言葉は分かりづらいため、「気軽に市民が集える庁舎」へ修正いたします。	対応1 (補足修正)
66	備蓄倉庫等のバックヤードも十分な広さを確保しなければならない。	P17「①本庁機能」及びP19「③中央区役所機能」に記載しているとおり、各部署におけるバックヤードのスペースについても確保してまいります。	対応2 (既記載)
67	現在熊本市の借金は1人あたり60万円程度、政令市でも高い方と聞いている。さらに借金が増えることに危機感を感じる。建て替えには反対ではないので、現在の所有地を売却し、郊外に土地取得、新本庁舎建設の方がよい。区役所は大江公民館あたりに移転してはどうか?	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
68	区役所は別でもよいと思いますが、本庁+議会の規模が、40,591㎡→52,200㎡と試算されています。知人の市職員が、会議室が全く足りないといっていたので会議スペース等はさらに(必要以上に)余裕をもって「あそび」をもたせた規模になれば、長い視点でずっと使いやすく働きやすい庁舎になるのではないのでしょうか。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
69	議会棟は面積がかなり広いと思うのですが、必要なのでしょうか。もう少しせまくしてもいいのではないのでしょうか。また、サクラマチや市民会館を有効活用することで14Fホール等の面積も少なくできるのではないのでしょうか。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応4 (事業参考)
70	事業費については、可能なかぎり、合併債や国の交付金等をフル活用してほしい	P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、新庁舎の概算事業費は、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行うとともに、国の補助金や地方債等の有利な財源の活用のほか、民間活力の活用など、財政負担の軽減策を検討します。	対応2 (既記載)
71	新庁舎の床面積 ・試算で6万平米となっているが、いずれは再度手狭となる また新しい部署が出来たりして部屋を区切る必要もでてくると思う 地価の安い所へ移り、将来を見越してできるだけ広く床面積を確保した方がよいと思う ・以前県が行ったアートポリス等、見映えにこだわらず、真に必要で使い易い建物を建てて欲しい	新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。 また、本庁舎については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応4 (事業参考)
72	機能しやすく、働きやすい規模をと思います。	新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応2 (既記載)
73	1番大事なのは職員の皆さんが、仕事がしやすいように、作業スペースの確保及びモニター等電子機器の完備が重要だと思う。また、勤務時間中利用する、トイレの洋式化や休憩用の小スペース、十分なスペースの更衣室があると職員の皆さんの仕事も捗り市民も恩恵を得られると思っています。また、市民向けとしては、授乳スペース及びキッズスペースなど子連れでも手続きに赴くのに抵抗がないよう準備すべき。また、窓口を探す際、ごちゃごちゃして区分がわかりにくいので、各部署ごとスペースがあると、市民としても窓口探しやすいです。	新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応2 (既記載)
74	合併推進債の効果額はとても大きいと思いますので、ぜひ活用してほしいです。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債の活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、非常に重要な要素であると考えています。 合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
75	市議会が耐震調査に疑問を呈さなければ、物価高騰の影響をあまり受けずに今より安く建替えできたのではないかと。少なくとも合併推進債は活用してもらわないと市民の負担が増えすぎると思う。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債の活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、非常に重要な要素であると考えています。 合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
76	市の建物は寿命が短い様に見えます、耐震設計の見直しは又有りでしょうか、国会議事堂の耐震くらいにしたらどうでしょうか。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないという調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」との答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 なお、P4「(1)耐震性能不足と浸水に対する脆弱性」に記載しているとおり、現庁舎に対する耐震補強工事については、庁舎の上部構造体は耐震補強工事を行えるものの、基礎に関しては杭の増設が必要であり、工事のためには道路のインフラ設備の移設を含め、長期間の周辺道路の閉鎖が必要となるなど、市民生活及び行政サービスへの影響が大きく、実施困難です。	対応3 (説明・理解)
77	どうしても新庁舎を建てるのであれば、最小限度の経費にすべきです。そして規制緩和により市庁舎を明け渡すのであれば、それなりに市税が潤い、借金を減らせる方向性を示していただきたい	概算事業費は、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行うとともに、国の補助金や地方債等の有利な財源の活用のほか、民間活力の活用など、財政負担の軽減策を検討します。	対応2 (既記載)
78	建替え前提は答えられません。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応5 (その他)
79	各区役所の庁舎があるので大きい庁舎を建設する必要はない。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
80	これまでどおり	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
81	現状でよい。 広すぎると、高齢化が進む中で、庁内の移動距離が増え利便性が落ちる。子連れ、障がい者にもやさしくない。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
82	470億は費用が高く思う。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。 P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、新庁舎の概算事業費は、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行うとともに、国の補助金や地方債等の有利な財源の活用のほか、民間活力の活用など、財政負担の軽減策を検討します。	対応3 (説明・理解)
83	事業費470億円となっているが物価高騰しており実際にはどれほどになるのかを示して下さい	P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、新庁舎の概算事業費は、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行うとともに、国の補助金や地方債等の有利な財源の活用のほか、民間活力の活用など、財政負担の軽減策を検討します。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
84	少子化に向け、部・課の統合も考えられ、現状で充分で有る	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
85	既存市役所は売却するのか？売却して新庁舎建築に当てるといい。移転地は川添いはリスクなのでやめた方がいい。旧市民HP跡地や旧NHKはどうか？中央区役所と本庁は分けた方がいい。中央区役所が不便と感じているのは駐車場がないからです。かわりに東区役所にきてる。マイナカード、複合コピー利用で窓口に行かなくてすむので便利になった。だから建物を大きくする必要ない。私案)既存地売却、中央区役所は花畑町⑤へ、本庁は旧市民HP跡地へ	仮に本庁舎等が移転する場合においても、跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけでなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。 建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 また、新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
86	本庁と中央区役所は別にすることはできないのか？他区役所は2階建て業務ができています。議会棟も常時使用してないのでコストを考えてほしい。コンパクトに建てたらよいのでは。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
87	”行政サービス”に該当しないものを必要と言ったミスリードになっていないでしょうか。多面的な要素としているものにミスリードになるものがないでしょうか。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
88	現在、私は他都市の職員として働いています。R4年度に本庁舎の改修工事が完了しましたが、職員の執務室スペースが狭くなり、移動や資料管理が以前より不便に感じています。今回、熊本市庁舎は様々な部分を拡大予定ということで、市民及び職員の利便性が上がると感じました。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応2 (既記載)
89	設計費の予算もなると思いますが、コンペはあると思いますが、建築家をお願いしたいです。(反対も多いと思いますが…)	公正性や透明性の担保、事業の安定性はもとより、災害に強く市民にとって利用しやすい庁舎を実現することができる技術力や実績を有した業者を選定できるよう、よりよい発注の在り方について検討を行って参ります。	対応4 (事業参考)
90	事業費について、今後の価格はどう見直し見直していくのかを考えていただきたい	P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、新庁舎の概算事業費は、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。	対応2 (既記載)
91	最小限で	新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
92	<p>中央区役所と本庁舎議会棟は一緒にした方が費用的に安くなるのであれば、現在と同じサービスの観点から望ましい。 しかし、別々にした方が安いのであれば、リスク分散の観点からはこちらのほうがいいのではないかと思います。 中央区役所と本庁舎議会棟の一体化について費用面からの比較ができないので、それぞれの費用の見積もりが見当たらないのは残念である。 また、公共建築物長寿命化指針が70年であり、建て替えをしないで設備改修のみを行った場合は合併推進債が使用できないため、公共建築物長寿命化指針を向かえる約20年後の建て替えよりも将来的な費用負担が多くなるのは分かったが、建て替えを実施しなかった場合にも同様に合併推進債が使用できずに費用が高くなるのかも知りたかった。 そもそも公共建築物長寿命化指針が70年であり、約20年後に建て替えをしないといけないのであれば、そのことを前面に出して現在建て替えをした方が合併推進債が使用できて安いことのメリットをもっと市民にアピールすべきである。</p>	<p>新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。 なお、概算事業費は、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行うとともに、国の補助金や地方債等の有利な財源の活用のほか、民間活力の活用など、財政負担の軽減策を検討します。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	<p>対応4 (事業参考)</p>
93	<p>仙台市と同規模で妥当だと考える</p>	<p>ご賛同いただきありがとうございます。</p>	<p>対応2 (既記載)</p>
94	<p>来場機会が少なくなくて済む様に、デジタル化を進めて欲しいと思います。</p>	<p>P11「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めてまいります。</p>	<p>対応2 (既記載)</p>
95	<p>今後人口減少も考えられるが、TSMC進出に伴う半導体バブルが熊本市でも発展することを想定して、福岡市に負けない規模、福岡市を超えて世界の熊本市と誇れる規模にしたい。</p>	<p>新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
96	<p>反対。6Gや自動運転などを見据えた末の庁舎の規模や形には見えない。ドローンや自動運転による交通が中心になれば、どう対応するのか。また蓄電池技術が今後進むのが明らかな中で、それに対応した規模にもなっていない。</p>	<p>新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
97	<p>現状の規模からの容積推測にとどまらず、今後の行政の複合的な機能強化に耐える面積的な余力を含めて検討して頂きたい。</p>	<p>新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
98	<p>規模については、新庁舎にどのような機能を持たせるかによって変わると思います。 今度の建て替えをきっかけに、熊本市役所に何が求められるのかを検討し、市民が利用しやすい庁舎を完成させてほしいです。引き続き情報の発信をお願いします。</p>	<p>新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	<p>対応2 (既記載)</p>
99	<p>第1章についてアンケート第一位の移動の不便については、駐車場が複数個にわたっていることに原因があると思います。必要な延床面積について書かれていますが、駐車場や駐輪場が現在使われているものを使う場合、不便さについては解消されないものと考えます</p>	<p>駐車場は、今後、周辺地域全体での規模の適正化を念頭に、関係計画との整合を図りながら必要規模を検討します。</p>	<p>対応2 (既記載)</p>

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
100	ひとつの建物に集中させるのもよいですが、サクラマチ熊本も利用して欲しいです。空き店舗があるのでしたらそちらを利用し節約して欲しいです。また、メンテナンスしやすい資材を利用して、設計もシンプルにし、建ててから発生する維持費を安く出来るように考えて欲しいです。奇抜な設計などは言語道断です。また、仕事をされる方が効率よく出来るように、利用者も効率よく申請が出来るように考えてほしい。	新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
101	詳細な検討内容が把握できなくて意見するのは申し訳ないですが、我々のような民間事業者の感覚では、出来るだけDX化を進めて、省人化、省力化、省スペース化を進めています。とりわけ政令指定都市の熊本市および中央区役所なので、作業量などは膨大かと思いますが、規模拡大だけを伝えられると、その努力や観点は無いのかと、少し疑問に思いました。コロナ禍の中、大手メーカーなどは、DX化を進めて各都道府県にあった支店を統合し1/3の支店がなくなった例もあります。個人情報保護の観点から容易ではないことありますが、検討すべきことかと思えます。	P11「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」及びP12「(3)効率性・可変性」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを旨とするともに、執務室は、効率的な業務遂行を図るため、進展するデジタル技術の活用を前提とし、効率的なスペース利用と業務効率の向上を図り、セキュリティを確保しつつ、多様で柔軟な働き方に対応できるよう整備します。	対応2 (既記載)
102	熊本地震の際は市役所一階のロビーが、市民の避難場所ともなった。そのような事も考慮し、面積の算出が必要と考える。合併推進債も可能な限り活用した方がよい。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。また、地域防災計画上、本庁舎等は避難所として指定されていませんが、新庁舎の位置づけについては、今後検討いたします。	対応4 (事業参考)
103	いくら災害時に強い庁舎と言っても建設しても、いざ災害が発生すると被災し、言い訳として「想定外」で何もできず、結局機能しないということがある。また、本庁舎だけ災害対策をしても、地域の避難所が機能しないのであれば意味が無い。新築庁舎には耐震など災害対策は必要と思うが、過大な対策とならないよう、市民に改めて新築庁舎の詳細施設内容に関する意見を求めるべき。	P10「第2章 新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)」に記載しているとおり、現状・課題・市民アンケートの結果等を踏まえ、「あらゆる災害に対応できる庁舎」を新庁舎が目指すべき姿(3つの視点)の一つとして掲げており、あらゆる災害に対応する防災拠点施設として、安全かつ継続的に機能する庁舎を目指してまいります。今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
104	1)現市役所前の道路の一車線幅が狭いため拡幅する必要あり、他県の車や観光バスは嫌な場所と思われる。 2)本庁機能で災害対応は重要であり、対策本部だけでなく、避難所・避難設備や物資の一部が保管される場所である必要あります。かなりのスペースが必要になると思います。 3)「手狭になっている」ことですが、物理的に足りないこと理解します。フロアでは収納スペースが少なすぎる(壁が少ないと書棚が設置できないこともある)。また、収納する部屋や倉庫も少ない状態では？収納スペースが少ないと廃棄することになります。収納スペースが広いと歴史を残すことができます。空いているフロアがあった場合、文句を言う市民がいるかもしれませんが、災害時や数十年使用することによる拡張性を考えると、完成時点でフロアに余裕があることはOKだと思います。 4)新庁舎は何十年使用する予定ですか？年月経つと、フロアのレイアウト変更、電子機器入れ替え、電機設備入れ替えなど発生します。部屋の広さ変更がしやすいようにすることと、搬入搬出・作業等(クレーン車含む)できるようなエリア確保も必要と思えます。 5)議会棟は不要として、庁舎内に組み込める形にしてはどうかと思えます。 6)現駐車場は狭くて利用できない。両親を乗せてきても止めることができません。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。なお、熊本市公共施設等総合管理計画においては、建築物の長寿命化を図り、目標耐用年数を70年とすることを基本としています。新庁舎については、ユニバーサルデザイン等に配慮するとともに、障がい者や高齢、子育て中の方、外国人などを含むすべての来庁者が、安心して快適に利用できる庁舎となるよう整備を進めていきます。その他、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
105	新庁舎は床面積が現庁舎より広くなれば、新庁舎は現庁舎より高くなることが考えられる。高くなれば熊本市高さ基準の55mを超えることとなる。これまで、超えることへの対応として、高さ規制緩和のため「景観審議会」で審議し、緩和されてきている。景観審議会では、市内に特定箇所に視点場をいくつか設けることで、そこから見る熊本城について景観を著しく損なうことはないとの理由で認め、緩和されてきている。視点場はあくまで点であり、面ではない。全体を網羅しない。きわめて恣意的な見方だと考える。そもそも審議を「緩和ありき」でも設けるとするならば、理由はどうでも付けられる。かかる審議会では、熊本城の景観を保全することはできない。なし崩し的に「見上げる熊本城」「仰ぎ見る熊本城」「市民のシンボルとしての熊本城」はなくなり、特別史跡としての熊本城の歴史的価値は埋没してしまう。熊本市は政令都市「城下町都市」として、熊本の歴史、文化、自然の魅力を生かして発展を目指すと言っているのであり、京都や奈良に習い、熊本城基準55mという高さは、熊本市の憲法として堅持すべきである。一度緩和すれば、もとに戻れないだろう。後世に悔いを残すことになりかねない。新庁舎は必要床面積と高さ55mの範囲内でできるような場所の選定等や見直し、再検討すべきである。それでも緩和するということであれば、景観(緩和)審議会にかける前に、55mという現在の基準の意味について、市民、県民の意見、都市計画、歴史家等広く意見を集約し、合意を得るべきである。	新庁舎の高さは、今後、施設計画の具体化に合わせて検討を進めますが、良好な景観形成を図る計画とします。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
106	適切な大きさにしてほしい。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応2 (既記載)
107	ゼネコンのプレゼンテーションの素晴らしさに推されず、シンプルかつ見栄をはらない、足るを知る規模をお願いします。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
108	新庁舎の規模については これから人口減少が加速する世の中になります。熊本市も半導体分野を皮切りに関連産業の誘致や教育機関の充実による人材育成を行い、労働人口の増加やそれに伴う日本国籍者の出生数の増加を実現させ、新しい日本の地方の形というものを福岡と共に全国に示すモデルケースになるべきだと考えております。 また南西諸島での有事の際、熊本市が受け入れる避難住民が移住してきた際にも、滞りなく対応できる規模感が必要と考えます。また、避難住民の一部は熊本に居住地を移す方も一定の割合で発生するものと考えられるので 市庁舎は現状と同規模、または拡張機能を持たせたものを建設すべきだと思います。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応4 (事業参考)
109	旧熊本市のエリアでは政令市移行後に東区役所(延床床免責約5000平方メートル)、西区役所(延床床免責約4000平方メートル)、それに北区に熊本市公文書館整備計画もあります。新庁舎の規模を算出するにあたってそれが考慮されていない。現庁舎の解体費だけで90億円する熊本城の復旧工事が出来るのではないかと。さらに土地や建物取得費用も触れておらず、最終的に概算事業費がどれだけかかるのか説明がとても不足している。	新庁舎の書庫面積は、P18「<倉庫・書庫>」に記載しているとおり、公文書館を整備し、集約管理していくことを想定して算出しており、現在の本庁舎の床面積1,526㎡に対して、新庁舎は980㎡としました。概算事業費については、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、新庁舎の設計・建設費及び現庁舎の解体費を計上しており、用地補償費・仮設庁舎費・駐車場整備費等の経費については、建設地や事業手法により変動、または発生しないケースもあることから、今回は計上していません。 今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
110	大西一史市長様 あなたに、1パーセントの根性があれば、市庁舎建設建を主題に、辞職して再立候補しなさい。 誰もあなたについていくものはいない。 悔しかったらやってみる。	市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進め、市民の皆様の代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと思いますと考えています。	対応5 (その他)
111	◆対象施設・対象 職員数 対象職員数については会計年度職員以外の警備や指定管理、市民交流施設雲煙ボランティア等も含めて検討をお願いします。 ◆床面積算出のポイント及び 基本的な考え方 将来の技術革新を見据え、縦・横方向の配管・配線スペースについても検討が必要と思います。 ◆災害対応 スペース 特に中央区役所については中央区以外の被災者への対応も考慮した検討が必要と思います。 ◆市民交流スペース 少子高齢化の進展を見据え多世代間交流や外国人との交流等も含めバリアフリー(化学物質過敏症等様々な障害を想定)、ユニバーサルデザインに配慮をお願いします。	P17「①本庁機能」及びP19「③中央区役所機能」に記載のとおり、新庁舎の必要面積には、委託業者の執務スペースを含みます。 P11「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」及びP12「(3)効率性・可変性」に記載しているとおり、デジタル技術を活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを旨とするともに、執務室は、効率的な業務遂行を図るため、進展するデジタル技術の活用を前提とし、効率的なスペース利用と業務効率の向上を図り、セキュリティを確保しつつ、多様で柔軟な働き方に対応できるよう整備します。 また、地域防災計画上、本庁舎は避難所として指定されていませんが、新庁舎の位置づけについては、今後検討いたします。 P11「(1)来庁者への配慮・利便性」に記載しているとおり、ハードとソフトの両面において、ユニバーサルデザイン等に配慮するとともに、障がい者や高齢者、子育て中の方、外国人などを含むすべての来庁者が、安心して快適に利用できる庁舎を整備します。	対応2 (既記載)
112	当局の(案)で最適と考える。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
113	第一章にも記載したが、BCPの観点、交通渋滞緩和の観点からもエッセンシャルワーカー(意思決定権者)を現市庁舎の減築により賄い、それ以外の機能を広域分散させるべきであると考えます。 分散に際し、3-5階程度の低層建築とし建て替えによるコスト削減、スクラマチや駅周辺など交通利便性の高い既存の建物を賃貸でもいので活用するべきと考える。 なお、住民の避難は小中高校や公民館、公共ホールなどが担うものであり現在免振工事などでごまかしごまかし使っている小中高校の設備を一新する方がこれからを担う若い人材の保護、少子化対策にも役立つと考える。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様のご生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
114	市民交流スペースには、学生や若い方も行ってみたいくなるような使い方をお願いします。 私は、窓口に行ったついでに休憩でき、ついでに市のいろんな情報を知ることができるようなスペースにしてもらいたいです。 また、交流スペースは17時に閉めるのではなく、ある程度夜間まで開けておいても良いのではないのでしょうか。	P13「(1)市民交流・情報発信の場」に記載しているとおり、市民交流や情報発信など多目的に活用可能なスペースの創設や、憩いの場としての利便施設(飲食施設等)の設置など、あらゆる世代の市民にとって親しみやすく、訪れたい場所となることを目指してまいります。 ご意見いただいた17時以降の運用方法についても、今後検討いたします。	対応4 (事業参考)
115	現庁舎を訪れる人たちの行き先について、調査はこれからだとお聞きしましたが、大半は区役所、もしくは他の区であれば区役所ですむ窓口ではないのでしょうか。区役所を市中心部に残すことについては何ら異を唱えるものではないので、本庁舎が中心部から移転しても、来訪者による賑わいはそれなりに期待できるでしょう。その区役所であっても、平日17時以降と、土・日・祝日はにぎわいとは無縁の存在であり、見ようによってはにぎわいの足を引っ張る存在でもあります。政令市たるもの、市役所への来訪者の回遊に期待するといった底の浅い、消滅が危惧されるような自治体を取りそうなにぎわい創出の手法をとるのではなく、中心部そのものの魅力アップを目指すべきではないのでしょうか。現庁舎敷地では最大8万平方メートルを超える床を確保できるという、桜町以降最大で、同様な案件は今後熊本市中心部には期待できない優良な土地であると思います。それを生かさない手はないし、再開発を行って魅力アップを図らないと、福岡のみならず、鹿児島との都市間競争にも後れを取ってしまうことを危惧します。候補地4を除く1～6を平行して再開発を行えば、天神ビッグバンに比肩できるような熊本ビッグバンを起こせるのではないかと。まずは現庁舎敷地をその先駆けとしたらどうでしょう。土地を売却し再開発は民間に委ね、区役所はテナントとして入居するか、市役所が主たる事業者となって跡地の再開発を行うとの二つの手法があると素人ながらに考えますが、くれぐれも50年後、100年後に熊本市に残ったのは立派な市庁舎だけということにならないよう、予断を持たず慎重な検討をお願いします。 蛇足ながら菊陽在住の知人の話を書きます。その知人曰く、熊本のまちなかに出かけたことはここ数年ない。いつもは菊陽を始めとした近隣で済まし、まちなかに出かけなければならないような特別な買い物等では福岡に出かけるとのこと。熊本の地盤沈下がすでに起きているのではないかと恐れています。	ご意見ありがとうございます。 本庁舎を訪れる方の用務先、来庁手段、他の施設への立ち寄りの有無などについては、調査・分析を進めておりますが、ご懸念いただいているとおり、都市間競争が激化するなか、本市の地盤沈下を食い止め、今後も持続可能な都市として発展していくためには、本庁舎等の整備が単なる建て替えにとどまらず、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めて行く必要があると考えています。	対応4 (事業参考)
116	・これからどんどん精査されることと思うが、あまり我慢しすぎて、あとから足りなくなるようなことがないように。 ・人口が減ったとしても、災害や感染症などの予測できない事態や、高齢者への対応など、行政が果たすべき役割は増えると思います。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応4 (事業参考)
117	・防災拠点は、浸水区域(6m)から避けることが必要である。防災拠点機能は、東区役所付近などの浸水区域外が敵地と思われる。 ・また、中央区役所や市民交流スペースは、新庁舎のなかに入れる必要はなく、既存施設の再利用や別棟新設、商業ビルのテナントなどで対応可能。	本庁舎についても、市民や業者の方が多く訪れており、公共交通の利便性はもとより、民間企業や公的団体などの集積状況などから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 また、災害時においても、防災拠点としての役割を担うことから、職員はもとより、他都市や国などから人員が参集しやすい交通利便性が高い場所にあることが重要だと考えます。 このようなことから平時の利便性と災害時の対応力について総合的に判断すると、本庁舎は中心市街地にあることが望ましいと考えています。 なお、建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
118	DX推進を図る上で大規模な庁舎は不要だと思えます。 むしろ、デジタル化が進み市役所や区役所に行かずとも手続きが今後さらに可能になればコンパクトな庁舎でも良い気がします。	新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
119	<p>新庁舎の床面積について 60,000m²を必要とするとのことですが、議会関係は現況よりちょっと広め、執務室、会議室、書庫、倉庫、機械・電気室などを出来る限りコンパクトで機能的な庁舎が肝要かと考えます。本庁機能分の内市民交流スペース1,700m²は、不要と考えます。理由は、中央区には、既に中央区役所大江交流室大江公民館があること。また、地域コミュニティセンターが各地区にあり、これらを利用すればよいと考えるからです。(勿論、待合スペースはそれなりに確保した上でのお話です。)</p> <p>総建設費の概算額について 調査費+用地・補償費+設計費+市庁舎建設費(※杭基礎等を含む)+現庁舎解体費(アスベスト撤去費用を含む)として、候補地1~4案について概算額を算出する必要があると思います。 (※基礎は現庁舎と同程度とした場合)</p>	<p>新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000m²と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。 また、概算事業費については、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、新庁舎の設計・建設費及び現庁舎の解体費を計上しており、用地補償費・仮設庁舎費・駐車場整備費等の経費については、建設地や事業手法により変動、または発生しないケースもあることから、今回は計上していません。 今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。</p>	対応3 (説明・理解)
120	職員数に対して適正な規模と判断します。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
121	<p>物価上昇は続くと思うので、なるべく早く建てた方が安く建設できると思います。 ただし、ケチケチして中途半端なものを建てるのではなく、少しくらい高くても頑丈で高品質で快適な庁舎を建ててください。</p>	<p>新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000m²と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。 また、概算事業費については、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。</p>	対応3 (説明・理解)
122	防災機能を果たしつつ執務スペースが確保できれば良い。	<p>新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000m²と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。 また、概算事業費については、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。</p>	対応3 (説明・理解)
123	<p>新庁舎は、中央+東西南北の地域区所の中央版と、ヘッドクォーターの本庁舎へと2つに分けて考えた方が良い。 規模がちいさすぎる 6万ヘーベではなく、少なくとも10万ヘーベ。 ゆとりのあるレイアウトで、効率よく市の職員の方にお仕事頑張ってください。 市営住宅と合併して考えると、豊島区、渋谷区のように、税負担なしで、立派な新本庁舎を建設することができる。 この場合は、規模が大きいほど、市の財政がどんどん潤うことになる。 逆説的に思うかも知れないが、500億ぐらいの市庁舎を目指すのではなく、5000億円ぐらいの超高層ビルと一体となった新本庁舎の建設を目指した方が絶対的に良い。 熊本は、スーパートールの発祥地となり、全国にその名は轟くことになる。 全世界から観光客が殺到することになる。</p>	<p>都市間競争が激化するなか、本市の地盤沈下を食い止め、今後も持続可能な都市として発展していくためには、本庁舎等の整備が単なる建て替えにとどまらず、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めて行く必要があると考えています。 今後、容積や高さ基準緩和の必要性については、施設計画の具体化に合わせて検討を進めますが、経済活動の活性化と良好な景観形成の両立を図る計画としてまいるほか、事業手法等についても民間の投資意向、事業成立性等を踏まえて検討していきます。 新庁舎の必要延床面積については、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000m²と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。 その他、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>	対応4 (事業参考)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第3章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
124	<p>第3章 あらゆる災害に対応は困難です、新庁舎予定地は浸水想定区域に在ります。 最大級の災害対応収容人数を想定しているが、浸水区域である立地条件では、区役所や、国、県防災センターと役割分担し、必要規模とすべきで、平常時は会議室として使用するのは最小限でよい。 まちづくりの核、市民交流施設は必要な情報受発信のツールでよく縮小すべきです。 中央区役所は、個別にして、本庁舎機能を適切に補完し災害代替施設になる旧花畑庁舎跡地が適切です。 床面積は縮小の事、本庁舎は中枢業務を担い、一部区役所に移管し、市民交流施設の縮小、県防災センターと分担、広域災害は県防災センターが担うとよい。 概算事業費は会議室縮減などコスト縮減のすべきです。 合併特例債の活用は不可欠です。今回を逸したら、今後の社会を担う若者世代に大きなつげを残します。 最大級の災害対応収容人数を想定しているが、浸水区域である立地条件では、区役所や、国、県ほ応歳センターと役割分担し、必要規模とすべきであり、平常時は会議室として使用するのは最小限でいいです。 概算事業費は会議室縮減などコスト縮減すべきです。今後建設コストは向上します。</p>	<p>P10「第2章 新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)」に記載しているとおり、現状・課題・市民アンケートの結果等を踏まえ、「あらゆる災害に対応できる庁舎」を新庁舎が目指すべき姿(3つの視点)の一つとして掲げており、あらゆる災害に対応する防災拠点施設として、安全かつ継続的に機能する庁舎を目指してまいります。 新庁舎の必要延床面積については、今回お示しした新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。 P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。 概算事業費については、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。 その他、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
125	<p>新庁舎は床面積が現庁舎より広くなれば、新庁舎は現庁舎より高くなることが考えられる。高くなれば熊本市高さ基準の55mを超えることとなる。 これまで、超えることへの対応として、高さ規制緩和のための「景観審議会」で審議し、緩和されてきている。 景観審議会では、市内に特定箇所に視点場をいくつか設けることで、そこから見る熊本城について景観を著しく損なうことはないとの理由で認め、緩和されてきている。視点場はあくまで点であり、面ではない。全体を網羅しない。きわめて恣意的な見方だと考える。 そもそも審議を「緩和ありき」でも設けるとするならば、理由はどうでも付けられる。かかる審議会では、熊本城の景観を保全することはできない。なし崩し的に「見上げる熊本城」「仰ぎ見る熊本城」「市民のシンボルとしての熊本城」はなくなり、特別史跡としての熊本城の歴史的価値は埋没してしまう。 熊本市は政令都市「城下町都市」として、熊本の歴史、文化、自然の魅力を生かして発展を目指すと宣言しているものであり、京都や奈良に習い、熊本城基準55mという高さは、熊本市の憲法として堅持すべきである。 一度緩和すれば、もとに戻れないだろう。後世に悔いを残すことになりかねない。新庁舎は必要床面積と高さ55mの範囲内でできるような場所の選定等や見直し、再検討すべきである。 それでも緩和するということであれば、景観(緩和)審議会にかけの前、55mという現在の基準の意味について、市民、県民の意見、都市計画、歴史家等広く意見を集約し、合意を得るべきである。</p>	<p>建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」の観点から検討を進めていくこととしております。今後、具体的な計画を進めるうえでも、景観については、景観計画に沿って進めてまいります。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1	現在考えられている4カ所があがっているが、その他にも検討すべき箇所(合同庁舎跡地等)は検討されたのか。その経緯を知りたい。又、それぞれの箇所に建設した場合、経費はそれぞれ違ってくると思われるが、その点を含めて検討すべきではないかと思う。	基本構想(素案)では、必要な敷地規模が確保できることはもとより、交通利便性、行政施設や商業施設等の都市機能の集積度、賑わいの波及効果等の要件を踏まえ抽出した結果を建設候補地としてお示ししています。 基本構想(素案)では、必要な敷地規模が確保できることはもとより、交通利便性、行政施設や商業施設等の都市機能の集積度、賑わいの波及効果等の要件を踏まえ抽出した結果を建設候補地としてお示ししています。合同庁舎跡地、JT跡地、NHK跡地などについても、検討を行いました。特別史跡に指定されているため、活用が困難です。 建設地の選定においては、それぞれの事業費も比較の要素のひとつとして検討を行います。	対応3 (説明・理解)
2	現在地の跡地利用については、現在の市庁舎と同じ高さにして民間事業者の特例を与えてよいと思います。熊本駅に新幹線が通った時に大きなオフィスビルを探す業者が多かったと聞いていますので、ホテルだけでなく大きなオフィススペースも提供できるものではないでしょうか。次の新庁舎は高さ制限は緩和していいのではないのでしょうか。	仮に、本庁舎等が現在の場所から移転した場合は、現庁舎敷地が持つポテンシャルにふさわしい都市機能の誘致など、民間活力を最大限に生かし、景観計画に沿った利活用について検討を行うこととなります。 新庁舎の高さは、今後、施設計画の具体化に合わせて検討を進めますが、良好な景観形成を図る計画とします。	対応4 (事業参考)
3	幹部として案のどの案が一番いいのでしょうか。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から、検討を進めているところであり、今後、結果が取りまとまり次第、お示してまいります。	対応3 (説明・理解)
4	計画で示されている場所は高さ規制が適用されている。まったく別の場所は考えられないのか？	基本構想(素案)では、総合設計制度による容積率緩和を最大限活用できた場合を想定しています。今後、高さ基準緩和の必要性については、今後、本庁舎と区役所の分棟の可能性も含め、施設計画の具体化に合わせて検討を進めますが、経済活動の活性化と良好な景観形成の両立を図る計画としてまいります。 また、基本構想(素案)では、交通利便性、行政施設や商業施設等の都市機能の集積度、賑わいの波及効果等の要件を踏まえ抽出した結果を建設対象地としてお示ししておりますが、現時点において、新たに検討に加えるべき適切な場所はないと考えています。	対応3 (説明・理解)
5	NTT桜町が良いと思います。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
6	検討対象地②城東エリアには、日本郵政の九州支社があり、市役所移転が理由となり九州の中核機能が熊本から福岡に移転しないよう慎重に進めてほしい。NTTについても同様、むしろ熊本に返すようにしてほしい。 検討対象地④については市街地内では貴重な広い公園であるため、できるだけ公園機能を残した緑あふれる市役所としてほしい。どの候補地であっても、熊本のシンボル熊本城が現在のように展望でき、かつ市民も気軽に見学できるようにしてほしい。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 ご意見については、今後の事業の参考といたします。	対応4 (事業参考)
7	市の中心部はおそらく水没するのは変わらないと思うが、水深が少しでも浅く、水の引き方が早いところで検討してほしい。また公共交通機関の利便性がかかり高いところに考えてほしい。 個人的には桜町が、熊本城ホールが防災拠点と連携できてよいと思う。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
8	検討地がある中で、しっかり選んで頂き、住民の希望にあった建物として頂ければ幸いです。 西区住民としては、他の地区と連携できる庁舎建替でお願いします。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
9	一般庁舎と住民課を切り離して考えるべき。 例えば一般庁舎は水害の影響がない二の丸公園やNHK跡地に検討しては。 逆に住民課は交通の便が良い市内中心部を望む。	本庁舎と中央区役所については、それぞれ担う役割が異なることから、必ずしも同じ場所に整備しないといけないものではないと考えています。本庁舎と中央区役所の建設地の選定にあたっては、防災、市民の皆様の利便性、事業費、まちづくり効果等を踏まえ検討していきます。 なお、二の丸公園やNHK跡地については、特別史跡に指定されているため、活用が困難です。	対応2 (既記載)
10	1.業務の連続性から現庁舎を使用しながら別の場所に新築するが望ましいと思う。 2.防災を優先した庁舎を望む。建設場所としては(本庁舎)NTT桜町が良いと考えます。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
11	候補地の地権者等の合意はされているか。	建設候補地の所有者の方とは、現在、用地買収についてのご意向等について協議を行っております。	対応3 (説明・理解)
12	用地買収が必要となるので、資産評価について、適切に行って欲しいです。	用地買収については、適正な算定を行って参ります。	対応4 (事業参考)
13	白川公園を検討するにあたり、「都市公園の機能」を軽く見ているのではないか。代替地の無い指定緊急避難場所をつぶしてどうするのか。	白川公園は、防災上の必要性、市民の憩いの場であること、適切な移転場所の確保できないなど、庁舎建設には課題が多いと考えていますが、今後、さらに詳細な整理を行うこととしています。	対応4 (事業参考)
14	候補地はいずれも中央区の中心だが、通勤時の渋滞が懸念される。→バス・電車の充実が大事。ノーマイカー(民間企業へも依頼)デイ。	渋滞については、重要な課題の一つと考えており、車から公共交通機関への転換にかかる施策等も併せて推進してまいります。	対応4 (事業参考)
15	①従来の設計発注、工事発注②PPP/PFI方式(DB、BTO?)③ECI方式等、VFMや竣工時期をよく検討していただきたい。	ご意見については、今後の事業の参考といたします。	対応4 (事業参考)
16	白川公園になった場合、バスの利便性がとても少なく、電停からも遠い。	建設地の比較においては、防災、市民の利便性、財政、まちづくり等の多角的な観点から、詳細な検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
17	現庁舎の敷地規模は狭いと思います。政令市の業務量増加、バリアフリーの実現、防災機能の充実等々考えた場合、候補地の周辺地の活用も含め十分な広さを確保して欲しいと思います。用地補償費高額になると思いますが。	ご意見については、今後の事業の参考といたします。	対応4 (事業参考)
18	その後の車の拡張できる場所がいいかもしれない	駐車場についてのご意見とうけとめました。 市では、公共交通利用、自転車活用を進めていますが、駐車場についても、必要な駐車場等は確保しつつも、過剰とならないように検討してまいります。	対応4 (事業参考)
19	検討対象地の比較にあたっては、本案に記載されているテクニカルな部分だけでなく、建替えの根拠である有識者会議の答申内容に則っているかを考慮すべきと考えます。	建設地の比較においては、答申を踏まえ、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 今後丁寧な説明に努めてまいります。	対応4 (事業参考)
20	別敷地で建て替えを希望。 別に熊本城が見えなくてもよい。 あの場所は商業施設として街中の発展に再利用する。 現実的などころでは花畑広場へ計画がサクラマチの利用者率を上げる意味でもよいと思う。別に街中にイベント広場がある必要がない。熊本は車文化なのであの場所にイベント広場があると逆に渋滞する。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
21	白川公園は辞めていただきたいです。すぐそばに住んでいて、白川公園が子どもを遊ばせる場所になっていて街中だけだと自然も感じる事ができ、親子共々癒しの場となっています。1番上の子は今年小学一年生になり、ただでさえ交通量(自転車、自動車)が多く心配をしているのですが、白川公園に市役所が出来るとなるともっと交通量が増えてしまい危険な事が増えそうで不安です。熊本地震の時も白川公園があつて良かったです。	白川公園は、防災上の必要性、市民の憩いの場であること、適切な移転場所の確保できないなど、庁舎建設には課題が多いと考えていますが、今後、さらに詳細な整理を行うこととしています。	対応4 (事業参考)
22	なるべく複雑じゃなく建て替えが出来る所でも白川公園はなしかな	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。白川公園は、防災上の必要性、市民の憩いの場であること、適切な移転場所の確保できないなど、庁舎建設には課題が多いと考えていますが、今後、さらに詳細な整理を行うこととしています。	対応4 (事業参考)
23	地産地消とよく言いますが、効率的に早く完成させるには大手ゼネコンの技術力はマストだろうと思うので、地場の建設会社に拘るべきでは無いと思います。むしろそこに拘ると、出入り業者などという変な誤解が生まれます。	建設工事においては、公正性や透明性を担保することはもとより、災害に強く市民にとって利用しやすい庁舎を実現することができる技術力や実績を有した業者を選定して参ります。	対応4 (事業参考)
24	市の財政を健全化し都市高速道路の財源確保に振り向けてほしい。移転先は現在の半分以下の地価または賃料の場所を確保し規模も半分程度がいいのでは。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。また、災害時においても、防災拠点としての役割を担うことから、職員はもとより、他都市や国などから人員が参集しやすい交通利便性が高い場所にあることが重要だと考えています。このようなことから平時の利便性と災害時の対応力について総合的に判断すると、本庁舎は中心市街地にあることが望ましいと考えています。	対応3 (説明・理解)
25	現在地からあまり遠くない場所に検討対象地をしてほしいです	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
26	個人的には、花畑跡地とみずほ銀行の合算候補地が一番よい場所だと感じます。白川公園は是非残して頂きたい。他にあれだけのスペースの公園は無く、とても重要な意味のある公園だと思います。	建設地の比較においては、防災、市民の利便性、財政、まちづくり等の多角的な観点から、詳細な検討を進めてまいります。なお、白川公園については、防災上の必要性、市民の憩いの場であること、適切な移転場所の確保できないなど、庁舎建設には課題が多いと考えていますが、今後、さらに詳細な整理を行うこととしています。	対応4 (事業参考)
27	市民の皆さんが利用することを考えたら、やはり市の中心でアクセスがいい所ですね。今から移転するなら土地を中心に購入するのは色々難しいから熊本城の近くの今の場所がいいと思います。私は一人の時のランチは売りに来てお弁当を買って1階の外の石のベンチで熊本城や市電を眺めながら食べます。ココは穴場です。飲食禁止とは無いのに他に食べたり休んだりしてる人にてあったことはありません。残念ですよね。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
28	内容は理解出来ますが、市内中心部の渋滞を考えると、市役所、市議会と中央区役所の併設には賛成出来ません。中央区民と他の区民は違いが有るのですか？市民の交通手段と渋滞を考えると東区中央区の渋滞が酷いと思うので、市役所、市議会は南区西区より場所を検討して下さい。災害時を考えると、避難時の自家用車使用等の現実的には、市役所、市議会棟は中央区以外で広く敷地が取れる場所を考えて下さい。市役所はさらに防災拠点と考えると充分な広さを有し、決して街中で人工密集地を避けて下さい。現在地は地価が高く商業地として、再開発の起爆剤として民間の力を借りて中央区役所として使用して、その地価の賃借料で、安い南区西区に市役所と市議会棟を建設したら良いと思います。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。また、災害時においても、防災拠点としての役割を担うことから、職員はもとより、他都市や国などから人員が参集しやすい交通利便性が高い場所にあることが重要だと考えています。このようなことから平時の利便性と災害時の対応力について総合的に判断すると、本庁舎は中心市街地にあることが望ましいと考えています。	対応3 (説明・理解)
29	他の県は 駅前とか目立つ場所にあるが熊本はお城を望む現在の場所が理想…別館を潰し駐車場 駐輪場を整備してほしい	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
30	交通が便利なのが一番です	公共交通機関によるアクセスが良いことは建設地選定における重要な観点の一つであると考えています。	対応2 (既記載)
31	私達は白川公園ですかね	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
32	中心部にあるのはこれ迄の基準でもあるのですが各々に庁舎もある事ですし 熊本として色々発信出来る出水旧体育館跡地など検討してみたいかでしょうか？	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応3 (説明・理解)
33	今のままの場所がいい また建て替えるとき、場所をかえるのか	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めます。次の建替えについては、その時点の本市を取り巻く様々な要素等を踏まえて判断していくこととなります。	対応4 (事業参考)
34	国の機関は耐震改修工事を行い長寿命化を図っているのに対し、今移転ありきで話が進められている、両者のメリットデメリットを市民に対し丁寧に説明するべき、税金の無駄遣いにならないよう、願います	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク(洪水・地震)」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
35	都市バス、市電の沿線が最も望ましい	公共交通機関によるアクセスが良いことは建設地選定における重要な観点の一つであると考えています。建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
36	具体的なイメージがつかめませんでした。	今後丁寧で分かりやすい説明に努めてまいります。	対応4 (事業参考)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
37	場所の立地は素晴らしく、全く場所を変える必要はない。しかしながら、バス停から入り口までが遠い。市民にあえて庁舎を通り抜けてもらうくらいの気持ちで直結にする。寝ていたり、お茶を飲んでゆっくりしているように見える職員が1人も見当たらないような堂々たる施設、職員を作るべし。常日頃から見られて職員の意識が変われば、熊本市全体に好循環が生まれ、その職員を目指す若者が増える。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
38	良く解らない	今後も丁寧で分かりやすい説明に努めてまいります。	対応4 (事業参考)
39	市役所区役所への交通の利便性は必ず現状維持されなければならないので、白川公園はまず反対。城東郵便局もあそこに存在する意義は感じたことがないので、候補地としてはあり得る。もし城東エリアになるならば、城東校区のコミセン併設を。個人的には桜町への移転を望む。バスターミナル近接は非常に大きい。	白川公園については、防災上の必要性、市民の憩いの場であること、適切な移転場所の確保できないなど、庁舎建設には課題が多いと考えていますが、今後、さらに詳細な整理を行うこととしています。建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
40	市の財政は健全であると市長が幾度も喧伝されている。であるならば、国からの補助に頼ることなく、もっと時間をかけて市民や議会との議論を積み重ねた上で、「理想的な市庁舎」を考えることが必要である。	財政状況が健全であっても、少しでも財政負担を軽くすることは重要な視点だと考えています。限られた時間ではありますが、必要な議論を重ね、検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
41	新庁舎の場所については、市役所はNTT桜町、中央区役所は5と6の分離案を提案します。理由は下記です。 1.市役所と区役所を分ける事で、スペース面に余裕が生まれる。 2.中央区役所を利用するにあたり、熊本城ホールやサクラマチ前広場でのイベントによる混雑を避けられる。	本庁舎と中央区役所については、それぞれ担う役割が異なることから、必ずしも同じ場所に整備しないといけないものではないと考えています。本庁舎と中央区役所の建設地の選定にあたっては、防災、市民の皆様の利便性、事業費、まちづくり効果等を踏まえ検討していきます。	対応5 (その他)
42	第4章の事業手法の項目で、中央区役所候補地5と6において、私の知識不足で実現可能か判りませんが、下記の2案があります。 A.市側で6の土地取得してビル建設、みずほ銀行他にテナントとして入居(建築に掛かるコストの一部を回収) B.5の土地をみずほ銀行へ売却、みずほ銀行側でオフィスビルを建築、市役所はテナントとして長期契約で入居する(大幅なコスト圧縮が可能だがオーナー変更のリスクあり)	事業手法については、民間の地権者のご意向や事業成立性を踏まえて検討していきます。	対応5 (その他)
43	市役所は、NTT桜町で、中央区役所は、花畑別館跡地を希望します。やはり、高齢化が進むので、交通アクセスが、いいところを希望すると、今後のまちづくりにもちながかいいと思います。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
44	場所は、現在地の周りが良いと思います。熊本城の足元の場所が良いと思います。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
45	新庁舎はサクラマチと併設して建てる。老老社会の中で公共の交通の便がよくて、しかも始発と終点でわかりやすい。人の利用が多いならサクラマチ自体も潤い、サンロード新市街や下通りあたりへの良い影響も期待できたのではないかと考えられる。旧庁舎の場所は超高級ホテルの建設をし、COCOSAと渡り廊下で繋ぎ、その階層は高級なBARや飲食店やブティックを構え、雰囲気壊さない作り方をすべきだと思われる。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
46	皆さんに公平公正にあるべきです。	ご意見ありがとうございます。	対応5 (その他)
47	本庁舎と議会棟は、NTT桜町(中央区役所は花畑別館跡地)が良いと思う。交通の利便性とオープンスペースを活用(賑わいや防災機能)できるため、土地所得に費用がかかっても、この先将来に渡って市民が享受するサービスは大きい。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
48	交通アクセスが良いところを優先すると、3番の桜町が好ましい。災害拠点としても最も好ましい。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
49	現在地を含む周辺地域での建て替えを希望する。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
50	テレワークが普及しているため、在宅勤務や、既存の出先事務所等を利活用した整備が必要。	テレワークや在宅勤務等、新しい働き方を推進していきますが、災害対応等のために本庁舎へ勤務する職員が全員参集しても支障がないスペースの確保が必要と考えています。	対応3 (説明・理解)
51	建て替え方針の根拠は「有識者会議の答申」であると思いますが、各プランのメリット・デメリットが技術的な部分を中心に示されているように感じますので、答申の内容に添えるプランか否かを明示する必要がありますのではないかと思います。	建設地の比較においては、答申を踏まえ、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク(洪水・地震)」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めます。今後も分かりやすく丁寧な説明に努めて参ります。	対応4 (事業参考)
52	意見交換会でも意見が出ていたが、災害に対応できる庁舎を目指す中、災害リスクの高い場所を候補地に入れるのはいただけない。災害時に市民をバックアップできる機能を持たせるべきなので。	本庁舎は、災害時においては防災拠点として、平時においては、行政業務の中心を担う機関であることから、災害時の対応力と平時の利便性の両面のバランスについて総合的に判断し、検討対象地を抽出しています。今後、整備を行う際は、水害や地震等に対するハード、ソフト両面の対応をしっかりと行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
53	白川公園は交通の便が悪すぎだと思います。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
54	跡地利活用となる場合、街に活気が戻るような賑わいが生まれる場となって欲しいです。マンションやホテルだと残念です。	仮に本庁舎が移転する場合は、事業成立性やまちづくりの効果等を踏まえ、慎重に公募要件などを整理し、本市の一等地にふさわしく、市全体の発展に寄与するような都市機能の導入について、検討を進めていきます。	対応4 (事業参考)
55	民間投資の活用、土地建物所有、利用の分離によるトータルコスト削減(人口減少社会ははじめ環境変化における柔軟な対応)	事業手法については、民間の投資意向、事業成立性等を踏まえて検討していきます。また、人口減少社会等への対応としては、可変性のある庁舎整備を行って参ります。	対応4 (事業参考)
56	移転したら跡地の利用についても検討した上で決めてほしい。合併推進債を利用出来ればいいとは思いますが、場所も含めて建築の目的やデザイン、コンセプトを決定した上で進めるべきだと思います。補助金目当てに決めると、無駄なものを作ることになるかと思えます	仮に本庁舎が移転する場合は、事業成立性やまちづくりの効果等を踏まえ、慎重に公募要件などを整理し、本市の一等地にふさわしく、市全体の発展に寄与するような都市機能の導入について、検討を進めていきます。本市にとって有利な財源である合併推進債の活用を目指すこととしていますが、仮に合併推進債の活用がかなわない場合においても、本庁舎等は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことから、いつ起こるか分からない災害に備え、スピード感を持った検討が必要だと認識しています。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
57	一般市民の利用が多い中央区役所の機能のみ市の中心街に残し、それ以外の現在の本庁の機能は議会棟も含め中心街以外に移してはどうか。本庁にしかない機能を利用するのは業者などの関係者中心でしようから、県庁のように中心街になくても支障はないと思います。災害を対応の点でも水害が想定されない場所に建てた方が合理的です。大規模水害が起きたときに、浸水した中心街の庁舎に職員さんはどうやって来られるのでしょうか。	本庁舎についても、市民や業者の方が多く訪れており、公共交通の利便性はもとより、民間企業や公共施設などの集積状況などから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 また、災害時においても、防災拠点としての役割を担うことから、職員はもとより、他都市や国などから人員が参集しやすい交通利便性が高い場所にあることが重要だと考えています。 このようなことから平時の利便性と災害時の対応力について総合的に判断すると、本庁舎は中心市街地にあることが望ましいと考えています。 なお、水害については、事前に予測が可能であることから、職員は、事前に参集することで早めの体制をとり、周辺の浸水が解消されるまでの期間は庁舎に留まり、対応が途切れないよう災害対策本部としての様々な対応などを行います。その後、浸水が解消し、緊急輸送道路が確保された後、復旧作業等にあたることを想定しています。	対応3 (説明・理解)
58	仮に仮設庁舎を建設した場合、その費用がもったいないと思う。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
59	現庁舎の利用者の多くは、中央区役所利用者のため、庁舎と別にNTT桜町に建設し、利便性の向上を図る。中央区役所を除く庁舎機能は、白川公園に中央消防署の移転も含め建設し、行政、警察、消防が連携しやすい庁舎とする。白川公園と同規模の都市公園は、合同庁舎やJT、NHK跡地の公園化で代替できないか。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 なお、合同庁舎跡地、JT跡地、NHK跡地などについては、特別史跡に指定されているため、活用が困難です。	対応3 (説明・理解)
60	建て替えの対象地については、障害のある人でも一人で出かけられるよう、利便性の高い場所を望みます。現在地は熊本のシンボルでもある熊本城も近く、公共交通機関も利用しやすい場所であることから、現在地が一番いいように思います。もしくは桜町であればバス、市電の便もよく、候補としてはその二カ所が妥当であると考えます。また、車椅子の方が車でも利用できるような駐車場の整備も考慮してもらいたいと思います。	公共交通機関によるアクセスが良いことは建設地選定における重要な観点の一つであると考えています。 建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
61	機能を集積させたコンパクトシティという考え方もあるとは思いますが、機能分散によって過度な人口集中や地価高騰を避け、市中心部の渋滞を解消、防災に役立てることもできると思います。なので、なぜ5つの候補地が現庁舎の半径約500m以内のエリアでしか選定されなかったのが疑問でした。ブラジリアのような極端な移転はよくないですが、北岡自然公園や独鈷山のような場所が対案としてあってもよかったのでは？と思いました。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 渋滞については、重要な課題の一つと考えており、車から公共交通機関への転換にかかる施策等も併せて推進してまいります。	対応3 (説明・理解)
62	1現庁舎敷地は仮庁舎・期間費用大で不満。4最適は白川公園。アミューズプラザやサクラマチ方面ににぎわいが偏り気味なので上通エリアにメリットがある。公園問題は現庁舎敷地または、花畑別館跡地・みずほ銀行へ。公共交通問題はバス路線の新設や通町筋・水道町からループバス運行、幅の広い歩きやすい歩道整備するなど知恵を絞る。または、区役所のみを現庁舎敷地・花畑別館跡地・みずほ銀行にすれば公共交通に問題はなくなる。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
63	将来の人口減少も考慮すべき。 以下は、第4章の意見です。2城東地区はありえない。九州拠点機能がある日本郵政グループが熊本中心市街地への移転ならいいが社員とその家族や取引業者ごと福岡へ移転すれば大打撃。城東地区なら建替えに反対。3NTTはにぎわいの面で上通が寂しくなりそうで不満。5花畑別館跡地・みずほ銀行は中心市街地と電車通りを中心市街地へ地下道で下通方面への行き来を快適に移動できれば賛成。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
64	中心部の賑わいを考えると、桜町エリアだけは避けなければならない。 桜町NTT跡地にした場合、公共交通機関(バス、市電)利用の来庁者は、桜町バスターミナルと辛島町電停で乗り降りする事は必然的である。 その来庁者が立ち寄るのは、サクラマチ付近に限られ、わざわざ上通や通町まで立ち寄るとは考えにくい。 従って、中心部全体に賑わいをもたらせるには、城東エリアが最適であり、次いで白川公園と考える。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
65	大西市長は、桜町エリアを移転先に推しているのが透けて見える。地権者との合意も比較的容易であり、我家の近くに新庁舎を置きたい等の願望もあるだろう。 しかし、市民目線に立ち、100年先を見据えて移転先を真剣に考えて欲しい。 桜町エリアでは、上通りが衰退することは免れない。 総合的に勘案すると、やはり城東エリアが最適ではないかと思われる。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク(洪水・地震)」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めます。	対応4 (事業参考)
66	まちの賑わいに貢献に反対です。公共交通機関の利便性と言うがバス代、駐車場代は高い。区役所は残すとしても本庁舎は郊外でよい。 2,000人の職員の移動がなくなるだけでも渋滞緩和になる。防災センターとしては浸水の可能性が少しでもあれば職員が登庁することができない。移転先は県庁や水道局、九州電力等のインフラのように中心地から外れた場所、地盤が固く災害被害のないエリアに見直すことを望みます。	本庁舎等については、公共交通機関によるアクセスが良いことは建設地選定における重要な観点の一つであり、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 渋滞については、重要な課題の一つと考えており、車から公共交通機関への転換にかかる施策等も併せて推進してまいります。 なお、水害については、事前に予測が可能であることから、職員は、事前に参集することで早めの体制をとり、周辺の浸水が解消されるまでの期間は庁舎に留まり、対応が途切れないよう災害対策本部としての様々な対応などを行います。その後、浸水が解消し、緊急輸送道路が確保された後、復旧作業等にあたることを想定しています。	対応3 (説明・理解)
67	白川公園は、ぜひとも白紙に戻して頂きたい。早期に着手できる、という市側の利点はよく分かりますが、避難場所としての確保もです。何よりも、子どもが安心して遊べ、大人も集うことができる広い公園が街中にあるという事は市民の誇りです。海外へもアピールポイントだと思います。今後も市のセントラルパークとして、保全される事を切に願います。巨木は切ってしまうのは一瞬です。でも育っていく時間を考えてほしいです。 事業の進めやすさだけを優先した建て替え候補地の決定には反対します。	白川公園は、防災上の必要性、市民の憩いの場であること、適切な移転場所の確保できないなど、庁舎建設には課題が多いと考えていますが、今後、さらに詳細な整理を行うこととしています。	対応4 (事業参考)
68	・検討対象地については③ありきで考えられているようで説得力に欠ける。 ・各対象地の現所有者への交渉・見込みなどが未定の段階で「対象地」とするのは意味がない。	建設候補地の所有者の方とは、現在、用地買収についてのご意向等について協議を行っております。 今後、協議の結果についてはお示ししてまいります。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
69	本庁・議会棟の場所は、現状がベストと思うが、中央区役所を花畑別館・みずほBKへ移設をされるのであれば、地下駐車場・交通センターと交通の便が非常によくなると思いますので、③NTT桜町が最も良いかと思えます。(利便性もベスト)白川公園はやめて頂きたい。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
70	現在、空ビルとなっているNTT跡地を活用することが、最もにぎわいを確保でき、かつ、現庁舎部分を別の用途で活用することで、更なるにぎわいを創出できると思う。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。仮に本庁舎等が移転する場合においても、跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
71	本庁舎の建設場所としては、現在地は駐車場が別館で有り不便であるので、場所については検討してほしい！	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
72	①現庁舎敷地周辺は検討から外す ②民間ビルの機能があり不適と考えます ③NTT敷地は3000坪あり最適な場所と考えます ④白川公園は地震の時多くの人が避難されており不適と考えます(国道3号線もあり不向き) ⑤⑥両方とも1000坪未満であり不適と考えます	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
73	新庁舎を中心市街地に再度建設する必要性 ・中央区以外の市民は、各区役所に何らかの交通手段で出向いており、中央区役所のみが市街地でなければならない理由はないと思う ・本庁舎でなければ行えない業務(区役所で行えない業務)について、具体的に分からないが、例えば土木関係等については、業者が手続き等に来るのに車両を使うため、公共交通機関より駐車場を広くとれる場所を選定した方が良いのではないかと 例えば、南区や西区の地価が安く、広い土地を確保できる場所へ、本庁舎と議会棟を建て、中央区役所のみ中央区内へ建設し、現在の庁舎建設地を売却すれば、負担減とならないか ・現行の建替地案の中から選ぶとすれば③又は④ 理由:現地建替は費用期間の面で劣る	本庁舎については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応3 (説明・理解)
74	建替えには賛成ですが、場所の検討は十分に行って欲しいと思えます。現地建替が理想ですが、それぞれの予定地でいくら違いが出るのか示してほしいです。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。建設候補地の所有者の方とは、現在、用地買収についてのご意向等について協議を行っております。今後、候補地の取得等にかかる費用の概算については、今後市民の皆様にもお示ししてまいります。	対応4 (事業参考)
75	町の真ん中を離れて、もっと土地が広い所の検討は出来ないのですか？建物が建つと自然と周辺は賑わい、活性化、交通も栄えて来るのではないですか？	新たな市街地が形成されるには長い時間とコストが必要になることから、本庁舎については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所である中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応3 (説明・理解)
76	正直、桜町が閑散としているので、市役所が各テナントの場所に入ればいいのではと思う。バスターミナルの併設は市民にとって非常に便利。しかし難しいと思うので、候補地の城東が市電、バスがあるので希望。部署が点在すると、長崎県庁の二の舞になる。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
77	本庁舎の建設地は、周辺にも大きな影響を与えますので、現庁舎にできるだけ近い場所(現庁舎敷地、城東エリア、NTT桜町)が良いと思います。	本庁舎については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
78	交通の利便性から桜町バスターミナルの近くが良いと思う。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
79	なるべくアクセスが良いことと、土地の値段がそれほど高くない所にしたいです。土地が高いところは、売るか貸し出して、財政を健全化させて下さい。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。仮に本庁舎等が移転する場合においても、跡地については、民間への利活用などを通じ、市の歳入とすることを検討してまいります。	対応4 (事業参考)
80	同じく、建替え前提は答えません。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応5 (その他)
81	新庁舎建設のため解答なし	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応3 (説明・理解)
82	お城前エリアで統一感のある街づくりをしていただきたい、	お城を中心とした熊本らしい景観を大事にしながらかつて本庁舎を含む周辺のまちづくりを進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
83	いずれも浸水域で不可	本庁舎等については、市民や業者の方が多く訪れており、公共交通の利便性ももとより、民間企業や公的団体などの集積状況などから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。また、災害時においても、防災拠点としての役割を担うことから、職員はもとより、他都市や国などから人員が参集しやすい交通利便性が高い場所にあることが重要だと考えています。このようなことから平時の利便性と災害時の対応力について総合的に判断すると、本庁舎は中心市街地に立地することが望ましいと考えています。なお、水害については、事前に予測が可能であることから、職員は、事前に参集することで早めの体制をとり、周辺の浸水が解消されるまでの期間は庁舎に留まり、対応が途切れないよう災害対策本部としての様々な対応などを行います。その後、浸水が解消し、緊急輸送道路が確保された後、復旧作業等に当たることを想定しています。	対応3 (説明・理解)
84	現在の庁舎解体(移動)をした際の土地(跡地)の活用案について、どのような案があるのかも知りたい	仮に本庁舎等が移転する場合の跡地の利活用については、今後、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
85	白川公園への移転を希望します 現庁舎解体後の土地については、これまでの白川公園の活用を転用したと思います	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 仮に本庁舎等が移転する場合の跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
86	第4章1-(1):本庁舎と中央区役所は利便性は分けて考えるべきではないか 中央区役所を訪れるのは一般市民が中心であるが、本庁舎は業務関係が中心で来庁者は複数で、市外からの来訪者が多いのではないかと。本庁舎は車利用を重点を置くべきで、駐車場の確保が難しいし中心部への立地は問題が多いのでは。福岡などの市外から市役所に行くのは時間がかかるとの話を聞く。駅からもICからも遠い。	本庁舎と中央区役所については、それぞれ担う役割が異なることから、必ずしも同じ場所に整備しないといけないものではないと考えています。本庁舎と中央区役所の建設地の選定にあたっては、防災、市民の皆様への利便性、事業費、まちづくり効果等を踏まえ検討していきます。 なお、本庁舎についても、公共交通の利便性はもとより、民間企業や公共施設などの集積状況などから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応3 (説明・理解)
87	市の財務が豊かであれば桜町に移転がよいのではないかと	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
88	③NTT桜町 サクラマチクマモトも近くにあり、若い世代の人間も足を運びやすくなるのではないかと。また、バスの本数や早期の工事着工に取りかかれる点も良いのではないかと。また、中央区以外の人間にとっても買い物ついでに市役所に寄りかかると感じる感覚は想像以上に大きいと思うので、この場所が一番なのではないかと思う。バスの本数が多いと必然的に経済も潤うのではないかと。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
89	防災の浸水深について 現市役所6m、中央区役所予定地3m。 海拔は余りかわらないと思うので何故3mの差が出るのか	熊本市ハザードマップ(洪水)は、各河川の管理者(国・県)が「洪水浸水想定区域図作成マニュアル」等に基づき作成・公表した想定最大規模の降雨による浸水深を基にしています。 国交省が整備した白川の河川整備計画によれば、市役所周辺では、洪水時における白川の水位が周囲の地盤より高い位置を流れるため、一旦氾濫すると広範囲に氾濫水が流れ込むことになるとの想定がなされています。	対応3 (説明・理解)
90	対象地の選定には、新庁舎建設後の2次、3次民間開発が見込める場所であるべき。目先の合併推進債のたった130億の為に急ぐべきではない。対象地ごとの波及効果も数字として公開して下さい。	本市にとって有利な財源である合併推進債の活用を目指すこととしていますが、仮に合併推進債の活用がかなわない場合においても、本庁舎等は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことから、いつ起こるか分からない災害に備え、スピード感を持った検討が必要だと認識しています。 また、対象地ごとの波及効果など、まちづくりに与える効果については、確立された方法があるかなども踏まえて検討してまいります。	対応4 (事業参考)
91	市庁舎がまちづくりの核となる必要性は現在少ないとの意見が出ました。 検討対象地が全て中心地の繁華街である理由が明確に説明されていない。 市民HP跡地等の郊外等は全く検討されていないのか疑問が残った。	・本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様への利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応3 (説明・理解)
92	検討対象地2・3・4 賑わい創出効果とは、具体的には「下通」「上通」の衰退が心配。	本庁舎等には、多くの市民の皆様が訪れるほか、勤務する職員も多く、地域経済や賑わいに与える影響・効果は大きいと認識しています。 建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
93	検討対象地は高さ制限のない場所(旧市民病院跡地)等も加える事。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様への利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応3 (説明・理解)
94	③NTT桜町 9.まちづくりの効果の項で「防災上の効果も期待できる」とありますが、何故この項で記載されるのですか。7.防災ですすでに記載があるため、重複しています。NTT桜町を特に推している感があります。 中心市街地の賑わい創出と打出されていますが、これを念頭に移転先を考えると、桜町エリアにした場合、市役所来庁者は桜町バスターミナルで乗り降りするに終わり、通町、上通り方面に立ち寄ることは考えにくいと思われまます。 サクラマチクマモトのみは潤うと思われまますが、通町筋、上通り地区、鶴屋百貨店等は打撃を受け、衰退していくことは容易に想像がつきます。 本市の人口分布(東区が一番多い)を考慮するとともに、TSMC進出もあり、今後市内北東部の人口増加も考えられます。 今後東区の市電の延伸なども見据えると、桜町エリアは、遠く市民全体の目線で考えるべきではないでしょうか。 立地については、今後100年を見据えて決定をお願いします。 従って、城東エリアか白川公園が妥当と考えます。 桜町エリアは南西寄りではないでしょうか。 熊本市の中心地とは、今も昔も紛れもなく上通り、下通りの間を通る通町筋だと思いますので、城東エリアが賑わい創出の観点からも妥当と考えます。	ご指摘のように、NTT桜町の防災効果については、重複した記載となっております。基本構想において修正いたします。 建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応1 (補足修正)
95	旧財務局あと地も1案として考えては?	合同庁舎跡地、JT跡地、NHK跡地などについては、特別史跡に指定されているため、活用が困難です。	対応3 (説明・理解)
96	城東エリアは民間ビルの機能を別位置に確保をすることになるが、合併推進債を活用すると間に合わないのではないかと(打診はしているかもしれませんが)	建設候補地の所有者の方とは、現在、用地買収についてのご意向等について協議を行っております。	対応3 (説明・理解)
97	白川公園に移転する場合、他の場所に比べて公共交通の利便性が劣ると思うが、駐車場の確保、バス便の路線や、便数等の見直しも検討しているのか? 移転する場合は、現庁舎敷地の活用方法はどの様に検討しているか?	いずれの検討地においても、具体的な交通に関する計画の検討は基本計画以降に進めていくこととなります。 仮に本庁舎等が移転する場合においても、跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
98	NTT桜町跡地が一番良いと思います。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
99	新庁舎建設の場所として、②城東エリア③NTT桜町を検討して下さい。④白川公園については、現状の市民のいこいの場としてのまま是非残して欲しいと思います。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
100	パワーポイント資料P36～39について 各検討対象地のメリット・現状の課題が表の下にまとめられていると 市民として、より比較しやすいと感じました。 説明会を設けて頂き、ありがとうございました。	ご意見ありがとうございます。 今後も分かりやすい説明に努めてまいります。	対応4 (事業参考)
101	NTT桜町	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります	対応4 (事業参考)
102	桜町が第一で、城東エリアが第二候補でよいと思うが、通行止めや工事車両の出入りによる街中や周辺への渋滞の悪化が心配です。実施するのであれば、朝夕のラッシュ時を避けた時差で工事車両が出入りをするように調整をしていただけるとありがたいです。 また、建て替える場所によって交通の流れが変化する可能性が高いので、新庁舎の駐車場の位置を含めてそこも配慮していただけるとありがたいです。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 駐車場については、バスや市電など公共交通機関の利用を考えながら、今後基本計画を進める中で検討してまいります。	対応4 (事業参考)
103	公共サービスは利便性が最重要であると考えている	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります	対応4 (事業参考)
104	建設候補地についても分かりやすく解説があつて良かったと思います。 白川公園はいいですね。白川公園公園の代替地は白川河川敷ももっと整備して、大濠公園の様に散歩やランニングがしやすい様にしたら良いと思います。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります	対応4 (事業参考)
105	反対。市役所を市内中心部に置く必要は必ずしもない。西区の河内町や南区の富合町などに新庁舎を置くことで、当初は不便でもそこから「どうすれば便利になるか」のアイデアを生み出していくべきだ。パソナが淡路島に本社を置いたりマンマーマーが首都をネビドーに置いた事例などを研究すべきだ	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応3 (説明・理解)
106	候補地のポジティブメッセージと、ネガティブポイントをわかりやすく整理した情報が欲しい。 いずれの候補地も妥当な検討をなされている。	今後も分かりやすい説明に努めてまいります。	対応4 (事業参考)
107	対象地が利便性を考慮したものであると認識していますが、現状地にこだわる理由が他にあるのでしょうか。 旧市民病院の跡地も活用しなくてはなりませんし、新庁舎が他地区に移転する事によって、その地域が発展していく起爆剤にもなります。他の場所は検証されたのでしょうか。その選考過程なども公開してほしいです。	本庁舎等の検討対象地は、必要な敷地規模が確保できることはもとより、交通利便性、行政施設や商業施設等の都市機能の集積度、賑わいの波及効果等を踏まえ抽出いたしました。	対応3 (説明・理解)
108	建て替えの必要はない	P11「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応5 (その他)
109	白川公園は大反対です。 公園でサッカーや軽いキャッチボールなど禁止になっている昨今、子供はどこで遊ばばいいのでしょうか？ 春にはお花見客で街中のオアシスに足を運ばれる方がたくさんいる、春だけでなく気候のいい時は老若男女ピクニックをしたり、保育園児や小学生が授業の一環で来たり。 市民の憩いの場を奪わないでください。 市役所の近く、もしくは空き店舗を借りて、業務を続行し、現市役所を建て替え工事し、また同じ場所に建てるではなぜいけないのでしょうか？ 以下は7歳と5歳の子供達からの意見です。 僕達は、わざわざ黒髪から、バスに乗って白川公園に遊びに行きます。 お花見もおばあちゃん達と、たくさんしました。 僕達の大事な場所を奪わないでください。 お願いします！	白川公園は、防災上の必要性、市民の憩いの場であること、適切な移転場所の確保できないなど、庁舎建設には課題が多いと考えていますが、今後、さらに詳細な整理を行うこととしています。	対応4 (事業参考)
110	災害対策を理由にしての移転であるのなら、初動対応が遅くなる可能性がある。浸水エリアは避けるべきではないだろうか。また中心市街地の渋滞緩和のための道路拡張工事などを行っているが、現在候補地に移転した場合、その効果は得られないと思われる。熊本市のハザードマップでは、千葉城公園や桜馬場などは浸水エリアに入っていない。この場所はなぜダメだったのだろうか？	本庁舎は、災害時においては防災拠点として、平時においては、行政業務の中心を担う機関であることから、災害時の対応力と平時の利便性の両面のバランスについて総合的に判断し、検討対象地を抽出しています。 今後、整備を行う際は、水害や地震等に対するハード、ソフト両面の対応をしっかりと行ってまいります。 なお、ご意見等にありました千葉城公園や桜の馬場などについては、特別史跡に指定されているため、本庁舎整備に活用することは困難と考えております。	対応3 (説明・理解)
111	NTTの跡地がいいと思います。現在の市役所の立地は電車通り沿いにあるのでバスの乗り降りでの渋滞が起きているように思います。 ですから桜町がベストだと思います。また雨に濡れないようにバスターミナルと繋がれば利用しやすくなります。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
112	候補地の所有者、工事期間、浸水深や交通アクセス、まちづくりの効果を総合的に考慮すると、NTT桜町跡地が候補地として望ましい。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
113	市庁舎移転前提なら桜町のNTTグループ跡がいいと思うが、もし、日本郵政グループがどこかに移転する計画があるなら、城東町のビルを仮庁舎として借りて、現庁舎位置に新築庁舎を建て替える方法もあるのではないかと。ただし、移転場所次第で費用470億円はさらに増える可能性があるとのことなので、移転場所ごとの費用を市民に開示すべき。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 候補地の取得等にかかる費用の概算については、今後市民の皆様にもお示ししてまいります。	対応4 (事業参考)
114	中央区役所を除く新庁舎対象地は、街中にある必要はないと考えています。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。	対応3 (説明・理解)
115	交通利便性を考慮すれば、現在地が最も良いと考える。市庁舎周辺には昭和57年建築基準より古いビルが多数あり、それらの建て替えを同時に進めるとよいと思う。	現庁舎周辺を含むまちなかの老朽建築物については、防災機能強化等に着眼した容積率の割り増し、建築物等に対する財政支援などにより、建替えを促進し、まちの防災力向上、魅力向上を図っているところです。 今後、新庁舎の整備を、まちづくりの起爆剤として、民間企業の投資を後押しするような多面的な支援の検討・拡充を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
116	建て替えをする時は、業務が止まらない形でやってほしい	ご意見ありがとうございます。 建設地の比較においては、業務継続性の観点もふまえ、検討を進めて参ります。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
117	白川公園は子どもから高齢者まで街のオアシスとして利用している風景、場所を壊す事のないよう希望します。	白川公園については、防災上の必要性、市民の憩いの場であること、適切な移転場所の確保できないなど、庁舎建設には課題が多いと考えていますが、今後、さらに詳細な整理を行うこととしています。建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
118	現状から考えてNTT西日本跡地はすでに稼働を停止しており、再開発も凍結された経緯がありますので、第一候補かと思えます。 次点として花畑開館跡がありますが、交通の面から鑑みて少し難があるかと思えます。 日本郵政グループ熊本ビルの場所は、どちらかという民間が開発すべき土地であり、こちらも高級ホテルなどを誘致すべき土地であるかと思えます。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
119	検討対象地に山崎町の旧熊本ファミリー銀行跡地は現在広い敷地が更地になっていてなぜ検討しないのか？理由を説明して欲しい。他に白川橋を渡った先に本山ポンプ場、産交バス本山営業所の付近、広い空き地もあるが熊本駅にも近く検討しないのか。 新庁舎建て替えありきで過去の説明会で市民からの意見もあるようだが、本庁舎機能と中央区役所の機能を分けることの考慮がされていないと思う。 検討対象地3NTT桜町はこれまでずっと空きビルのままになっている。令和2年度のまちなか再生プロジェクトにも適用案件になっているが、庁舎建て替えのためにストップしていると思えない。説明会では事業者側の理由によるあったが、結果的に庁舎建て替えを無理に進めようとしている熊本市が、中心市街地の賑わいを阻害しているのではないか。同年度の他の案件はすべて新しいビルが建っている。	基本構想(素案)では、必要な敷地規模が確保できることはもとより、交通利便性、行政施設や商業施設等の都市機能の集積度、賑わいの波及効果等の要件を踏まえ抽出した結果を建設候補地としてお示しています。ご提案いただいた山崎町の民有地については、必要な敷地面積や都市計画(容積率等)上、庁舎等の建設は困難であり、現時点では実現性が高い土地ではないと考えています。 本庁舎と中央区役所については、それぞれ担う役割が異なることから、必ずしも同じ場所に整備しないといけないものではないと考えています。本庁舎と中央区役所の建設地の選定にあたっては、防災、市民の皆様の利便性、事業費、まちづくり効果等を踏まえ検討していきます。 NTTにおいては、令和2年度にまちなか再生プロジェクトを検討され、市としても財政支援の指定や高さ基準の特例承認をさせていただいた。その後、令和3年6月にNTTから事業休止の申請が出されている状況であり、ご指摘のように庁舎建設の候補地となったために事業を休止されたものではありません。	対応3 (説明・理解)
120	大西一史市長様 熊本市民のために建てたマンションに自分で応募して、当選して、住んでどうする。孔子にいわく、「季下に冠を正さず」	ご回答ありがとうございます。	対応5 (その他)
121	◆新庁舎整備に向けた 検討対象 地 検討において庁舎を利用する市民・事業者・各種団体等の意見聴取をバランスよく実施し、なるべく多くの市民等の理解が得られるように努力していただきたい。	今後も丁寧な説明に努めてまいります。	対応3 (説明・理解)
122	新庁舎の検討対象地は、4案のなかで「NTT桜町」が最適と考える。交通の便(産交バスターミナル)、まちづくり(桜町再開発)と仮説庁舎の不要など、最適と考える。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
123	場所については、交通利便性が高い場所がいいと思います。その方が渋滞解消にも繋がるはずです。	公共交通機関によるアクセスが良いことは建設地選定における重要な観点の一つであると考えています。 建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
124	・中心商店街が衰退すると市としての経済活動が縮小し悪循環となる。今の場所で考えるのが妥当。熊本駅やその他の地域 などには移転すべきではない。 ・中央区は分棟し、経済活動の範囲を広くすべきではないだろうか。 ・デベロッパーによる跡地開発への反対意見があったが、なぜ、デベロッパーが儲けてはいけないのか？市に賑わいが生まれ、雇用が生まれ、経済活動が生まれる。税金も増える。ひいては市民のためになると思う。貧しい人や高齢者の福祉にもつながるのではないだろうか？	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 本庁舎と中央区役所については、それぞれ担う役割が異なることから、必ずしも同じ場所に整備しないといけないものではないと考えています。本庁舎と中央区役所の建設地の選定にあたっては、防災、市民の皆様の利便性、事業費、まちづくり効果等を踏まえ検討していきます。 仮に本庁舎等が移転する場合においても、本市の賑わい創出、地域経済全体の浮揚、税収の増加につながるような利活用を検討してまいります。	対応3 (説明・理解)
125	防災拠点となる部署(災害対応スペース(対策本部会議室・オペレーションルーム等))については、浸水想定区域外にすべき。 発災時に外との往来ができる箇所にするべきと考えます。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様の利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 また、災害時においても、防災拠点としての役割を担うことから、職員はもとより、他都市や国などから人員が参集しやすい交通利便性が高い場所にあることが重要だと考えています。 このようなことから平時の利便性と災害時の対応力について総合的に判断すると、本庁舎は中心市街地にあることが望ましいと考えています。 なお、水害については、事前に予測が可能であることから、職員は、事前に参集することで早めの体制をとり、周辺の浸水が解消されるまでの期間は庁舎に留まり、対応が途切れないよう災害対策本部としての様々な対応などを行ってまいります。その後、浸水が解消し、緊急輸送道路が確保された後、復旧作業等にあたることを想定しています。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
126	・防災拠点機能は、東区役所付近などの浸水区域外が敵地と思われる。 ・中央区役所や市民交流スペースは、既存施設の再利用や別棟新設、商業ビルのテナントなどで対応可能。	本庁舎等については、公共交通の状況、他の官公署との関係など、市民の皆様への利便性の高い場所であり、熊本市全体の活性化・賑わいにつながる場所が望ましいことから、中心市街地に立地することがふさわしいと考えています。 また、災害時においても、防災拠点としての役割を担うことから、職員はもとより、他都市や国などから人員が参集しやすい交通利便性が高い場所にあることが重要だと考えます。 このようなことから平時の利便性と災害時の対応力について総合的に判断すると、本庁舎は中心市街地にあることが望ましいと考えています。 なお、水害については、事前に予測が可能であることから、職員は、事前に参集することで早めの体制をとり、周辺の浸水が解消されるまでの期間は庁舎に留まり、対応が途切れないよう災害対策本部としての様々な対応などを行ってまいります。その後、浸水が解消し、緊急輸送道路が確保された後、復旧作業等に当たることを想定しています。 また、区役所は、防災拠点施設として、災害時に区域内の避難や避難所などでの支援を迅速に行い、市民生活の維持安定を図る役割を担っていることから、本庁舎と同様に耐震性を有するものとして中央区役所も整備することを目指しています。	対応3 (説明・理解)
127	庁舎だけの建設ではなく、マンションやホテル、公共施設との共同建設を検討していただきたいです。 建設費用の抑制を図って下さい。 時間は余り無いとは思いますが、せつかく建て替えを行うのであれば他の自治体では出来ない手法を取り入れて、我慢できる熊本市役所になって欲しいです。 例:庁舎の中に電停を作る	事業手法については、民間の投資意向、事業成立性等を踏まえて検討していきます。	対応4 (事業参考)
128	検討対象地について いづれにしても、最終的に1つに絞り込むことになるので、概算事業費を含めて、選定に当たった理由を付して現時点での検討対象地1～4の順位の順位を明示すべきではないでしょうか。 事業手法について 市庁舎の民間との合築については、聞いたことがありません。事例があるのでしょうか。しない方がいいと思います。 なぜなら、建設費、メンテ、補修の負担割合など種々の費用負担割合や市と民間のフロア占有箇所を詳細にわたり、事業開始前に契約書を取交す必要がありますが、非常に煩雑で時間が掛かるのではないのでしょうか。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」の観点から検討を進めていくこととしており、候補地の取得等にかかる費用の概算についてもお示しながら、各候補地の評価をまいります。 本庁舎等について、民間施設との合築を採用している自治体もありますが、ご指摘のような観点も踏まえ、実施については慎重に判断してまいります。	対応3 (説明・理解)
129	NTT桜町が交通利便性の観点からも、周辺環境からも良いと考える。	ご意見ありがとうございます。 建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」の観点から検討を進めてまいります	対応4 (事業参考)
130	新庁舎は白川浸水にも耐えうる場所で防災機能をしっかり持つべき。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
131	民間活力をうまく活用した方が良い。 全く負担なしに、全てのコマを動かすことができるはずである。	ご意見ありがとうございます。 事業手法等については、民間の投資意向、事業成立性等を踏まえて検討していきます。	対応4 (事業参考)
132	第4章 検討対象地域は市民利便性が最重要で、まちづくり効果シンボル性は薄くてよい。 費用対効果を行い優位性を客観的評価の事、またマイナス要因も考慮の事、仮設費用移転費用は低減すべきです。市民や職員にも負担が多いです。 現位置は歴史があるが、仮設庁舎に大きな問題があり、仮に日本郵政機構ビルを賃貸が出来ても交通アクセスが大きな課題であります。県内他市町の様なプレハブでは不可です。 城東エリアは、日本郵政買収だが、自動車交通の右折流入に課題が大きすぎます。 桜町は土地取得も容易、SAKURAMATIスクエア、市民会館シアーズホーム夢ホール(熊本市市民会館)、熊本市国際交流会館などと一体化新都心になり、地下駐車場や民間の大規模駐車場もあり、既存施設との連携活用がすぐれている。 なお、熊本城の景観を損なわないような規模にすべきです。 すぐで出来る花畑地区に中央区役所を移転すれば、本庁舎を桜町に建設し、2棟建設になるが、中央区役所は先行して建設でき、同時並行した工事により、全体工期が短縮出来るメリットがあります。1棟に集約する場合と2棟建設する場合の費用対効果を検討した方がいいです。 白川公園は交通利便性の劣り市内最大の都市公園は重要な施設で、新庁舎には適さない。 新庁舎が移転の場合、現庁舎敷地は民間に売却し、建設費の補填になる。 民間施設によるまちの活性化が大いに期待できる。ただし熊本城景観を損なわないような地区計画を立て、高さ制限、景観への配慮が望ましい。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」の観点から検討を進めてまいります。 仮に本庁舎等が移転する場合においても、跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。 なお、高さ基準緩和の必要性については、今後、施設計画の具体化に合わせて検討を進めることとなりますが、経済活動の活性化と良好な景観形成の両立を図る計画としてまいります。	対応3 (説明・理解)
133	中央区役所は本庁が近くであれば小規模で良いのではないかと。 移転するなら②or③ 移転した場合、現庁舎跡の用途が示されていない 民間に土地を売って建設費の一部にするのか。 耐震補強を行う場合の必要スペース片側道路一杯とってあるが大袈裟ではないか	仮に本庁舎等が移転する場合の跡地の利活用については、今後、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。 杭の耐震補強については、既存杭との配置関係により基礎を外部に拡張して庁舎外部に杭を増設する必要があります。しかし、現庁舎は境界敷地一杯まで地下構造物があることから、増設及び施工に必要なスペースは道路に越境することとなり、施工する場合は道路を10～12カ月封鎖する必要があります。また、道路地下のインフラ設備の移設も必要になることから、市民生活・市役所サービスへの影響から、技術的には可能であるものの実現は困難と判断しています。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第4章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
134	何故、熊本駅前合同庁舎となりに建設できないのか。 国道3号線一世継橋から交通センターへバスが迂回してほしい 今まで通りの電車通(水道町⇄交通センター)は使用しないで欲しい 渋滞と車線がふくざつです。 市役所は今の市民会館+NTT(3階位渡り廊下)でつないだらどうか 駐車場、公共交通の利用が便利である町中になぎわいの場所は別で よい AIの活用、職員の人員確保、退職者の増加	基本構想(素案)では、必要な敷地規模が確保できることはもとより、 交通利便性、行政施設や商業施設等の都市機能の集積度、賑わいの波 及効果等の要件を踏まえ抽出した結果を建設候補地としてお示して います。ご意見のあった熊本駅周辺の国、県、市などの土地について は、現在活用中であり、現時点では実現性が高い土地はないと考えて います。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第5章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1	基本計画・基本設計・実施設計の一括発注について、合併推進債の利用のため必要であり決定事項であるのは承知だが、契約金額の算出方法や一社であることによる情報の不透明さなど、情報公開と市民の納得の点で懸念点があると思う。 プロポの情報公開、設計情報を随時公表を行ってほしい。 設計の契約は事業者にとって、契約期間が長くリスクもある。スケジュール的に再入札ができない中で契約候補者なしのリスクはどうか。建設地が決まったらすぐ公告するなどの対策があると思う。土地所有者との交渉も早々に行うべき。	事業者の選定においては、公正性や透明性を担保することはもとより、災害に強く市民にとって利用しやすい庁舎を実現することができる技術力や実績を有した業者を選定して参るほか、昨今の不調不落等の状況も踏まえた対応を検討してまいります。 また、建設候補地の所有者の方とは、現在、用地買収についてのご意向等について協議を行っております。	対応4 (事業参考)
2	建設する場所が決まったら、地元自治会等への説明を決め細かに行ってほしい。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
3	プロポーザルの決定がR6.9月と聞いています。早すぎます。	本庁舎等は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないこと、有利な財源の活用期限が迫っていることなどを踏まえるとスピード感を持ちながら建設地を決定してまいりたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
4	今後の進め方に、いずれかの時点で、周辺まちづくりのスケジュール(方針)を示す必要があるのではと思う。	本庁舎等の建替えを起爆剤としたまちづくりについては、本庁舎等の場所が決まった後、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
5	何よりも優先されるべきは人命であり、来庁者や職員の方の命が失われることのないように、スピード感を持って進めていただきたいと考えます。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
6	従来通り箱を作るだけではない、未来を見据えた計画を望みます。	P13「3 まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」に記載しているとおり、本庁舎等が周辺地域に与える影響は、経済波及効果、地域防災力の向上など多岐にわたります。このようなことから、新庁舎の整備においては、庁舎単体の在り方のみならず、周辺施設との回遊性や中心市街地全体の賑わい、地域・経済交流などに資する、庁舎を核としたまちづくりを目指してまいります。	対応2 (既記載)
7	合併の補助金が活用できるうちに迅速に事業化が必要	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
8	費用対効果を見極める事。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 費用対効果の点については、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 いつ起こるかかわからない災害に備えるため、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
9	建て替えにより、費用対効果がどうなるのか気になる。 費用対効果を優先的に考え、スピーディーにした方がよいのか、できる限り遅らせた方がよいのか、入念かつスピーディーな検証が必要	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 費用対効果の点については、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 いつ起こるかかわからない災害に備えるため、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
10	市民は職員の意見を取り込んで今後を進めると良いと思います	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
11	説明会にはなかなか参加出来ないと思いますが、今回のように動画配信して下さり、アンケート回答という形で意見を聞いてもらえるとありがたいです。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
12	要所所で必ず説明会をしてください。質問には必ず答えてください。書類には黒塗りをせずに公表してください。熊本出身の一流建築家の方などに頼んでほしい。長崎みたいに間違っても〇〇建設みたいな会長がいる業者はやめてほしい。大きな会社だからいいとは限りません！大きくなったのにはそれなりの怪しさがあるかもしれません。熊本市意外がモデルにするような市民が行きやすく使いやすく合理的だけどオシャレな市役所に!!	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
13	立て替える決めて、もっと大きく熊本市全体の発展を考えて建設場所、方法を提案して欲しい。	ご意見は参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
14	若い方の意見を取り入れて長く利便性のある建物にして欲しい	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
15	今補助金が出る内に進めたが良いのではないのでしょうか！	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
16	急ぐ必要はないと思う	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 また、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 いつ起こるかかわからない災害に備えるため、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
17	各派閥は派閥に拘らず、市民の皆様のために、協力してより良い区役所の新築の速やかな経過を立て実施欲しい	ご意見ありがとうございます。	対応5 (その他)
18	情報の公開、透明化をどんどんすすめてほしいです。なかなか市民が主体的に建替えについて興味を持って、意見することは少ないと思いますが、知りたいと思った人が知れるようにしてほしいです。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
19	どこを見れば、何を見ればこの市庁舎建て替えの正しい情報にたどり着くかが非常に重要。市政だよりも毎月、リンク先のQRコードを貼り、LINE通知もすべき。透明性の担保を。そしてスピード感。反対意見に配慮してばかりで進まないのは悪手。締め切りを都度設定して、市民に示して欲しい。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
20	急ぐことなくじっくりと、候補地の選定から市民の声をしっかりと聞き、皆が理想とする市庁舎を作り上げていきたい。市役所側からの押し付けにならないことを切に願う。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
21	今後の進め方については、この内容で問題ないと考えます。定期的に、市民に判りやすく説明して頂ければ良いと思います。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応2 (既記載)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第5章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
22	次にいつ災害が起きるかわかりませんので早く移転してほしいです。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
23	今回の立て直しによって、税金等が上がるとか生活に支障が出るのは困ります。生活ができなくなれば、生活保護者が増えても困ります。奇抜なデザイン性に力をいれる必要はないと思います。知恵を出し合って設計してほしいです。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様の生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 市民負担の軽減という観点から、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 いつ起こるかかわからない災害に備えるため、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
24	この新庁舎の整備は、当たり前ですが、市民の理解が広がることが重要です。そして、その議論が停滞してはならないわけで、建設的な議論を行って、より良い新庁舎整備にしてもらいたいと思います。それに、熊本市が政令指定都市に移行していますので、その政令指定都市に対応した新庁舎でなければならないと思いますので、市民のため、そして、来庁者のために便利で使いやすい新庁舎であることを望みます。	P10～13「第2章 新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)」に記載しているとおり、「あらゆる災害に対応できる庁舎」、「市民が利用しやすい、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」、「まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」を目指して、今後も、より多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
25	今まで通りに誰もが参加できるような進め方。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
26	スケジュールはかなりタイトだと感じたが、合併推進債は活用すべきだと思う。建設地の決定は、どの案もよし悪しがあって、利害関係者の意見もあると思うため、満場一致はありえない。結局のところ、行政が最良と考える案で議会の決が取れるのかなので、時間をかければ良いという訳ではないと思う。検討に携わる職員は大変だと思うが、R6年度の契約締結に向けて頑張りたい。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 今後も、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
27	迅速に建替に向けて進めるべき。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
28	現市長に是非実現して欲しい。	ご意見ありがとうございます。	対応5 (その他)
29	何が大切なのか？という確固たる軸を示して、スピード感を持って進めていただきたいと思います。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
30	素案を一旦開示し、市民一般に広く意見を募る必要があるように感じた。市民とのキャッチボールが不足していると思われる。ただし一部の利己的な考え方については排除しないと収拾つかなくなる恐れもあり、対策が必要と思う。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
31	早期実現を期待します。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
32	事案を一つ一つ決めてから進めてほしい。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
33	防災面などの観点で庁舎を建て替えを前提に検討することは必要だと思いますが、補助金申請期限との関係で今年度中に結論を出さなければならぬという方向で検討されることを危惧します。一度建てれば何十年も使う施設ですから、なるべく多くの市民に建て替えてよかったと実感してもらえるような庁舎になるよう十分な検討をお願いします。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 合併推進債の活用を念頭にスピード感を持ってつととも、市民の皆様にとってよりよい新庁舎となるよう丁寧に検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
34	最終的に熊本市民の負担が少なくなるようなスケジュールで進めていただければと思います。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
35	1:R6年度中に「実施設計を含む契約締結」が合併推進債必要は5年前からわかっていたこと:今後の計画は「達成困難」見直しの案直ちに出してほしい。 2:説明会で住民投票の提案に対し「選挙で選ばれた議員と市長による協議で決める」とのこと:透明化をお願いします。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。 なお、市議会における議論は、傍聴やモニター視聴、インターネット視聴が可能であり、会議録はホームページ等にて公開されます。	対応3 (説明・理解)
36	市民や議会と協調した進め方	今後も、議会はもとより、より多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
37	誰にとっても利用しやすい庁舎であることを一番に考えると、検討対象地の決定や設計には障害者や老人、子どもに配慮したものであって欲しいと思います。いろんな立場の方の意見を取り入れるためにも、多少時間がかかっても、よりよい庁舎となるよう検討してもらいたい。	今後も、議会はもとより、より多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
38	合併債活用のために年度内に実施設計を含む契約を締結する必要があるとのことですが、何事も期限が迫りくる中の判断は選択肢が少なくなりがちで、かつ、余裕のある時に比べて正常な判断がしづらいつ感じています。ですので、現実的には合併債を利用しなければ、当然市民負担は利用する場合に比べて大幅にアップしてしまうことは分かるのですが、であるならば、もっと早い段階で議論はできなかったのだろうか？とも思いました。	これまでの本庁舎等の在り方に関する議論の経緯は、P1「はじめに」に記載しているとおりです。 合併推進債については、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、その活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 今後も、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
39	新庁舎の規模・検討対象地について住民投票を希望する。	市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進め、市民の皆様のご代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
40	市民の合意形成のあり方を再度見直してほしい。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
41	ZOOMなどオンラインでリアルタイムで参加でき意見交換のできる説明会開催を希望します。すでに検討中でしたら申し訳ありません。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
42	合併推進債を考慮しますと、今新庁舎の建設を望みます。(進め方、OKと思います。)	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第5章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
43	・どこになるのか？(場所、現庁舎地なのかどうかも含めて)早く知りたい。移転した場合の跡地活用。 ・稼げる庁舎(複合庁舎)も検討してほしい ・コスト削減の徹底 ・子どもたちにも誇れる仕事を！！ ・今後、設計・建設工事と事業が進んでいくなかで、携われるなるべく多くの地元企業にも経済効果が波及する内容であってほしい	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点からスピード感を持って検討を進めてまいります。 仮に本庁舎等が移転する場合においても、跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけではなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。 なお、事業費については、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行うとともに、国の補助金や地方債等の有利な財源の活用のほか、民間活力の活用など、財政負担の軽減策を検討します。	対応4 (事業参考)
44	皆の意見をとったらまともになりませんか？住まわられて居る場所により意見も違って来るのではないのですか？	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
45	反対意見にビビりすぎでは。市長が「早急に建て替えます。」と一言いって、話を進め、建て替え後に再度審査(問題がある手続きはあったのか)とう第三者に審査してもらって、問題があれば丁寧に対応する姿勢を出して行くで良いと思う。 地震から7年たってまだ建て替えてないのは、及び腰がすぎると思います。反対意見は必ずあるもの。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
46	地方自治体の本庁舎の基本的な仕様は全国共通だと思うので、参考となる他都市事例がたくさんある中、このスピード感での実施は妥当だと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
47	市民合意形成について、住民投票を望む声もあるが、耐震性能不足であり現在の庁舎の耐震補強は困難という重大な課題がある以上、建替えるべきであり、住民投票をする必要はないと思う。課題・建替えの必要性の説明に徹するだけで良いのではないか。 いくら事業費が大きいと言っても財政経営上問題ないという結果が出ているし、そもそも住民の生命や財産に密接に関わることを住民投票で決定するのはおかしい。結局は賛成が圧倒的に多いと思うが、住民投票するにも多額の費用と時間を要する。	市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進め、市民の皆様のご代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
48	まずは熊本市の借金を市民に報告すること。そして、今後更に借金をして建て替えることを、若い市民が賛成するかどうかをを問うべき。なぜなら、これからの未来や熊本市の借金を担うのは、熊本にいる若い人だからです。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
49	建替えは急いで結論を出す必要はないと思う。市民の納得が得られない。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様のご生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 また、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 いつ起こるかかわからない災害に備えるため、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応5 (その他)
50	各区で意見交換をされているけど建設ありきなのにパフォーマンスに過ぎない	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
51	合併推進債ありきでなくコンパクトにして費用を抑える方法を考えてください	合併推進債については、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、その活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
52	合併推進債ありきの計画に思われる。推進債があっても建て替えはリフォームに比較すれば多額の負債には代わりない。 賃貸料は、税収として戻ってくる。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様のご生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 市民負担の軽減という観点から、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 いつ起こるかかわからない災害に備えるため、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
53	合併推進債を活用する為、実施設計までを一括して発注する予定とありますが、基本計画～基本設計、実施設計までを1つの事業体に発注する事に対して、リスクはないか。また対策、公募方法についても考えがあれば伺いたいです。	公正性や透明性の担保、事業の安定性はもとより、災害に強く市民にとって利用しやすい庁舎を実現することができる技術力や実績を有した業者を選定できるよう、よりよい発注の在り方について検討を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
54	本日、説明会に参加させて頂きましたが、反対寄りの意見をお持ちの方が多く感じました。今回、市民説明のための場を計10回設けていらっしゃると思いますが、更なる合意形成の為の機会は、やはり必要であると感じました。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
55	・ていねいなご説明、質疑へのご回答を頂き、ありがとうございました。 ・市役所で関わっている方々のご苦勞、ご尽力に深謝申し上げます。 新庁舎整備に関しては、しっかりと段階を踏んで検討を進めてこれたと十分に承知しています。ただ、合併推進債活用のための制約から、実施設計・契約締結までを急ぎすぎること、計画・設計の策定に十分な時間を確保できなくなることはやや心配に思います。 計画策定(及び地権者を含む関係者との調整)に十分な検討を頂きますようお願い致します。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
56	開発よりも市民生活の改善を求める	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様のご生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 新庁舎整備以外の各施策も並行して進めていかなければなりません。が、災害発生時に本庁舎の機能が停止して、市民サービスができなくなることも回避しなければならないと考えています。	対応5 (その他)
57	市庁舎を建てる構想等は二の次。未だ建てる計画は要らない。その資金は社会保障に(年金、国保)に廻して貰い度い	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様のご生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 新庁舎整備以外の各施策も並行して進めていかなければなりません。が、災害発生時に本庁舎の機能が停止して、市民サービスができなくなることも回避しなければならないと考えています。	対応5 (その他)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第5章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
58	事業の段階的に、説明を希望します。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
59	合併債活用を急ぐ。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債の活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、非常に重要な要素であると考えています。合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
60	合併推進債がR6年度中に実施設計を含む契約を締結しないと使用できないとのことで急ぐ気持ちは分かるが、私を含めた多くの市民が、合併推進債を使用したことによって将来的に建て替えるよりも安く済むことを知らない。また、今回の建て替え議論において耐震過不足ばかりが目立っているため、市民の反発も大きいと思う。もっとほかの理由項目や費用について在熊メディア等を使って強くアピールすべきである。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
61	時間が無い中で大変だと思うが、必要なことであれば頑張ってほしい。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
62	全身全霊で建て替えを進めて欲しい。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応5 (その他)
63	現在の進め方に反対。白紙撤回して有識者会議の議事録の全面開示からやり直すべき。	耐震性能分科会の審議については、検証過程も含め、その内容がわかるものとして、すべての会議資料、議事要旨を含む報告書を適切に公開しています。	対応3 (説明・理解)
64	基本構想を年度内にまとめることに固執せず、新庁舎計画へのファンを増やす工夫を期待したい。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債の活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、非常に重要な要素であると考えています。合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
65	市民一人一人の同意を得る事は困難であると思います。しかしながら、議論がされないまま進む事は、あってはならないと考えます。今回の様に、市民の声が届き、議論される場があることを望みます。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
66	とにかく、市民が納得いくような進め方にして欲しいし、華美なものや仕事をやる上で必要かを吟味して建てて欲しい。設計者も有名な方に頼むのではなく、設計費も出来るだけ安くして欲しい。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。その他、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
67	そもそもの耐震性能の有無を争う方々が、本日多数いらっしゃいました。私個人の考え方とは違い、その熱量に正直驚きました。この点の説明をより丁寧に言うべきかと思えます。入り口でつまづき、その後の丁寧な計画すら評価検討されない状態にあるんだと、認識しました。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
68	市民や議会などへの説明を丁寧に言いながら、スピーディーに進めていただきたい。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
69	どんな情報も出来る限り開示すべき。また、市議会だけの意見でなく、校区ごとの説明会や、自治会長、消防分団長など市関係者へのアンケート、市職員へのアンケートなど、より多くの人の意見を聞いて今後の方針を決めるべき。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
70	気をつけていただければと思うのですが、建物のデザイン性が優先するようなことはしない方が良いと思います。機能がきちんと確保できていないと、後々保守等の手間が増えることになります。例えば、 ・ストレッチャーが入らないエレベータだと、急患を下すのに時間がかかる。 ・外から見る窓はカッコ良いが、大雨が降ると雨が漏れてくる。	P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、長期的な視点で、建設費にとどまらない、その後の維持修繕費などを含めたライフサイクルコストの観点から、例えば長寿命化・高耐久な構造や材料の採用や、維持管理しやすい構造や材料の採用など、財政負担の軽減に努めます。また、新庁舎については、計画的な改修の実施を前提に、効率的に改修が可能な庁舎となるよう計画を進めていきます。	対応2 (既記載)
71	市民の意見を聞いて進めてほしい	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
72	今後の進め方に関しては都市高速構想同様スピード感をもって素早く実行に移すべきであると思います。熊本は今明治以来の変革の時を迎えています。後手後手に回ってしまえば、得られる発展や人材をみすみす逃してしまうことになってしまいます。今こそ攻めの姿勢で物事を進めなければなりません。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
73	今後の流れの説明を見て、市民や議会の合意も無いままに合併推進債の活用しようとR6年度中に建設地決定して実施設計を含む契約を締結するなんて順番が逆で絶対におかしい。熊本市ホームページを検索すると説明会では説明されていない資料がいくつか見れましたが、建て替えのイメージ図など説明会で説明しなかった資料が作成されているようで、市民の知らないところでゴソゴソやって計画を進めているようにしか見えません。熊本地震で傷んだ熊本城の石垣の修復が遅々として進まないのは、熊本市が強引に進めようとしている庁舎建て替えの為に。熊本城の早期復旧を望む市民と熊本の復興の為に多額の寄付をした方々の期待を裏切ることになると思います。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。合併推進債については、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、その活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。いつ起こるか分からない災害に備えるため、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。また、新庁舎整備以外の各施策も並行して進めていかなければなりません。災害発生時に本庁舎の機能が停止して、市民サービスができなくなることも回避しなければならぬと考えています。今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めてまいります。	対応3 (説明・理解)
74	大西一史市長様 あなたは、市長就任以来、年俸給・退職金含め、約2億5千万の収入がある。その人間に、子どものための定期預金すら、ゼロ。 そんな、あほに、新庁舎建設・市電延長のための600億円は用意できない。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応5 (その他)
75	◆今後の進め方 検討において庁舎を利用する市民・事業者・各種団体等の意見聴取をバランスよく実施し、なるべく多くの市民等の理解が得られるように努力していただきたい。(再掲) 今後も各フェーズ毎に丁寧な説明に努めていただければと思います。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
76	災害はいつ来るか不明(特に地震)であるため、スピード感をもって市民のため新庁舎の建設を進めてもらいたい。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <第5章>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
77	会場でも意見が出たが、市長、市議会、行政の多くのミスにより住民の不信感が高まっている。 特に大西市長がこれまで政府に問題ないとしていた市庁舎の耐震性を、いきなり耐震性がいないと表明した根拠を明確にすべきである。 このような政策を決定するにあたっては住民投票による意思決定が妥当だと考える。 住民投票に際し、専門家の公開討論、公開説明会を実施し中長期的な視点を入れた意思決定が必要である。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら検討を進め、市民の皆様のご代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
78	まず市民への正確な情報の提供をお願いします。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
79	これまで相当な時間をかけて検討されてきたと思う。建てる決めればスピーディに進めてほしい。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
80	迅速かつ丁寧をお願いします。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
81	財政上有利だからと先を急いで今年度中に結果を求めるのではなく丁寧な説明をしながら進めるべき。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債の活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、非常に重要な要素であると考えています。 合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
82	とにかく、焦ってはいけないと思う。 また、現視聴者を大切に使うほしい。 故・星子敏雄元市長の乾坤一擲の作品であることを忘れないで頂きたい。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債の活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、非常に重要な要素であると考えています。 合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
83	第5章 対象地域毎の費用対効果、まちづくりへの効果を比較検討し早急に決定してほしい。 現位置での耐震化不可の具体的内容、工事区域が道路に及ぶ根拠を明らかにしてほしい 以前開催された有識者会議内容資料を解りやすい内容にし、市民の理解を得ること。 今後の検討過程、結果、内容は出来るだけ解りやすく、市政だよりなどを利用して、市民に届くよう情報公開が望ましい。 現庁舎築造43年、50年以内に新築を期待します 将来の50年ごを目指したまちづくりへの新庁舎を期待します。 その他意見 決定過程の透明化情報公開で市民の理解が不可欠です 新本庁舎は行政棟でありシンボルではない、熊本のシンボルは熊本城です。 熊本県で先端産業の立地、産業の活性化が進んでおり、一方自然災害の脅威は増加しています。 県内をリードし、国内外に向けた政令指定都市にふさわしい行政機能内容の充実をお願いします	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。 候補地の取得等にかかる費用の概算については、今後市民の皆様にもお示ししてまいります。 耐震補強につきましては、建物は制振補強工法による改修が想定されますが、杭は地下25m程度掘削しての直接補強は困難なことから、地下杭の増設が必要となります。ただし、既存杭との配置関係により現庁舎の下部に増設が困難な箇所もあることから、基礎を外部に拡張して庁舎外部に杭を増設する必要があります。しかし、現庁舎は境界敷地一杯まで地下構造物があることから、増設及び施工に必要なスペースは道路に越境することとなり、施工する場合は道路を10～12カ月封鎖する必要があります。また、道路地下のインフラ設備の移設も必要になることから、市民生活・市役所サービスへの影響から、技術的には可能であるものの実現は困難と判断しています。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。 その他、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
1	現庁舎建替え、合併特例債の利用はいいが、合併特例債は他の地区での事業(現計画・実行中)への助成を考えてもらいたい。	合併推進債については、これまでに道路整備や義務教育施設の整備、農業基盤整備の推進など様々な事業に活用してきました。今後も活用可能な事業については積極的に活用してまいります。	対応5 (その他)
2	南海トラフ地震が30年以内に70%~80%の確率で発生することを前提に必要な庁舎は必要と説明が必要。少子化の中で一定規模の庁舎を建てられるチャンスは最後になると考えられる。早期に結論を出してもらいたい。	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
3	宮崎市新庁舎建設基本計画では、カーボンニュートラルの実現をけん引する庁舎ZEBReady認証取得、環境負荷低減とあるが	P12「(4)環境負荷の低減」に記載しているとおり、地球温暖化による気候変動、環境変化などへ配慮し、ZEBの導入など環境への負荷低減に向けた取り組みを検討いたします。	対応2 (既記載)
4	現庁舎の耐震性の有無のみに注目されるのは残念。大災害時の防災センターとして機能するかの説明を強調すべき。市民の利便性を広く市民に説明してほしい。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明を行ってまいります。	対応4 (事業参考)
5	何百億も使って建て替えるというのは納得できません。どうしても建て替えるというなら現庁舎地にしてください。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク(洪水・地震)」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
6	庁舎建替は概ね賛成しております。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応5 (その他)
7	時期尚早なのに、市民の血税を投入する市役所の建て替えには反対。推進債の活用を前提とせず、市民の納得する議論が必要。50年後を見据えて、市民が県民が誇れる庁舎を建設する為には、場所・設計も含めて、市民参加で話し合うべき。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。合併推進債は、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、その活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、非常に重要な要素であると考えています。今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
8	熊本市の市民の方々や市役所の方々の考えを学び、未来を考えていく上で、とてもよい時間となりました。利用する方、市役所で働く方にとって、よりよく進むよう応援します。本日、この場を設けて頂き、感謝します。各課長さま、部長さま、大西市長、木村県知事、元県知事の蒲島知事に心から感謝し、誇りある市役所づくり、安心・安全な地域を作っていくことを期待しております。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
9	プロ市民に負けずがんばって下さい！ルール守らない高齢者に負けないで下さい。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
10	・建替えたら良い物ができるとし、利便性も良くなるのは当たり前。要は資金。 ・熊本市は交通インフラが日本一まづいと聞いている。 ・少子化対策も必要。 ・庁舎を建てたために今必要な事業が後まわしにならぬようお願いしたい。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。新庁舎整備以外の各施策も並行して進めていかなければなりません。災害発生時に本庁舎の機能が停止して、市民サービスができることも回避しなければならないと考えています。	対応5 (その他)
11	これまでの経緯も含め、質問に対する市の説明は分かりやすい。質問への答えではなく、先に説明してはどうか。説明会が反対意見のキャンペーンの場になっている。工夫してください。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
12	時間がたりず、全然質問できなかった。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
13	特にありません。熊本市のためご尽力頂き感謝御礼申し上げます。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
14	都市高速を真っ先に！普通に考えたら30年かかります。市長は勿論自分たちも出来た頃には亡くなってるか、運転は出来ない頃になります。調査は『走りながら』調査すれば良いので、先ずは一刻も早く公事を立ち上げ、1本2本とバイパス・産業道路の上に橋桁を建て始めて下さい。そして、保田窪・神水などの交差点の立体化も一体して進めて下さい。何でも話し合いが遅すぎです。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
15	以前の借入金が多かった時代とは違い、政令市になり予算規模も県並になり、政令市の中では市債等の残高も政令市の中では低い方です。県も一体で動くという事なので、都市高速を実際に造り始めて下さい。部分供用開始を5年から10年以内で出来る技術力で以って24時間工事をして下さい。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
16	私は障害のある両親の介護をしています。両親共に車椅子です。身体は大変でもまだまだ元気で、車椅子で一緒に出掛けたりします。市役所は障害者にとっても優しくない非常に使いにくい所です。トイレは健常者でも狭苦しい。障害者用のトイレはまるで考えていない。めんどくさいけど、ココサまで連れて行きます。しかも臭くてたまらない！他県から来たらびっくりするんじゃないかと恥ずかしいです。	P11「2 市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」に記載しているとおり、新庁舎については、ユニバーサルデザイン等に配慮するとともに、障がい者や高齢、子育て中の方、外国人などを含むすべての来庁者が、安心して快適に利用できる庁舎として整備を進めていきます。	対応2 (既記載)
17	県庁が現在地に移転した事由を再度考慮しての建て替えの場所と規模を提案して下さい	基本構想(素案)では、必要な敷地規模が確保できることはもとより、交通利便性、行政施設や商業施設等の都市機能の集積度、賑わいの波及効果等の要件を踏まえ抽出した結果を建設候補地としてお示ししています。	対応3 (説明・理解)
18	色々な意見をかながみて間違いのない決断をお願いします。余談ですが都市交バス要ります？無駄遣い誰も乗車してません	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。交通事業者と連携し、公共交通の維持及び利用促進のための施策を推進してまいります。	対応5 (その他)
19	熊本市はお金がかかる建物ばかり作るから今のままでいいと思う。それより市の障害者福祉センターが何回も修理ばかりして使えないから希望荘を立て直してほしい	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応5 (その他)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
20	耐震基準に合致した建物を新築する 市電、都市バスの沿線に立て直す 障害者、高齢者が利用しやすい建物にする 外観も熊本市のシンボルに合致した建物を新築する事	P10～13「第2章 新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)」に記載しているとおり、「あらゆる災害に対応できる庁舎」、「市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」、「まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」を目指して、今後も、検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
21	動画を見させていただきましたが、意見を寄せてほしいとの見出しのわりには、建替えがもう決定しているような、建替えの選択の方が良いことだと結論が出揃ったような印象でした。建替えの必要はないと言った専門家の説明やデータはないのでしょうか？ 専門家でない私たちは、結論を信じるしかありません。なので、その結論が利害関係で影響を受けていない公平公正なものなのかを見極めるフラットな情報がほしいなど。	本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議における議論・審議の過程、耐震性能に関する検証結果等、答申に至るまでの詳細を本市ホームページに公開しています。 なお、耐震性能分科会資料のひとつとして、疑問を呈した専門家の意見についても公開しています。	対応3 (説明・理解)
22	市民の為に意見を何でも解決出来る人材がいて欲しい あまり税金を使わない事	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
23	市庁舎建て替えと同時並行で、職員の仕事への姿勢を改め「市民本位の業務」をして欲しい。 また既存の習慣や業務内容をゼロベースで見直し、効率化を。証明書交付窓口で複数人の人は不要。現金領収を人がしないこと。 また働き方改革として残業をしないことや通勤課題の洗い直し、職住近接に取り組んで欲しい。	P13「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」及び「(3)効率性・変同性」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化やキャッシュレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを旨とする。また、将来の社会情勢の変化にも柔軟に対応しながら効率的なスペース利用を図るなど、多様な働き方に対応できる変同性のある庁舎を目指します。また、テレワークや時間外勤務縮減の取組の強化など、働き方改革を推進するとともに、地域のニーズを見極め、市民本位の質の高い行政サービスを担える人材の育成を進めてまいります。	対応2 (既記載)
24	基本的なデータは素案として提示されたが、これまでの議論についての記述が少なく感じる。 今後、さらに議論を深めるための各種データが市民に提供されることを望む。	本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議における議論・審議の過程、耐震性能に関する検証結果等、答申に至るまでの詳細を本市ホームページに公開しています。	対応3 (説明・理解)
25	地震ももちろんですが、水害にも耐えられる庁舎をお願いします。 高齢化やまちなぎわいにも対応した市民にやさしい庁舎にしてください。 将来のDX化にも対応しうる近未来を見据えた庁舎にしてください。	P10～13「第2章 新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)」に記載しているとおり、「あらゆる災害に対応できる庁舎」、「市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」、「まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」を目指して、今後も、検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
26	今から40から50年ぐらい使う市役所ですから、使いやすい社屋、簡単に利用しやすいドライブスルー、熊本の気候や風土にそった箱物や日陰、市民に負担のかけずに知恵を絞って新しい市役所の建設を望みます。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
27	他県は土曜日も役所を開けて市民の利便性に努力しています 他県は古い庁舎でも、わかりやすいように窓口や案内係があり、とても便利ですが、熊本の対応は遅くわかりにくい、係の教育が低い、スタッフの無駄が多いように思います	いただいたご意見を参考にさせていただきます。 また、相手の立場に立った親切・丁寧な対応を心がけるよう、接遇研修の実施や接遇マニュアルの活用を通して周知徹底を行うなど、今後も職員の接遇力向上に取り組み、更なる市民サービスの向上を図ってまいります。	対応5 (その他)
28	今の市長は弱い 市長選を実施	ご意見ありがとうございます。	対応5 (その他)
29	サクラマチに新庁舎を建てた場合だが、サクラマチから熊本駅までは離れすぎている。 市電の上にはモノレールを通す。遅い市電と早いモノレールで使用者の使う用途に合わせて幅が広がり使用者を増やせる。ゆったりの市電と急ぐビジネスマンのためのモノレール。 モノレールからは景観もいいので、旅行ツアーでの利用も見込める。後々は県庁まで延ばせばよい。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
30	バリアフリーとユニバーサルデザインの視点を取り入れた新庁舎であること、デジタルトランスフォーメーションに関しては、区民が使いやすい、サービスデザインの視点で、安心して利用できる区役所であってほしいと思います。 グリーントランスフォーメーションに関しては、昨今のカーボンニュートラルの取り組みに際し、環境に配慮した新庁舎として、最新技術を取り入れた設備やLED照明を取り入れることを望みます。	P11「(1)来庁者への配慮・利便性」に記載しているとおり、ハードとソフトの両面において、ユニバーサルデザイン等に配慮するとともに、障がい者や高齢者、子育て中の方、外国人などを含むすべての来庁者が、安心して快適に利用できる庁舎を整備します。 また、P11「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」及びP12「(4)環境負荷の低減」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進めるとともに、地球温暖化による気候変動、環境変化などへ配慮し、ZEBの導入など環境への負荷低減に向けた取り組みを検討いたします。	対応2 (既記載)
31	庁舎の建設地にもよるが、電車通りが東西を分断していると感じている。軌道を移設することで何が解決できるのかは疑問。 例えばペDESTリアンデッキで電車の軌道をまたぎ、人は東西を行き来でき、車は全国的にみて変則なルールを解消、等も併せて検討いただけたらと思う。	新庁舎の周辺環境の整備についても今後検討いたします。	対応4 (事業参考)
32	何が最も必要か大事なことを考えて、より良いものを作ってほしい	P10～13「第2章 新庁舎の目指すべき姿(3つの視点)」に記載しているとおり、「あらゆる災害に対応できる庁舎」、「市民が利用しやすく、質の高い行政サービスが提供できる庁舎」、「まちの賑わいに貢献し、まちづくりの核となる庁舎」を目指して、今後も、検討を進めてまいります。	対応2 (既記載)
33	説明会に参加する時間がもったいないので、熊本市ホームページから動画を見れる仕組みは良かったと思います。	ご意見ありがとうございます。	対応5 (その他)
34	1:説明会で耐震工法・老朽化におけるの質疑で細かいことが理解できてない:経緯含めて分かり易く公開してください。 2:説明会で候補地選定業者担当者が居られなかった:必要ではないか。 3:市長が公務多忙の場合副市長が参加することはできないのか。(説明会で意見があった)	本庁舎等整備の在り方に関する有識者会議における議論・審議の過程、耐震性能に関する検証結果等、答申に至るまでの詳細を本市ホームページに公開しています。 今回の市民説明会は、基本構想(素案)について市民の皆様へ理解を深めていただくことや、広くご意見をお聞きすることを目的として開催しており、担当部署による対応としております。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
35	現庁舎や花畑別館は、熊本城の眺望と市街地の利点を活かし、庁舎を建設するより、ホテルなどへの売却や賃貸などによる財源確保や庁舎による賑わい創出よりも高い効果が期待される民間活力による賑わい創出に取り組む。	仮に本庁舎等が移転する場合においても、跡地の利活用については、市民の皆様や経済界などの関係団体の方々と意見交換をさせていただきながら、庁舎だけでなく、周辺への波及がさらに進むようなまちづくりの在り方や取り組みについて検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
36	何よりも利便性の高さを第一に考えて欲しいと思います。障害者、ベビーカー、お年寄り、誰もが公共交通機関でアクセスしやすい庁舎であって欲しいです。ゆとりある駐車場も含めて検討していただきたいと思っています。	ご指摘のとおり、あらゆる方にとって使いやすい庁舎とするための要素として、公共交通機関によるアクセスの良さは不可欠と考えており、建設検討対象地の要件としていただいております。 新庁舎の目指すべき視点として、第2章にも追記いたします。	対応1 (補足修正)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
37	安芸高田市議会のYouTubeなどで市政に興味を持ち、説明会に初めて参加しました。素案よりも説明会の運営方法についてなのですが、概要説明動画は不要ではないでしょうか？プロ市民のような参加者が複数いらしたため、閉会まで2時間45分かかりました。計10回も出席せねばならない執行部の方々の負担は相当なものだと思います。質疑も1人5分程度を目安にベルを鳴らし次の方に進めるなど必要だと感じました。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
38	市民説明会に初めて参加した。反対の方、若い方、障害者の方など幅広い意見が聞けてよかった。皆さん、真剣に考えてると感心した。新庁舎整備についてもっと関心を持ってチェックしていこうと思った。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
39	市議会はどのようになったのか	市議会においては、庁舎整備に関する特別委員会が設置され、本庁舎に求められる機能と在り方及びこれに係る諸問題に関する調査が行われています。	対応5 (その他)
40	駐車料金はいちりつで出来るようにお願いします。 (いちいち割引してもらう為に移動するのがめんどうなので)	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
41	○建替え 建設については、どちらかという肯定的な考えを持っており、 ○「基本構想(素案)」が全体的に誘導的な印象を受ける。もうすこし市民側からの視線をとり入れた資料づくりをされた方が説得力が増すのではないのでしょうか。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
42	「はじめに」について 1981年竣工とありますが、そもそもなぜ水没することが分っていたのに地下に設備を設けたのか。40年以上前のことを言っても仕方ないかもしれませんが、当時の問題の検証も必要な観点な気がします。	当時の経緯については不明ですが、P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応5 (その他)
43	建替必要なし	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応3 (説明・理解)
44	・将来の若者達が安心して暮らせる為には建替えが必要。 ・高齢者のみでなく、若者参加(中高生)が必要で有りますゾ～！！ 頑張ってくださいネ！！	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
45	熊本市民全体は庁舎建て変えは反対の声が大きい。 建設反対で有ります。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応3 (説明・理解)
46	色々の点から賛成です 素晴らしい庁舎になると思います	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
47	今年3/29に日建設九州オフィスと3476万円で業務委託契約を結んでいるが、場所は花畑・さくら町地区・NTT西日本跡に決定で駐車場なし。地下駐車場使用。 防災センターと中央区役所を別に建てるべき、高い位置にするべき。災害対策用。 17グループ19建築会社→18グループ22建築会社の提案書がでていますが、追加分の提案書だけでも公表すべき。 (耐震の分科会の議事録等も公表すべき)	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。また、情報公開については、今後も情報公開条例に基づき適正に処理します。 昨年度実施したサウンディング調査については、熊本市情報公開条例に基づき、その概要がわかるものとして、最終報告を本特別委員会でも報告したほか、HPにおいても適切に公開しています。 耐震性能分科会の審議については、検証過程も含め、その内容がわかるものとして、すべての会議資料、議事要旨を含む報告書を適切に公開しています。	対応3 (説明・理解)
48	市電の上にモノレールを造って交通渋滞を解消すれば良い。 自動車税・市民税を高くして、モノレールにのる事を勧める。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
49	全体的に良く理解できました。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
50	まだ40年くらいで立派な建物を90億もかけて解体するのは堪えられない 現庁舎を利用した状態で防災拠点を併用するのがベストだと思う 大西市長が新庁舎にこだわるのは民間の業者をもうけさせようとしているように感じる	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応3 (説明・理解)
51	新庁舎建設の必要性を感じず、建設ありきと聞こえた。 市長として、下水道や国保料の値下げに使う時ではないか！(円安・物価高)	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応3 (説明・理解)
52	防災拠点施設として合併推進債を有効に活用しながら利便性の高い新庁舎が計画・建設されますことを期待しております。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)
53	有識者会議に2年間費やした割には答申内容が当たり前のことばかりな気がします。合併債が使えるうちに決定してもらって、市民負担が軽減できるようにお願いします。	P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債の活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、非常に重要な要素であると考えています。合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
54	庁舎の耐震性について市民の議論は分かれたままだと思う。強引に進めるべきではないと思う。 高齢化、少子化が進み、これからの社会は縮小の方向に向かう。加えて、市には既存インフラの整備、保守にお金がかかる。470億を使うことが妥当なのか。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 新庁舎整備以外の各施策も並行して進めていかなければなりません。災害発生時に本庁舎の機能が停止して、市民サービスができなくなることも回避しなければならないと考えています。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めてまいります。	対応3 (説明・理解)
55	初めて西区役所を知ることができました。 連日、参加させて頂き、誠にありがとうございました。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
56	そのまま推し進めて貰いたい。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応4 (事業参考)
57	建替えに賛成です。市民が誇れる立派な新庁舎を建ててほしい。 丁寧な説明や合意形成は必要だと思いますが、ずっと反対しかししない人に対しては、いくら説明しても意味がないのではないのでしょうか。今の情報提供の質・量で十分だと思いますし、他都市と比較するとやりすぎだとも思えますので、必要最小限にいただき、税金を無駄遣いしないようお願いします。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
58	災害に備え建替えるべきだと思うため、賛成。	ご賛同いただきありがとうございます。	対応2 (既記載)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
59	熊本市中心部を市財を使って再開発するより、規制緩和をして民間企業の参入を促すべき。そして民間の経験やお金により熊本市を活性化し、税金を取ることで市税の健全化を図って欲しいです。自分の子供達や孫の世代に、今の熊本市の借金を背負わせたくありません。建て替えにより借金が増えること自体に、賛成しません。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 概算事業費は、P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行うとともに、国の補助金や地方債等の有利な財源の活用のほか、民間活力の活用など、財政負担の軽減策を検討します。 なお、新庁舎の整備が、まちづくりの起爆剤となり、民間企業の投資を促すよう、防災機能に着目した容積率の割り増し、建築物等に対する財政支援などにより、まちなかの建築物の建て替えを促進し、まちの魅力と活力をさらに高めてまいります。	対応3 (説明・理解)
60	いずれ廃墟になりそうなサクラマチ、熊本城ホールをリノベーションして使ってはどうか？と、常々考えています。 バスセンターの上が市役所なら利用する人も利便性が高いと思います。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応3 (説明・理解)
61	素案は、まちづくり、など有識者でなくとも、市民レベルで充分考えることができる。もう少し、知見者は熊本にもいるし、地元熊本愛を持った人が参加した有識者を募ったらどうでしょうか。大学の先生の机上のことは、あってもいいですが、もっと熊本で会議を設立した方が実になると思います。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
62	お金をかけるより子供、学童支援福祉の面を充実させる方がよい。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 新庁舎整備以外の各施策も並行して進めていかなければなりません。が、災害発生時に本庁舎の機能が停止して、市民サービスができなくなることも回避しなければならないと考えています。	対応3 (説明・理解)
63	・各地の震災、かつ円安であり、説明があったように建設費が下がることはないことは予想がつきますが、1人あたりの市民税はどの程度あがるのでしょうか。 ・使える建物であると聞いていたが、建替えが早急に進められるようになったのは何故でしょうか。 ・建替ありきだったら緊急防災減災事業債に間に合うように計画しなかったのは何故でしょうか。 ・行政のやり方を、オンラインを活用した効率良いものにし、規模縮小出来ないものか。 ・本庁舎と中央区役所は一緒じゃなくても良いのではないかと思う。 他の地区はそれぞれ独立して機能しているから。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 市民負担の軽減という観点から、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 いつ起こるかかわからない災害に備えるため、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。 なお、緊急防災・減災事業債については、新庁舎整備に係る事業費の一部にしか適用できず、現時点においては令和7年度までの時限措置となっています。今後、活用期限が延長された場合には活用を検討します。 また、新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
64	合併推進債を目論み、本庁舎改築ありきで拙速に進んでいる印象を受ける。 今一度、現庁舎をリフォームしたり、オンライン化などを進めたりするなど地域行政のリーディングケースとなってほしい 現庁舎に愛着があり、市の顔として大切に思う気持ちがある。 有識者に熊本市民がいないのは問題。 以下の設問は、改築ありきの設問であり、不快。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 市民負担の軽減という観点から、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 いつ起こるかかわからない災害に備えるため、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持って検討を進めてまいります。 なお、有識者会議の委員については、各分野において国の審議会委員等を歴任され、優れた識見を有する方々に就任いただきました。	対応3 (説明・理解)
65	建替え、移転ありきの説明会でむなしさを感じた	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 なお、建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
66	説明会に参加されている方々から、多く既に建設・建替えありきの話なのかとの意見がありました。 素案の説明も継続していただきたいが、建替えにシフトした経緯の説明にももっと重点をおいてくりかえし説明及び発信をするしかないと感じました。	今後も、より多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
67	建て替えには反対です。 あまりに建設費が高いこと、出生率が下がっている中、子供たちに負を残すこと、建設するというのは、ゼネコンとのつながりがあります。 自民党ゼネコンです。 有識者といってもあてになりません。 金で動く有識者もおられることでしょう。 市庁舎はまだ使えると思います。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
68	まずDXにより庁舎に行く必要がない又他市町村との連携システムの構築→ぜひ 来庁しなくてもアプローチできるDX 時代を先取りした政策モデルに力を入れて企画して下さい。 ハード～ソフト 利用者、働く職員志向でお願いしたい。	P11「(2)窓口機能の集約等による市民サービス向上」及びP12「(3)効率性・可変性」に記載しているとおり、デジタル技術を十分に活用した行政サービスのDX(デジタルトランスフォーメーション)を進め、ペーパーレス化などによる業務効率化や執務環境の改善・環境負荷の低減などを旨とするともに、執務室は、効率的な業務遂行を図るため、進展するデジタル技術の活用を前提とし、効率的なスペース利用と業務効率の向上を図り、セキュリティを確保しつつ、多様で柔軟な働き方に対応できるよう整備します。	対応2 (既記載)
69	年々、災害規模が大きくなっているのを、将来的に備えて建替えできる時にやった方が良くと思う 耐震性能がない建物内で働くのは、私なら不安 庁舎内の安全確保(働く人達の) 業務効率上がるなら	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針で進めたいと考えております。	対応2 (既記載)
70	建替えに賛成です。 耐震性能もなくアスベストも使用されており、市職員他千数百名が入りしている公共施設として万が一の時、「わかっていたのに」何もなかったとはならないでしょうか。 今まで大規模改修を実施していなかった事も問題かと思いますが、新庁舎においてはメンテナンス計画もしっかりたてていけば良いと思います。	ご賛同いただきありがとうございます。 本市としまして、「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」とされた有識者会議の答申を重く受け止め、建替えの方針で進めたいと考えております。 熊本市では、一定規模以上の施設については、平成28年に「機器の故障等の確認後に対応する事後保全」から、「劣化の進行状況を把握し、計画的に適切な改修を行う計画保全」へ、施設管理の方針を変更しました。現庁舎については計画保全のために大規模改修を検討する段階で、熊本地震の経験を踏まえて耐震性能調査もあわせて実施したところ、現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが判明したものです。 新庁舎については、計画的な改修の実施を前提に、効率的に改修が可能な庁舎となるよう計画を進めていきます。 いただいたご意見を踏まえ、上記の公共施設の管理方針が変更となった経緯と、適切かつ計画的な維持管理を行い、将来の改修等にも効率的に対応できる庁舎とすることを追記します。	対応1 (補足修正)
71	③地域市民センターの充実・市民の身近なサービスを充実させてくれ ④合併すいしん債は、建替えよりもくらし福祉の充実に ⑤市庁舎建替をするかしないか考える会をもっといろいろな地域で回数増やして実施して下さい。短期間で終わらせるのはおかしい ⑥住民投票を行って、民意を問うべき ☆市庁舎建替は反対です	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 市民負担の軽減という観点から、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、合併推進債を活用することにより、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、合併推進債は非常に重要な要素であると考えています。 いつ起こるかかわからない災害に備えるため、合併推進債の活用を念頭にスピード感を持ち、市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進め、市民の皆様代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
72	給食費の無料化に使うようにして下さい 建替に反対します 龍田公民館を建替お願いします	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 新庁舎整備以外の各施策も並行して進めていかなければなりません。が、災害発生時に本庁舎の機能が停止して、市民サービスができなくなることも回避しなければならないと考えています。	対応5 (その他)
73	○建て替えには絶対反対です 熊本地震でも耐えられたのは地下連壁があるからと聞きました。(その機能はないのでしょうか) 予算でも今の値上がり状況ではまだまだ高くなると思います。孫子に借金は残せません。 ○産文会館のとりこわしなど熊本市は無駄遣いが多いです。 ○地域の避難場所になっている老人センターや集会所は手はずです。もっと充実させてください。 ○植木は楠地域からは不便です。竜田公民館でも行って欲しいです。(意見を聞く会)	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」との答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 新庁舎整備以外の各施策も並行して進めていかなければなりません。が、災害発生時に本庁舎の機能が停止して、市民サービスができなくなることも回避しなければならないと考えています。 なお、有識者会議においては、地下連続壁の効果についても検証のうえ、現庁舎は現行の建築基準法等の求める耐震性能を有しないという耐震性能調査結果は妥当であるとの判断でした。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
74	絶対反対です。 全てにおいて建替ありきの説明で市民の意見は形だけで全市民に対しての説明がない 知らない人(説明会)もいる 市役所がこわれたら市内全部の家はこわれてしまいます。それだけの予算があれば福祉、教育の予算にまわしてください 防災センターが必要であれば元の庁舎だったのをこわさないで利用すれば良かったのでは 何でもかんでもこわしてしまっ使えないようにして 今日の説明会は返事が長すぎる 北区の説明会2回あって会場が両方共植木とゆうのは？ 470億あるなら福祉教育を充実してほしい 予算はあくまで予算でできあがってすぐオーバーしてもその事は考えてるのですか どんなに建物が変わっても対応は変わらない 他の区役所の場所を便利に行けるように公共交通の便を良くして下さい	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 新庁舎整備以外の各施策も並行して進めていかなければなりません。が、災害発生時に本庁舎の機能が停止して、市民サービスができなくなることも回避しなければならないと考えています。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
75	1番は耐震だと思うので建替も必要だと思う。 改修、建替の各金額をだしてほしい。一部不明な所も予定額として。	P21「2 概算事業費(建設に関する費用)」に記載しているとおり、新庁舎の概算事業費は、今後、経済合理性を念頭に、建設地や事業手法の確定、必要延床面積の精査や労務・材料単価の変動など、要件の確定状況に応じて適宜、見直しを行ってまいります。	対応3 (説明・理解)
76	ありがとうございました。	市民説明会へのご参加ありがとうございました。	対応5 (その他)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
77	・就職支援と職業訓練校の場所を中央区に集めて頂きたい。交通利便も含めて考慮をお願いします。 ・全地域の方のご意見を聞かせて頂くことができましたことへ、大変ありがたく思っております。 ・市役所の全ての皆様やご尽力をされております姿勢に学びを得ることができましたし、深々と御礼申し上げます。 ・回数を重ねる度に新しいことを知ることができたり、理解を深めていくことができたことが、とてもありがたいです。 ・これからも震災や様々な戸惑いと困難が起きましても、必ず支え合っ て乗り越えていける人間性を大切にさせて頂きたいです。 ・とても人員不足や財政、様々な議題がございます中でも、年齢制限なくパートでも、熊本市役所で就職希望し、面接を受けさせて頂ける機会がありますと幸いです。 更には、新庁舎の建物を見学する時には、絶対に行きたいので、コロナ対策も含めて、数回、開催し、お知らせ頂くことを希望します。 ・最後に、〇〇熊本校について、考えを改めて、お願いします。 宇土地区地域ではございますが、私も今後、子育てをされてる方も応援し、子ども達のためにご意見を申しさせて頂きます。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。 その他、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
78	市役所立替えでなく、メンテナンスしながら大切に使用していただきたい と思います。 市民の方々の願いではないでしょうか。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応3 (説明・理解)
79	議事進行について、最初から立替え有りきで有り、市側のプロパダ映像で有る。 耐震性不足について、有識者会議録(元本)を開示しないのはなぜ？ 今日の説明者は、有識者議事録を見て居ないと判断できる 市民の為の公務員で有る事(給料ドロボーと呼ばれない為)	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の「現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない」という調査結果は妥当であり、現庁舎は建替えるべき」との答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 なお、耐震性能分科会の審議については、検証過程も含め、その内容がわかるものとして、すべての会議資料、議事要旨を含む報告書を適切に公開しています。	対応3 (説明・理解)
80	今のままでは絶対建て替え反対！	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応5 (その他)
81	だいたい質問したいことは質問できた。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応5 (その他)
82	市民の生活を支える事業の方を市庁舎建替より優先してほしい。 個人的には、市庁舎より団地の方を建替の方が大事ではないのかと思います。エレベーターもない高い所に昇るのも年老いてから大変です。 若い人も、このままでは熊本に住もうという気もちにはなりません。 もっと市民との対話の場を設けてもらいたい。 目に見えないところに困ってる人が沢山います。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 新庁舎整備以外の各施策も並行して進めていかなければなりません が、災害発生時に本庁舎の機能が停止して、市民サービスができることも回避しなければならぬと考えています。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
83	・熊本市の知らない魅力を教えて頂きたいです。 ・いつも部下が大変お世話になっております。 おかげ様で、宇土市も熊本市のように市民のご意見をお聞して、魅力をお伝えする広報を努めて参りたいと思いました。 おかげ様で、今年も努力して、自殺者を減らし、避難区域でも地域とのつながり、友人関係、職場の人間関係を恐れず、共に理解し合っ、助けあって、優しさを拡大して参りたいです。 ・あそ地域の魅力の発信と大切な水源を国宝のように守るために、TSMCも大切ですが、自然界の命の源を大事に育てて差し上げたいです。あその火山灰に気をつけ、あその利便性を高めて、すばらしい須永博士美術館も行きやすく、すばらしさを子どもたちやご年配の方、様々な方へ認知して頂けることを喜びにしたいです。熊本の空気を阿蘇山のように心地よい酸素を生産吸えて健康を維持して楽しい日々を送って頂きたいです。熊本の水を大切にしましょう。 ・熊本の病児保育、そして職員の皆さまのお困りごともお聞して、どんなことを優先順位に考えて、どのように適確に答弁し、信頼関係を育てて仕事したらよろしいでしょうかと考えています。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。 その他、いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)
84	第1章～第5章 賛成	ご賛同いただきありがとうございます	対応5 (その他)
85	◎市民投票をしよう！！ 質問者がダラダラと自分の言うことばかりでみなさん大変と思えました。おつかれさまでした。 一人一質問3分以内にしてもいいんじゃない。 おじいちゃんたち何を言ってるかわからない(笑) 未来ある子供たちのことを考えて建て替えは前向きにすすめるべき じいちゃんたち若い人の未来のために動くかだまるべき！！	市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進め、市民の皆様代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
86	市民の意見を聞きたいと思うなら市民投票を！ 中央区役所が行きづらいと多くの市民は思っています。 駐車場もないので東区役所がいつも混雑している。	市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進め、市民の皆様代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
87	早期の新庁舎建設を求めます	今後も、スピード感を持って検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
88	素案では熊本市の財政状況が分からない。今の財政状況をのせてほしい。 今後の新庁舎や市の債務を担うのは若い熊本の人なので、若者の意見を聞くべきだと思います。 福岡市などは様々な規制を緩和し、人口増加、出生数の増加、若者の流入など、様々なプラス面が出ています。今後熊本市が発展していくためには、どうしても若者が増えていく必要があると考えます。そちらへの対策や財政健全化など、様々な面からの整備計画をお願いします。 参加して新庁舎反対の意見があることも分かりました。これらの意見も大切な市民の意見だと思えました。話を聞いていて、この新庁舎整備ありきになっている。市民の意見を元に、もう一度考えなおすという選択肢もあってよいのではないかと考えた。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。 なお、本市の財政状況については、財政の中期見通しを本市ホームページにて公開しておりますので、ぜひご覧ください。	対応3 (説明・理解)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
89	耐震性が無いと市民に説明しながら、国の総務省に対して耐震性有りの報告との齟齬をどう説明するか？説明を求めます。	総務省消防庁が実施されている「防災拠点となる公共施設等の耐震化推進状況調査」は、建築基準法が改正されて、いわゆる旧耐震基準から新耐震基準となった昭和56年を基準とし、建物が建築された時期に応じて、昭和56年以前に建築された建物は耐震性が無い、昭和56年以降に建築された建物は耐震性がある、と機械的に分類される調査になります。(現庁舎は昭和54年に旧耐震基準で設計された建物ですが、高さが60mを超える高層の建物のため、当時、大臣認定を取得しており、国の通知により新耐震基準相当とみなすことができることから。)消防庁調査に対しては昭和56年以降に建築された建物として回答してきました。その後、熊本地震の経験から、耐震性能調査を実施した結果、現庁舎が現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していないことが分かりました。この調査結果について検証いただいた有識者会議からも、令和5年5月に「調査結果は妥当」という内容の答申をいただいたことから、本市としては今後、消防庁調査が実施された際には、現庁舎は現行の建築基準法等が求める耐震性能を有していない旨の回答を行う予定です。	対応3 (説明・理解)
90	「まちづくりの核」とは具体的にどのようなことでしょうか。「コンビニ」(低機能)アンケートをそのまま記載するのはやめた方が良かった気がします。	P13「(2)まちづくりの核」に記載しているとおり、本庁舎等が周辺地域に与える影響は、経済波及効果、地域防災力の向上など多岐にわたります。このようなことから、新庁舎の整備においては、庁舎単体の在り方のみならず、周辺施設との回遊性や中心市街地全体の賑わい、地域・経済交流などに資する、庁舎を核としたまちづくりを目指します。	対応2 (既記載)
91	セツソクすぎる ○そもそも「市庁舎建替ありき」の説明会であり納得できない。 ○様々の建替の理由が並べられたが、「合併推進債」ありきであり、反対だ。住民説明会のあり方についても、これでO,Kとするのに反対だ。 ○多額の借金をすれば、市民の福祉・教育に大きな影響を受ける。 ○最終的には、住民説明を行ない、「住民投票」で決めるべきだ。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 合併推進債は、P21「(財政負担の試算)」に記載しているとおり、その活用により、本市の実質的な財政負担が136億円軽減することから、非常に重要な要素であると考えています。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進め、市民の皆様代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
92	そもそも熊本地震でビクとしなかった市庁舎を今の時点で建て替えることに反対。今日の説明会も建て替えを前提としたもので市長の思惑にそうものであり、恣意的なものを感じる。 5,000億の借金のある当市に更なる借金は許せない。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 市債残高5000億円については、返済の全額が交付税措置される臨時財政対策債が約2000億円含まれ、熊本地震の災害復旧に係る市債も約670億円含まれます。通常分の市債残高は約2200億円であり、ピーク時より約1000億円低い水準です。なお、市民一人あたりの市債残高は指定都市中12位であり、本市は標準的だと考えています。	対応3 (説明・理解)
93	・動画は、建てかえありきの内容で違和感を感じました。もっと市民に情報公開を行なって、庁舎問題をすすめるべきではないか。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
94	建てかえは必要ないのでは。 建てかえは必要ではないのではないのでしょうか。 トイレがきたなければ、改善すれば良い。熊本地震の時の障害もなかったのに、建てかえる必要はないのではないのでしょうか。 しやっ金財政なのに(5000億円) ◎建てかえについてのみの説明にびっくりしました。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 市債残高5000億円については、返済の全額が交付税措置される臨時財政対策債が約2000億円含まれ、熊本地震の災害復旧に係る市債も約670億円含まれます。通常分の市債残高は約2200億円であり、ピーク時より約1000億円低い水準です。なお、市民一人あたりの市債残高は指定都市中12位であり、本市は標準的だと考えています。	対応3 (説明・理解)
95	庁舎建て替えに反対です。 耐震性関東大震災7.9の2倍のマグニチュードに耐えるなら建替えなくても良い。 5000億超の借金を持っていてやる事ではない	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 市債残高5000億円については、返済の全額が交付税措置される臨時財政対策債が約2000億円含まれ、熊本地震の災害復旧に係る市債も約670億円含まれます。通常分の市債残高は約2200億円であり、ピーク時より約1000億円低い水準です。なお、市民一人あたりの市債残高は指定都市中12位であり、本市は標準的だと考えています。	対応3 (説明・理解)
96	住民投票をやるべきです。 建て替えるのはまだ決まっていない。	市民の皆様のご意見を伺いながら検討を進め、市民の皆様代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと考えています。	対応3 (説明・理解)
97	現庁舎に建てて頂きたいと思います。	建設地の比較においては、今後、「市民等の利便性」「大規模災害リスク」「本庁舎と中央区役所の適正配置」「まちづくり」「市財政負担の軽減」「景観への影響」などの観点から検討を進めてまいります。	対応4 (事業参考)
98	今、生活に困っている人が沢山います。区役所が出来て不便ながらも必要時通っております。防災といいますが学校区役所を実際利用していますが台風時震災時暑い中での寒い中避難つらい時間でした。学校の体育館に冷暖房完備する様に、子供達に完全給食無料化、医療費の無償化等に税金を使って欲しい。 市長舎は2回の震度7にたえています。自分達の家も修理して保っている。市長舎もまだまだりっぱ。市長室のドア・美術品も無駄になるのですか。 身のたけにあった税金の使い方をして欲しい。 無駄使が多すぎる。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 新庁舎整備以外の各施策も並行して進めていかなければなりません。災害発生時に本庁舎の機能が停止して、市民サービスができなくなることも回避しなければならぬと考えています。	対応5 (その他)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
99	<p>・〇〇〇〇ちゃん、よろしくお願いします。</p> <p>・元幸山市長さん方々、今まで市長をお勤めされました方の実績にも、歴史を知るきっかけとなりました。これからの発展に、市民のご意見を反映し、職員の方や全国・海外の方へのご意見も入れさせて下さり、ありがとうございました。中国語・スペイン語もよろしくお願いします。</p> <p>第3世界戦争、ウクライナの人の救助、G7の時も考え、建物も考えて、桜町に住めるようにしたいです。エンジニアも学びたいです。</p> <p>熊大病院について、白川水害はどのような対策が必要でしょうか。</p> <p>・これまでの私達が知らない火山灰の被害や熊本地震の時の各地域の被害と対応を知りたいです。他県での地震と現在のとり組みを知りたいです。</p> <p>・ひなぐだんそうも考えたいです。</p> <p>・過去の新聞記事、スポーツ新聞、TV放送も、どのように情報を公開されたか知ったり、情報収集できる場所を教えてください。</p> <p>・白川水害の体験者の話もたくさん知りたいです。</p> <p>・熊本地震の時の熊本市役所・区役所の細かな被害を知りたいです。生活困さしゅう者・就職困難者・ヤングケアラー・子どもたち・独身者一世帯・障害者一家族へ今後どのように救う方法がございますか？</p> <p>・みつい先生を知りたいです。</p> <p>・皆様のご意見ありがとうございました。</p>	<p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p> <p>その他、いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>	<p>対応5 (その他)</p>
100	<p>私自身は新庁舎建設賛成です。</p> <p>ただ市民の意見を聞く機会がいつ、どのように行われるのか、周知しにくいから、聞いてなかった、勝手に進めるという意見が出るのではないかと。造る・造らない、こうなったら市民で投票かな。</p>	<p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら検討を進め、市民の皆様のご代表である市議会において審議のうえ決定していただきたいと考えています。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
101	<p>新庁舎についてのみのことばかりで今のままでよいなどがぬけている。</p> <p>たとえば、待ち時間が長いと思ったこともなく、今の庁舎で不都合があるなど考えたこともない。</p> <p>選択肢に「都合が悪いことはない」を入れること。</p>	<p>P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様のご生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。</p> <p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	<p>対応5 (その他)</p>
102	<p>子どもや将来に対してどのような形にするのかをもっと広く説明していただきたい</p>	<p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	<p>対応4 (事業参考)</p>
103	<p>防災の観点から考えれば、各地域の避難所やコミュニティセンターがそれぞれ拠点としての機能を強化される方が市民としては動き易いと思います。それぞれの地域で現場の様子は違うので現場を大切にしたいです。市庁舎がらっぱになっても市民の生活は豊かにはなりませんね。心豊かに安心して暮らせる熊本市にしていくためにはらっぱな市庁舎より一人一人により添った行政をがんばってくださいね。</p>	<p>P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様のご生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。</p> <p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	<p>対応3 (説明・理解)</p>
104	<p>建て替えを進めることによって渋滞がひどくならないように極力配慮していただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を参考にさせていただきます。</p>	<p>対応4 (事業参考)</p>
105	<p>動画作成とアンケートを伴うこのやり方は良いと思います。</p> <p>建設候補地についても分かりやすく解説があって良かったと思います。</p>	<p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	<p>対応5 (その他)</p>
106	<p>お休みの日に大変お疲れ様です。</p> <p>説明くださりありがとうございました。</p> <p>毎回ご心労が多いと存じます。</p> <p>庁舎新築はいつか必要になるもので、現時点での新築を反対するものではありませんが、庁舎新築は50年に一度の大事業で、現庁舎にも新築時の想いがたくさん詰まっています。</p> <p>注目されづらいですが、入口の肥後六花の七宝焼のドアハンドルとか、議会棟を中心に配置されている、市出身の芸術家による作品も、できることなら新庁舎に持って行って生かしていただけないものかと思えます。</p> <p>(小さなことで、すみません)</p> <p>執務室は確かに、狭くて古くて使いづらいと思います。</p> <p>一度も大規模改修をせずに熊本地震を乗り越えた名建築、解体して造られる新庁舎は、職員さんも市民も使いやすく、また50年後に名建築と言われる建物になるよう願っています。</p>	<p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p> <p>なお、現庁舎にある美術品の活用方法等についても今後検討いたします。</p>	<p>対応4 (事業参考)</p>
107	<p>説明会の開催について、特定の主張をされる団体やグループが発言機会を埋め尽くす状態について改善を求める。</p> <p>耐震性に関する議論だけの説明会分科会など、論点を整理したがよい。</p> <p>新庁舎そのものが必要な状況についての議論を求める。</p>	<p>P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様のご生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。</p> <p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	<p>対応5 (その他)</p>
108	<p>省エネも考えて光熱費もかからない建物にして欲しいです。節水トイレ、太陽光発電の利用、ゴミのコンポストの利用なども市民に勧めている省エネ対策は市役所から率先して欲しいです。</p>	<p>P12「(4)環境負荷の低減」に記載しているとおり、地球温暖化による気候変動、環境変化などへ配慮し、ZEBの導入など環境への負荷低減に向けた取り組みを検討いたします。</p>	<p>対応2 (既記載)</p>
109	<p>決まったことを速やかに進めていくことが大事かと思えます。いまだに多くの反対意見や意義を唱える方もいるようですが、遅くなる方が昨今の物価事情からすると支出が増え、過ぎる時間で負うリスク、得られない経済効果など、街にとっては不利益となるのが考えられます。全ての合意はなかなか困難ですが、頑張って進めてほしいです。30年住んだ街なので今後の安心と発展を心から願っております。市民の皆様には、熊本市の魅力と発展が他の自治体と比べ、埋没しないで行くこと理解してほしいです。九州の他の街は発展が留まっていません。熊本は停滞しています。その辺を知ってほしいです。街が代謝して魅力あるものになるよう、市役所の建て替えがその一つとして担うものと思えます。大変なお仕事を担っているかと思えますが、心から応援しております。担当課の皆様、頑張ってください。</p>	<p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	<p>対応4 (事業参考)</p>
110	<p>万人にわかるようにしなければならぬため苦心されているように感じます。</p>	<p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	<p>対応5 (その他)</p>

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
111	サクラマチ コンサートホールの柿落としライブ 山下達郎に参加しました。とても価値あるライブでした。 ただ、その話題になった時、何故 未来を担う若者目線ではなかったのか？山下達郎ではなく、嵐を呼ばなかったのか？ 大西市長の趣味嗜好由への選択結果だったのでしょうか？と私の周りでは意見が飛び交いました。 ゼネコン派の大西市長、ド派手な新庁舎になるのではと危惧しております。	新庁舎の必要延床面積は、今回お示した新庁舎の目指すべき姿における3つの視点に基づき、防災機能をはじめ、庁舎に求められる様々な機能を十分に果たすことはもとより、来庁者の利便性、快適性、さらには職員の働きやすさなどにも十分に配慮しつつ、将来にわたって様々な変化にも柔軟に対応できることを基本に検討した結果、必要延床面積を60,000㎡と算出しました。 なお、現時点における概算の必要延床面積であり、確定したものではありません。 今後、さらなるスペースの精査や新たに追加すべき機能、本庁機能と中央区役所機能の役割や窓口の在り方の検討、議会機能の在り方にかかる市議会との協議、さらには、建設地の形態や周辺環境など、要件の確定状況に応じ、必要延床面積の再整理や見直し等を行ってまいります。	対応5 (その他)
112	庁舎建て替えに偏った意見しか出来ないアンケート調査、裏で検討していることを隠して市民への説明が不足、市民の合意形成の手法として格好だけの説明会を開いて市民の合意なきまま強引に計画を勧めようとする行為は一市民として腹立たしいです。第8次総合計画のP72「ビジョン／市民に信頼される市役所」の取り組みの方向性として間違っていると思う。参加した説明会に市長が来ていなかったのは不満に思いました。市民に理解を求める立場を考えれば冒頭で挨拶くらいはあって良いのではないか。 このアンケートも素案にあるものもアンケート調査が建て替えありきの選択肢しかなく作作的になっていると感じる。	今回の市民説明会は、基本構想(素案)について市民の皆様へ理解を深めていただくことや、広くご意見をお聞きすることを目的として開催しており、担当部署による対応としております。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
113	大西一史市長様 おまえは、阿保じゃ。 新庁舎と市電延伸ができて、少子化と高齢化で人がいなくなることに、思いが至らない。 新庁舎と市電延伸だけが残る。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。	対応5 (その他)
114	特になし。	ご回答ありがとうございます。	対応5 (その他)
115	合理的な政策を展開しないと自治体は生き残れませんよ。 あと20年は首都圏近辺で仕事をしますが熊本市には住むことはないので財政破綻しようが住民が減ろうが自身には特に大きな問題ではないのですが、熊本出身者として、震災対応なども含めて大変に恥ずかしいと思いをしておりますので意見提出しております。 熊本地震の際は南阿蘇にボランティアに10日間入りましたが、南相馬職員がご夫婦で応援に来ていただいたのですが、”2万人死んだのに、熊本の自治体は、我々の失敗から何も学んでいなかった”ととても悲しいコメントをいただきました。 当時横浜在住でしたが、南相馬から応援にいらしていた職員ご夫妻に熊本出身者としてこの体たらく、こころからお詫びを申し上げ、心の中で311で犠牲になられた方にもお詫びをいたしました。 私自身も熊本出身ではありますが、仕事の関係で、311被災し対応にあたったのですが、その震災を契機に”熊本は地震がないので安全です”というPR活動をしたことを知り大変方の力を落としました。 また、その際に市庁舎は立派に機能していましたが、機能していなかったのは自治体の首長および各議会、職員であったことを鮮明に記憶しております。 企業人から見れば田舎のお山の大将があたふたしているのは滑稽でしたが、それが熊本で生活をされている住民の生命と財産を危機に及ぼす事柄であるので、20代くらいから自治体の協議会などに顔を出している立場としてはもう少し真剣にやりなさい、との劇を飛ばす程度しかできませんが、まあ地方自治体風情に多くを望むのは野暮とあきらめているところです。	P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。 今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応3 (説明・理解)
116	説明会を拝見しましたが、反対する人は皆さんは、某党の間違ったチラシを握りしめて、威圧するような意見ばかりをおっしゃっていて、見ていて衰れに思いました。 私は建て替えに賛成です。 後世に課題を持ち越すのではなく、私たちの世代で課題を解決して、子供たちに繋いでいく方が大切だと思います。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
117	・新聞、テレビ、市政だよりなどで広報されており、市の周知は十分である。ただ待っていても情報は来ないのは当然であるし、情報があつたとしても、興味がない人は一定いる。これ以上周知したとしても、来ないものは来ない。 ・市民説明会への参加者数が少ないということは、内容に反対していないことの証左である。言い換えれば、多くの市民は賛成をしている。	今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。	対応4 (事業参考)
118	熊本県の主要産業の一つである林業を活性化するためにも、新庁舎への県産材の活用をご検討いただきたい。 内装だけでなく、構造材に使ってもらうことで、シンボリックな取り組みになると思います。 また、木造は災害に弱いなどといったネガティブなイメージが付きまとうことが多いですが、例えば、低層階は鉄骨造にして、上層階は木造にするなど、ハイブリッド構造をとることも有効だと思います。 木材の炭素固定効果をアピールしたり、循環型の林業に貢献することで、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとしてアピールできると思います。 また、市庁舎が先導的なモデルとなり、市内や県内での木造ビルの建設が進む可能性もあります。 ぜひ、ご検討をお願い致します。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応4 (事業参考)
119	市役所の整備も重要だとは思いますが、区役所やまちづくりセンターの活用やリニューアル整備も合わせてお願いします。 市役所に行くには遠すぎる市民も数多くいると思いますので、そちらへの配慮もお願い致します。	いただいたご意見を参考にさせていただきます。	対応5 (その他)

(2)アンケートのご意見と本市の考え方
 <その他>

No.	ご意見等の内容	本市の考え方	対応内訳
120	<p>新庁舎に係る視点の一番大きな理由は、災害対応ということですが、現状と課題のところで前述したように、地震、洪水については、その前提となる仮定が変わると違った評価となってしまうことです。</p> <p>とりわけ、地震について、計算手法は決まっていますが、現庁舎が殆ど損傷なしであることから、同程度の地震に見舞われても健全な状態を維持できるのではないかとこの疑念があり、市の説明では、地震動を受けたH28.4.14,16以降の状態を説明しきれていないと思われま。なぜなら、地震記録に基づく解析を行っていないからです。繰り返しになりますが、なぜ、被災せずに済んだのかを明示したうえで、その際の仮定した条件で現行規定に基づく解析を行うことがより現実的であると考えます。専門家の意見のとおり、採用したモデルに対してある仮定に基づく解析を行った一つの結果を表しているにすぎませんが、実際に建物が維持されていることに着目することにより実物に近い結果を導き出せると考えます。したがって、厚さ600mm、長さ19mのアースアンカー付き連続地中壁を評価する(無視しない)計算手法に変更すべきと考えます。</p> <p>どちらかという白川の整備計画に掲げる60年に1回の洪水による浸水対応の方が急務であると思っています。2015年の水防法変更に伴う確率年の改定であり、交付税交付金などをめぐってお国から意地悪されるかもしれませんが、改修もしないのに現実味の全く無い確率年1/1000とすること自体が誤っていますので、1/100程度の浸水対応が望まれるのではないのでしょうか。</p>	<p>P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。</p> <p>なお、有識者会議においては、熊本地震や地下連続壁の効果についても検証のうえ、現庁舎は現行の建築基準法等の求める耐震性能を有しないという耐震性能調査結果は妥当であるとの判断でした。なお、耐震性能分科会の審議については、検証過程も含め、その内容がわかるものとして、すべての会議資料、議事要旨を含む報告書を適切に公開しています。</p> <p>その他、いただいたご意見を参考にさせていただきます。今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	対応3 (説明・理解)
121	<p>有識者が2年間も議論して耐震性が無いことにお墨付きを与えたにもかかわらず、素人の市民が根拠なく難癖をつけていることに非常に違和感を覚えます。</p> <p>そもそも、人命に関わるような重要な案件について、専門家の意見が割れている場合、国・自治体のリスク管理として、楽観視せずに、耐震性が無い方を前提として事業計画を策定することは当然の判断だと考えます。</p>	<p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	対応3 (説明・理解)
122	<p>全般的に賛成します。わけのわからない嘘ばかりで詐欺のような共産党に屈せずに市役所の皆さん頑張ってください。</p>	<p>ご賛同いただきありがとうございます。</p>	対応3 (説明・理解)
123	<p>丁寧な説明なくして建て替えは不要。</p>	<p>今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	対応3 (説明・理解)
124	<p>反対です</p>	<p>P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。</p>	対応5 (その他)
125	<p>回答期限が早すぎる。何故急いでいるのか？</p>	<p>いただいたご意見を参考にさせていただきます。今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	対応5 (その他)
126	<p>私の意見は、大西市長さん宛に、6月下旬ごろまでは、論文形式で提出する予定です。</p>	<p>ご意見は今後の参考にさせていただきます。</p>	対応4 (事業参考)
127	<p>市電が通る通町筋の拡幅を前提に考えて欲しいです。この機会しかないと思います。</p> <p>熊本市の中心のためいろいろなものがあることや費用の面でも極めて難しいことは分かっています。</p> <p>しかしながら、将来的な防災性の向上を考えると必要ではないかと思えます。</p> <p>熊本地震の際にはあくまでも県庁の方ですが、渋滞していたのがニュースになっていた記憶があります。</p> <p>新たな災害時に市庁舎の方で同じ様なことになってほしくはありません。</p> <p>通町筋沿いに新庁舎ができるなら、道幅を50mに拡幅しようとしたときに可能なように建築していただきたいです。</p> <p>同じ路面電車の阪堺電車に大道筋という道がありますが、ここが50mになっています。</p> <p>これも車道の真ん中を走りますが、事故の話も聞いたことはありません。知らないだけかもしれませんが。</p> <p>もし、白川公園にするにしても道路の拡幅および市電の延伸を視野に入れてほしいと思います。</p>	<p>新庁舎の周辺環境の整備についても今後検討いたします。</p>	対応4 (事業参考)
128	<p>要望</p> <p>熊本地震(H26)を受けて、平成29年度から検討が開始され、特別委員会、有識者会議、耐震性能分科会で議論され、その間、市民説明会、市政だより掲載、ホームページ公開、市民アンケート等の経緯を受けての、今回、再度の説明会、市民アンケートが実施されているが、今回の説明会、市民アンケートが最も重要な手順で、次回の市政だよりに掲載の概要を1面使用して、解りやすく掲載し、アンケートも記述式でなく、選択式とした簡易で回答しやすいA4版1枚に纏めたいかがですか？アンケートの回収は、FAXやメール添付、郵送の手法もあります。</p> <p>または、各区自治会に配り回覧板にて基本構想の要旨とアンケート様式を掲載し、自治会で回収や、区役所、各市民センター等に配布し、回収することもできます。</p> <p>詳しい耐震不足等については有識者の意見を受けて市長が判断してもいいですが、基本構想の各1章から5章について 賛成◎、どちらといえば賛成○、反対×、その他△につけ、疑問や意見も簡潔に書く、候補地は列挙して希望個所に○方式は如何ですか？、費用対効果、工期、課題を記入したら解り安いです。</p> <p>今後のスケジュールがタイトですが市民の意見は重要です。</p>	<p>いただいたご意見を参考にさせていただきます。今後もより多くの市民の皆様にご理解いただけるよう、丁寧な説明に努めるとともに、広くご意見を伺いながら進めてまいります。</p>	対応3 (説明・理解)
129	<p>新庁舎には大反対です。たまたま私の周りには反対の者ばかり！どうして市政に届かないのか不思議です。とりまき？国？が情けないのかな？</p> <p>大西さん！市長当選してからか忘れてましたがマンション購入にも疑惑をもちましたよネ。もっとも何もなくてもタイミングが悪いです。”えり”を正し財政と環境を心して考えて下さい。</p> <p>今、出水団地に住んでますが、その昔、本山に住んで、ずっとあなたを支持してきたものですので、非常に残念です。</p>	<p>P1「はじめに」に記載しているとおり、有識者会議の答申を踏まえ、あらゆる災害から市民の皆様生命・財産を守ることに加え、市民サービスのさらなる向上を図るため、総合的に勘案し本庁舎等を建て替えるという方針で検討を進めています。</p>	対応5 (その他)